

アジアの動向

1965

タイ

アジア経済研究所



11954658

アジア経済研究所

Ja
3
Aj4



タイ／田中忠治・浅沼寛司

・ この「アジアの動向」〈国別シリーズ〉1965年は、月刊「アジアの動向」を各国別に1冊にまとめ、さらに総目次、年表、諸統計索引等を追録したものです。

今後、毎年刊行を予定しておりますので、国際政治・経済の焦点になっているアジア諸国の動きを適確に把握する基礎的資料として、月刊「アジアの動向」とあわせてご利用ください。

国別シリーズ：1965年 韓国／中国／インドシナ／フィリピン／タイ／マレーシア・シンガポール／インドネシア／ビルマ／インド／パキスタン／シベリア開発

目 次

1965年回顧	(i)
年 表 (1965年)	折込

〔解 説〕

合弁企業の労働争議 (1月)	1
憲法發布をめぐる論議 (1月)	1
「タイ愛国戦線」の結成 (2月)	27
1964年度貿易収支の動向 (3月)	49
糖業危機 (4月)	69
糖業危機対策とその後の状況 (5月)	89
公企業払下げ問題 (5月)	91
投資奨励法と日系企業 (6月)	113
新憲法問題 (7・8月)	129
関税率の変更 (9月)	153
米の輸出プレミアム問題 (10月)	173
農民援助対策 (11月)	193

〔主要事項〕

対日とうもろこし輸出をめぐる論議 (6月)	115
産業投資奨励の実績 (6月)	115
明年度予算案編成方針決る (6月)	116
バンコック港の設備・荷役能力不足 (6月)	116
産業投資奨励法実績の詳細報告 (7月)	136
とうもろこしの対日輸出 (7月)	136
米価問題 (9月)	157
農民援助問題 (9月)	158
関税率の変更 (9月)	159
投資奨励法の一部改訂 (9月)	160
上半期の貿易事情 (10月)	176

目 次

化学肥料工場の建設(10月)	177
砂糖工場払下げ決る(10月)	178
土地改革法案準備中(10月)	179
「農民解放運動」の開始(11月)	201
タイ軍の装備を近代化して“戦時編成へ”(11月)	202
辺境問題(11月)	203
政党結成の動き(11月)	204
第2次5ヵ年計画の概要(11月)	204
大口発注で活況を呈すセメント業界(11月)	205
投資奨励法の適用(11月)	206
東北地方の“共産主義”活動の現状(12月)	223
反政府組織の統一(12月)	224
1965年度の経済状勢(12月)	224
糖業問題(12月)	225
水不足とジュートの収穫(12月)	227

〔日 誌〕

1月(3)	2月(29)	3月(51)	4月(72)	5月(97)	6月
(118)	7・8月(137)	9月(161)	10月(179)	11月(208)	
12月(228)					

〔資 料〕

砂糖価格保証に関する布告(5月)	110
米輸出状況——貿易審議会米穀分科会長ナーイ・アムボン・ブ ーンパットの特別報告(6月)	125
工業センサス結果——ナーイ・バンティット・カンタブトラ国 家統計事務総長の演説抜萃(6月)	126
関税定率法の主たる改正点(6月)	127
タノム首相予算案演説(8月)	148
誤ったアドヴァイス(7月)	151
65年度前半期のタイ経済に関するバンコック銀行報告(9月)	168
タイ・アメリカ援助協定成立15周年にあたってのタノム首相演説(9月) ..	170

土地改革について(10月)	189
1964年中部5県における土地保有と生産の関係について(11月)	219

〔諸統計〕

〔経済一般〕	バンコックの証券取引所(7)	銀行預金残高の新記録(38)	65
	会計年度国庫収支(106)	AIDの借款(107)	金融(149)
	物価指数(149)	財政(149)	外国からの借款契約額(150)
	政府内債総額(150)	米価問題(157)	関税率の変更(159)
	今後7ヵ年の道路建設予算(165)	USOMの東北援助(210)	1965年の経済(224)
	外国援助予定額(234)	バンコック証券市場(235)	小企業融資(239)
〔農業〕	水牛センサス(29)	砂糖の生産、消費及び輸出入(70)	地券交付(99)
	農業銀行(146)	農業生産の増大(148)	農民援助5ヵ年計画(166)
	中部5県の農業所得と農家所得(1964年)(194)	農家収支の1953年と1964年の比較(198)	農業支出の1953年と1964年の比較(199)
	ジュート収穫予想(209)	メイズ、ソルガムの収穫予想(212)	新砂糖年度の総供給量(225)
	砂糖国内消費量(225)	砂糖原価(226)	ジュート収穫量(227)
	豚肉問題(239)		
〔鉱工業〕	I.F.C.T.貸付額(6)	麻袋生産と砂糖問題(107)	産業投資奨励の実績(115)
	工業部門の生産(149)	鉱業部門生産(149)	錫生産増加(183)
	錫生産(218)	T.O.R.C.の実績(230)	ピッサヌローク紡織工場(235)
	丸棒の合弁会社(235)	タイ旭硝子(237)	
〔輸出入〕	記録的な国際収支の黒字巾(4)	64年1月~11月主要輸出農産品の輸出量(7)	1964年度末の輸出(13)
	錫輸出(100)	ジュート輸出(103)	上半期の商品輸出货量(138)
	国際収支および貿易(149)	米輸出(164)	重要商品の輸出実績(176)
	タイ=オーストラリア貿易拡大(216)	ジュート輸出余力(227)	米国の砂糖買付(229)
	ゴムの市況(229)	ベトナムむけ米輸出(230)	葉タバコ輸出(231)
〔その他〕	観光業(104)	バンコック市の人口動態(139)	

タイ

1965年の回顧

〔政治〕

1965年のタイの政治、外交は、'65年初頭のタイをめぐる米・中両国の動きから大きな影響を受けた。

1月1日、中国の支持によって「タイ愛国戦線」が編成され、1964年11月結成された「タイ独立運動」につぐ第2の共産主義地下組織が誕生した。2月7日、米国はベトナムにおけるエスカレーション計画にもとづいて、北ベトナム爆撃を開始、タイと国境を接するラオス、カンボジアに戦火が拡大する可能性が生れた。さらに3月1日付のニューズ・ウィーク誌は中国のつぎのゲリラ戦の目標はタイであり、中国副首席陳毅は、“65年末までにはタイにおいてゲリラ戦が起ろう”と警告していると報じた。これを裏書きするように、中国がタイ通貨を多量に香港で買入れ、タイへ共産主義者を潜入させるための資金をつくったこと、また、北京にスパイ学校を設立し、タイ語を話すスパイを2ヵ年コースで養成していることなどの報道が流れた。

こういった米・中両国の動きは、反共の立場を堅持してきているタイ政府に、共産主義滲透の脅威をつのらせた。'65年のタイの政治、外交はこの脅威に対する防衛のために明け暮れたといっても過言ではない。

〔軍政から民政への移管遅れる〕

1965年のタイの国内政治は、東北タイ、南タイにおける共産ゲリラと官憲の撃ち合い、また、共産主義滲透を、防衛するための諸対策で賑わった。そういった動きの中で、20年来の軍政が終結されるとの期待が、政府の共産主義滲透の恐怖から、裏切られることになったことは、'65年のタイ政治動向として最も注視すべきことであろう。

現政権を担う革命団が、1958年10月クーデターを起した目的は、タイに適した民主政治の確立であった。ここ7年来、政権はサリット首相からタノ

ム首相へと引継がれているが、新憲法の制定、それにもとづく一般選挙の実施、そして軍政を民政に移管するという民主政治への道が、一貫して検討されて来た。

特にタノム政権になってから、その早期実施が公約された。'65年初頭、タノム首相自身が年内に必ず憲法を發布し、来春早々には総選挙を実施したいと語っている。このタノム政権の公約は、20年来続いて来た軍政が終結するのも間近しの感をいだかせた。サリット政権下の軍部独裁による恐怖政治あるいは首相自身の死去によって明らかにされた軍部要人の汚職の実態（故サリット首相の横領財産は5億5000万パーツにのぼる）などから、軍政に不信をいだくようになり、軍政から民政への円滑な移行を待ちのぞんでいる一般国民に大きな夢を与えた。

ところが、7月になって、タイ政治家の軍人グループで最も強い勢力をもつといわれるプラパート内相は、この一般国民の期待を裏切って、公約を破棄するような発言を行なった。すなわち、“私は憲法草案に不満である。それはあまりにも急進的デモクラシーであり、共産主義の滲透と破壊を招く抜け穴となるからである”とするものであった。

この発言は、当時タイ知識人から批判を浴びたが、結局、この意見は正当化されている。11月にはポット開発相は“新憲法發布は、本年はもちろん、来年中にもむづかしい”と述べている。今年初頭のタノム発言で期待された軍政から民政への移管の実施も、年末においては完全に遠のいて、1966年にも実施されない形勢となった（pp. 129～135参照）。

共産主義滲透を防ぐため、軍縮の増強（8月）、タイ軍の装備近代化、軍の戦時編成への組かえ（11月）が発表されており、民政への移管という公約とは逆に、軍部の力が、今後ますます強まっていくことになる。

〔対米関係の緊密化〕

'65年におけるタイ外交の特長は、カンボジアとの国境閉鎖、AA会議でのタイ国代表（タナット外相）の退場などで見るように、容共諸国への態度を硬化させ、反面、インドシナにおける戦火の拡大につれて、対米関係はますます緊密さを増したところにある。

タナット外相は“タイ政府は南ベトナムを支持するが、戦闘には直接参加しない政策をつづける。また、外国援助に過度によりかかってはならない。できるだけ自力で自国の開発と共産主義に対する戦いを進めるべきだ”と述べている(10月)。サイアム・ラット紙の主幹ククリット・プラモート氏は、“われわれが共産主義者と戦うならば、力を合わせて、自力で戦ったほうが、米軍がタイ国に充満するよりよい”とし(12月)、さらにサイアム・ラット紙論説員の一人は“国内に外国軍隊を何10万もいれれば、政治体制にも少なからず影響するであろう。また、もし、米国が南ベトナムでも勝てないようだったら、どうしてタイで勝利をうることができよう。タイが第2の南ベトナムになるのを恐れる”と述べている(1966年1月)。

こうした発言の中から、タイ国民の自国防衛は自力でという強いナショナリズムを感じ、また、インドシナ戦争に巻き込まれたくないという心情がうかがうことができる。

このインドシナ戦争に巻き込まれまいとする心情は、米軍が北ベトナム、ラオスへの爆撃にタイ基地を使用しているという報道に対して、再三にわたり否定したことにもでている。アメリカのタイムズ誌(1月7日付)は“タイ基地の米軍機はウドン、ウボン、コーラート、ナコン・パノムで、ラオスを通る共産主義滲透ルートの爆撃、北ベトナムの爆撃、墜落米軍パイロットの救出等のためにすでに活動している”と公表しており、米軍のタイ基地利用は隠しえない事実となっている。

タイ国民の心情をよそに、軍事基地としてタイ国を使用するだけでなく、ここ1年、タイ国の米軍基地化は積極的に進められているようだ。バンコクを通過せずシャム湾とラオスのヴィエン・チャンを直結する戦略道路建設のため、米工兵隊538大隊および809大隊が派遣されている。タイ政府は米軍による道路建設技術の指導という名目で発表しているが、タイ国への米軍の増強であることには間違いない。これら工兵隊を含めて約1万人の米軍兵力がタイに駐留しているといわれている。また、バンコク南方150 kmのサタヒーブの海軍基地が拡大され、その南方約40kmのラヨンには3500mの大滑走路をもつ飛行場が急ぎ建設中で、'66年5月を目標に工事が進められている。ラヨンの飛行場建設費だけでも70億パーツと発表されており、'66年会計年度

の国防費22億パーツの約3倍にあたる。これらの軍事基地の建設は米国の軍事援助によるものであることはいうまでもない。また、タイには基地を拡大しなげなければならないほどの大型軍艦はなく、また3500メートルの滑走路をもつ飛行場を必要とする大型飛行機もないので、こういった米国の軍事援助は、タイ自体の防衛というよりは、カンボジア、ラオス、北ベトナムに対する米国の軍事活動のためといった色彩が濃い。

この国が東南アジアで独立を維持して来たのは、外交の力といわれている。柔軟性と機を見るに敏な外交態度、いわゆるオープン・ポリシー（その都度外交、選択外交）の成果なのである。従来、アメリカの援助は東北タイの開発にほとんどあてられていた。東北タイはタイ国で最も開発の遅れた貧困地域であり、かつ、ここの住民は人種的にはラオス人であり、隣国ラオスからの共産主義滲透を受け易い地域である。この地域の開発は共産主義の滲透を防ぐために必要であって、この段階では国土防衛のために援助を受け入れたと見られる。また、ベトナムにおける戦争を利用して、共産主義滲透の危機を訴えながらより多くの援助を受けようとするオープン・ポリシーのあらわれとの見方も出来た。しかし、'65年に入ってからインドシナの戦火拡大にともなう、米軍のタイ基地使用、軍事基地の建設は、タナット外相が“自力で同国の開発と共産主義に対する戦いを進めるべきだ”と叫んでも、もはや選択（後退）を許されない段階に来てしまったことを物語っている。かくて、'65年の対米関係の緊密化のなかに、好むと好まざるにかかわらずインドシナ戦争に巻き込まれていくタイが見られ、また、オープン・ポリシーが通じなくなってきたタイ外交の危機を感じる。

〔経 済〕

政治、対外関係に見られたような、国際情勢による影響は、未だ'65年のタイ経済には見られない。'65年の上半期の一般経済情勢はいままで通り、順調な伸びを示している。'65年のタイ経済で注目しなければならないのは、'61年以来、実施してきた経済開発計画の欠陥が、都市と農村で見られるようになったことである。タイの経済開発計画は公共部門の開発を中心に、社会資本充実に主目標にしているが、この計画立案にあたって、民間の経済諸活動

全体への政策効果を厳密に計算されていないので、5年を経た現在、何らかの形で欠陥がでたとしても当然のことかもしれない。

〔都市のデフレーション〕

1964年7月に都市でデフレ傾向が顕著となったが、この7月以降、市中銀行が各種企業に対する貸出しを増加させ、事態の救済に協力したので、'65年初頭には若干緩和されていた。しかし、'65年に入ってふたたび流通通貨が減少し、'65年初頭、130億0651万パーツであった流通通貨総額が、月平均9700万パーツずつ減少し、6月末には124億8390万パーツとなった。それがため私企業は金詰りの苦衷を訴えるようになった。

こういったデフレ傾向が生じた直接的原因として、'65年3月以来、政府の中央銀行預金が例年に比して急増したことがあげられている。'64年2月末現在、政府の中央銀行預金残高は15億8360万パーツであったのが、'65年5月末には33億0120万パーツに増加しており、月平均1億4000万パーツずつの増加であった。これは政府収入が見込みより多く、支出が見込みより少なかったためである。この国の金融制度においては、政府の中央銀行預金は政府支出の際にのみ引出され、一般流通通貨とは全く別枠に置かれている。そのため、政府の歳入出に変動があれば、一般市民に流通する通貨量は直ちに影響を受けるのである。

このようなところに、今回のデフレ傾向が生じた直接的原因があるのだが、タイ国の金融情勢に見られるデフレ傾向は、長期にわたって続いており、'65年に入ってそれが目立って来たと見ることができる。こういった金融情勢が持続している根本的原因を、現在、実施されている経済開発計画にもとめることができる。タイ国の経済開発計画にあつて最も重視されているのは通貨の安定である。

経済開発計画書は「経済の拡大、順調な発展を助け、生産増加を助け、さらにはサービスが全国民にとどかしめるため」として通貨安定政策を掲げている。その方策として、経済開発計画が実施された翌年の1962年、政府は商業銀行法を改正し、融資規制を行なっている。すなわち、(1)現金準備を最低預金の6%に維持すること、(2)資本資金(準備金、留保利潤、現金、政府公

債など)が総リスク資産の6%以下であってはならない。逆にいうと、商業銀行は、その資本資金の16.67%をこえて、リスク資産をもってはならない。(3)資本資金の40%を越えた額を1人の人に貸してはならない。

こういった規制は、銀行の過大融資を防ぎ、預金者を保護するものであり、また通貨を安定させることでは効果があったようである。'65年上半期においてタイランド銀行の金および外貨準備は124億2090万パーツに達している。タイ国の通貨準備は流通通貨総額を40億パーツ、47%を上回っていることになり、通貨は安定している。しかし、一方では、銀行の私企業への融資、投資を防げる結果となった。(2)の規制から、銀行はある点をこえるとリスク資産を制限しなければならない。また、銀行は資本資金を増やさなければ貸付を増やすわけにはゆかないので、企業への融資、投資よりも、政府公債のような安定性資産への投資を重視するようになる。政府公債への投資は銀行法の公布された翌年の'63年より急激にふえて、'62年末には9億4600万パーツに過ぎなかったものが、'65年の9月現在では22億0830万パーツとなっている。現在商業銀行の投資資産の大半は公債で占められている。また、(3)の規制は、産業投資奨励法(1962年改正)の影響で、工業化の進展がめざましく、大企業の創設が盛んであるが、これら大企業への融資を資本資金の大きい大銀行に限定することになり、小規模な銀行は融資できない状態を生んでいる。

このように、通貨安定の面では確かに成果をあげている融資規制も、銀行の私企業への融資、投資を防げる結果を招いているということになる。経済開発計画の進展とともに、今日、商・工業の発展がいちじるしく、資金需要も急激に伸びている。しかし、現在の金融政策を見ると、通貨の安定のみに重点が置かれ、こういった需要増大と金融との間のバランスを保つという配慮がなされていないのである。タイ国の金融勢勢に慢性的なデフレ傾向が生れている原因はここにある。つまり、経済開発にあたって、政府が通貨の安定を過度に重視したために、そのしわ寄せが今日の私企業の金づまりとなって現われているといえよう(p.168~172参照)。

'65年末までには、こういった金融政策を矯正するための処置がとられていない。また、経済開発計画の前期では、開発費総額の42%を外国からの援助借款で調達されたが、後期では31%にとどめ、開発の国内調達比率を増大す

ることになっており、国家予算は膨張の一途を辿っている。計画最終年度の'66年度予算では、予算総額が144億4000万バーツで前年度予算を10億上回っている。そして、この10億の上回り分のうち経済開発費の上回り分が8億5000万バーツで、経済開発費の増が目立っている。通貨安定を重視している政府は通貨発行を押えて、これら国内資金の調達を徴税、政府公債の発行で、従来通りやってみようと思われるので、'65年を上回る大量の通貨引き上げが今後も予想される。したがって、私企業はひきつづきデフレで悩み、それに今までよりもっときびしくなると思われる。

〔農村の貧困〕

経済開発6ヵ年計画は資本の充実に重点を置く投資戦略をもって、民間の投資増大、事業拡大をよびおこすような国内環境、情勢を造出して経済発展を導こうとしている。農業開発でも、社会資本充実のため灌漑施設の拡充が中心となり（前期3年経済開発計画における農業支出の58%がこれに投じられている）肥料の使用奨励、農業技術の改善、品種改良、農業多角化の振興といったものが主体となっていた。こういったのにはすべて農業の生産性向上のためには有効な手段であるが、農民に生産向上のための投資意欲がなく、また、肥料が機械の購買力がない場合には、その効果が期待できないものである。

1964年、国家開発省土地開発局が行なった中部デルタの稲作農家の経済調査結果が、'65年に入って公表された（p. 219～222参照）。それによると、土地保有形態を問わず、農家全体の94%以上が農業所得をもって家計支出もカバーできないでおり、また農業外収入を含めた農家総所得をもっても家計支出をカバーできない農家が84%以上占めている。稲作農家（タイ国全農家の70%以上を占める）が、肥料や機械の購入など考えられないほど窮乏している状態が明らかにされた。また、農家の56%は小作農（自小作を含む）で、この小作農はほとんど負債をもち、80%が1年契約で耕作権が全く不安定な状態に置かれていて、生産向上のための長期投資意欲を失っていることも指摘された。

この調査結果から、1961年以来、実施されている経済開発6ヵ年計画での

農業開発は、現実とかけはなれ、効果が期待できないことがはっきりし、経済開発計画の欠陥が明るみに出されている。

この調査によれば、現在の農民窮乏の根本的原因は、土地制度、農業金融機構の未発展、流通機構の未発達にあるようだ。'65年6月以降、この農民窮乏を救うため、種々の方法が審議されている。現在、政府が籾を買上げて米価安定を図る、肥料、農薬、優良種子を安値掛売りする、また営農資金を低利、長期で貸付けるなどの対策が決定を見ている。これらの対策は資金不足のため、ごく限られた農民会（農民の自主団体で会員は4万9000農家程度で、全農家341万戸の1%そこそこである）の会員だけを対象とすると発表されている。

現在、決定を見ている農民援助対策は、その手段においても根本的原因を除去しうるものではなく、また、一時的な対策としても、対象とする農家は極く限られたものであって、その成果はあまり期待できない。なお、10月、11月の政府当局の発表によれば、土地改革法案（土地所有を50ライに制限する）、公設市場設置法案を審議中といわれて、抜本的対策が打ち出されようとしている。しかし、自由経済の原則を尊重すると、経済開発計画で明記し、また保守主義をもって特長的性格とするタイ為政者が、このような思い切った対策を実施できるかどうか、はなはだ疑問である。したがって、農民の貧困は早急に解決されるとは思えない。

'65年11月にはタイ・共産主義地下組織であるタイ独立運動が農民解放を開始したとの報道も流れており、こういった農民貧困は反政府運動推進のための絶好の材料を提供することになろうし、またタイ国民の82%を占める農民の貧困がつづくとなれば、国内市場をますます狭げ、将来、この国の経済発展に大きな影響を与えることになろう。

いづれにせよ、9月、農民援助5ヵ年計画が作成され、第2次経済開発5ヵ年計画（1967～71年）に盛り込まれると発表されているので、現在の経済開発計画の欠陥がどのように修正されてでてくるか見まもりたい（pp.193～201参照）。

[1966年の展望]

1965年のタイ政治、経済動向として、新憲法問題で政府が公約を破棄したこと、対外関係では、自力での共産主義者との戦いを進めることを口にしなが
 ら、現実には、タイの米軍基地化が進展していること、そして、1961年以来
 実施して来ている経済開発計画の欠陥が都市と農村にはっきりと見られるよ
 うになったことなどを見た。これらの一連の動きは、現タノム政権の諸政策
 の行づまりを意味しており、政権の存続が危くなって来た1年といえそう
 である。タノム首相は12月23日、「首相に就任してから、ほぼ2年になるが、激務
 のため肉体的にも精神的にも甚しく疲労を感じている」との理由で引退をほ
 のめかしているが、これもこういった政策の行きづまりからではなかろうか。

実際にタノム首相が引退するとすれば、今後のタイ政治の動向は、後任の
 首相が誰になるかによって大きく左右されそうだ。現在、下馬評にあがっ
 ているのは、軍部を握るプラパート内相と知性派のポット開発相の2人である。
 国民の人気の点ではポット開発相が優位にあるが、プラパート内相の軍部を
 背景としての力もあなどりがたく、優劣はつけにくい。

プラパート、ポットともに親米派なので、対外関係には大きな変化はない
 だろう。しかし、そのニュアンスは若干違ってくる。プラパート内相が首相
 になれば、サリット政権に逆戻りし、軍部独裁の色が濃くなり、軍事援助、
 経済援助を通じて米国の丸抱え的な方向へと進むであろう。ポット内相が首
 相となれば、タノム政権を全く引継ぐことになる。自国の立場を貫きなが
 ら、自力での共産主義への戦いと、経済開発を押し進めることが予想される。

今後の経済動向は、2人のうちいずれが首相になろうとも、自由経済の原
 則をくずすことが考えられないので、国際状況に特に変化がないかぎり
 は、従来通り、経済全体としては順調に伸びて行くであろう（成長率年6%程
 度で）。現在の都市のデフレ傾向も未だ物価下落が見られるほどに至って
 おらず、農村の貧困も餓死者が出るほどのものでもない。現時点では早急
 に解決されそうもないが、政府の応急処置で、経済全体にさほどの影響を
 与えずに、しばらくこのまま進んで行くだらう。しかし、この二つの問題は、
 ともに国民の生活にかかわるものであるだけに、今日のインドシナ状況を
 考えるとき、共産主義地下組織の動きによっては、どのような形で発展
 するかわからない。

一九六五年のタイ・年表

対 外 関 係		政 治		経 済	
1. 5	タイ=ビルマ友好関係成立——国境地帯での両国間の争い解決。	1. 1	タイの左翼地下組織「タイ愛国戦線」結成さる。	1. 11	East Galvanized Iron Factory でスト発生。2月初旬にかけて連鎖的に11件発生。
1. 22	中国政府タイ通貨2000万バーツ買入れ。	1. 23	首相談、新憲法は本年中に必ず発布。	2. 11	昨年銀行預金残高は新記録。
2. 26	SEATO 軍事演習タイで実施、5月までに延べ4回行なわる。	2. 19	警察官増員計画を検討。		
3. 1	ニューズ・ウィーク誌、中国のつぎのゲリラ戦の目標はタイと報ず。			3. 23	国立貯蓄銀行の利子率引上げ。
3. 11	首相談、中国の出方では米軍の国内導入。			4. 9	糖業危機深刻化。
3. 13	タイ=マレーシア新国境協定調印。国境ゲリラ討伐で協力。			5. 20	錫価格高騰。
3. 14	副内相、米軍が北ベトナム爆撃でタイ基地使用の報道を否定。			6. 20	タイ銀行、商業銀行への貸出利率を下げる。
4. 18	タナット外相、ジャカルタでのアジア・アフリカ会議記念祝典から退場。			6. 23	豚肉不足深刻化。
4. 19	北京でタイ愛国戦線代表歓迎さる。			7. 6	農民援助のため3000万バーツを総理府予算に追加。
6. 28	米国、新農村開発強化計画の援助協定に調印。	6. 17	ウボン県、ルーング・ノック・ター飛行場完成。	7. 7	公務員のベースアップ。
7. 19	政府、南ベトナムへの物資援助を決定。	7. 5	カセム経済相病死——後任にスントン蔵相が横すべり、新大蔵大臣にサレーム氏就任。	7. 24	錫鉱の輸出禁止。
8. 3	首相、カンボジア国境閉鎖を指令。	7. 21	内相談、新憲法は共産主義滲透を助けるので発布遅れる。	8. 13	内閣、1966年度予算案を議会に提出。
8. 14	米軍工兵隊、道路建設のため上陸——タイ駐留米軍兵力1万人となる。	8. 4	内相、軍備増強を声明——対米関係緊密化の必要説く。	8. 18	1965年度国家歳入、予算を大きく上廻る。
9. 2	内相談、米軍はベトナム、ラオス攻撃の中継基地として、タイ基地を使用。	9. 22	中部タイで共産主義活動。	9. 16	関税率の一部変更。
10. 21	外相談、南ベトナムを支持するも、戦闘には直接参加せず。また、できるだけ自力で開発と共産主義に対する戦いを進める。	10. 8	サリット元首相の横領財産5億5000万バーツを回収。	9. 26	農民援助5ヵ年計画(1967~71)まとまる。
		10. 11	首相、共産主義対策の具体的内容を発表。	10. 8	タイ銀行副総裁談、バーツ価は依然として安定。
		10. 30	バンコックで空襲避難演習。	10. 26	土地局長談、土地改革法案を準備。
		11. 10	南タイ、東北タイで共産主義者の活動活発化、両地方に軍隊増派。 タイの左翼地下組織「タイ独立運動」が農民解放活動を開始。	10. 30	農業信用銀行を創設。
		11. 16	ラヨンに大飛行場を急ぎ建設中、66年5月完成予定。	11. 12	農産物流通機構改善のため公設市場設置法案を審議。
		11. 17	タイ軍の装備近代化および戦時編成への組替えを計画。	11. 29	第2次経済開発5ヵ年計画(1967~71)の概要発表。
		11. 19	開発相談、新憲法は1966年中にも発布は困難。	12. 30	新労働法公布。
12. 15	タイ軍をラオスに派遣か。	12. 23	首相、辞職をほのめかす。		

タイ

— 1月の動向 —

今月の動きのなかでは、合弁企業で労働争議が続発したこと、と憲法発布をめぐる論戦が激化したことが目立った。まず最近の労働争議について整理してみよう。

1月11日に東北地方の1合弁企業でストライキが行なわれたのを手始めとして、タイではもっとも大規模な部類に属する合弁企業で、ストライキを含む労働争議が続発し、政府を驚かせた。

これらの労働争議における争点は、従業員側の要求からみると、大体、(1)賃上げ、(2)福利厚生施設の整備、(3)昇給及び昇進制度の三つに要約出来る。このように労働者側の要求は完全に経済的なもので、政治的な要素は含まれていないが、政府は左翼の活動が活発化している折でもあり、また、これまで比較的順調に進んできた外資導入を梃とする経済開発政策に悪影響を与える恐れもあることから、これらの争議に介入して、労働者側に比較的可利なかたちで問題の解決をはかろうとしている。しかし、現在のところ、労働法規として有効な革命団布告19号及び内務省告示はきわめて不備であり、ストに関する規定も含まれていないことから、政府は57年労働法の線に沿った労働関係調整法を近く布告する準備を進めている。

労働争議の政治的な背後関係については、犯罪調査局に調査を命じたが、現在までのところ、はっきりしたものは発見されていないようである。しかし、これらの労働争議が、この時点で続発していることは、タイの政治面に新しい要素が加わってきたことを物語っている。

一方、憲法発布をめぐる論議はその後もますます激しくなっているが、その内容は当初のものとはかなり質を異にしていることに注目しなければならない。すなわち、憲法や選挙法の内容の是非から、憲法発布の時期の是非に次第に重点が移っていることである。当初から、憲法発布の時期の是非は論じられてはいたが、最近のそれは危機感を強調して時期尚早をとなえる側と、それに疑惑をいだく側の対立が激化しているところにその特色がある。以下、若干それらの動きを紹介しておこう。

1月13日、ブラパート内相は記者会見を行ない、“共産主義者につけまされる危険”と近隣諸国の情勢不安定のため、憲法発布と総選挙の延期の止むなきに至るかも知れないと述べた。その後、この談話を皮切りとしてタノム首相らタイ政府首脳はしきりに“中共に支持され、ラオス＝タイ国境付近から侵入する共産主義者の脅威”を

強調し始めた。たまたまバンコックで連続的におこった火事も、タノム首相によれば共産主義者の破壊活動の一端である疑いがあるという。このように政府は“共産主義の脅威”を強調すると同時に、子供の日のパレードや中国暦正月のさまざまな行事など市民の集会を禁止，“タイ国はいぜんとして戒厳令下にある”ことを国民に思い知らせようとしているようにみえる。

「憲法定制と総選挙が延期されるかも知れない」という政府側の発言に対して、世論の側では失望と疑惑の声が高い。たとえば Kiattisak 紙は「国民待望の憲法が発布されようとしているときに、このような事態が起ったのは全く遺憾である。しかし、完全な民主主義こそ、共産主義に対抗するもっとも有効な手段であるから、政府は憲法定制を急いでもらいたい。」と述べている。また、政府はここ1年ほど共産主義者の活動の活発化などという発表を行なったことはなかったのに、この時点になって急に騒ぎだてるのにおかしい、結局政府は憲法発布を望んでいないのではないかという疑惑の声も一部できられる。(たとえばサヤムニコン紙) そのもっとも極端なのは国民的な人気をもつパイウオン元首相で、1月21日タマサート大学で演説、「政府は共産主義者の侵透、破壊活動活発化という危機を故意に作り上げることにより憲法発布の公約を反古にしようとしている」と述べて大きな反響を呼んだ。

このような左右の対立は現在では憲法発布の問題に限られているが、やがてはその他の問題、たとえば外交政策などにも波及する可能性がないとはいえない。現在タイは SEATO の中核として西側陣営の一翼をになっている。また軍首脳に近いといわれる Sarn Seri 紙などもその方向でプレス キャンペーンを行い SEATO への核兵器持込みまで提案して、国民の思想的団結を強調している。しかし、一方ではまた、学生教師、仏教徒、さらには軍部内ですら、中立主義の傾向が強まっているというタナット外相の発言 (N. Y. Times, 64. 11. 18) に見られるような新しい動きがあることにも注目する必要がある。また、「タイ独立運動」の結成という事実が示すように、国内における左翼の活動が活発化している事態の中で、政府が「共産主義の脅威」を意識的に強調することは、支配層内部の動揺を防ぐという効果もある。

いずれにせよ、制憲議会が憲法草案を討議するのは月に、わずか2日というような事情もあり、憲法が公約通り今年度末、あるいは来年度早々に発布される可能性は遠のいたといえよう。また、たとえ、憲法が発布されたとしても、総選挙が行なわれるまでにはまだまだ時間がかかるのではないかと思われる。

タイ日誌

1965年1月2日

▼ 香港むけ米輸出——1964年11月の香港の米輸入状況は次の通りであった。

全輸入量	3万2800トン
うちタイ	1万9635トン
中共	8221トン
カンボジア	3842トン

また1964年1月から11月までに、香港は31万6541トンの米を輸入したが、タイからの輸入がもっとも多く、全輸入量の55.7%、ついで中共からの輸入が多く全輸入量の24.7%を占めた。 [B. P. 1. 3.]

1月4日

▼ インドネシアの国連脱退について——インドネシアの国連脱退についてポット開発相は次のように述べた。

この世界的な機関から脱退する正当な理由は何もないと思う。インドネシアがその決定を再検討することを望む。

なおタナット外相はじめ他のタイ政府高官もこの問題につき大体開発相と同意見であるといわれる。 [B. P. 1. 4., B. W. 1. 7.]

1月5日

▼ ドンバンミン中将訪タイ——南ベトナムのドンバンミン中将がタイに到着した。中將は南ベトナム大統領の特使としてタイ政府・軍の首脳と会談する。8日間滞在の予定。 [B. W. 12. 5.]

▼ タイ=ビルマ友好関係——ビルマ駐タイ大使 U Po Kun は次のように述べた。

1. 現在タイ=ビルマ関係は望むべき最善の状態にある。国境地帯で頻発する問題にしてもタイ、ビルマ両国の地方官憲当局の緊密な協力によりとどこおることなく解決されている。

2. タイ人漁民のビルマ領海侵犯は、タイ当局の漁民説得の努力によりほとんど影をひそめた。またビルマからタイに密輸出される麻薬についてもビルマ領内でのけし栽培を絶滅するべくビルマ当局は鋭意努力中である。 [B. P. 1. 5.]

▼ 警察人事——総理府は7名の警察大佐が警察少将に昇進した、と発表した。新警

察少将の氏名は次の通り。

Moncchai Pankongchuen, Uar Aimaparn, Charoenrit Chamrasromran, Prayoj Angsusingh, Chumpol Lohachala, Srisak Thammarak, Chamras Mangklararat. [B. P. 1. 8.]

▼ 記録的な国際収支の黒字巾——ストーン蔵相は次のように述べた。

1. 1964会計年度中の国際収支の黒字幅は記録的な11億7900万バーツに達した。また貿易収支の赤字は1963会計年度の赤字幅23億8300万バーツより6億5700万バーツも少い17億2600万バーツであった。

2. 1964年9月末日における通貨流通量は122億バーツで、63年9月末日における通貨流通量119億バーツに比べほぼ3億バーツの増加である。64年中生計費指数は0.9%低下、卸売り物価指数も低下傾向を示した。同じく64年中当座預金残高は10億バーツ増加した。 [B. P. 1. 5.]

▼ カンボジア官憲、タイ人漁夫5名を殺害——内務省国務次官補 Phuang Suvaranat は次のように述べた。

1. 64年12月27日、ひとりの大尉にひきいられた15名のカンボジア兵が乗り組み、タイ漁船に変装したカンボジア漁船1隻がタイ領海に侵入、タイの漁船 Por Charaensab 号を銃撃した。この銃撃のため4人の漁師が死亡、1人が溺死した。その後これらカンボジア兵は Por Charaensab 号をカンボジア領海へと拉致し去った。

2. この事件の報告を受取ったプラパート内相は、水上警察に対し厳重な警戒体制をとるよう命令した。また国防省は外務省に対しこの事件についての抗議をビルマ政府をつうじてカンボジア政府に伝達してくれるよう依頼した。

[B. P. 1. 5.]

1月6日

▼ ドンバンミン中將の訪タイについて——タウィー空軍大將は次のように述べた。ドンバンミン中將の今回の訪問の目的は、さらに多くの援助をタイから得るためではなく、単にタイ＝南ベトナム友好関係強化のためである。

[[B. P. 1. 6.]

▼ カンボジアの安保理提訴に反論——タイ政府は国連安保理委員会に手紙を送り、カンボジアの提訴した12月6日のタイ当局によるカンボジア漁船拿捕事件につきタイ政府の立場を説明した。

(注) 問題となっている事件は12月6日に起った。12月6日、タイ当局のランチ

が1隻のカンボジア漁船を拿捕、乗組員3名を逮捕した。タイ政府によると、この漁船はタイの領海を侵犯しており、拿捕は全く合法的なものであるという。しかしカンボジア政府は逆にタイ当局のランチがカンボジア領海に侵入したのであり逮捕は全く不当であるとして12月31日、国連安保理事會に事件を提訴した。

カンボジア政府が安保理に提訴している事件はもうひとつあり、この方は12月29日、やはりタイ当局のランチがカンボジア領海に侵入、カンボジアの漁船1隻を拿捕、乗組員9名を不当にもつれ去ったというもの。この事件についてはタイ政府はまだ反論していない。 [B. P. 1. 7.]

▼ **ブラパート内相談話**——ブラパート内相は次のように述べた。

1. クーデター事件についてこれ以上の逮捕が行なわれるという話は聞いていない。この事件についての調査は普通の事件の調査と同じように行なわれ、犯人たちは通常の法律により法廷で裁かれることになる。(憲法17条は発動しない。)

2. 憲法草案についてはすでに多数の写しが準備されており、近く一般国民にも配布されることになる。草案を検討し批判するのは国民の義務であり特権である。

3. 選挙法の草案もすでに準備されている。然しこの選挙法案は、憲法草案の内容にもとづき準備されたものである。選挙法を論ずる前にまず憲法を制定せねばならない。従って今は選挙法のくわしい内容については何も言うことができない。

4. (恒久憲法発布後も政界で活躍する意思はあるか、との問に対し) 本来私は軍人である。もし政界に出るとすれば、軍人としての将来を諦めねばならない。従って今すぐ答えることはできない。 [B. W. 1. 7.]

▼ **1964年度に体ける IFCT の活動**——I.F.C.T. (The Industrial Finance Cooperation of Thailand) の報告によると1964会計年度中 I.F.C.T. は12企業に対し総額5012万8000バーツの貸付けを行なった。I.F.C.T から借入れを受けた12企業の業種及び借入れ額は次の通り。

- (1) 綿繰り、カポック摘種工場。(ノンカイ) 70万バーツ。
- (2) 冷凍・倉庫会社。(バンコック) 500万バーツ。
- (3) ホテル2件。合計1300万バーツ。
- (4) タピオカ製粉工場。(ナコーラジスリマ県。) 337万バーツ。
- (5) フラッシュガン・電気部品工場。(サムトプラカン県) 250万バーツ。
- (6) コンデンスミルク及び粉ミルクかんずめ工場。(バンコック) 800万バーツ。
- (7) カーボン紙工場(バンコック) 65万バーツ。
- (8) タバコ乾燥工場(チェンマイ) 1500万バーツ。
- (9) 綿織物工場(トンブリ) 200万バーツ。
- (10) 製紙工場(サムト プラカン県) 800万バーツ。
- (11)

白管及び黒管工場（サムト プラン県）540万8000パーツ。

また1960年から1964年までに I.F.C.T. はのべ52社に総額 1億1878万3000パーツの貸付けを行なった。各年度別の貸付額は次の通りである。（年次はいずれも会計年度）

1960年	200万パーツ	
1961年	1130万パーツ	
1962年	2180万パーツ	
1963年	3355万5000パーツ	[B. P. 1. 15.]

1月7日

▼ 南ベトナムに非軍事援助を——タナット外相は次のように述べた。

1. 私は自由世界の諸国が南ベトナムを援助するよう呼びかけたい。アメリカが軍事援助を与えている以上、軍事援助を与えるには国力の小さすぎる諸国は政治的・外交的・経済的及び技術的な援助を与えるべきであると思う。また南ベトナムのあらゆる非共産主義者は団結して共産主義と戦うよう呼びかけたい。

2. 南ベトナムの戦いは自由世界全体の戦いである。南ベトナムが陥落すればラオスとカンボジアも落ちるだろう。その次に共産主義者の目標となるのはどの国か、わかりきった話である。 [B. P. 1. 7.]

▼ 漁船拿捕事件、安保理事会に提訴——タナット外相は次のように述べた。

1. 外務省は国連常駐代表に電報を送り、12月27日に起こったカンボジア当局によるタイ漁船拿捕事件につき国連安保理事会に提訴するよう命令した。12月27日にカンボジア当局が行なった行為は、タイ国の法律及び国際法にてらしても全くの“海賊行為”であり重大な罪を構成する。

2. カンボジア当局は12月27日、以前に捕獲したタイ漁船にタイ人に変装したカンボジア人を乗組ませ、タイの国旗をかかげてこれをタイ国領海に送りこんだ。しかる後1隻のタイ漁船に近づきたくみにこれをカンボジア領海に誘いこみ、タイ漁船がカンボジア領海に入ったとみるや乗組員5名を虐殺、この漁船を奪ったのである。 [B. W. 1. 8.]

▼ タノム首相談話——新憲法草案でみると、新恒久憲法のもとで国民に与えられる権利と自由は余りにも制限されたものでしかない、という数多くの批判があるが、との間に対しタノム首相は次のように答えた。憲法草案の採否及び修正すべき箇所の有無は、憲法草案を十分検討した後、始めて論ずべき問題である。

[B. W. 1. 8.]

1月8日

▼子供の日のパレード不許可——1月9日はタイの子供の日で毎年バンコック市では祝賀パレードが行なわれることになっていたが、教育省はこのパレードを“さまじまの事情により”許可しないと発表した。不許可の詳細な理由は一切不明である。
[B. P. 1. 8.]

▼新労働法について——内務省筋によると現在内務省が準備している新労働法の内容は次のようなものであるという。

1. 内務省は、タイの労使関係近代化のためには新労働法のもとで労働組合を復活させる必要があると考えている。しかし、ある種の政治家により労働組合が政治目的のために利用される可能性が大きく、この点労働組合結成を許可することは好ましくないと考えている。公共福祉局と警察局長はこの問題の解決のため、協力して効果的な対策の検討に当たっている。

2. 内務省は新労働法により労働者に“公正な保護”を与えたい意向である。この観点から新労働法にはたとえば次のような条項が含まれることになろう。すなわち、雇用者は被雇用者を解雇するばあい、後者に対し5ヵ月分の給料を支給せねばならない。

(注) 現在のところタイには労使関係を規制する法律はなく、内務省の行政命令がその代りを果している。この行政命令によると、雇用者は被雇用者を解雇するばあい後者に対し1ヵ月分の給料を支給せねばならぬことになっている。

なお、タイ国の旧労働法は故サリット首相により無効とされた。

[B. W. 1. 9.]

▼主要輸出商品、64年中の輸出量——経済省の報告によると、64年1～11月における主要輸出農産品の輸出量はひましを除きすべて63年同期を上まわった。各主要輸出農産品の輸出量は次の通り。

	1964年1～11月	1963年1～11月
米	170万6531トン	125万7858トン
メイズ	90万3025トン	63万0377トン
ジュート	10万9572トン	8万8322トン
ひまし	3万5353トン	3万7353トン

[B. P. 1. 9.]

▼バンコック証券取引所——バンコック証券取引所の報告によると、同取引所の1964年中の商いは12万2187株、2604万6172パーツであった。また64年12月中の商いは1万0695株、230万9764.90パーツであった。なお同取引所には公債のほか、22社

の株式及び社債が上場されている。

[B. P. 1. 8.]

1月10日

▼ **インドへ米を輸出**——タイ政府とインド政府の間でタイ産米の買いつけ契約が調印された。この契約によるとインド政府は本年8月までに13万トンの米をタイから輸入することになっている。

[B. P. 1. 10]

(注) なお、インドは64年、12年ぶりにタイ産米を買いつけた。買い付けは8月、9月、12月の3度にわたって行なわれた。それぞれの買いつけ量は1万トン、1万5000トン、2万4000トンであった。

[B. P. 1. 12.]

1月11日

▼ **インドネシアの対タイ政策は不変**——タナット外相は次のように述べた。

1. スバンドリオ外相はタイ駐インドネシア大使に対し、インドネシア政府は国連脱退後もタイ=インドネシア友好関係を維持するつもりである、と保証した。

2. (最近新ビルマ駐タイ大使 U Po Kun が外相を訪問したが、その目的は何であったか、との間に) 慣習に従った儀礼的訪問であった。タイ=ビルマ友好関係はますます強化されよう。

[B. W. 1. 12.]

▼ **憲法草案討議、議事進行の予定**——制憲議会事務局長 Prasert Pathamasukorn は次のように述べた。

1. 制憲議会は1月21日午前9時より憲法草案第一読会を開く。第一読会は草案をさらに検討するか、そのまま却下するかを決定する。さらに検討することに決定した場合には25人の委員よりなる調査委員を任命する。委員はすべて国会議員のなかから選出する。

2. 草案調査委員会は草案を詳細に検討し、修正案とともに制憲議会議長に提出する。議長は制憲議会第2読会を招集、第2読会は修正案及び草案を詳細に検討する。

3. 第2読会終了後、第3読会開催までには10~30日の猶予期間を置く。第3読会は草案の採否を決定する。

4. 憲法草案の個々の条項の修正の手続きは次のとおりである。修正案の提出は、第1読会后30日以内とする。草案調査委員会の委員以外の議員が修正動議を行なうばあい、調査委員会委員長に提案するか、あるいは第2読会において提案せねばならない。第3読会においては修正動議は認められない。また個々の議員は、草案の原則にふれるような修正動議を行なうことはできない。この種の修正

動議は、(制憲議会内に設けられた)草案起草委員会、世論調査委員会、議事運営委員会だけが行い得るものとする。 [B. P. 1. 11., 1. 13.]

▼ East Galvanized Iron Factory のスト——ナコーンラチシマ県 Pakchong の East Galvanized Factory の約90人の従業員は賃上げなどを要求、ストに入った。

(注) 従業員側第1回目の要求の内容は次の通り。1. 有給新年休暇。2. 昨年度のボーナス支給。3. 賃金の40%値上げ。4. 依怙ひいきを止めること。5. 20分の昼食休憩。6. 新規従業員の採用にあたっては組長の意見をもきくこと。

[B. P. 1. 12.]

1月12日

▼ インドネシア＝マレーシア紛争の影響——クリトブナカン公報局長によると、タナット外相は次のように述べた。

インドネシア＝マレーシア紛争のタイへの影響については、政治的・軍事的な観点からは別に心配する程のことはないと思う。ただ、我々の輸出あるいは輸入する商品の値上がりが懸念される。

例えば、タイは原油の供給を全くインドネシアにあおいでいる。またマラッカ海峡経由の海運保険料は以前5%であったものが最近は15～20%にもなっている。

[B. W. 1. 13.]

▼ 選挙法についての見解、タウィー副内相——タウィー副内相は選挙法について個人的には次のような見解を持っている、と述べた。

1. 教育年限により選挙権を制限すべきではない。

2. 国全体を十分な数の小選挙区に分割、各選挙区はそれぞれ1名の国会議員を選出するようにすべきである。その理由は第1に小選挙区のばあい選挙運動の費用が少なくすみ、第2に有能な新人が当選し易く、第3に有効な選挙管理が可能となり不正が防げる、などである。

[B. P. 1. 12.]

▼ タイ金輸入会社——タイ金輸入会社専務 Suthichai Chinsuvapala は次のように述べた。

タイ金輸入会社は近く65年1～3月の輸入割当金5万トロイ・オンスを輸入する。例年通り年度始めにあたりバンコック市場における金の価格は上昇している。64年年末、金塊の重量1パーツあたりの価格は413～414パーツ、金の装飾品の重量1パーツあたり401.74パーツであったが、現在のそれは各々416～417パーツ、409.32パーツとなっている。中国暦の新年をむかえるに当たり金の価格は例年どおりさらに上昇するものと期待している。

[B. P. 1. 13.]

1月13日

▼ 憲法発布は延期か——プラパート内相は次のように語った。

1. 恒久憲法の発布及び総選挙の実施は“最も適当な、最も安全な時期”を選んで行なわねばならない。私は国内の平和と秩序の維持に責任を負う内相として12日の閣議でそう報告しておいた。

2. 共産主義者はつねに自由主義諸国が何らかの弱点を持っている瞬間をねらい、その弱みにつけこむものである。恒久憲法が発布され総選挙が実施される前後の時期に、タイはこのような弱みを持つことになろう。なかならず論戦が行なわれる選挙運動期間中が最も危険である。共産主義者はこの好機をとらえて破壊活動を行なうかも知れない。

3. タイに隣接する諸国の状況を試みよう。南ベトナムでは絶えず政変が起こり、共産主義者たちが攻撃を進めている。カンボジアは余りにも中共に接近しすぎている。ラオスでは相変わらず内部で争いが続き、またラオス人とベトナム人が争っている。ビルマの内戦もまだ終了せず、インドネシア＝マレーシア紛争も激しい。はたしてこのような情勢のもとで、我々自身の間で議論すべきだろうか。

[B. P. 1. 13.]

4. タイ国の内外における緊張がこれ以上強まることがなければ、恒久憲法は予定通り発布されよう。然し、国内情勢が変化して平和と秩序の維持が危険にさらされるようになった場合、及びタイの隣接諸国で戦争が勃発しタイもまた脅威にさらされるようになった場合、この2つの場合には恒久憲法の発布及び総選挙の実施を延期せねばならぬだろう。

[B. W. 1. 14]

1月14日

▼ 憲法発布は予定通り、タノム首相——タノム首相は次のように述べた。

1. 現在のところ、恒久憲法発布の時期を必ずのばさねばならぬような重大な事件は何も起っていない。制憲議会は21日から草案の討議を始め、しかるべき検討を終えた後、恒久憲法を制定する。

2. (プラパート内相が言うように) 選挙が共産主義者のために利用されるのではないかという懸念は確かにある。タイ国の内外で共産主義者の運動が行なわれている。そのうちでも危険なのは地下放送“タイ人民の声”で、これは毎日のように現政府を攻撃する放送を行なっている。また新年のさまざまな行事を利用して政府の政策を非難するピラがまかれた。

3. (そのような情勢のもとでも戒厳令を解き総選挙を行なうことができる

か、との間に対し)現在のところ情勢はいまだ満足すべきものでない。とくに共産主義者が活動している故に、戒厳令を解く訳にはゆかない。しかしながら、これら不穏な活動を鎮圧するのは政府の義務である。これら不穏な活動を鎮圧し終えた後、国の外にタイ国の安全を脅すような事情がなければ、恒久憲法を發布することになる。

4. 南部国鏡付近の共産主義のゲリラ活動が再び活発化したことを示すいくつかの報告を受取った。最近もいくつかのゲリラの基地の跡が発見されている。早急に掃討作戦を行なわねばならぬだろう。 [B. W. 1. 15.]

▼ 討議はすみやかに、憲法草案——制憲議会議長 Luang Suthisarn Ronnakorn は次のように語った。

1. 制憲議会は21日より草案の検討を始めるが、制憲議会における討議が長くかかることはないだろう。

討議が混乱せぬよう、一節ずつ順に従って討議を行なうことになっている。また私自身としても手際よく議事を進めるべく全力をつくす。

2. 内外の情勢いかんによっては憲法の発布が延期されるかも知れないという報道があるが、制憲議会における討議は内外の情勢と関連なく進める。

[B. W. 1. 15.]

▼ タイの錫輸出——鉱物資源局長 Vicha Sethabutra は次のように語った。

1965年中、タイは少なくとも1万7000トンの錫を輸出できるだろう。コンゴ、インドネシア、マレーシアなどの錫輸出国で政治的な混乱が起こっているため、タイ産錫に対する需要は増大するものと考えている。 [B. W. 1. 16]

1月15日

▼ 北ベトナム避難民送還延期——タノム首相は次のように語った。

北ベトナム政府は、トンキン湾の情勢がいぜんとして不安なため北ベトナム避難民の送還を無期延期してもらいたいと、タイ赤十字に通告してきた。

[B. W. 1. 15.]

▼ 憲法草案について、ポット開発相——憲法草案には閣僚が会社の役員になったり株式を所有したりすることを禁止する条項がない、という批判があるが、との問いに対してポット開発相は次のように答えた。

憲法は普通そのような小さな問題は扱わぬものである。

閣僚が営利事業から手をひくよう規制するのは政府の役割である。現にタイ国でもそのような例が多々ある。タノム首相も、首相に就任する際、あらゆる会社

役員ポストから退いた。むろんその他の閣僚も営利事業から手をひいて国事に専念すべきことは言うまでもない。 [B. W. 1. 16]

▼ **ラオスから侵入する共産主義**——内務省次官補 Phuang Suwannarat は次のように述べた。

いぜんとしてラオスから東北タイに共産主義者が侵入して来ている。彼らはタイ人をメコン河の対岸の、ラオス領内へと連行し、そこで共産主義教育をほどこす。教育を受けた後、これらのタイ人はタイ領内に帰還し、反政府活動に従事する。彼らは共産主義の宣伝をやり、反政府的なビラをばらまいている。これらの活動は辺地になる程激しい。政府は彼らの行動に十分注意を払っている。

[B. P. 1. 15.]

▼ **共産主義者の宣伝**——タウィー副内相は次のように述べた。

共産主義者たちは奥地の住民たちに対してさまざまな宣伝を行ない、開発機動隊は奥地の住民を抑圧するために派遣されたのであると信じこませようと努力している。奥地の住民たちは最初は共産主義者たちを信じるようである。しかし、我々は事実でもって彼らの宣伝と戦い、成功を収めている。機動隊は各所で井戸を掘り、家の建造を助け、医療サービスを行なうなど住民の福祉向上につくしており、住民は共産主義者の宣伝が虚構であったことに気づかざるを得ない。

[B. W. 1. 16.]

▼ **開発機動隊ウボンへ**——Bloorit Tiamnan 大佐にひきいられる開発機動隊がウボンにむけ出発した。20日より Kongchiam 郡で活動を開始する予定。

[B. P. 1. 21.]

1月16日

▼ **米国と企業進出に関する新協定締結か**——タナット外相は New York World Telegram とのインタビューで次のように語った。

1. タイとアメリカ両国政府はアメリカ企業のタイ国進出にかんする新協定を締結する用意がある。この新協定の中には「タイ政府はアメリカの進出企業の“営業上の通常の損失”(normal business loss)を補償する。」という条項が含まれることになる。

2. タイの隣接諸国の政情不安が、タイの経済に暗い影を投げかけている。我々は、我々の戦力を強化するためにひじょうに大きな努力を払っている。しかし我々は国防費と開発費のバランスを何としても保たねばならない。

[B. P. 1. 18]

1月18日

▼ 記録的な米の輸出, 1964年度——経済省次官補 Amphorn Chitraknond 中将は次のように述べた。

1. 1964年度, タイは記録的な量の米を輸出した。1963年度の輸出実績および1964年度の主要輸出相手国に対する輸出量はそれぞれ次の通りである。

輸出総額

1963年	144万1490トン	34億7700万バーツ
1964年	183万3337トン	44億7442万バーツ

相手国別内訳 (1964年度)

インドネシア	41万0601トン
日 本	11万3487トン
フィリピン	8万0139トン
マレーシア	4万9627トン
イ ン ド	3万3166トン
セ イ ロ ン	2万9195トン

2. 1964年度に輸出された約183万トンの米のうち, 民間業者の手による輸出は113万8879トン, 残余は政府間契約による輸出である。

3. 十分な量の米のストックがあるため, 大量の米が輸出されたにもかかわらず, 米の国内価格が上昇するようなことはなかった。

4. 政府は1月の初め, 米の中間商人が不当な利益を得るのを防ぐため, 米(もみ)の最低価格を設定した。 [B. P. 1. 19.]

▼ フィリピンむけ米輸出——外国貿易局長 Nam Poonwathu は次のように述べた。

1. フィリピンは今年度米(碎米混入量25%)50万トンタイから買いつけるもようである。フィリピンは米の輸入をすべてタイからあおぐことになる。他の主要米生産諸国であるビルマと南ベトナムでは不作のため, 米不足となっているのがその理由である。

2. 日本は昨年より多量の米をタイから輸入するだろう。日本のタイむけ輸出は昨年ひじょうに増加した。

3. タイの今年度の米生産は昨年を下回り, 輸出需要のすべてには応じきれないのではないかと懸念している。 [B. P. 1. 18.]

1月19日

▼ 共産主義者の活動活発化、憲法発布延期もやむを得ず——タノム首相は次のように語った。

1. 中共はタイにおける破壊活動を強化しようとしている。この破壊活動と国内の共産主義者の活動のために総選挙延期の止むなきに至るかも知れない。政府はできるだけ早急に憲法を発布したいと考えている。しかし我々は同時にタイ国の安全保障についても考慮せねばならない。

2. 中共のタイ国に対する侵略活動が強化されるだろうと判断したのは、次のような情報を得たからである。第1到北京当局は最近香港の銀行から2000万パーツにのぼるタイ国通貨を買い入れた。第2到北京当局はタイ語修得者の養成に力を入れ始めたという。これらの事実は中共が我国に工作員を送りこもうとしていることを証明するに十分である。

3. すでに中共からラオス経由で送りこまれた工作部隊があるものと考えている。これらの工作部隊はタイ国内ですでに活動を開始しており、タイ国の“ある種の人物たち”と連絡をもっている。これら工作員たちはラオスとタイの間を行ったり来たりしている。

4. 私の感じからすると、最近国内の共産主義者たちはいちじるしくその活動を活発化した。多くのグループ、たとえば国家解放グループ (National Liberation group) (注) などがすでに活動を開始している。

5. 共産主義者たちが国内でばらまいている宣伝パンフレットをみると、外国の共産主義者たちが行なっている宣伝とほぼ同様の内容をもっている。これは彼らの間に緊密な接触のあることを示すものである。彼らはアメリカがタイ国の政治経済を支配していると宣伝している。しかし、これは全く事実と反する。

6. これらの問題について、国家安全保障委員会で討議し、必要な諸措置をとった。この諸措置がいかなる性質のものであるか、明らかにすることはできない。 [B. P. 1. 20.]

(注) 「タイ国独立運動」のことか。「アジアの動向」12月号8日参照。

▼ 共産主義の侵透について、タナット外相——タナット外相は次のように述べた。

1. タイはこれまで東南アジアにおける共産主義拡張運動に対する抵抗の中心であった。従って最近タイは共産主義者の主要目標となるに至った。中国共産主義者の最近の動きは、彼らの活動の中心がタイにむけられていることを示している。

2. タイは今後も自国の自由と、東南アジア諸国の自由とを維持するべく、その役割を果さねばならない。 [B. P. 1. 20.]

1月20日

▼ Louis T. Leonowens Ltd. トラクター組立工場——ポット開発相出席のもとに Louis T. Leonowens Ltd. の Prapanaeng トラクター組立工場開所式が行なわれた。

(注) 同工場の生産能力その他についてポット開発相は次のように述べた。1. Louis T. Leonowens Ltd. は1961年からイギリスの有名なトラクター会社 Massery-Ferguson Co. のタイ国における販売会社となっていた。両社の協力により1964年5月、工場建設を開始、このほど完成をみたもの。2. 工場の敷地は5ライ。(1ライ=0.395a.) 能力は1日あたり20台のトラクターを組立てることができる。部品はすべて Massery-Ferguson 社より輸入する。

[B. P. 1. 20.]

1月21日

▼ 共産主義者はメコン河国境から——プラサート警察局長は次のように述べた。

1. 中国共産主義者はラオス及びカンボジアとの国境からタイ国内に侵入して来ているものと信じている。メコン河は余りに長く、十分に防備することができない。タイ国に不法侵入するものは大抵この河を渡って来ている。

2. 移民局その他の局の職員のあるグループが不法にも割当て以上の中国人の入国を認めているという疑いがある。 [B. P. 1. 21.]

3. 現在のところ、警察は、中共の命令を実行しタイにおいて中共の政策を実現しようとしている共産主義者たちの氏名を知らない。 [B. W. 1. 22.]

▼ スパイ団、さらに7名を検挙の予定——プラサート警察局長は次のように述べた。

1. 12月1日に検挙したスパイ団に加わっていた容疑でさらに7名の逮捕を命令した。7名のうち2名は国境警察下士官、残りは内務省職員である。

[B. P. 1. 21]

2. スパイ団には、外交特権を有する外国大使館員が関係しているので、警察は慎重な行動をとることを余儀なくされている。この大使館員らがタイの国家機密にかんする情報を買っていたというはっきりした証拠が得られた場合には、彼らの国外退去を要求することになる。

3. (問題のヨーロッパの国がタイの国家機密を買う理由は何か、との問に対し) この国がラオス、ベトナム、カンボジアにおける影響力を回復しようとする

政策をとっていることは一般によく知られた事実である。

その行動は、アメリカと張り合う結果になっている。それゆえ、事態の今後の発展を細心に見まもる必要がある。このこともまた、政府が何らかの行動をとる前に特別な配慮を行なうことを余儀なくされた理由のひとつである。

[B. W. 1. 22.]

(注) なお12月1日に逮捕された3名の氏名は次の通り。総理府職員 Sanom Wongthong, 内務省職員 Prasert Hoonbanthern, フランス大使館通訳 Michel Lamahe.

[B. P. 1. 21.]

▼ **スパイ団、6名逮捕**——スパイ行為に従事していた容疑で、内務省職員2名、警察官2名、フランス大使館員1名が逮捕された。

(注) 逮捕された5名の氏名は次の通り。フランス大使館職員 Song Plon-pak. 仏カンボジアの混血で、シアヌーク殿下の親戚でもあるという報告がある。フランス国籍を持つ。

Vira Sukrasami 警察消防隊少尉(前警察局秘書課勤務) Rangsan Sinsmut 別名 Prasert 国境警察特務曹長。内務省下級職員 Thanong Thaikon, Suwan Karnchanopart.

[B. W. 1. 22.]

なおバンコックポスト紙によると、逮捕されたフランス大使館員の氏名は Jean Paul prak となっている。また逮捕にあたっては犯罪調査局次長 Chanv-angkur 大佐が直接指揮にあたった。

[B. P. 1. 21.]

▼ **制憲議会討論開始**——制憲議会は憲法草案の討議を開始した。第1日の議員出席者は137人であった。

[B. W. 1. 22.]

▼ **ストをめぐって乱闘**——Bangkok Gunny Bag Factory で従業員が夜半2派にわかれて大乱闘を行ない、重軽傷者10名を出した。これら従業員は賃上げを要求するストに賛成する派と、反対する派にわかれて争ったもので、工場長 Krasae Senapolasit 少将の要請により警察が出動して鎮圧、工場の警備にあたった。なお同工場はもと故サリット首相の所有で、近く大蔵省に接收されることになっている。

[B. W. 1. 23.]

▼ **軍用自動車修理工場完成近し**——オーストラリア政府の協力のもとにかねてより建設中であったバンコック軍用自動車修理工場がほぼ完成した。この工場の工費は約200万パーツ、戦車を始めジープに至るまで各種軍用自動車の修理を行なうことができる。また月あたり80台の車輛のオーバーホールが可能である。

[B. P. 1. 21.]

▼ **タイ=アメリカ太平洋航路同盟の船はボイコット**——輸出振興委員会委員長 Osoth Khosin は次のように述べた。

1. 最近タイ＝アメリカ太平洋航路運賃同盟は運賃の値上げを発表、タイ国関係者の強い反対にもかかわらず、これを強行しようとしている。これがためタイの貿易業者はこのほど同盟の船をできるだけ利用せぬことに決定した。政府当局はこの決定を支持する。

2. Thai Sae Company は来月より5隻をニューヨーク＝バンコック＝香港航路に就航させることに同意した。政府は同社に対しいかなる特権をも与えないが、タイ国の輸出業者はできるだけ同社の船を利用することになる。なお同社の運賃は同盟船のそれに比べ、平均10%ほど安い。 [B. P. 1. 21.]

▼ 新国鉄総裁談話——新国鉄総裁 Saeng Chulacharit 少佐は次のように語った。

1. 国鉄は、旅客に対するサービスを大幅に改善、また輸送時間を短縮する。
2. 1964年度中の総収益は6億5448万9000バーツ、純益は6387万1000バーツであった。今年度の総収益は6億8260万2000バーツと見込んでいる。

[B. P. 1. 22.]

1月22日

▼ カンボジアの非難について——タイ国国連常駐代表代理 Upradit Pachariyan-gku は次のように述べた。

12月23日の事件に関するカンボジアの主張は、全く作り話であり、その意図はタイ国を中傷することにある。

(注) カンボジア政府の主張によると、タイ国境警備兵の一隊が昨年12月23日にカンボジア領に侵入、サムロンの北東約50 kmの地点でカンボジア国境警備兵を攻撃した。このためカンボジア兵1名が死亡、3名が負傷、8名が行方不明になった。カンボジア政府はこの事件をこのほど国連安保理に持ち込んだもの。 [B. W. 1. 23.]

▼ 東北地方に僧侶を派遣——政府は330人の仏教僧を東北地方に派遣、辺境地区の住民に宣教させることに決定し、この程これら仏教僧の壮行会を行なった。壮行会の席上、タノム首相は次のように述べた。

タイ国は今や危険にさらされている。何故なら外部の敵が我々を分裂させようとしているからである。国民はしっかりと団結していなければならぬ。

[B. W. 1. 23.]

なおバンコックポスト紙によると、派遣される僧侶の数は632人となっている。

[B. P. 1. 23.]

▼ 東北地方むけのラジオ放送局——クリトプナカン公報局長は次のように述べ

た。

1. コンケンにあるテレビ中継所を町から 15 km 離れた Moh Dindaeng に移すように命令した。この措置により、東北地方のテレビ放送聴視可能地域はこれまでよく広がるだろう。

2. 東北地方は共産主義の侵透との戦いにおける最前線である。そこで、東北地方向けのテレビ番組の質を向上させるよう、命令するつもりである。

3. このほど出力50キロワットのラジオ放送局がコンケンに建設された。この放送局の電波は台北ですら受信可能である。

4. 公報局は辺境地区住民に政府の各種計画を知らせるため、ナン、プラエ、ターク、その他の諸県にいる公報機動隊 (mobile public relations unit) と緊密に協力している。

[B. P. 1. 22., B. W. 1. 23.]

▼ 中共のパーツ貨購入問題について——タイ中央銀行副総裁 Pisuth Nimanhem-indr は次のように述べた。

1. 最近中央が、香港の銀行から2000万パーツにもものぼるタイ貨幣を買ったとのことであるが、いかにして2000万パーツものタイ貨幣が国外に持ち出されたが理解できない。商業銀行は普通タイから資金を持ち出す場合には外国通貨を使う。ただしオリンピック後タイに立寄る観光客の便宜を考え、昨年若干のパーツ貨が香港に送られたことがあるが、しかし限られた額にすぎなかった。

2. 残る方法は密輸しかないが、ドンムアン空港などから規則で定められた500パーツ以上のタイ貨幣を持ち出すことはできないと思う。陸続きの国境地帯ならば可能であろう。

3. 香港でパーツ貨の人気が増しているという報道があるが財政金融の観点からすれば喜ぶべきことである。しかしパーツ貨の需要が増しているならばその交換レートが上昇すべきであるのに、ここ数週間でみるとむしろ下落している。

[B. W. 1. 23.]

▼ T. O. R. C. スト——T. O. R. C. (Thai Oil Refinery Company) の Sriracha 精油所 (チョンブリ県) で全従業員203名のうち109人などが賃上げなどを要求、午前9時よりストに入った。チョンブリ県知事 Nart Montasevi らの仲介により、労使双方代表者の話し合いが行なわれた。しかし会社側は①従業員の要求は必ず考慮するから、全員即時職場に復帰すること。②回答まで4、5日の猶予期間をおくこと、の2点を主張してゆずらず、話し合いは物別れに終わった。なおチョンブリ県警察長 Banthuang Kampanartsaenyakrn 警察大佐は、従業員側が会社の器物を破損する

おそれがあるとして県内の全警察官を動員、精油所内に従業員が立入ることを禁止して警備にあたっている。今のところ街は平静である。

[B. P. 1. 24., B. W. 1. 24.]

(注) なお、従業員109名の要求は次の通り。

1. 賃上げ。(時間給5 パーツを9.40 パーツに)
2. 住居費、電気、水道、交通費の会社負担。
3. 職務上の事故による死傷者に対する補償、生命保険料の会社側負担。
5. 以上の要求については8時間以内に回答すること。会社側が回答せぬ場合にはストを続行するが、従業員の中には“過激な行動に走りやすい”ものも含まれている。最近の生活費の急騰は誰の目にも明らかであり、議論する余地はない。

[B. W. 1. 24., B. P. 1. 24.]

▼ **セイロンむけの米輸出**——セイロン政府とタイ政府の間で米の輸出契約が締結された。この契約によると、タイ政府は今年度セイロンにむけ白米5万トン、パーボイルドライス10万トンを輸出することになっている。

[B. P. 1. 25.]

1月23日

▼ **山地諸族むけのラジオ放送**——クリトプナカン公報局長は次のように語った。

1. 公報局は山地諸族の言語で山地諸族むけのラジオ放送を行なうようにとの命令を受けた。これら山地諸族はその数30万にのぼり、タイ国の安全にとって重要な国境地帯に住んでいる。中共は Kunming に出力60 kw にもぼるラジオ放送局を持ち、これら山地諸族に対し彼らの言語による宣伝放送をさかんに行なっている。我々もこれに対抗せねばならない。

2. 公報局は山地諸族間にもっとも普及している言語を調査し、またどの部族が共産主義者の重点目標になっているかを考慮し、Meo 語と Yao 語で放送を行なうことに決めた。現在ラムパンの放送局から試験放送を行なっている。

3. 山地諸族むけ放送専用の放送局が近く公報局、公共福祉局、警察局、教育省などの援助により建設される予定である。

[B. W. 1. 24.]

▼ **中共、山地諸族赤化工作か**——国境警察の報告によると、中共はタイ国の山地諸族を赤化するのに、中共領内に居住する山地諸族を使っている。これら山地諸族は十分に共産主義教育をほどこされ、ラジオその他近代装備を与えられたのち、タイ領内の同族のところへ送りこまれる。タイの国境警察は風俗言語習慣のちがいが余りにも大きいために、宣伝活動においてこれに対抗し得ない。

[B. W. 1. 24.]

▼ **憲法は必ず発布、タノム首相**——アパイウォン元首相はたぶん憲法制定は延期

されるであろうと述べているが、との質問に対し、タノム首相は次のように語った。

私はこれで3度同じことを言うことになるのであるが、現政府は憲法発布を延期するようなことはしない。公約通り、憲法を制定すべく努力する。

[B. W. 1. 24.]

1月25日

▼ 国府空軍親善訪問——タイ国空軍の招きにより国府空軍司令官 Hsu Huang を団長とする国府空軍親善使節団が到着した。5日間滞在の予定。

[B. W. 1. 26.]

▼ スパイ、自供——犯罪調査局は次のような発表を行なったさる。

1. さる21日に逮捕した6名のスパイは、首領格の Jean Paul Prak と警察消防隊員を除き、スパイ活動に従事していたことを認めた。

2. Prak は国境付近における軍・警察の動き、カンボジア=タイ、ビルマ=タイ国境侵犯事件、タイ軍の装備などについて情報を収集していた。

3. Prak はフランス国籍を持っているが、外交官ではなく、従って外交官特権を持っていない。

[B.W.1.26., B.W.1.27., B.W.1.28.]

▼ T. O. R. C. の争議——T. O. R. C. の労働争議はいぜんとして続いている。会社側は上級職員60人（うち20人は西欧人）を動員して交代で機械の運転にあたっているが、いつまでこれが可能かおぼつかないと言う。ストライキ中の109人は、特別の訓練を受けており、新規に労働者を雇って彼らに代えることは早急には不可能である。

警察官が出動して精油所の警備にあたっている。

バンコックから派遣された公共福祉局労働課長代理 Nikom Chandravithoon と、チョンブリ県知事の仲介により第4回めの労使代表者会談が行なわれた。会談開催中の午後12時30分会社側は従業員に対し次のような最後通牒を行なった。

1. 26日までに職場に復帰せぬ労働者は解雇する。

2. 25日中に職場に復帰した労働者についてはスト中の賃金をも支給する。

[B. P. 1. 25.]

▼ T. O. R. C. の争議妥結——T. O. R. C. の労使双方は夜になって歩みよりをみせ従業員側は26日より職場に復帰することに同意した。

(注) なお、争議妥決の条件は次の通り。

1. ストを行なっていた109人の従業員は26日から平常通りの業務に復帰する。

2. T.O.R.C の賃金、時間給3.10~14.50バーツはタイ国の一般的水準であり、従って基本給の質上げは行なわない。ただし各従業員の能力に応じて地位の昇進と昇給を行なう。
3. 基本給の10%に相当する住宅手当と、同じく基本給の10%に相当する地方勤務手当を支給する。これら諸手当をも含めての最低賃金は月420バーツとする。
4. 会社は、昼間勤務の従業員にも夜間勤務者と同じく通勤の便宜を提供する。保険制度については検討の上適当な措置をとる。またスト中の賃金は支給する。
5. 会社側は従業員に対し会社の諸事情についてつねに十分知らせておくようにする。
6. この合意条件につき今後問題が起った場合にはチョンブリ県知事、公共福祉局労働課課長、Sriracha 警察所所長が裁定を行なう。

[B. P. 1. 26., B. W. 1. 27]

1月26日

▼ Bangkok Gunny Bag Factory 労働者の請願——午前9時、Bangkok Gunny Bag Factory の従業員66人は首相官邸を訪れ、首相に面会を求めたが、首相は早朝を理由に面会を拒絶した。従業員らは請願書を提出、首相はこれを受理した。請願書の内容は次の通り。

1. 21日の乱闘事件は、不幸な誤解から起ったものである。すなわち下級職員らがストライキを企てていると誤って考えた上級職員がこれを阻止しようとし、下級職員との乱闘にまで発展したものである。乱闘の結果、多数の同僚が逮捕されたが以上のような次第であるから即時釈放してほしい。また婦人従業員全員と若干の男子従業員が解雇を言い渡されたが、彼らは職場復帰を望んでいる。

2. これらの同僚をも含め我々にはできるだけ早急に、現在の管理者のもとではなく政府の管理のもとで働きたいと望んでいる。1日も早く政府に同工場を接收してもらいたい。

[B. P. 1. 26.]

▼ T. O. R. C. の争議について——クリトブナカン公報局長は次のように語った。

1. T.O.R.C. の争議は、定例閣議の議題となったが、閣議の席上、タノム首相は、今回の争議の背後には“何かしら疑わしきもの”があると信ずる、と述べた。精油所は最近(12月11日—アジアの動向、12月号参照)操業を開始したばかりである。しかも T.O.R.C. 従業員の最低賃金時間給5バーツ、月額900バーツは他社の条件に比べていちじるしく良い。たとえば学位を有する3級公務員ですら月間支給額は750バーツである。

このような事情にもかかわらず従業員がストライキを行なったのは全く理解できぬことである。

2. 以上のように、T.O.R.C. ストライキの真の原因は明らかでない。あるいはこれら従業員はタイ国の経済、とくに石油産業の破壊を企図するものの教唆を受けたのであるかも知れない。精油所は戦略的な観点からは特に重要である。

3. タノム首相はプラサート警察局長に対し、T.O.R.C.のストライキについて調査するよう、また将来このような重大な“不祥事件”が起るのを阻止するよう、特に命令した。

4. タノム首相はまた Bangkok Gunny Bag Factory の一部従業員の提出した請願状の内容につき閣議に報告、この問題を公共福祉局に調査させることに決定した。
[B. P. 1. 27., B. W. 1. 27.]

▼ 畜産奨励計画——内務省は定例閣議に畜産業奨励計画を提出、閣議はこれを承認した。
[B. W. 1. 27.]

(注) なお、計画の主要点は次の通り。1. 牧草の改善。2. モデル牧草地の設立。

3. 家畜の種類の改善、牧畜局が無料指導を行なう。4. 家畜所有者らを指導して家畜市場を設立させる。東北地方からパンコックまで長距離にわたって家畜を移送する必要があるよう、少なくともコンケンに1ヵ所、サラブリ県に1ヵ所、パンコック郊外に1ヵ所設立する。
[B. W. 1. 27.]

▼ タイ国における月賦販売制度——ストーン蔵相は次のように述べた。

タイ国においても月賦販売制度が次第に普及してきているが、経済の安定に影響を与える程ではない。月賦による小売販売は全小売販売量の6%程度である。

[B. P. 1. 27.]

1月27日

▼ スパイについて、プラバート内相——プラバート内相は次のように述べた。

1. 12月1日と、1月21日に逮捕したスパイたちから情報を買っていたのは誰か、公表することは出来ない。調査が完了し、必要な外交措置がとられるまで待ってもらいたい。しかし、スパイ団の活動はタイ＝カンボジア国境紛争とも関係がある。

2. これらスパイたちから情報を買っていた張本人は、逮捕が行なわれたとき、逮捕されたスパイたちと手を切ろうとしていた。たとえば警察消防隊員などはスパイ活動を止めてから、かなりの時日がたっている。また Prak は影武者にすぎない。彼の自供により、真のスパイ団首領たる外交官の名が明らかにされよう。

3. 政府はこの某国大使館が関係している事件につきいかなる措置をとるべきか検討中である。 [B. P. 1. 27., B. W. 1. 28.]

▼ 共産主義者の侵入及びその活動——プラパート内相は次のように述べた。

1. これまでにも外部から共産主義者がタイ国東北地方に侵入してきていた。しかし、この動きは最近になって非常に活発化し、重大問題となっている。

2. 共産主義者の侵入は、そのほとんどがタイ＝ラオス国境からなされている。このことはラオスが中共と共通の国境を持っている点からみて特に重大である。侵入を防ぐべく、現政府は前政府に劣らぬ努力を払っている。たとえば最近にも不法にタイに入学、共産主義の宣伝を行っていた中国人とラオス人を逮捕した。私はこのような努力に加え、さらに国境の警備を厳重にするよう、その筋に命令した。

3. 調査の結果、これまでに侵入した共産主義者たちはタイ国内で、とくにタイ国東北地方で、すでにいくつかの活動グループを結成したことが判明している。政府はこれらのグループ全部を一掃する計画を検討中である。

4. これら活動グループはそれぞれのキャンプ、秘密の根拠地などをもち武器操作の訓練を行ったり、思想教育を施したりしている。あるものはラオスから武器を持ち込み、それをタイ国内に隠匿している。これらの武器で政府を打倒する、という誇大な宣伝が行なわれている。

5. これら共産主義者には2種あって、1種は真の共産主義者である。もう1種の共産主義者は人々をまどわし、自己の個人的影響力を増大せんと努めている。

6. これまで逮捕された共産主義者の例では政府はきびしい処置をせず、その1部の釈放さえも行なってきた。しかし今後政府は共産主義者に対し思い切った措置をとることになる。

7. (ひとつのグループの活動する地域は1軍管区程度の大きさであるかとの問いに) それ程の大きさではない。共産主義者たちはふつう、小さな区域ごとに独立した活動グループを結成するもので、たとえばコレラの細菌のようなものである。 [B. P. 1. 27., B. W. 1. 28.]

▼ 共産主義者の活動に対する対策——タノム首相は次のように語った。

1. 東北タイにおける共産主義者の破壊活動に対する対策を検討するため、内務省で秘密会談をひらいた。この秘密会談には陸海空3軍の代表者も出席した。

2. (アパイウォン元首相は、政府は憲法発布を遅らせるため、“共産主義者の活動活発化うんぬん”の作り話をしていると述べているが、との問いに対し)

我々は調査のための非常に有効な機構を持っている。情勢を一番よく知悉しているのは我々政府関係者である。政府はまた、憲法発布を遅らせるために、何らかの危機を“作り出す”ようなことはしない。 [B. P. 1. 28.]

▼ 旧正月の祝賀について、警察局——中国暦正月（2月1日～2月4日）をむかえるにあたり、警察局は次のような警告を発した。

1. 爆竹その他爆発音をともなう玩具を禁止する。2. 獅子舞いその他街路行進をとまなう行事を禁止する。 [B. W. 1. 28.]

▼ コーラート＝ノンカイ国道開通——コーラート＝ノンカイ国道がこのほど完成、タノム首相出席のもとに開通式が行なわれた。式中、タノム首相は次のように述べた。

1. この道路の延長は360kmで、建設には2億7924万8000パーツを要した。この道路の完成により、自動車によるコーラート＝ノンカイ交通所要時間は従来の10時間から5時間に短縮されることになった。

2. この道路はバンコックとラオスの首都ビエンチャンを直接むすびつけている点で、特に重要である。またこの道路の完成により東北タイの安全は強化され、経済発展は促進されよう。 [B. W. 1. 28.]

1月28日

▼ タイ味の素ストライキ——27日、サムトプラカン県プラプラダエン郡にあるタイ・味の素工場で従業員350人のうち約100人が月給の約1割値上げなどを要求、24時間以内に会社が回答しない場合にはストを行うむね、午前12時に会社側に通告した。28日午前12時になっても会社側が回答せぬため、これら従業員はストを開始したがスト開始後1時間程して会社側が回答を提示、従業員側はこれに満足してストを打切った。なお、27日午後よりスト解除まで警察が工場の警戒にあたった。

[B. W. 1. 28., B. P. 1. 28. 毎日 1.30.]

(注) 従業員側の要求は次の通り。1. 最低賃金月350パーツ。2. 勤続年数1年増加につき8%の昇給。3. 食費及び住居費手当の支給。4. 従業員の所得税は会社が負担すること。5. 従業員を解雇する場合、会社が支給する金額について明確な規定をもうけること。 [B. P. 1. 28.]

会社側の回策は次の通り。(上記のポスト紙の報道とは第1項目がくい違っている。) 1. 従業員側の要求する特別給与200パーツは支給できない。労働者側の要求する食費および住宅費手当150パーツ(月)については、そのうち50パーツだけ支給する。3. 従業員の所得税負担はできない。4. 内務省行政命令28号に定められた重大な落度が従業員側にないにもかかわらず、会社が従業員を

解雇するばあい会社は次の額を支給する。①勤続3年以下。月給の半額。②勤続3～4年。月給1ヵ月分。③勤続4年以上は、年数が増す毎に支給する月額を同数だけ増やす。ただし支給額は最高6ヵ月分とする。また従業員が自己の意思により退職する場合、15日前に会社に通告した場合にのみ、(月給の $\frac{1}{2}$)×(勤続年数)の退職金を支給する。5. 勤続年数の増加に応じ毎年4～6%の昇給を行う。

なお会社の回答提示に際しては公共福祉局係官が立ちあった。

[B. W. 1. 29., 1. 30.]

▼**ストライキ続発の背景を調査**——タノム首相は、T.O.R.C.とタイ味の素に引続きタイ・東レでもストが起ったこと(31日参照)を重視、次のように語った。

タイはいまだ戒厳令下にあるにもかかわらず、ひんぴんとストが行なわれている。これは全く異常なことである。ストの原因、ストを外部から教唆したものがいないかどうか、調査するよう命令した。

[B. P. 1. 28.]

▼**日本むけ米輸出**——日本政府はタイ政府との間に米の買い付け契約をむすんだ。これによると、日本は3～6月の間にタイから米8万トンを入力することになっている。

[B. P. 1. 28.]

1月29日

▼**インドネシア外相、タイ外相と会談**——北京訪問の帰途バンコックに立ち寄ったスバンドリオ・インドネシア外相はタイのタナット外相とマレーシア問題、東南アジア情勢について会談した。30日夜ジャカルタに帰る予定。〔読売(朝)1. 30.]

1月30日

▼**火災頻発、共産主義者の放火か**——タノム首相に近い筋によると、タノム首相は旧正月(2月2日)を前にしてひんぴんと起る火事について非常に憂慮している。特にこれらの火事が国内に混乱を起そうと計画する共産主義者たちの放火によるものではないかと疑っており、プラサート警察局長に早急に調査報告を提出するよう命令した。また最近プラサート警察局長は、放火犯は憲法17条により死刑又は終身刑となろう、と語った。

[B. W. 1. 31.]

1月31日

▼**共産主義者の一斉検挙開始、東北タイ**——犯罪調査局の特別派遣隊と第4管区警察はウドン県全体にわたる幹部共産主義者の一斉検挙を開始した。今回の検挙は東北タイで活動する共産主義者一斉取締りの第一段階であるとみられる。

[B. W. 2. 1.]

▼タイ・東レ・スト——28日、ナコーンパトム県ナコーンチアスリ県にあるタイ東レ織物工場の従業員700人のうち600人（うち500人は婦人）が賃上げなどを要求、ナコーンパトム県知事 Pol Wongsaraj らの立合いのもとに会社側の代表と1時間程話合ったが折り合いがつかず、職場を放棄した。このため県知事らが戒厳令下のストは違法であるから職場に復帰するよう、従業員に説得したが徒労に終わった。29日、県知事、公共福祉局係官らの仲介でふたたび話し合いが行なわれたが、妥決に至らず、会社側は29日中に職場復帰せぬ従業員については解雇を考慮する、との通告を行なった。30、31日にもほぼ同じことがくり返され、30日から会社は工場を閉鎖した。なお、会社側は、1. 今度のストライキは第三者の教唆によりひき起されたものである。2. 多くの従業員は職場復帰を望んでいるが、ストライキ指導者がこれを阻止している、の2点を主張している。またスト発生と同時に警察が工場の警備にあたり、犯罪調査局係官が派遣されて“ストを教唆した者”らの調査にあたっている。

[B.P.1.28., B.P.1.30., B.P.31.]

(注) 従業員側の要求の詳細は明らかでないが、断片的な報道からすると大体次のようなものであったらしい。28日の要求。1. 日給制を月給制に切換えること。（すでに月給をもらっている労働者は今度のストライキには加わらなかった）2. 昇給率の改善、3. 従業員の所得税を会社が負担すること。30日の会社の回答。1. 勤続年数3年以上の従業員については月給制を考慮する。2. 同業種他社の賃金に比しタイ・東レの賃金が低いことが判明した場合には賃上げを行なう。調査は公共福祉局に依頼する。本日午前5時までに従業員が職場に復帰した場合にのみ、以上の措置をとる。4. 今後問題が起った場合は公共福祉局長の裁定にゆだねる。31日の従業員側の要求。1. 一率2パーツ（日給）の賃上げ。2. スト中の賃金の支給。3. 8時間以内に回答すること。

なお、タイ・東レ従業員の賃金は大体教育年限により定められており、日給でマツタヨムVI以上18パーツ、マツタヨムIII以上16パーツ、パトムIV以上14パーツとなっていてる。

[B.P.1.29., B.P.1.30., B.P.1.31.]

タイ

— 2月の動向 —

旧暦の正月にあたる2月4日、新華社はこのほど結成されたという「タイ愛国戦線」(National Patriotic Front, 1部のタイ語紙では Thailand Patriotic United Front)の新年のアピール及び6項目からなる綱領を発表、タイ国内外に大きな反響を呼んだ。

新華社の発表によると、「愛国戦線」の綱領の要旨は大体次の通りである。(日誌2月4日参照)。(1)反米、(2)タノム独裁政府打倒、民主的な政府の樹立、(3)中立外交政策、(4)外国資本の活動制限、自立経済の建設、貧農の援助、(5)貧農に対する土地分配、労働者の待遇改善、(6)国民文化の発展、公衆衛生、教育の普及。以上のように「愛国戦線」の綱領第1、2、3項は、12月に人民日報により発表された「タイ独立運動」の綱領に酷似しており、この二つの運動の間には何らかの関係があるものと思われる。綱領全体としては1960年9月に発表された共産党中央委員会の国民に対するアピールとほぼ同一の内容をもっている。また「愛国戦線」の背景についてタイ語諸紙の報ずるところによればその指導者はタイの左翼亡命政治家グループであるという。この点からするとプリディ元首相らが指導し中共雲南領内にその根拠地をおくといわれる「自由タイ運動」などもこの「愛国戦線」と非常に密接なつながりをもっていると考えられる。

「愛国戦線」の性格はほぼ上述のようなものであるが、この時期にこのような運動が結成され、地下放送が「愛国的人民の統一組織結成、反米帝国主義闘争」をしきりに呼びかけているのは、最近の東南アジア情勢の動きともからんで十分注目しておく必要があろう。ベトナム問題の発展いかんによっては米軍のタイ進駐、あるいは常駐という事態も十分考えられる。現在のタイ政府ならばこのような将来予想される米国の東南アジア政策に対し全面的に協力することになろう。すでにタイ政府は今年に入ってから「中共に支持され、タイ=ラオス国境から侵入する共産主義」の脅威をしきりに強調しているが、このように共産主義の脅威を強調することは米軍進駐という事態に対する世論工作という効果も持ち得るのである。また政府は26日から米軍と合同で対ゲリラ戦演習を行なっている他、東北タイの治安維持・開発のための援助につき米政府と話し合いなど、アメリカとの協力関係をさらに緊密にしている。以上のように米軍進駐、さらに一層のタイの基地化という事態が予想されるが、「愛国戦線」はこのような情勢に対処するため、結成されたものと考えることができる。

つぎに綱領の第4、5項では外国資本の活動制限、労働者の待遇改善、貧農に対する土地の分配という政策がうたわれているが、これらの政策を裏付けるような事実が発生していることに注目しておく必要がある。1月には合弁企業でストが続発して政府を驚かせたが、2月に入ってからもその余波として2件のかなり大規模なストが発生している。一方中部農村では小作農の割合が年間3%の比率で増加しており、ここ10年間に30%ふえたという(注1)。1953年度の調査によれば小作農の全国農家に占める割合は13%、もっとも小作農の多い中部デルタ地域でも26.65%であった。ところが1964年度中部デルタ地域6県において実施された調査によれば小作農家の全農家に占める割合は56%となっている。この2つの調査の対象範囲調査方法などは各々異なるので同一時系列上では比較できないが、中部デルタ地域で小作農が急激に増大していることがうかがわれる。また小作農の増大とともに小作料率も高騰し、農民の重い負担となっている。1964年の調査によれば、1957年から62年までの6年の間に中部デルタ地域の小作料は79%上昇したという。1962年の中部デルタ地域におけるライ当り粗収入は118バーツ、ライ当りの小作料は88.55バーツで粗収入の75%を占める。また小作契約は1年契約が多く1年小作が全体の80%を占めるという。

また1962年の家計調査(注2)によれば東北タイ農村の生活水準は低い。農村部におけるひとりあたり年平均現金収入は506バーツ、現物収入385バーツ、計891バーツで、都市部における年平均総収入2503バーツの36%にすぎない。農家一世帯あたりの現金収入平均月額はずか249バーツ、これに対して支出月額は406バーツに達する。従って農家は平均98バーツと評価される貯蔵米をひき出し、なお月額60バーツ以上の赤字に堪えねばならない。

このように「愛国戦線」がその支持を期待しえる層は次第に増大してきているが、タイの農民の政治意識は近隣諸国のそれに比べ非常に低いといわれ、従って愛国戦線が何らかの大きな勢力になるとすれば、それはかなりの時日を経てからのことであると思われる。ただし国際的な環境の変化いかんによっては、急速な成長をみせる可能性もあろう。

(注1) 以下田中忠治著、アジア経済研究所刊「タイの農業開発」による。

(注2) Household Expenditures Survey B. E. 2505, National Statistical Office.
なお1バーツは公定レートで17.31円。

タイ日誌

1965年2月1日

▼ パテト・ラオむけ米の密輸——タイ政府筋は次の諸点を明らかにした。

1. 1965年1月1日以来、約2万トンのもち米がラオスに密輸出され、そのほとんどはパテト・ラオ軍の手に入ったものと見做されている。内務省は政府の東北部出先機関に対し密輸防止の措置をとるよう命令した。

2. 経済省筋によれば、ラオスは毎年4～6万トンの米をタイから輸入している。しかし、ラオスのタイ産もち米に対する需要はここ2、3ヵ月の間に急激に増加した。その理由は、第1に南からの攻撃のため北ベトナムの米生産が激少したこと、第2に北ベトナム＝パテト・ラオ補給路の爆撃であると考えられている。

3. ビエンチャンからの報告によれば、ラオス政府がタイから合法的に買ったもち米についても、そのかなりの部分がパテト・ラオ軍に流れている。

4. 政府関係者は、もしこの大量の密輸がそのまま続行されると、東北タイ住民自身の消費にあてられる米が不足する恐れがあると憂慮している。

[B. W. 2. 2.]

2月2日

▼ ストライキ、思想的背景はない——犯罪調査局中央部部長 Chamras Mantukonond 中將は、チャオ・タイ紙とのインタビューで次のように語った。

犯罪調査局は最近のストライキの背景について調査を行なったが、その結果、ストライキを行なった労働者たちの待遇にはさまざまな欠陥があり、ストライキには正当な理由があったとの見解に達した。

[B. W. 1. 2.]

▼ 水牛センサス——牧畜局長 Chak Pichaironnarong Songgram は次のように語った。

タイは現在1月に3000頭の水牛を香港に、同じく500頭をマレーシアに輸出し、6000頭を国内消費用に屠殺している。現在タイにいる水牛数は約540万頭と信じられているが、上記のような需要を今後もみたしてゆくことができるかどうか、くわしい調査を行なっている。

[B. W. 2. 3.]

2月3日

▼ パテト・ラオむけ米の密輸——最近ノンカイからバンコックにもどった業者の

報告によると、パテト・ラオの作業員は、もち米を密輸入するにあたり、その代金を金塊と麻薬で支払っている。ラオス政府が合法的にタイからもち米を輸入する際の価格は一袋につき145パーツであるが、パテト・ラオは同じく一袋につき250~300パーツを支払う。このため、密輸業者はほぼ100%にもよる利益をあげることができ、なかには飛行機をチャーターして密輸を行なう計画を持っているものもいるという。

[B. W. 2. 3.]

▼ **ラオス情勢について、タノム首相**——タノム首相は次のように語った。

1. 北ベトナム軍の支援を受けたパテト・ラオ軍が、ラオス南部メコン河沿いの都市タケク（ラオス右派軍の根拠地）から30 kmの地点で右派軍に攻撃をかけ、右派軍を潰走させたほか、強力なパテト・ラオ軍が首都ビエンチャンから6 km以内の地点を移動しているとの情報を受取った。このようにメコン河国境で緊張がたかまっているため、不測の事態にそなえタイ陸軍は警戒体制に入った。

また、国境付近のタイ軍はいつでも出動できる態勢にある。

2. ビエンチャンで行なわれた市街戦の際中、タイ大使館にも砲弾が命中、2等書記官1名が死亡した。外務省に対し、ビエンチャン駐在タイ大使館員、その家族及び使用人を至急タイ領内に避難させるよう、指令した。

3. すでにメコン河を越えてタイ領内に避難してきた難民の数は4000人以上となっている。

4. 自身で国境地帯を視察すること、考えられるあらゆる情勢の変化に対してとるべき対策を検討する委員会を設立すること、この二つを予定している。

[B. W. 2. 4. 読売(朝) 2. 5.]

▼ **ラオス避難民**——地方官憲当局から得た情報によると、ビエンチャンからの避難民の数はすでに6000人以上となったが、いぜんとしてメコン河の渡し場には何百人という避難民の姿がみられる。

[B. W. 2. 4.]

▼ **ラオスむけ米の密輸について**——タウィー内務次官は次のように述べた。

ラオスにむけ東北地方から大量の米が密輸出されているが、そのためこの地方で米が不足するようなことはないと思う。

[B. W. 1. 4.]

▼ **タイ・東レのスト終結**——1月27日からストを行なっていたタイ・東レの従業員約700人は3日朝より職場に復帰した。ただし、会社側は操業開始後日の浅いことを理由に従業員側の提出した一切の要求を認めず、経営が軌道にのった後賃上げその他を考慮するとの公約を与えただけにとどまった。また、従業員の職場復帰にあたっては県知事、公共福祉局係官らの説得が大きな役割を果たしたといわれる。

[B. P. 2. 7., B. W. 2. 4.]

▼ **電力公社合併案**——閣議はすべての電力公社をひとつの公社「タイ電力公社」に合併する計画を原則として承認した。なお、現在タイには首都圏電力公社、ヤンヒー電力公社、農村電化公社、東北電力公社の他、リグナイト公社がある

[B. P. 2. 4.]

2月4日

▼ **「タイ愛国戦線」の結成**——新華社が明らかにしたところによると、地下放送「タイ人民の声」は1月22日、このほど結成された「タイ愛国戦線」(National Patriotic Front)の1月1日の全国むけアピールを放送した。

(注) 同アピールの中で「タイ愛国戦線」は「愛国的人民が統一組織を結成して米帝国主義をタイから追い出し、タイの独立、民主、平和、中立、繁栄を完全に実現しよう」と呼びかけ、6項目からなる綱領を発表した。綱領は次の通り。

1. タイとアメリカとの間に締結されたすべての不平等条約を廃棄し、すべての帝国主義者の軍隊及びすべての侵略的な軍隊をタイから追い出し、民族の独立達成のために戦う。
2. 米帝国主義に奉仕するファシスト独裁政府を打倒し、愛国者と民主主義者の政府を樹立し、人民の自由と民主的諸権利をまもり、人民の民主的諸権利のために戦う。
3. 平和中立政策を追及し、SEATOから脱退し、近隣諸国の内政への干渉を停止し、すべての外国と友好関係をむすび、すべての外国の独立と進歩のための戦いを支持し、米帝国主義の挑発に反対し、世界平和のために戦う。
4. 国民経済を發展させ、農業生産を促進し、貧農を援助し、民族工業及び商業を援助・保護し、タイから利益をひき出すことを目的とする外国資本の活動を制限し、自立した国民経済を建設する。
5. 人民の生活を改善し、人民を抑圧する官吏と裏切者らをきびしく罰し、生計の手段が得られるよう貧農に十分な土地を分配し、労働者の賃金及び下級公務員、教師、兵士、警官、自由業などの給与を調整する。
6. 教育と公衆衛生を發展させ、帝国主義の腐敗した文化に反対し、立派な民族文化を發展させ、教育施設を改善し、公衆衛生事業を全国に実施する。

[新華社—共同—読売(夕)2.6.] [新華社—AP—B. P. 2.7.]

▼ **ラオス情勢について、タノム首相**——タノム首相はタナット外相、プラサート警察局長らとタイ＝ラオス国境地帯を視察、空路バンコックに帰り、次のように述べた。

1. ラオスの情勢は非常に混乱しており、共産主義パテト・ラオ軍がこの混乱を利用してビエンチャンを包囲しようとしている。タイ政府はこのようなラオス情勢を非常に憂慮している。ラオスからタイ領に入った避難民の数は予想以上に

多く、約1万5000人である。

2. (ラオス政府高官と会見したか、との問いに) クーブラシット・アバイ將軍の副官と会見した。また、アバイ將軍の家族を始め何人かのラオス政府高官の家族がタイに避難してきている。 [B. W. 2. 5.]

▼ 軍の警戒体制——タノム首相に近い筋によると、パテト・ラオ軍は右派の根拠地タケク市から26 km以内のところに迫ってきている。不測の事態にそなえ、ナコンラチシマに本部をおく陸軍第Ⅱ軍、ピッサヌロークに本部をおく陸軍第Ⅲ軍がいつでも出動できる体制をとっている。内務省はまた、国境警察に厳重な警戒体制をとるよう指令するとともに、ラオス避難民の移動を制限すること、彼らの間に共産主義工作員が入りこまないようにすること、の二つを命令した。 [B. P. 2. 4.]

▼ 制憲議会——制憲議会は第2回目の会議を開き、草案の第Ⅱ節「国王」、第Ⅲ節「国民の権利と自由」の各項につき討議した。 [B. P. 2. 4.]

2月5日

▼ 米國務省懸念、「タイ愛国戦線」——米國務省スポークスマンは中国が「タイ愛国戦線」の結成を放送したことに論評を避けたが、当局者は共産ゲリラがラオス、ベトナムに次ぎ、いよいよ近くタイに飛火する前兆と懸念している。

[読売(夕)2.6.]

▼ ナコーン・パノム県、共産主義者一斉検挙——本日バンコックに達した情報によると、警察は今週(1月31日～2月6日)始め、ナコーンパノム県で共産主義者の一斉検挙を行ない、少なくとも56人の共産主義者を逮捕した。これらの共産主義者は辺境村に“細胞”をつくり、反政府宣伝および共産主義宣伝を行っていた。なお、逮捕にあたっては警察官350人、犯罪調査局係官20人が動員され、Chai Suwannasorn 警察大佐が指揮をとった。容疑者はすべてナコーンパノム県の辺境、Nah Kae, That Phanom, Khamchae 郡などにひそんでいたため、警察官の出動にはヘリコプターが使われた。 [B. P. 2. 5.]

▼ エナメル工場ストライキ——2月4日、サムトサコーン県にある Sathienraparb Industry のエナメル工場従業員約400人は賃上げなどを要求、ストに入った。警察官20人が派遣されて工場の警戒にあたり、また、公共福祉局係官の斡旋により、労使双方の代表者の話し合いが行なわれた。5日になって会社側は、日給1.5パーツの賃上げと他の5項目の要求を認めると回答、従業員は職場に復帰した。

[B. P. 2. 5., B. P. 2. 6.]

(注) 従業員側の要求は次のようなものであった。1. 日給一率4パーツの賃上

- げ、2. 日曜日、メーデー及び他の祭日は休日とし、仕事を行なう場合には公共福祉局の法規に従い超過勤務手当を支給すること。3. 職務上の病疾について会社側は治療費を支給すること、また治療期間中も賃金を支給すること。4. 従業員に落度がないにもかかわらず解雇する場合、適当な補償を行なうこと。5. 会社は清浄な飲料水供給の設備を設けること。6. 6ヵ月ごとに勤続従業員の昇給を考慮すること。 [B. P. 2. 5.]

▼最近のストライキについて、公共福祉局長——公共福祉局長 Suwan Ruenyote は次のように述べた。

1. 最近起ったストライキの原因は、昇給制度にかんする労働者側の誤解、低賃金、福利厚生制度の不備の三つであると思う。どの会社もそれぞれの昇給制度を持っているが、これが労働者に理解されないことが多い。また、労働時間、休暇、レクリエーション施設、超過勤務手当などについては法律の規定があり、これに違反する会社は嚴重に取締の方針である。

2. 公共福祉局は余りにも被雇用者側の味方でありすぎるとか、あるいはまた逆に雇用者側の味方をしすぎるとか、いろいろ噂があるようであるが、いずれも事実と反する。局は可能な限り、公平な立場をとる方針である。たとえば、公共福祉局調査統計部は、各社の賃金につき広範な調査を行なっているが、この調査から得られた公平なデータが、局が仲裁を行なうばあいの基礎となっている。

3. 今後ストライキが起るのを防ぐためには、第1に雇用者、被雇用者双方を訓練することが必要であると思う。最近、約400人の経営者が、労使関係についての研修を受けたことがあるが、労働者もまた、規律、責任、賃金体系の理解などについて訓練されねばならない。第2に公共福祉局労働部で優秀な仲裁官を養成することが必要だろう。 [B. W. 1. 5.]

2月6日

▼「愛国戦線の結成」、米の反応——米政府筋は、2月4日新華社により発表された「タイ愛国戦線」の結成につき次のような論評を加えた。

1. 過去2ヵ月の間、共産主義の地下放送はしきりに「タイ愛国戦線」及び「タイ独立運動」の結成について言及しているが、この二つの団体の結成により、共産主義者たちがタイに足場を得ることができるようになったとは思われない。これら二つの団体は現実に存在するというより、むしろ地下放送の虚構であると考えている。なお、これら地下放送の発信地は、北ベトナム、ラオス、中国南部などである。

2. 「タイ愛国戦線」及び「タイ独立運動」の結成が発表されたのは、この地

域に対する中共の意図を示しているという点で重要である。中共の政策は東南アジアでそれが可能ならば何処でも破壊活動を援助することにある。

3. アメリカはこれまでタイに、毎年1400万ドル前後の軍事・経済援助を与えてきた。しかし、タイ政府は活発化した共産主義者の活動に対処するため、治安活動を強化し、経済開発を急いでいる。アメリカはこれらタイ政府の活動を援助するため、その援助額を増大させることになろう。

[UPI—B. P. 2. 6., AP—B. W. 2. 7.]

▼「愛国戦線」について、公報局長——クリトプナカン公報局長は次のように語った。

1. 「愛国愛線」や「独立運動」の結成は何ら新しいものではなく、多くの国で共産主義者らが国を分裂させるために用いる常套手段である。もちろんこれら地下団体を放置しておけば、タイが第2の南ベトナムになる危険があり、政府はこの危険について十分考慮している。

2. 政府はタイ国民がこれら共産主義者の宣伝に欺かれぬよう、政府の活動につき国民に十分知らせておくべく努力している。たとえば、公報局はラジオ・タイランドにより定期的に政府の政策説明を行なっている。しかし、ラジオその他ニュース伝達的手段が十分でなく、また、現存するニュース伝達諸機関の間での協力が円滑に行なわれていない。この2点について非常に憂慮している。

[B. W. 2. 7.]

▼ノサバン將軍らタイ亡命——ラオスのノサバン將軍とシホ前警察軍總監は政治から手を引くことを条件に、タイで政治亡命を認められたといわれる。

なお、ラオス政府はタイに対し、2人を嚴重に監視するよう要請している。

[AP—読売(朝) 2. 7.]

▼共産主義容疑者釈放——新たにバンコックに到着した情報によると、警察はこのほど、ナコーンパノム県で逮捕した56人の共産主義容疑者のうち54人を証拠不十分で釈放した。また、今度の捜索で、密輸団あるいは共産主義工作員が最近まで使用していたらしい洞穴を、ナコーンパノム県及びサコーンナコーン県で発見した。これらの洞穴は飲料水供給の設備があり、約100人を収容できるほど大規模なものである。

[B. P. 2. 6.]

(注) なお、まだ釈放されていない逮捕者の氏名は、Larn Chuerpon (Nah Pue 村村長) と Kamta Chuertani で、サリット前首相時代に銃殺された Krong Chandawong のグループに所属しているといわれる。

[B. P. 2. 8., B. W. 2. 10.]

2月7日

▼ 秘密飛行場発見——サーコンナコーン県で共産主義者の捜査にあたっている警察部隊は、同県 Phupan 山脈山中で二つの秘密飛行場と、それに付属する洞穴を発見した。

この付近では国籍不明のヘリコプターがたびたび目撃されているという。

[B. P. 2. 8.]

▼ 共産主義容疑者逮捕——ナコーンパノム県警察は、サコーン・ナコンに近い山中で3名の共産主義容疑者を逮捕した。3名のうち、Sayant Soonrastはこの地域における共産主義者のリーダーであったとみられる。

[B. W. 2. 8.]

また、警察は共産主義者の疑いでナコーン・パノム県 Nah Kae 郡の Rien Paengdee を逮捕した。

[B. P. 2. 8.]

▼ さらに3社タイに進出(自動車)——日本の大手自動車各社は、かねてタイでの組み立て工場新設について日本政府に認可申請していたが、このほど認可されたので各社一斉にその方針を明らかにした。こんどタイに新たに進出するのは日野、プリンス、三菱重工の3社だが、タイにはすでにトヨタ、日産、いすゞの3社が現地で組み立て販売をしているので、計6社が現地生産、販売をすることになる。

[読売(朝) 2. 7.]

2月8日

▼ 北ベトナム爆撃について、タナット外相——タナット外相は次のように述べた。

1. 今回の米軍と南ベトナム軍による北ベトナム爆撃は、“自衛のための必要不可欠の措置”であった。

2. アメリカ、ヨーロッパおよびアジアにも“弱腰”な人々がいて、南ベトナム問題につき、共産主義者と交渉せよと主張しているが、この主張は事実上南ベトナムの自由な国民を共産主義者に売渡せというにひとしい。会議のテーブルで共産主義者たちは必ずや、彼らが南ベトナムの支配権をとるのを何びとも邪魔せぬこと、という主張を行なうだろうからである。共産主義者たちの野心には限りがない。彼らは南ベトナムに支配権をにぎるのみで満足せず、次にはラオス、タイ、ビルマ、マレーシア、インドネシアをねらうだろう。東南アジアの支配権をにぎった後にはインド、パキстанをねらうだろう。

3. 最近、北京は「タイ愛国戦線」なるものが結成されたと発表した。この団体はむしろ「中共愛国戦線」と名付けたほうが良いのではないかと思う。

[B. P. 2. 8.]

▼ タケク攻防戦について——タノム首相は次のように語った。

タケクのラオス政府軍に対し、パテト・ラオ軍が大規模な攻撃をかけているとの報告を受取った。非常事態にそなえ、第Ⅱ軍に出動待機命令を出した他、すでにラオス＝タイ国境の軍事的に重要な地点には軍隊を派遣した。〔B. W. 2. 9.〕

▼ 内戦に備える演習の計画——権威筋によると、タイ軍は反乱にそなえる大演習を計画している。この演習の重点は、共産主義ゲリラとの戦闘における新しい戦術および戦略を軍の各員に修得させることにおかれ、これまでタイ軍が行なっていたいかなる演習よりも大規模なものとなる予定である。〔B. P. 2. 8.〕

2月9日

▼ タケク市からの避難民——内務省の発表によると、タケクからナコーンパノム県に避難して来たラオス難民の数は、すでに1130人に達した。一方、ビエンチャンからの避難民の大部分はすでにラオス領内に帰還している。

〔B. P. 1. 9., B. W. 1. 8.〕

▼ ラオス情勢にかんする外務省ステートメント——タイ国外務省はラオス情勢につきステートメントを発表した。内容の要点は次の通り。

1. タイ政府は1月31日以来のラオス政府をめぐる不祥事件につき非常に憂慮している。これらの不祥事件及びその他の困難な諸問題は、ラオス情勢の安定を破壊しようとする敵との戦いにおける、ラオス政府の立場を悪くするものである。タイもまた、このようなラオス情勢のため、少なからぬ被害をこうむった。たとえば、ビエンチャン駐在タイ大使館員1名が死亡した。また、タイ政府は2万人をこえるラオス避難民につき責任を負わねばならず、軍隊を国境付近に出動させねばならなかった。

2. 事件の進行中、タイ政府は首尾一貫してラオス合法政府を支持する立場をとったし、今後もまたそうするであろう。タイ政府は、これまでラオスのすべての派閥に対し、彼らが団結・協力し、共産主義の侵透と侵略に対する強固な統一戦線を結成するよう助力してきたし、今後もこの政策を堅持する。

3. ノサバン將軍とシホ前警察總監はタイに政治亡命を求めてきたが、これは彼らの自発的行為であり、タイ政府はこれら2人の人物が、ラオス政府に害を及ぼす行為をせぬよう看視することを保障する。〔B. W. 2. 10.〕

▼ 南部国境、共産ゲリラと交戦——国境警備警察は南部のタイ＝マレーシア国境付近で5名の共産ゲリラと遭遇、5分間にわたり交戦した。〔B. W. 2. 11.〕

▼ 東北問題について会議——共産主義者の活動が活発化している現在、東北地方

住民の生活水準向上を早急にはかる必要があるとの観点から、東北地方開発計画を討議する政府高官会議がひかれた。この会議には政府高官約 100 名が出席した。特に重点がおかれるのは国境をもつ 6 県、ウボン、ナコーンパノム、サコーンナコーン、ノンカイ、ロエイ県である。

なお、統計局は現在、これら 6 県の住民の世論調査を行ない、これら 6 県の住民が何を一番政府に望んでいるかを調査している。 [B. P. 2. 9.]

2月10日

▼ **Kiti 08 演習**——Kiti 08 演習（近く行なわれることになった内戦に備える大演習の呼称）に参加するため、沖縄からアメリカ兵約 100 名がタイに到着した。なお、演習は、南ベトナムにおける実際のゲリラ戦とほぼ同じ状況設定のもとに行なわれる。また、この演習の最高指揮官である Pratak Chandraba 陸軍大將は、この演習は数ヵ月前から計画されていたもので、現下の情勢とは何の関係もないと述べた。

[B. P. 2. 10.]

▼ **愛国戦線について、プラパート内相**——プラパート内相は次のように述べた。

「愛国戦線」の活動については非常に憂慮している。ラオス政府はこの種の活動鎮圧のため、タイ政府に協力してくれるべきであると思う。また、これら共産主義者たちは非常に巧妙に活動するので、逮捕しても証拠が得られないことが多い。

[B. W. 2. 11.]

▼ **共産主義指導者を追及中**——東北地方に派遣されている警察特別捜索隊は、ナコーンパノム県における共産主義活動の指導者 Yod Seubswat の行方を追及している。

(注) Yod Seubswat は 40 歳、もと教員。警察によるとナコーン・パノム県の 5 ヶ村で活動していた共産主義細胞の指導者。同志の募集、破壊活動の指導、武器操作の訓練などを行っていた。

▼ **南部共産主義者対策**——政府筋によると、北部のみならず南部でも共産主義者の活動が活発化している。南部の共産主義者は北部のそれより“世慣れ”しており、“武装中核隊”を編成しているという。政府は共産主義者の活動活発化に対し、国境ゲリラの鎮圧、道路の敷設を中心とする経済開発の促進などの対策を講ずる予定である。

[B. P. 2. 10.]

▼ **南部諸県の知事を招集**——タナット外相（南部開発委員会委員長兼任）は、南部の 14 県の知事に対し、12 日に特別会議を開くと通告した。南部でも共産主義者の活動が活発化している折から、経済開発促進の諸措置について討議するものとみら

れる。

[B. P. 2. 10.]

2月11日

▼ 東北問題につきアメリカへ代表を派遣——東北地方の経済開発を早急に推進する方策及びその援助につきアメリカ政府と話し合うため、地方行政局長 Chamnan Yuwabun がワシントンにむけ出発した。 [B. W. 2. 11.]

▼ 銀行預金残高の新記録——タイ銀行業者協会会長 Banjerd Cholvijarn は次のように語った。

1. 昨年度の銀行預金残高は、114億3000万バートの新記録を達成した。1963年度のそれに比べ19.28%、18億4800万バートの増加である。過去5ヵ年の間、銀行預金残高は大体年10億バートずつ増加している。

2. 今年度は50万バート以上の貸出につき、主要貸出先集中登録制度を導入することにより、過度の長期信用供与を効果的に統制することができた。また不渡り小切手を発行した不良取引先のブラック・リストを作成することにより、不渡り小切手の発行を効果的に防止することができた。ブラック・リストには現在6669の取引先の名前が登録されている。 [B. P. 2. 11.]

2月12日

▼ マーチン大使帰国——グラハム・マーチン駐タイ米大使は、このほど3週間にわたる母国政府筋との会談を終え、タイに帰任した。 [B. P. 2. 12.]

▼ ナムポーン河ダム建設労働者のストライキ——本日バンコックに達した情報によると、ナムポーン河灌漑計画（ナンポーン河に灌漑・水力発電用のダムを建設することを骨幹とする）の労働者約800人が10日からストライキを行なっている。スト発生と同時に25人の警官と10人と憲兵が建設現場に派遣され、警戒にあたっている。

このストライキにつき、ポット開発相は次のように述べた。

1. 今度のストライキは、明らかに第3者の教唆によりひき起されたものである。第1に、このストライキにはこれといって納得のいくような理由がない。第2に、建設現場に電力を供給する高圧電線が2800メートルにもわたり切り取られたが、高圧電線は熟練者でなければ切り取れない。

2. 2月10日、これら労働者たちは会社側が賃金を支払わなかったことを理由にストを開始した。しかし、これまでの例では、会社は給料日をはっきり定めず、毎月8、9、10、11、12日のいずれかの日に支払うことになっていた。その

理由は、建設現場は辺地にあり、日時を定めて現金輸送を行なうのは危険だからである。11日に会社側が賃金を支払うと彼らは今度は賃上げを要求、ストを続けている。11日、コンケン県知事の仲介のもとに労使代表の話し合いが行なわれたが物別れに終わった。

3. これら労働者は現地で雇用されたものであるが、その賃金は平均日給20バーツ、8時間労働である。プランテーション労働者や農業労働者の賃金に比較すれば、十分に高い賃金である。また、賃上げ要求を行なうと同時にストに入るのには不適當である。むろん交渉決裂のさいには労働者はストを行なう権利はあるが。

4. 国家エネルギー委員会事務総長 Boonrod Binson によると、このストのため、ダム completion は約1年遅れるかも知れない。雨期に入ってからでは作業を行なうことのできぬ工事がまだ残っているからである。

[B. P. 2. 12., B. W. 2. 13.]

(注) ナムポーン河ダム、正式には Pong Neeb ダムの建設現場は、東北地方のコンケン市から約60 km の地点にあり、ヨーロッパ人40人、タイ人約900人が建設に従事している。工事を請負っているのは西ドイツ系の建設会社 Philip Holzman AG and Siemens Bauunions GMBH である。ダムが完成すれば20万ライの水田が灌漑され、ナムポーン河及びその支流ナムチー河の洪水を防ぐことができる他、東北タイに新たに2万5000 kw の電力が供給されることになる。政府は共産主義の侵透の激しい東北地方の経済開発を促進する必要があるとの観点から、この計画を特に重要視している。 [B. P. 2. 12.]

2月13日

▼ ダム労働者ストライキ解決——国家エネルギー委員会委員長 Boonrod Binson は次のように語った。

1. 12日夜、ストを行なっていたナムポーン河ダム建設労働者800人のうち、約8割は職場に復帰した。私は明日現場に飛び、状況を視察する予定である。

2. 3日間のストのため工事が非常に遅れるようなことはないと思う。工場の遅れるによる損害は、請負会社でなく、政府が負担することになろう。

3. 会社側は勤勉で有能な労働者については、職場即時復帰を条件に賃上げを行なう、との回答を与えた。

なお、警察は憲兵を含め約100人の警官を現場に派遣、要所の警戒を行なっている他、労働者4人を逮捕、ストを教唆したものがいるかどうか尋問中である。また、ストを行なった労働者の出身地は全国各地域にわたり、建設場から建設場

へと移動しているものが多いという。 [B. P. 2. 13.]

▼ スト防止・規制法案——公共福祉局長 Suwan Ruenyos は次のように語った。

1. 内務省はストライキを防止・規制することを主旨とする法案を、閣議及び制憲議会に提出する予定である。この法案は、いわば革命団布告の“ぬけ穴”をふさぐ性質のものである。

2. この法案には、労働争議を政治的な煽動に利用することを禁止する条項が含まれることになる。

3. 最近、ストライキが頻発したが、これは国内の秩序を乱そうと企てるものの教唆によるものである。このようにストが頻発するのは、タイの工業開発にとって好ましくない。 [B. P. 2. 13., B. W. 2. 15.]

4. ナムポン河ダム建設労働者の大部分は職場に復帰したが、コンケン県警察は、今後同じような不祥事件が起るのを防止するため、今度のストの主謀者を逮捕、起訴する準備をすすめている。 [B. W. 2. 14.]

2月14日

▼ タノム首相、東北視察旅行——開発機動隊の成果などを視察するため、タノム首相は東北地方にむけ出発した。18日まで東北各地を視察する予定。

[B. P. 2. 15.]

2月15日

▼ 米の北ベトナム報復爆撃について、タナット外相——タナット外相は次のように述べた。

1. 米の北ベトナム報復爆撃は、もっとも適切、かつ必要不可欠な措置であった。この措置により、まず第1に、共産主義者の侵略活動を妨げ、第2に、南ベトナムの戦争拡大をふせぎ、第3に、共産主義者たちに、彼らが侵略活動を続けるならば、損害をこうむるのは彼ら自身であることを悟らせることができるだろう。

2. もし、共産主義者らが侵略活動を続けるならば、やがてはタイにもその手がのびることになる。従って、タイもまた、この報復爆撃により利益をこうむったのである。

3. (新たなジュネーブ会議開催を主張する国がいくつかあるが、との問いに対し) 共産主義者らが、2度にわたるジュネーブ協定を遵守していない以上、新たなジュネーブ会議を開催しても何の益もないと思う。共産主義者らがその侵略

活動を即時停止すること、及び前述のジュネーブ協定を履行すること、この二つの条件を守るならば、国際会議招集に賛成である。 [B. W. 2. 16]

2月16日

▼ ナムポーン河ダム建設労働者ストライキについて——Boonrod Binson 国家エネルギー委員会委員長は建設現場の視察より帰り、次のように述べた。

1. 会社側は、工事開始以来ずっとダム建設で働いている労働者についてののみ、日給5パーツの賃上げをみとめた。
2. ナムポーン河ダム建設計画は非常に重要なので、将来ストを行なうものに対してはきびしい態度をもってのぞむことになる。 [B. W. 2. 17.]

2月17日

▼ SEATO 常設理開く——SEATO 8カ国代表の常設理事会が、バンコクで開かれた。会議の詳細は公表されなかったが、最大の議題は、先週のアメリカの北ベトナム爆撃に関する詳しい報告だとみられる。アメリカはすでにSEATOにこの爆撃を通告している。 [読売(夕) 2. 18.]

▼ 新・労働関係調整法——閣議は内務省の提出した新・労働関係調整法の原則的条項を承認、法律的見地から細部の検討を法律専門家に行なわせることに決定した。なお、同法案提出にあたり、ブラパート内相は次のように語った。

最近ストが頻発したが、内務省の調査によると、これは“第三者”の教唆によるものであった。ストの頻発は、第1に政府の工業開発政策に悪い影響を及し、第2に公共事業労働者に飛火することにより国内の秩序平和を乱す恐れがある。ストを頻発させてはならない。

(注) 労働関係調整法の原則的条項は大体次のようなものであるという。

1. 雇用者あるいは新雇用者が労働条件の変更を望む場合、変更を欲する側は他方にこれを通知、合意に達するべく交渉を行なわねばならない。
2. 交渉により合意に達し得なかった場合、労働条件の変更を望む側は、労働争議の仲裁を行なうことを任務とする政府機関にただちに告訴せねばならない。
3. この政府仲裁委員会は、労使双方を交渉により合意に至らしめるべく仲裁を行なうが、その期間は15日間とする。
4. 15日間を経由しても労使双方が合意に達し得なかったばあい、双方はただちに、この紛争につき最終的な仲裁を行なう政府機関に通告しなければならない。
5. 政府最終仲裁委員会は通告を受けてから15日間以内に仲裁を行なう。
6. この仲裁につき、労使双方は不平申立てを行なうことができる。ただし、委員会の仲裁案が通告されてから8日間以内とする。不平申立て後、委員会は新たな仲裁案を労使双方に

通告するが、政府委員会の争議解決斡旋はここまでとする。7. ストライキまたは工場閉鎖は、政府委員会の最終仲裁案が通告されてのち、始めて行ない得るものとする。それ以前にストライキ又は工場閉鎖を行なうことは禁止する。8. 公共サービス部門、あるいは国家の安全に関連をもつ産業部門においては、ストライキ、工場閉鎖、解雇、そのいずれをも禁止する。

[B. W. 2. 18.]

▼ **共産主義容疑者の釈放**——タウィー内務次官は次のように述べた。

警察は最近、サリット前首相の政府が成立した直後に共産主義者の容疑で逮捕された政治犯を次々と釈放している。ナコーン・ラーチシマ県 Lardbuakhao 郡で職業及び矯正教育を受けた政治犯のうち、12日に27人を、15日に20人を釈放した。近く、さらに165人を釈放する予定である。 [B. P. 2. 17., B. W. 2. 18.]

▼ **成果をあげる開発機動隊**——東北地方視察中のタノム首相は、次のように述べた。

1. 東北地方に派遣されている開発機動隊はめざましい成果をあげている。さらに喜ぶべきことは、東北地方住民が心からこれら開発機動隊に協力していることである。政府は、東北地方の経済開発のスピードをさらに早くしたいと考えており、その際、特に国境の辺境村と、交通網の整備に重点がおかれることになろう。

2. 共産主義者の活動は目にみえて低調になってきている。彼らの宣伝は、要するに言葉の上だけのことであり、実際に住民の福祉向上のために尽している政府の活動との差違は自ずと認識されざるを得ない。 [B. W. 2. 18.]

2月18日

▼ **カンボジア官憲、タイ漁船を拿捕**——農林省放送局の発表によると、カンボジア官憲当局は、公海上でタイ漁船 P. Chalermsep 3 号を銃撃、漁師4名を殺害、漁船を拉致した。 [B. W. 2. 10.]

▼ **タイ＝マレーシア会談**——10日から12日まで国境ゲリラにかんするタイ＝マレーシア政府代表の会談が行なわれたが、その成果につき、タイ政府代表団团长タウィー副内相は次のように述べた。

1. 一般的に言って会談の成果は非常に満足すべきものであった。新協定は3月にクアラルンプールで調印されよう。新協定により、両国政府はより効果的に国境ゲリラ討伐を行なうことができるようになる。

2. 国境ゲリラの数については、現在あるいかなる資料も単なる推測にすぎないが、300～400人程度が妥当と思う。 [B. W. 2. 19.]

▼ 制憲議会——制憲議会は憲法第Ⅲ節「国民の自由と権利」について討議した。

[B. P. 2. 18.]

2月19日

▼ 内務省、地域開発指導者を東北へ派遣——内務次官補 Phuang Suwannarat は次のように語った。

内務省は地域開発指導者を東北地方へ派遣する予定である。これら指導員は東北地方住民の間で政府への信頼をとりもどし、共産主義の侵透に対する“壁”としての役割を果たすことになろう。

[B. P. 2. 19.]

▼ 警察官増員——タウィー内務次官は次のように述べた。

最近、強盗・窃盗事件が増えているが、その原因は警察官の数が不足していることにあると思う。極端な例では、7000人の人々に対し、警官の数はわずか30人という郡もある。そこで、警察官増員計画を検討中である。

[B. W. 2. 20.]

▼ ナムポーン河ダム建設労働者ストライキ——ナムポーン河ダム工事責任者 Kromeke は次のように語った。

1. 会社側が日給を5パーセントひき上げることに同意したという報道があるが、そのような事実はない。昇給は過去の慣例と会社法規により行なう。私はスト参加者に対し、いかなる公約をも与えたおぼえはない。ストに参加しなかった労働者約30人には、彼らの責任感をたたえる意味で特別賞与を与えた。

2. ストは第三者の教唆によりひき起されたという見解には賛成である。私自身、職場に復帰しようとする労働者に説得を行なっている人物を何人か目撃した。

3. 工事は今年度末までに完了できると思う。

[B. P. 2. 19.]

▼ Thai Asphalt Manufacturing Company——Thai Asphalt Manufacturing Company 専務 C. J. Huang は次のように語った。

当社の Sriracha 工場は、2、3日中に操業を開始する。当社の資本金は1億8000万パーツで、今年度約8万トンのアスファルトを生産することができる。輸送費及び容器に要する費用を節約できるので、価格は輸入品のそれより約40%安くする予定である。また、当社はアスファルトの副産物として、ケロシン油、ガソリン、潤滑油をも生産する。なお、タイはこれまで毎年、主として日本と台湾から10万トンのアスファルトを輸入している。

[B. P. 2. 19.]

2月21日

▼ 2名釈放, 12. 3. クーデター未遂事件——プラサート警察局長は, “証拠不十分のため” 12. 3. クーデター未遂事件の容疑者2名を釈放するよう命令した。釈放される2名とは Chalath Visuthipan 陸軍中佐と Saman Thongaram 陸軍大尉で, いずれも Phra Chulachomkiao 陸軍士官学校の教官である。 [B. P. 2. 21.]

▼ 共産主義者の活動——消息筋は次の諸点を明らかにした。

1. ノンカイ県及びナコンパノム県を根拠地とする共産主義者たちはその活動範囲をひろげ, スリン及びスリサケット県でも活動するようになった。

2. これら共産主義細胞は, 中共, パテト・ラオ, 北ベトナム軍らの指令により動いている。彼らは特に国境方面において武装行動隊の訓練に努力を集中している。国境警察はこれら行動隊の一部を逮捕したが, 彼らの所有していた武器はパテト・ラオ及び北ベトナムで使用されているのと同タイプのものであった。

3. 東北地方住民を中央政府に反抗させることを目的とする宣伝は, 特に青年層を対象として行なわれている。煽動的なビラが大量にばらまかれている。

[B. W. 2. 22.]

▼ 最低賃金保障制度導入か——最近のスト続発のような事態が再び起るのを防ぐため, 公共福祉局は新労働法に最低賃金を保障する条項を含めたい意向で, 内務省当局と協議を行なっている。同局の案によると, 同局はすべての企業の賃金表を調査し, 労働者が“公平な”賃金を支給されるよう, 労働者の賃金につき裁定を行なう権限をもつことになっている。また, 労働者最低賃金は一定の水準に固定せず, 一般の経済情勢の変化に応じてスライドさせるような規定を設けることになっている。 [B. P. 2. 21.]

2月22日

▼ 憲法の討議は今年中に——ワンワイタヤコーン殿下(制憲議会憲法草案起草委員長)は次のように述べた。

これまでの討議のもようからすると, 憲法草案討議は今年中に終えることができると思う。ただ, 議会に関する条項および施行法がかなりの論議をよぶものと思う。 [B. W. 2. 23.]

▼ 香港むけ米輸出——香港の1月中における米輸入状況は次の通りであった。

タイから	2万0455トン(全輸入量の63%)
中共から	8731トン(全輸入量の25%)
カンボジアから	2535トン

[B. W. 2. 23.]

2月23日

▼ フランス国会副議長 Jean Chamant は日本訪問の帰途タイに立寄り、タナット外相とベトナム問題につき意見を交換した。 [B. W. 2. 24.]

2月24日

▼ 首都防空戦闘機隊の編成——タイ国空軍公報課によると、タイ国空軍はこのほど「首都防空戦闘機隊」を編成（機種はF-86戦闘機）、24時間警戒体制をとらせている。 [B. P. 2. 24.]

▼ タイ＝マレーシア国境ゲリラ、活動活発化——プラパート内相は次のように語った。

1. タイ＝マレーシア国境付近における共産主義者の侵透活動は活発化してきている。最近、新たな煽動者たちがマレーシアのケランタン州から入り込んできたようだ。彼らは自らを“解放者”と称し、南部住民の間に分離運動を起こそうとしている。

2. 政府はこのため不測の事態に備え、陸軍1個連隊をパッタニに派遣した。また、南部回教徒に対しタイ国市民としての権利及び義務につき啓蒙活動を行なっている。彼らがあざむかれ易いのは、教育水準が低いためと考えている。

3. マレーシアから侵入した工作員たちは、タイ国南部住民をマレーシア領内へ連行し、そこで“洗脳”を行なった後、タイ領内へ送り出す。また、彼らはイスラム教を反政府宣伝の道具として使っている。 [B. P. 2. 24.]

2月25日

▼ タノム首相、ニュース・ウィーク誌の記事について——タノム首相は次のように述べた。

1. ニュース・ウィーク誌（3月1日号）のタイに関する記事は全く正しい。同誌の報道するとおり、中共はタイでゲリラ戦を開始する準備をしている。中共は北京にいるタイ人らと謀議を行ない、タイ貨幣2000万パーツを購入したりしている。私はこの問題につき非常に憂慮しており、この問題に対処するための詳細な計画をすでに作成し、共産主義者の活動には十分な注意を払っている。

2. 共産主義者の地下放送は最近、そのほとんど全部が「愛国戦線」の活動を強調し、現政府打倒を呼びかけている。これは明らかに、共産主義者らがタイでゲリラ戦を起そうとしていることを物語っている。

3. （ニュース・ウィーク誌は東北タイにおけるタイ政府の共産主義対策は時機を失したと述べているが、との質問に対し）私自身の個人的な考えでは、東

北タイの開発は順調に進んでおり、住民は政府に心から協力している。ただ、ノンカイ県では交通の不便のため開発が遅れている。開発機動隊も活動を開始してから日が浅いにもかかわらず、見るべき成果をあげている。

4. 南部4県の分離主義者については、政府は十分な情報を得ている。煽動を行なっているグループは二つあって、ひとつはマレーシアの野党、ひとつは親共的なグループである。 [B. W. 2. 6., Pakistan Observer 2. 24.]

▼ タナット外相、ラーマン首相と会談——タナット外相はソンクラ市でラーマン首相と2時間ほど秘密会談を行なった。 [B. P. 2. 27.]

▼ 12. 3. クーデター未遂事件容疑者起訴——12. 3. クーデター未遂事件の容疑者10名がバンコック軍事法廷に起訴された。起訴理由は刑法80, 83, 113, 114, 115条違反となっている。 [B. W. 2. 26.]

(注) 起訴された10名の氏名は次の通り。Nakrob Binsri 空軍大將。Ekachai Musikabutr 空軍中將。Laerb Pinsuwan 空軍少將。Sakol Sathityutthakarn 警察大佐。Chamlong Manit 大尉。Surin Virarat 警察少佐。Boonpruk Chatamala 中佐。Tharmatat Krasaeart 大佐。Sudchai Akranurak Ret 中佐。Norachai Chatamara 大尉。 [B. W. 2. 26.]

2月26日

▼ 鉄鉱脈発見——ポット開発相は次のように述べた。

1. ごく最近の探査により、ローイ県 Pu Arng と Pu Yang で、埋蔵量1500万トンの鉄鉱脈が発見された。これにより、燃料の問題さえ(タイには十分なコークス用石炭資源がない)解決がつけば、製鉄所を設立することができよう。電気を用いて経済的な製鉄ができるかどうか調査せねばならない。

2. 政府は十分その能力ある私企業ならば、製鉄所の建設を許可する方針である。また、製鉄所設立のため政府が資本の1部を出資してもよいと考えている。また、できることならば、新製鉄所はタイ人資本により設立されるのが望ましい。 [B. P. 2. 26., B. W. 2. 27.]

▼ Kitti 08 演習始る—— [B. P. 2. 26.]

▼ 国産工業製品の価格について——タイの国内で生産される工業製品の価格が、免税などの特典にもかかわらず輸入製品のそれに比べて高いのは何故か、との質問に対し、ポット開発相は次のように述べた。

国内工業の育成に力をそそぐのは国内資源を活用し、雇用を創造するためである。また、企業に対し免税などの特典を与えるのは、その企業の基礎が固まるまでの限られた期間にすぎない。企業の経営が軌道にのれば、自然にその企業の製品の

価格は下るものと考えている。また、免税などの特典を受けている国産工業製品の価格は、輸入品のそれより低くなければならないことになっている。

[B. W. 2. 27.]

2月27日

▼ 内務省出先機関の警戒体制——タウィー内務次官の語ったところによると、内務省はその各出先機関に対し、共産主義の侵透、破壊活動、住民の煽動につき特に注意するよう命令した。

[B. W. 2. 28.]

2月28日

▼ 外国銀行支店開設許可か——大蔵省筋によると、大蔵省は近く従来の方針を改め、今後外国銀行の支店開設を歓迎する方針をとることになった。特にタイ国の開発諸計画に多大の援助を行なっている国及び輸出入の重要な相手国にある銀行のタイ支店開設許可については好意的に検討したい意向である。

(注) 一番新しくタイ支店開設を許可された外国銀行は1963年の United Malayan Bank of Malaysia で、それ以来政府は外国銀行のタイ支店開設を許可していない。現在タイに支店をもっている外国銀行は6行である。

[B. W. 3. 1.]

タ イ

1964年度はタイの経済にとって比較的好調な年であった。それは、特に輸出がのび、重大な問題となっていた貿易収支の赤字巾が前年度の60%程度までに減少したからである。そこで1964年度の貿易について簡単にみておこう（昨年6月号前文参照）。

第1表に見られるように、1964年1～10月までの輸出は102億バーツで、前年同期の実績に比し25%以上も増加している。この反面、同期間の輸入増は12%で、このため貿易収支の赤字幅は前年度よりいちぢるしく減少した。以上のような輸出の増加は、1964年に米をはじめとする一次産品の輸出が軒なみ増加したためであった。なかでも、米の輸出増加がいちぢるしく、上期期間中の輸出増加に対する寄与率は40%に達している。

第1表 1～10月期の貿易

(単位：100万バーツ)

年		1963	1964	増 加 率(%)
輸 出 総 額		8,126	10,198	+25.5
主要 商品	米	3,001	3,855	+28.5
	ゴ ム	1,723	1,726	0
	メ イ ズ	621	900	+44.9
	錫	597	772	+29.3
輸 入 総 額		10,247	11,526	+12.4
貿 易 収 支 差 額		- 2,121	- 1,322	

出所：Bank of Thailand Monthly Report, Feb. 1965.

第2表 輸出増加に対する主要商品の寄与率(%)

商 品	米	錫	メ イ ズ
寄 与 率	40	8.6	14.9

経済省発表の暫定数字によれば、64年度中の米輸出货量は約183万トンに達し、タイ米輸出史上空前の記録を樹立するとともに、米輸出国中最大の輸出货量となった。

しかしながら、輸出货量と輸出価格の関係についてみると、以上述べたような輸出の

増加も手ばなしで喜んではいられない面を持っている。第3表によると、主要輸出品である米、ゴム、メイズ、タピオカ等はいずれも63年同期に比して輸出価格は下落している。換言すれば、1964年の輸出増加は、輸出価格の下落をおぎなっておりあまりある輸出量の急増によってもたらされたといつてよからう。

第3表 1963年1～10月期を基準とした1964年同期の輸出指数

	輸 出 指 数	数 量	価 格
米	128.5	133.9	96.0
ゴ ム	100.1	108.9	91.9
メ イ ズ	144.9	161.7	89.5
錫	129.3	102.1	126.6
タ ピ オ カ	120.4	124.2	96.9
ジュート及ケナフ	124.0	122.8	101.0
チ ー ク	124.8	117.8	105.9

出所：Bank of Thailand Monthly Report, Feb. 1965.

この反面、このような輸出増加は国内における最近の農業生産の上昇を背景とする。たとえば、米の生産は作付面積の増加と土地生産性の上昇によって伸びており、1964米穀年度には1000万トン(粳)の大き台に乗せている。このような米の増産によって、国内の粳及び米の卸売り価格は多少下落気味となっている。従って、現在のところ、180万トンの輸出は国内消費の負担とはなっていないといふことができよう。しかし、経済省筋によると、1964～65穀物年度の作柄は不良である。これは今年度の被害面積が昨年度の30～40万ライに対し、約290万ライとみられているからである。従って、輸出が一、二の農産物の輸出量の増加によって支えられている限り、輸出がこのところ好調とはいえ、おのずと限界があるといえよう。

1964年から1966年にかけて、開発計画の第2期が実施されている。それによると、1964～66年間の輸出計画は376億パーツ(年平均125億パーツ)、輸入計画は、資本財182億パーツと非資本財297億パーツ、合計479億パーツ(年平均160億パーツ)となっており、102億パーツの外国援助を考慮に入れても、なおかつ赤字であり、それだけの外貨の喰つぶしを余儀なくされている。また、国内の資金調達面においても37億パーツの赤字補填を予定している。

健全な財政に支えられた外国為替の安定と、貿易収支で赤字に悩みながらも外貨準備を増加させてきたという国際的な信用が過去のタイ国の比較的順調な発展を支えてきただけに、貿易収支の動向はタイ国経済の重要なポイントを握っているといつてよからう。

タイ日誌

1965年3月1日

▼ **タイ—米2重課税廃止協定**——タイ政府とアメリカ政府は両国間の2重課税廃止に関する協定に調印した。 [B. P. 3. 1.]

▼ **南部の分離運動**——タウィー副内相は次のように述べた。

1. マレーシア政府の報告によると、マレーシアのケランタン州の不满分子が工作員を訓練してタイに送りこみ、分離運動を起させようとしている。またこれらケランタン州不满分子の背後にはインドネシア共産党がいる模様である。

2. タイ政府はすでに南部の要所に軍隊を配置、必要とあればいつでも出動できる態勢にある。 [B. P. 3. 1.]

▼ **首都圏警察警戒体制に入る**——首都圏警察総監は今週（2月28日～3月6日）はじめ全区の警察署に対し警戒体制をとり、特に共産主義者の活動、就中「タイ愛国戦線」グループのそれに注意するよう命令した。また全警察官に対し“国の安全と秩序をおびやかす”ようなこの運動の調査にあたっては前もって上司の諒解を得ることなく“決定的な”行動をとる権限を与えた。 [B. P. 3. 2.]

▼ **補正予算**——ストーン蔵相は次のように語った。

1. 大蔵省は近く補正予算を閣議に提出する予定である。補正予算は、主として国境地帯治安維持費で、その他水害補償費、農村開発計画、職業教育制度整備費など総額4億バーツである。

2. 1959年、タイ国の流通貨幣量は50億バーツであったが、64年のそれは120億バーツと大幅に増大している。このように経済が発展してきているので、商業銀行がもう1行増えてもよいと考えている。（現在タイには26の商業銀行がある。） [B. W. 3. 3.]

（注）なお、予算局長 Siri Pakasit によると、補正予算4億バーツのうち2億バーツは故サリット前首相の遺産から接収した資産により、残余の2億バーツは前会計年度に得られた予算見積り額以上の才入繰越し分によりまかなわれる。

[B. P. 3. 4.]

3月2日

▼ **Bangkok Gunny Bag Factory 接収**——ラジオ・タイランドによるとタノム首相は憲法17条を発動、故サリット前首相未亡人 Vichitra 所有の Bangkok Gunny Bag

Factory を接收した。なお同工場の生産能力は 1 日約 3 万袋、従業員数 1000。

[B. W. 3. 3.]

(注) 「アジアの動向」 1 月号 21 日、26 日参照。

3 月 3 日

▼ **アバイ将軍、タイ訪問**——タイ陸軍の招きによりタイを訪問中のクーブラシットアバイ将軍らはプラパート内相（陸軍総司令官を兼任）を訪問、ラオスからの政治的亡命者らを十分監視してくれるよう要請した。なお両将軍は 5 日まで滞在の予定。
[B. P. 3. 3.]

▼ **南部国境、ゲリラ討伐**——南部国境をパトロール中の国境警察官 10 名はソンクラ県 Sadao 郡 Prik 村で約 25 名からなる国境ゲリラの 1 隊と遭遇、1 時間にわたる戦闘ののち、ゲリラ 1 名を射殺した。
[B. P. 3. 5.]

▼ **南部情勢**——プラパート内相は次のように語った。

1. タイ国の南部及び北部で共産主義者たちの活動が活発化している。彼らは南部及び北京の住民を扇動して政府に背かせようとしている。

2. 共産主義者たちとマレーシアの野党の煽動活動のために南部の情勢は一時非常に悪化していた。しかしここ 5～6 年の政府の努力により南部情勢はいちじく改善された。ところが最近これら不満分子は戦術を変え、共産主義者の常套する戦術を全面的に採用するに至った。彼らはイスラム教を住民の不満をあおる手段として利用し、住民に分離運動を起させようとしている。政府は教育施設を整え、住民に生活手段を与え、政府の政策につき住民に説明するなど、これら不満分子の宣伝に対抗すべく努力している。またこれら扇動者たちを除去すべく、さまざまな措置を講じている。

3. これら扇動者及びタイ＝マレーシア国境ゲリラを除去するためのタイ政府の諸措置に対し、マレーシア政府は全面的な支持を与えている。これはマレーシア政府とこれらタイ南部分離主義者との間には何ら関係のないことを示す確固たる証拠である。

4. 警察からの報告によると、東北タイで警察は 3 月 3 日朝 30 名の共産主義扇動者を捕えた。しかし彼らのリーダーはラオスに逃亡した模様である。

[B. W. 3. 4.]

3 月 4 日

▼ **12.3クーデター未遂事件予審**——バンコック軍事法廷は 12.3 クーデター未遂事

件の予審を行なった。軍法務官は、治安びん乱と政府転覆をはかり刑法113条に違反したとして10名の被告（「アジアの動向」2月25号日参照）を起訴した。被告側はこれらの罪状をすべて否認した。また被告の Sudchai Akranurak Ret 陸軍中佐と Boonpruk Chatamala 陸軍中佐は虚偽の自白を強制されたと述べた。

[B. P. 3. 5.]

▼ 制憲議会——制憲議会は会議を開き憲法草案第V節「政府の政策」について討議した。

[B. P. 3. 4.]

▼ イギリスの貿易額増加——1965年度1月におけるタイの対英貿易額は輸出入とも64年1月に比べ増加した。

	1964年1月	1965年1月
タイの対英輸出	£ 286,000	£ 857,000
輸入	£ 1,440,000	£ 1,920,000

[B. P. 3. 4.]

3月5日

▼ 共産圏諸国との貿易増加——Nam Poonvatu 貿易局長は次のように語った。

1. 最近アメリカむけの輸出が減少しており、非常に憂慮している。これに対しチェコスロバキア、ポーランド、ハンガリー、ユーゴスラビアなどの東欧諸国むけ輸出は急増している。政府はこれら共産諸国との貿易をも奨励したい意向であるが、これら諸国との貿易は政治とは無関係なものでなくてはならないと考えている。またタイ政府及びタイの民間業者は中共、北ベトナム、キューバなどとの貿易には何らの関心をも持っていない。

2. チェコスロバキア政府は今年度タイから米3万トンを費い付ける予定である。またポーランドとハンガリーは今年度1月中にそれぞれ大麻1425トンと508トンをタイから輸入した。

3. アメリカがタイから輸入する主要商品はゴムで、1957年には11万6000トンを輸入したがその後輸入量は年平均1万5000トンづつ減少している。大麻についても1962年の輸入量は2万2000トンであったが64年にはわずか4000トンに減少した。

4. ソビエト大使館はタイ政府に対し両国間の貿易協定を締結するべく働きかけている。

[B. W. 3. 6.]

▼ 工場用地造成計画——ポット開発相は次のように語った。

1. 政府はこのほど出来あがった工場用地造成計画を承認した。この計画は

IDEA (International Development & Engineering Associates) が1年半にわたる調査を行なったすえまとめたものである。この計画によると750ライの広さをもつ工場用地を造成することになっているが、計画実行をいずれかの私企業にまかせるか、あるいは政府と民間の合弁事業とするかは目下検討中である。

2. タイの人口は年間4%の率で増加しており、このため少なくとも今後12年の間は年間工業生産成長率2.6%を維持したいと考えている。1962年における工業総生産は約73億パーツであったが、1974年には263億パーツにしたいと考えている。工場用地造成は工業開発のための重要な措置である。 [B. P. 3. 5.]

3月6日

▼ 石油資源の調査申請——権威ある筋によると、約3年前タイ政府が行なった呼びかけに応じてこれまで8社がタイ領内石油資源調査許可を申請している。8社が許可を申請している地域の広さを合計すると、タイ国全面積の4分の3にもなる。

(注) 許可を申請している8社は次の通り。Union Oil Company of California, Monad Nock Cooperation of California, Mr. Arthur. J. Reif, Mr. William Paul Blair, Gas & Mines Company of Bangkok, Mr. Otto Hackel, Esso Company, Shell Oil Company. [B. P. 3. 6.]

3月9日

▼ 公立学校の管轄移行問題——公立学校の管轄移行(文部省から内務省へ)が近く実施されるが、この問題につき教員の間で不満の声がたかまっている。タノム首相は定例閣議でこの問題につき報告を行なった後、文部省に対し内務省に管轄が移っても教員の地位・待遇には何ら変更のないことを教員によく説明するよう命令した。

(注) プラバート内相によると、将来公立学校の官轄を教育省から内務省に移すという決定は約6年前になされた。初等7ヵ年の義務教育を全国にわたって完全実施するには、それを内務省の官轄にしたほうが便利であるというのがその理由である。なおバンコックでは約500人の教員が、地方では約10万人の教員が内務省の官轄下に入ることになる。 [B. P. 3. 10.]

3月10日

▼ ヒルズマン、米軍のタイ進駐を提案——米議会としては初めての中ソ紛争に関する聴聞会で証人として出席したロジャー・ヒルズマン・コロンビア大教授(前極東担当国務次官補)は柔軟さと強硬さを結合した対中国政策の必要性を強調したあと「南ベトナム問題を交渉解決に持込むためには、米国はまずタイに地上軍を派遣

して、その決意を北ベトナムに示さなければならない」と発言して注目された。

[朝日(朝) 3. 12.]

▼ 英国極東軍司令官、内相と会談——英国極東軍司令官 Varyl Begg 大將はプラパート内相を訪問、東南アジア情勢につき会談した。 [B. P. 3. 10.]

▼ 教員の不満について——プラパート内相は次のように語った。

1. 公立学校の官轄を文部省から内務省に移す件につき一部の教員が不満を表明しているが、これは理解できないことである。公立学校の官轄が内務省の手に移っても教員の賃金・福利厚生制度には何ら変更はない。これら教員の不満は誤解にもとづくものである。

2. 北部タイでは連鎖手紙が教員の間で行なわれている。この手紙はすべての教員がバンコックに集り官轄移行に反対するデモを4月6日に行なうよう呼びかけている。しかしこれは許されぬことである。

3. 一般に教員はまず最初に破壊活動に従事するグループに利用され、教員の次には学生が利用されるものである。第3者が教員の不満をあおり、彼らの分裂を策動している。これら不満をもつ教員が、デモが違法であること及び現在の緊張した情勢を十分理解されるよう希望する。 [B. P. 3. 10.]

▼ 共産主義者のテロについて、内相談——プラパート内相は次のように述べた。

東北タイ及び南部タイで開発計画に協力している村長らが共産主義者のために次々と殺害されているという報道があるが、開発計画に直接たずさわっている公務員が殺害された例はない。ただ南部では軍人及び警官を含む何人かの行政官が射殺され、東北部では何人かの警官が射殺された他攻撃を受けた例がある。

[B. W. 3. 11.]

3月11日

▼ 米軍導入の要請もあり得る、首相談——

1. もし中共がタイでゲリラ戦を始めるとの脅迫を実行に移すならタイは米軍のタイ導入を要請するかもしれない。中共が実際にタイでゲリラ活動を始めようとしていることを確認する報告が連日手元に届いている。中共は南ベトナムにいま以上浸透できないために、こんどはタイへそのほこさきを向けようと計画を変えている。米軍のタイ派遣は米・タイ防衛協定と東南アジア条約機構の集団防衛条約に基づき行なわれよう。

2. さまざまの事情により、とくに共産主義者の活動の活活化のために、戒厳令を余儀なく保持することが必須不可欠となっている。

3. 憲法17条の発動は絶対に必要な場合にのみ行なう。

4. (タイの国境地帯にいる北ベトナム避難民についての質問に答えて) これらの避難民の大部分は、強固な北ベトナム信奉者であり、北ベトナム援助のための募金を行なうなど、容共的な活動を行なっているという報告がある。政府はこれについて憂慮しており、彼らを危険な国境地帯から他の地域へ移す計画をたてている。計画の詳細については言えない。

5. 公立学校の管轄移行問題の不满から教員がデモを計画したが、これは明白に共産主義分子の煽動によるものである。

6. (警察は各新聞社に対しプリディ元首相に関係ある記事を掲載するのを禁止したが、との問に対し) プリディの記事をのせることにより、これら新聞社はプリディを益することになるからである。政府が得た情報によると、中共はプリディ元首相を使って、破壊活動を指導させている。プリディ元首相は地下運動の本部を雲南省車里(Cheli)におき、そこからタイの地下運動を指導している。中共は彼に対し資金及び人員の援助を与えている。

[B. P. 3. 11., B. W. 3. 12., UPI-毎日 3. 13.]

(注) プリディ元首相—1932年、立憲革命に参加し、軍部派のビボン元帥と並ぶ文官政治家として活躍。内相、外相、蔵相などをつとめ、この間、土地国有案を提案して“共産主義者”のレッテルをはられ亡命したこともある。太平洋戦争中は自由タイ運動を指導、46年短期間、首相となったが47年11月、ビボン元帥のクーデターで、国王暗殺の容疑をうけたので亡命、中共にはいったといわれている。65才。

[毎日 3. 13.]

▼ **アジア9カ国外相会談の対策会議**—外務省はアジア9カ国外相会談にのぞむ態度を決定するため、9カ国の大使を外務省に招集、秘密会談を行なった。

▼ **非戦闘用員の避難対策**—内務省は3軍の代表者を含む高級官僚の会談をひらいたが、その主な議題は戦時における非戦闘用員の避難対策であったといわれる。会談後、プラパート内相は近隣諸国の情勢不安定のためタイ政府はあらゆる事態に対処するための詳細な計画をたてておく必要に迫られている、と語った。

[B. W. 3. 12.]

▲ **国道ギャングの増加について、内相談**—プラパート内相は次のように述べた。

1. 最近強盗、ギャングなどの犯罪が驚く程増加してきているとの印象が持たれているが、そのような事実はない。犯罪が急増したかのように思われるのは従来よりもコミュニケーションの施設が改善されたためである。

2. これらギャング団はメコン河を越えてタイ国内に侵入してきた好ましからざる分子により増強されている。ただしこれらギャング団で警察が鎮圧し得ぬ程のものはなく、近く全部が検挙されるものと確信している。 [B. W. 3. 12.]

▼ 国境ゲリラと戦闘——タイ国境警察は20~25人の南部国境ゲリラと遭遇、うち1名を射殺、4名を負傷させた。 [Straits Times-B. W. 3. 12.]

▼ クラフト紙製造工場——Thai Paper Industries. Co. 発起人会議長 Henry Kearns は次のように述べた。

1. 発起人会は Thai Paper Industries Co. 設立許可につき政府の提示した6つの条件を受諾、いよいよ会社設立にとりかかることになった。

会社の出資金は2億2000万バーツで、最初の5カ年の所要資金は6億2700万バーツである。

主たる所要資金の借入れ先は米国輸出入銀行となろう。

2. 会社の出資金2億2000万バーツの50%以上がタイ人により出資されるよう希望している。2万1000株をタイの7つの主要銀行を通じて一般に売り出すが、7月1日までに売れ残った株は米国人投資家に提供する予定である。

3. 会社は最初年間3万5000トン最終的には年間5万トンのクラフト紙を生産する予定である。従って会社はクラフト紙国内需要の70~80%をみたすことになろう。

4. 最初の5年の間、会社は原料の70%を輸入せねばならぬだろう。しかしこの5年の間に竹の植林などを行ない、やがては原料の95%をタイ国内で調達し得るようになるだろう。 [B. P. 3. 11., B. W. 3. 11.]

(注) 「アジアの動向」11月号6日参照。

3月12日

▼ 米・タイ両軍が合同演習——米、タイ両軍はシャム湾で水陸面両作戦の合同演習を開始した。この演習は“ジャングル・ドラム・スリー”と名づけられ、現在実施中の「キチ08作戦」により外国に援助された叛乱軍が鎮圧された後、南部でなお叛乱軍の一部が抵抗を続ける場合を想定している。

[The Malayan Times 2.27., B. W. 3. 13.]

▼ 自警団結成か——タウィー・セントンサラトーン内務次官補は次のように語った。最近の国道ギャングの急増に対抗するため、内務省は志願者により自警団を組織する案を検討している。ある地方では警官の数が不足しており、増援を行なうとともに志願者をつのり自警団を組織したいと考えている。 [B. P. 3. 12.]

▼ マレーシアむけの錫輸出を禁止——ポット開発相は次のように語った。

7月24日より、製練のためマレーシアに錫鉱石を輸出するのを禁止する。これはプケトに設立された Thailand Smelting and Refining Company が8月1日から操業を開始するためである。

(注) Thailand Smelting and Refining Company は資本金1800万バーツ。Union Carbide Company of U. S. が70%を出資、その他 Burapa Sethakit Mining Company, Burapa Sethakit Company などが出資している。工場の能力は1日20~40トンの錫を製練し品位99.9%の荒錫を年間最大1万5000トン生産することができる。なお同社は政府から次のような特典及び義務を与えられている。1. 奨励法の適用(Aクラス) 2. 操業開始後5年の間は他の錫製練会社の設立を認可しない。4. 製品価格はマレーシアの水準にひとしくなければならない。また製練方法はマレーシアで採用されているものと同じとする。

[B. P. 3. 13., B. W. 3. 13.]

▼ タバコ専売公社——タイ・タバコ専売公社によると同社は1964年度中純益4億2000万バーツをあげ、今年度もこれとほぼひとしい純益を得る見込である。また工費4300万バーツを投じた同社第4工場が5月から操業を開始、同社は1日3000~4000万本のタバコを生産することになるという。なお現在の生産能力は1月1億2000万~3000万本である。

[B. W. 3. 13.]

3月13日

▼ タイ・マレーシア新国境協定——タイ・マレーシア両国は両国国境周辺で活動している共産ゲリラ掃討にかんする新両国国境協定に調印した。調印後タイ代表団団長タウィー空軍大將は次のように語った。

新協定にもとずき国境ゲリラ掃討作戦のためのタイ=マレーシア合同情報センターがタイの南部ソククラ市に設けられることになろう。この情報センターの設置が新協定の主要特徴である。

[B. W. 3. 14., 東京(朝) 3. 14.]

▼ アフリカに米市場を開拓——経済省筋によると、タイ政府は近くアフリカ諸国に始めての通商代表団を派遣し、米の輸出市場開拓につとめる予定である。1963年におけるアフリカむけ米輸出総量は3万トンであったが、昨年度には約10万トンにまで増大している。また同代表団はポーランド政府の招きにより帰途ワルソーをも訪問する。

[B. P. 3. 14.]

▼ 世銀融資——世銀はヤンヒエ電力公社に対し600万ドル相当の貸付けを行なうことに決定した。この600万ドルは、ブミポーン・ダム発電所に新に2基の発電機(14万KW)を据付けるために用いられる。なおこの他7つの商業銀行が世銀の保

証なしに60万ドル相当の協同融資を行なうことに決定している。〔B. W. 3. 13〕

▼ **タバコ栽培会社に許可**——Falls City Tobacco Companyはタイでトルコ種葉タバコを栽培するためかねてより Thai Tobacco Enterprise Company の設立許可をタイ政府に申請していたが、閣議はこの程この計画を認可した。

(注) 調査の結果、タイ地方の一部はトルコ種葉タバコの栽培に適することが確認されている。同社の計画及びその許可条件は次の通りである。1. 全株の1/2はタイ人投資家に開放する。2. 同社はトルコ種葉タバコの種子を農民に無料で提供することにより、タイ農民のタバコ栽培を奨励する。3. 葉タバコの輸出にさいして同社はキロあたり25サタンを物品税局に納入する。4. 農民から葉タバコを買い上げる際の価格は、物品税局及びタバコ専売公社との協定により決定し、固定する。〔B. W. 3. 14.〕

3月14日

▼ **米国務省担当官、共産主義勢力のタイ進出について**——グリーン極東担当米国務次官補は次のように述べた。

1. タイが共産主義者の次の侵略目標であるというはっきりした証拠が増えてきている。これらの証拠とはたとえば次のようなものである。①テロ行為、農村における共産党員の募集、宣伝のための集会、これらの活動がラオス共産軍の占領地区に近いナコーンパノム県で活発化している。②中共、北ベトナム、ラオスの共産軍占領地域からする宣伝放送の活発化、③タイの現政府打倒を公然とと見える「愛国戦線結成」の発表、その他中共の侵略的意図を示す宣伝放送、④中共当局によるタイ貨2000万パーツの購入、⑤中共のタイ語及びその他タイ国諸事情研究者の数が増加していること。

2. 陳毅外相は今年中にタイでゲリラ戦を開始すると語ったと伝えられるが、上述のいくつかの事実とこの発言とは全く符号する。タイに対する共産主義の脅威は全く現実のものである。

3. タイ国民はすでにはやくから共産主義者の脅威を予見しており、アメリカの援助を用いて事態に対処する効果的な対策を講じてきている。

〔AP-B. P. 3. 15.〕

▼ **タイ国工場を増設 (東洋レ)**——東洋レーヨン(東洋棉花、現地資本と合弁でタイ国にタイ・東レ・テキスタイル工業(社長扇原秀治郎氏、資本金5億200万円)を設立、昨年8月以来、テトロン・レーヨン混織物の生産に乗り出しているが、近く半額増資を行なうとともに、織機台数を大幅にふやし、今秋をメドに本格的な生産体制を固めることになった。また創業以来、東レの自社技術で指導していた染色

加工面をさらに強加するため、増資を機会に有力合繊染色メーカーである岐阜整染（本社岐阜市、資本金8400万円）に対し、タイ・東レ・テキスタイルへの資本参加を求める方針である。

（注） 合弁工場の増設計画は操業中の織機220台を広幅織機を中心に300台までふやし、能力アップ分も含め月間生産量を30万平方ヤードから63万平方ヤードまで拡充し、染色設備の一部も同時に増強しようというもの。タイ国に対してはすでに帝人も進出の計画を打ち出し、伊藤忠と合弁で設立したタイ・テイジン・テキスタイル工業（資本金2億1600万円）が年内にも東レと同じあと染めのテトロン織物を生産することになっているため、将来タイ国内の需要が頭打ちになった場合は東レ、帝人のシェア争いが表面化することも予想される。

〔日経（朝）3. 14.〕

3月15日

▼ 国道ギャングにラオスから援助か——警察スポークスマンは次のように語った。

1. 最近東北タイの国道でしきりにギャングが出没し、バスなどを襲い金品を強奪しているが、これらギャングはラオス共産軍兵士の援助をうけている可能性がある。彼らの目的は現政府が国内の治安を十分に維持することができぬという印象をつくりだすことにある。

2. これらギャングの所有している武器は通常タイの犯罪者が使用するものではなく、ラオス軍の使用している型である。

3. 先週（7～13日）だけで31台のバスが襲われ、乗客が金品を強奪され、3人が殺害された。

4. 国道パトロールの人員、装備はともに不十分であり、その増強が計画されている。

〔B. P3. 15.〕

3月16日

▼ 香港との貿易——香港駐在商務官 Vichien Pratummart は次のように語った。

1. 1964年度におけるタイの香港むけ輸出は約10億パーツ、香港からの輸入は3億パーツであった。香港むけの主要輸出品は米、その他穀類、家畜、砂糖などである。香港むけ輸出額はそれ程大きくはないが、非常に安定しており、このいみでタイにとって重要である。

2. 1964年度における香港むけの牛および水牛の輸出は約5万頭、1億パーツ以上であった。

また観光事業について言えば、香港を毎年訪れる30万人の観光客のうち75~80
がタイにも立寄るようである。 [B. W. 3. 16.]

▼ **国境ゲリラについて、タウィー副内相**——タウィー副内相はタイ=マレーシア
新国境協定の調印から帰ったタウィー副内相は次のように述べた。(国境ゲリラは
インドネシアのマレーシアむけゲリラと関係があるか、との問いに) マレーシア側
の“白書”によればその可能性があるとのことであるが、まだそれを確認する証拠
は得られていない。しかし、彼らは共産主義者である以上、容易に他国の共産主義
者とむすびつくむと思われる。 [B. W. 3. 17.]

▼ **東北部諸県の犯罪増加**——クリトプナカン公報局長は次のように述べた。

1. 東北地方でひんびんとギャング団が出没しているが、定例閣議はこの問題
につき討議した。特にこれらギャング団の背後にはある種の政治的な目的がある
のか、あるいは単に貧困が彼らの急増をもたらしたのが問題となった。警察当
局の調査はまだこの点を明らかにしていない。

2. これらギャングが近代のかつ性能の良い武器を使用していること、その着
衣がラオス軍制服に似ていること、これらの点が背後に何らかの政治勢力がある
との疑惑を生んでいる。

私自身の考えではこれらギャングはラオスの逃亡兵士かも知れない。

3. プラサート警察局長は最近東北タイでひんびんと出現する国道ギャング対
策として国道パトロール、警察、犯罪調査局合同の捜査本部を設置するよう命令
した。 [B. P. 3. 17., B. W. 3. 17.]

3月17日

▼ **ログトレーン補給作戦演習**——SEATOは加盟8カ国から900人を動員、“ロ
グトレーン”演習を開始した。米軍顧問団団長 Ernest Easterbrook 少将によると
この演習は、“タイに対し侵略が行われた場合の防衛に必要な補給能力”をテスト
するためのもので、3月30日まで実施される。 [B. P. 3. 18., B. P. 3. 30.]

3月18日

▼ **南部国境ゲリラの実態**——バンコックポスト紙記者 Warren Unnaによると、
南部国境ゲリラの実態は次のようなものであるという。

1. マレーの共産主義叛乱はほぼ5年前に鎮圧されたことになっているが、自
称“マレー人民解放軍”はタイ=マレーシア国境のタイ側でいぜんとして活動を
続けている。彼らはタイ南部の中国系ゴム・プランテーション労働者から毎月

“保護料”を徴収している。タイ政府はこの地帯に国境パトロール警察を駐屯させているが、これらゲリラはたくみに中国系労働者に紛れて活動するので捕捉が困難である。

2. 国境警察パトロールの Sompote 中佐によるとこれらゲリラの数は“500を下らない”というが、中国人労働者たちは1000人以上いると主張している。

3. 彼らの活動のやり方からみて彼らは中共と何らかの連絡があるものと考えられているが、はっきりした証拠はない。

4. 彼らの集める“保護料”はゴムプランテーション労働者ひとりにつき月20パーツ、ゴムプランテーション経営者から経営面積1エーカーにつき月30パーツである。

5. 現在のところ、彼らは南部分離運動と何の関係もない模様である。

[B. P. 3. 18.]

3月18日

▼ 制憲議会——制憲議会は会議を開き憲法草案第VI章“立法府”について討議した。 [B. P. 3. 18.]

▼ ギャング討伐——地方警察隊長 Faed Vichipan 警察少将を長とするギャング討伐本部がウドンに設置され、大がかりなギャング討伐が開始された。ウドン本部の官轄下には第IV管区警察、国境警察150人が入った。 [B. W. 3. 18.]

3月19日

▼ ラオス、ベトナム爆撃にタイ基地使用——副内相タウィー空軍大将は次のように語った。

1. (北ベトナム爆撃のためにタイの基地が使用されていると AP が報道しているが、との問いに対し) そのような事実はない。タイには F-105 戦闘機80機が駐留しているが、これはタイ防衛のためである。

2. (ラオス政府軍の T-28 機が定期的にウドン基地に飛んでくるのが見られるとの報道について) ラオス政府はウドン基地にあるアメリカのサービス会社との間に契約をむすび、その航空機の修理維持を行わせている。 [B. W. 3. 20.]

(注) 問題となっている AP 電の内容次の通り。

1. 北ベトナムとラオスを爆撃している米軍ジェット機は南ベトナムの基地に加えてタイの基地からも作戦している。アメリカのある筋によると、15日に北ベトナム深く攻撃したジェット機数機はタイの基地から発進したものであった。

2. あるアメリカの筋によると、米軍 F-105 機は昨年11月以来定期的にコーラート基地から飛びたちラオスを爆撃している。これらのジェット機は最近の北ベトナム攻撃にも参加した。
3. 主として米軍により使用されているコーラート基地の滑走路は最近1万フィートから1万2000フィートに延長されている。この基地の F-105 3 コ中隊は昼夜交代で飛行している。また地上で待機中の機の側に爆弾が置いてあるのを見かけることもある。
4. 米政府と契約をすんでいる2つの民間航空機会社 (Air America, Bird and Son) はタイでは主としてウドン基地を使用、武器その他軍需品の空輸、米の投下、パイロットの輸送などに従事している。
5. ラオス政府軍の T-28 が定期的にウドン基地に出入りするのが見られる。これら T-28 にはアメリカ人パイロットの姿が見られる。
6. タイにいる米軍機の数はつねに変化している。タイにいる米軍は約6000人以上である。 [AP. 3. 19—B. W. 3. 20.]

(注) コーラート基地滑走路の延長は沖縄および第7艦隊から緊急発進計画 (24時間以内に旅団単位の兵力空輸を完成する) にそなえるものであるという。また米軍筋による同基地周辺の兵たん庫には一旅団の装備に必要な輸送車、戦車、弾薬などが貯蔵されている。 [読売(朝) 4. 3.]

▼ **ギャングの背景**——犯罪調査局長 Pot Pekannand 警察少将は次のように語った。1. 犯罪調査局次長 Chai Suvanason 警察大佐その他を東北タイに派遣、ギャングに政治的な背景がないかどうか調査させている。2. 故 Krong Chandawong の息子 Vitit Chandawong が窃盗団を指揮している疑いがある。この人物是北京でゲリラ戦及び破壊活動の訓練を受けたのち、東北タイに潜入したものとみられる。

[B. W. 3. 20.]

3月21日

▼ **米・タイ合同上陸演習**——ジャングル・ドラムⅢ演習の一環として米、タイ両国から3000人の海兵隊と39隻の艦艇が参加してシャム湾沿岸のマレーシア国境から80キロの地点で上陸演習が行われた。 [朝日(朝) 3. 21.]

▼ **ギャングの容疑者**——400人からなる警察部隊はコンケン、コーラート県の10村を急襲、66人のギャング容疑者を逮捕、手製ピストル11挺を押収した。

[B. P. 3. 21.]

20日午前までに警察はギャングの容疑者157人を逮捕した。また多数の小銃、機関銃、手投弾を押収した。 [B. W. 3. 21.]

3月22日

▼ 米第7艦隊司令官、訪タイ——米艦隊司令官 P. P. ブラックバーン中将は就任後初の公式訪問のためタイ国に到着、25日まで滞在の予定。

[B. W. 3. 25., 東京(朝) 3. 18.]

▼ 南部情勢——タノム首相はこのほど南部を視察、次のように述べた。

開発機動隊の働きにより今や南部のヤラ及びナラディバス2県の村民は共産ゲリラを手を切り政府を支持するようになった。南部の情勢は以前よりずっと良くなったと思う。

[B. P. 3. 23.]

3月23日

▼ 政府貯蓄銀行の利子引き上げ——政府預金銀行専務 Momluang Puenthai Malakul は次のように語った。

1. 当銀行は4月1日から預金利子を現在の3%から5%に引き上げる。
2. 当銀行の現在の預金残高は25億6500万バーツ、また昨年預金増加高は3億3200万バーツでこれまでの最高であった。昨年度の政府諸機関からの元本返済額は1億0100万バーツ、利子収入は2600万バーツであった。政府諸機関に対する貸付残高は4億1600万バーツである。当銀行はまた昨年4億2700万バーツの国債を引き受け、国債保有高は18億4000万バーツとなった。

[B. P. 3. 23.]

3月25日

▼ タノム首相談話——

1. ラオス政府軍は Paksae でパテト・ラオス軍を攻撃しており、付近の住民がタイに避難してきている。
2. プリディ元首相はその地下運動本部を雲南省車里から“何処かへ”移したものと信じられている。

[B. P. 3. 26.]

▼ ギャング討伐——プラサート警察局長は次のように述べた。1. このほど実施した大規模なギャング討伐は成功であった。2. ナコーンパノム県で逮捕したギャングのひとりパテト・ラオ軍兵士であることを自白した。しかしこれ以外にこのような例はなく、他のギャングはすべて通常の兵士であった。また彼らは機関銃など持っておらず、武器は手製のピストルのみであった。一般に村民は話を大げさにする傾向があり、新聞もまたそのようなニュースを大々的に扱っている。注意されたい。

[B. P. 3. 26.]

▼ 補正予算——制憲議会第1読会は総額4億5000万バーツの補正予算を承認した。

(3月1日参照) [B. P. 3. 25.]

▼ 糖業補助金に反対——タノム首相は次のように述べた。

糖業補助金は廃止さるべきであると思う。また TSO (Thai Sugar Organization) は、その糖業に対する投資を奨励するという目的を果たした。すでにタイでは多くの製糖工場が活動している。国営企業委員会が TSO の閉鎖について検討する予定である。 [B. P. 3. 26.]

3月26日

▼ 火酒蒸溜所ストライキ——ノブブリ県の Thai Tham 火酒蒸溜所労働者約200人は賃上げなどを要求したが会社側がこれに応じなかったため、26日朝からストを行った。これに対し公共福祉局係官、郡官吏などが説得を行い、また会社側は賃金の1部値上げを認めたので労働者は27日朝より職場に復帰した。

[B. P. 3. 27., B. W. 3. 28.]

▼ 南部に異常なし——プラパート内相はこのほど3日間にわたる南部視察を終えてバンコックに帰り次のように述べた。

1. 南部では何も心配するような事件は起っていない。南部の状態は正常である。南部の情勢が不穏であるかのような報告がなされたのはマレーシアの情勢が不穏であり、マレーシアの1部の不満分子が南部のタイ国民の間に誤解をひろめようとしたためである。

2. 南部の回教徒たちは進んでその子弟にタイ語を修得させようとしている。早急に公立学校及び成人学校を設立する必要がある。

3. 南部で国境ゲリラの活動が活発化したのは事実である。早急に鎮圧せねばならない。 [B. W. 3. 27.]

▼ 国道ギャング——警察スポークスマン Luen Bunyachitti は次のように述べた。

1. アユタヤ、サラブリ、ロプブリ、Petchaboon の4県で国道ギャングの一斉検挙を行い、28人の容疑者を逮捕、自家製の銃、手投弾、アメリカ製軽機関銃などを押収した。

2. 1957年以来、国道でギャングがバス、乗用車などを襲った事件が156件あったが、昨年以來この種の事件は増加傾向をみせている。昨年1年間で18件、本年度1月、2月はそれぞれ8件ずつであった。 [B. W. 3. 27.]

3月27日

▼ タナット外相韓国へ——タナット外相は PATA (World Tourist Organizations Association, Pacific Area) にタイ観光協会会長として出席するため韓国にむけ

出発。なお韓国政府首脳とも会談する予定。

[B. W. 3. 27.]

3月28日

▼ **ギャング容疑者は713人に**——警察は警官200人を動員、ウドン県で多数のギャング容疑者を逮捕した。これで3月16日の大検挙以来以来ギャングの容疑で逮捕されたものの数は計713人となった。逮捕者の県別内訳は次の通りである。ウドン県370人、コンケン県150人、サコンナコン県114人、ロエイ県79人。

[B. W. 3. 29.]

3月29日

▼ **南部に陸軍大隊常駐**——プラパート内相は次のように語った。政府は今年度中に南部に陸軍大隊を派遣、共産主義ゲリラの鎮圧と犯罪防止のため常駐させる予定である。南部の警察に対しては共産主義ゲリラに対しては“思い切った行動”をとるよう指示した。

[B. W. 3. 30.]

3月30日

▼ **米國援助**——プラパート内相は次のように述べた。

1. 行政局長（バンコック市長兼任）はこのほど米国政府との援助にかんする交渉を成功裡に終えて帰国した。米国政府の援助を受ける計画は2つあり、ひとつは農業開発計画、ひとつは国内の平和秩序維持のための計画である。

2. 内務省は各村に村に村警察を設立し、これを霰弾銃で武装させる計画を持っている。詳細ははまだ検討中であるが、まず辺地の村から設立してゆく予定である。

[B. W. 3. 3.]

▼ **要請あればベトナム派兵、タナット外相**——タナット外相は韓国訪門の帰途日本に立ち寄り次のように述べた。

「タイはSEATO（東南アジア条約機構）の一員としてもし要請があり、また必要な情勢になれば、南ベトナムへの派兵にかんする措置を考慮することになる。東南アジア外相会議の開催準備は順調に進んでいるが、参加国の事情で実際の開催はことしの秋になるかも知れない。

[東京（朝）3. 31.]

（注）31日、タナット外相はバンコックに帰り次のように述べた。タイ政府がベトナム派兵の準備をしていると私が言明したとの報道が行われているが、そのような事実はない。フィリピンのベトナム派兵準備についてどう思うかとの質問に“その必要があればタイ政府もこの問題についてとるべき態度を考慮することになると信ずる”と答えただけである。

[B. W. 4. 1.]

▼ **ラオス避難民**——ナコーンパノム県関係当局の報告によると、タケク市からタ

イ領内へ29日には661人、30日には159人が避難してきた。避難民の中には14人の叛乱軍兵士も含まれている。 [B. P. 3. 30.]

▼ **軍及びその他保安部隊に対する警戒令**——共産主義者の宣伝活動が特に活発化したこと、及びサイゴンの米大使館爆破と類似の事件が発生する危険のあること、この2つの理由にもとずきタイ政府はすべての軍隊及び保安部隊に対し警戒体制をとるよう命令した。なお、この政府の命令は定例閣議（毎週火曜日）の決定により発せられた。 [B. P. 3. 31.]

▼ **自警団志願募集**——内務省は自警団の参加志願者を募集している。内務省は各村に村長の指揮する少くも5名以上の団員からなる自警団を設けたい意向であるが計画の詳細については今なお検討中である。 [B. P. 3. 30.]

▼ **共産主義者の釈放**——定例閣議は164人の共産主義容疑者を釈放することに決定した。

(注) これら164人はナコーンラチシマ、ナコーンシリタマラジ両県で思想矯正教育を受けていたもので、そのほとんどがサリット政権成立初期に逮捕された容疑者である。今回釈放される容疑者のなかには元駐中国大使 Sanguan Tulakaks, Siang Thai 紙（親共的傾向のため閉鎖）編集者 Suri Thongvanit など有名人も含まれている。釈放の日はまだ決っていない。 [B. P. 3. 31.]

3月31日

▼ **北ベトナム避難民問題**——プラパート内相は次のように語った。

1. 政府は東北部国境地帯の情勢が微妙になってきたので東北部に現在居留する約3万人の北ベトナム系避難民を“安全地帯”へ移したいと考えている。しかし予算の制約があるので、避難民の一部だけを移す計画をたてている。2. 最近急増した国道ギャングが共産主義者の活動の一部であるかどうか判然としない。しかし我々のかかえている難問題の40%は共産主義者の仕業である。

[B. P. 3. 31.]

▼ **大使館警備**——内務省筋によると、タノム首相は各国大使館を厳重に警備するよう命令した。 [B. W. 4. 1.]

▼ **地下新聞を公開**——クリトプナカン公報局長は共産主義者により発行されている地下新聞 Ekarak (独立) の写真を記者団に公開した。 [B. P. 3. 31.]

▼ **タイヤ値下げ**——ファイヤストーン・タイランド社専務 R. P. Mizner は次のように述べた。ファイヤストーン・タイランド社は1964年9月1日からタイヤ及びチューブの価格を引き下げたが、今年度4月1日から第2回めの価格引き下げを実施する。 [B. P. 4. 1.]

タイ

1962年5月、“ラオスの危機”に際して、米国はタイに地上部隊を進駐させ、これをメコン河国境に展開させたことは記憶に新しいが、最近タイは、さらに直接的にインドシナの戦争にまきこまれているようである。昨年11月ごろからラオスに対する、また、本年3月ごろから、北ベトナムに対する米空軍の出撃がときとしてタイの基地を利用しては公然の秘密となっている。タイの米軍駐留兵力は、昨年8月のトンキン湾事件以来次第に増強され、4月に入ってから北爆援護用とみられるF-4C型新鋭戦闘機隊が到着している。このように、タイが次第に深くインドシナの戦闘にまきこまれるに従い、共産国側の宣伝活動、タイ国の左翼勢力の活動も活発化している。4月20日の新華社電は、愛国戦線中央委員・国外代表の北京到着を報じたが、これは愛国戦線の常駐代表部が北京に設けられたことを意味するのであろう。これよりさき、3月末に「独立運動」の代表もまた北京に到着したと伝えられる。

一方、戒厳令下にある国内の動きは、少くとも中央部にかんする限り表面に出ない。そのアピールならびに綱領からみる限り、愛国戦線の目標は明らかにタイ中央部の住民にある。しかし、3、4月の表立った動きとしては、公立小学校の管轄が内務省に移される問題につき、教員の間でデモの企てがあった程度にすぎない。プラパート内相は現タノム政権の実力者であり、表面の理由はともかく、この教員の動きの背後には統制強化に対する反感と、憲法発布に誠意をみせない現政権に対する不満があったとみるべきであろう。しかし、これら教員は学生その他知識層の支持を得ることができず、この問題は大きく発展することなく終わったようである。

中央部での動きが表面に出ないのとは対称的に、東北タイの反政府運動については政府首脳もたびたび言及している。21日、プラパート内相は、共産主義者の活動は今や新段階に達し、国外では“解放軍”を編成、国内東北でも武装蜂起の準備を進めていると述べたが、きわめて注目に値する発言と言えよう。ただし、これまでのところ、政府首脳の発言にはいく分かの誇張が含まれることが多く、裏付けとなるはっきりした事実も余り知られていない。

15日のプラサート談話は、左翼勢力が東北住民に対し宣伝・組織化を行なうさいのやり方の一端を示している。この談話からすると、彼らはまず、東北タイの住民は本来ラオス人であるという点に宣伝の重点を置き、次に東北タイの貧困はタイ人の侵略のためであり、中央政府は治安を維持する能力がないと説いているようである。東北

タイ住民はラオス住民と同じ民族であり、経済圏としてもラオスに近い。ラオスは東北タイの農産物の市場となっており、年間2～6万トンの米のほか、牛や水牛などもラオス領へとはこびこまれ、ラオス側からは各種消費物資が安い価格で入ってくるという(注)。今年度に入ってからも2万トンのもち米が東北タイからラオスに密輸出されている(アジアの動向2月号1日参照)。これらの点から考えると、反政府側のこの宣伝は少からぬ効果を持つものであるといえよう。

経済面では“糖業危機”が大きな問題となった。今年に入ってからタイ国糖業界は深刻な不況に見舞われ、すでに4月9日までに10製糖工場が閉鎖されたほか、さらに40工場が閉鎖寸前の状態にあるという。

1954年、産業奨励法が制定されるとともに製糖業も奨励業種となり、その結果新工場が続々設立され、1959年、はやくも内需量を越え、生産過剰となった。生産過剰となってもタイの砂糖は原価が高いため輸出ができず、余剰ストックが増加する一方となり、61年業界は危急に陥った。この対策として、政府は工場新設を禁止するとともに糖業基金を設立、1962年よりメーカー倉出しと同時に一定の税を徴収、これを資金として積立て、その一部を輸出補助金として交付、余剰の砂糖を輸出せしめることになり、業界はようやく愁眉をひらいた。63、64年の2年は世界的な砂糖の供給不足という好条件にめぐまれ、輸出量は年間5万トン台にのび、大体需給のバランスがとれる状態となった。価格もよく、一時は補助金なしで採算のとれる輸出が可能となった程である。ところが、このような好況が続いたため、65年度には甘蔗作付面積は前年の50%増、天候に恵れて収穫量よく、精糖量は前年に比し80%増の28万トンの見込という大増産となった。

内需量は約13万トンで、これまでの輸出実績からみて10万トン近くが余剰となる勘
砂糖の生産、消費及び輸出入

年度(暦年)	生産量	輸入量	輸出量 ⁽²⁾	輸出額	輸出助成金 交付額	消費量	年末在庫
59	120	9.0	0.5	0.8		100.0	20.0
60	140	0	0			120.0	40.0
61	150	0	0			140.0	50.0
62	151	0	39.6	46.0	96.0 ⁽³⁾	116.3	40.0
63	125 ⁽¹⁾	0	53.3	121.8	135.2 ⁽⁴⁾	123.0	11.4
64	168	0.12	49.2	211.8		123.8	12.3
65.	{ 280 (予想)						

(注) 量の単位は1,000トン、価額の単位は100万バーツ。(1)生産年度、(2)粗糖換算、(3)61年12月1日～62年9月27日、(4)会計年度。

出所: Statistical Bulletin, March 1965, I. S. C., Monthly Report, March, 1965, Bank of Thailand. Khaw Panit '62. 10. 6.

定である。ところが、65年度砂糖は世界的な増産で、国際相場は昨年の $\frac{1}{2}$ 程度の水準に下落しており、輸出は非常に困難で、倒産するものが続出した。ここに至って政府は、29日ついに砂糖基金法を改正、資金をねん出して5月中に生産される4万トンにつき、これを買い上げるなどの救済措置を講じるようになった。他の余剰をどうするかはまだ決っていない。

今度のような危機を招いた原因は、根本的には国際競争に耐え得ないタイ産砂糖の品質と原価高にあり、直接的には、甘蔗の生産拡大は行なわれないと後期経済計画に明示しておきながら指導の適切を欠いた政府、及び少し好況が続けばむやみに生産を拡大する農民、この両者の無計画性にある。タイ産砂糖の原価が高い理由としては、第1に原料甘蔗代が高いことがあげられる。

タイの原料甘蔗価格は、産地により相違はあるが、大体トンあたり100~140パーツ(5~7ドル)で、キューバ、台湾の水準に比し、約2倍である。これは栽培技術が拙劣で、農民の資金難のため農機具、肥料などの投資が行なわれず、反当収量が少いためである。また、タイ産甘蔗は価格が高いのみならず、含糖率が低いという欠点も合せ持っている。

原価が高い第2の理由は、工場の規模が小さく、設備が古いため非常に効率が悪いことである。タイには非常に小型のシラップ・含蜜糖工場が200~1000あるといわれ、工場法により認可された新式製糖工場は48ある。この大手48工場についても設備は古く、1工場あたりの平均生産能力は世界水準の10分の1程度にすぎないという。

63~64年の好況期はメーカーにとってもこのような体質の改善の好期であり、また糖業基金も輸出補助のほか、63年よりいよいよ農具・肥料、優良苗の配布など反当収量増加の努力を払ってきた。しかし、今までのところ、みるべき成果があったとの報道には接していない。このような点から、国内消費者の犠牲において、いつまでも遅れた糖業を保護するのは好ましくないとの批判がつよく、政府もついに60年10月より輸出補助金の交付を廃止することに決定した。

政府の保護をうけ、多小の近代的な工場が設立されると、すぐに国内市場で過剰となり、国外に市場を求めようとするれば品質と生産コストの点で競争に耐え得ないという悩みは製糖業だけに限らず、他の業種、たとえばタン板、ブリキ板製造業についても、また、今後の麻袋製造業についても言い得ることである。こうした製糖業にあらわれた問題点は、今後工業開発を進めるうえでの大きな課題と言えよう。また、企業の体質改善の過程で政府が適切な指導の経験を欠き、かつ企業と政府が容易にむびつきやすく、企業は体質改善よりも、むしろ安易に政府の保護に頼る傾向のあることも今後各業種について問題となるだろう。

(注) Bangkok Post '62. 3. 7., Bangkok World '65. 2. 2.

タ イ 日 誌

1965年4月1日

▼ 公立学校管轄移行問題——プラサート警察局長は次のように述べた。

1. 4月1日か4月6日に教員たちが公立学校の管轄移行に反対してデモを行なう模様であるとの報告があり、バンコックの関係官庁、教員の宿舎などに警戒線をしいた。2. 大部分の教員は、公立学校が内務省の管轄下に入っても彼らの地位待遇に変化のないことを理解している。しかし、一部の教員、とくに地方の教員はこのことを理解せず、頑強に反対している。3. 教員がデモを行なったり、国王に集団請願を行なうこと自体が問題なのではない。このような動きが第三者に政治的に利用される恐れがあり、そのためこのような動きを禁止する必要があると考えている。 [B. P. 4. 1.]

4月2日

▼ 韓国軍代表団訪タイ——韓国国防部長官金聖恩を団長とする韓国軍代表団は、このほど南ベトナム政府との話し合いを終えバンコックに到着。2日間滞在してタイ軍首脳と会見する予定。 [B. P. 4. 2., B. P. 4. 3.]

4月3日

▼ 新農業用機械工場——内務省とバンコック市は共同で4500万パーツを出資、農業用機械を生産する会社を設立すると発表した。

(注) 計画によると、新会社はトラクター、脱穀機、小型精米機、小型ローラー、芝刈機など、主として Momrajowong Debrith Davakul 技師設計になる農業用機械を生産する。部品の30%は国外から輸入、30%は Thai Cement Company 製鉄工場に生産させ、新会社は残りの40%の部品の生産と組立てを受けもつ。なお、Momrajowong 技師はタイの実情に即した“Iron Buffalo”型トラクターを設計したことで有名である。 [B. P. 4. 3.]

▼ バンコック銀行——プラパート・バンコック銀行取締役会長（現内相）は次のように述べた。

1. 1963年度における当銀行の配当率は10%であったが、64年度のそれは12%となった。当銀行は64年度中に63年度のそれに比し27.5%、5300万パーツも多い2億4600万パーツもの利益をあげた。

2. 当銀行の資産は1964年度中前年に比し20%も増加、35億0100万パーツとなった。同じく預金残高は24%ふえ、25億7100万パーツとなった。
3. 当銀行は1964年度中資本金を5000万パーツから1億パーツに増やした。また、資本勘定は33%増えて1億6200万パーツとなった。
4. 当銀行は64年中新たに6支店を開設、合計54の支店を持つことになった。また、174人を新たに雇用、当行従業員数は合計2046人となった。〔B. P. 4. 3.〕

▼南部開発の重点は教育水準の向上——Chua Sananmuang 教育省南部視学官は次のように語った。

南部の開発促進は、まず第1に学校の設立、施設の拡充、教員の再教育、教育方法の改善、義務教育期間を初等5、6、7年へ漸進的に延期することなどから始められることになる。南部4県のうち、とくにナラティワス、パッタニ、ヤラの3県の住民の大部分はマレー語を話し、回教学校にその子弟を送り、アラビア語と宗教教育を受けさせるのを好む。これが南部の教育水準を引き上げるうえで大きな障害となっている。回教学校のカリキュラムを改訂し、タイ語の授業を行なわせることが必要となる。

(注) Chuaによると、南部4県におけるタイ語教育の導入、回教学校の再編成、教育方法の改善はすでに1958年から開始され、このため支出された費用は6300万パーツに達している。1962年の調査によれば、南部4県の学校数は827、教員3884人、生徒数は11万8461人で全人口の13.98%にあたる。827校のうち755校は小学校で、生徒数は11万1721人。15～16歳のもののうち、初等第4学年を終了したものの割合は次の通り。サトゥーン県57.38%、パッタニ37.25%、ヤラ36.05%、ナラティワス32.98%。〔B. W. 4. 4.〕

4月4日

▼米機、4日の北爆にもタイ基地から発進——当地で知りえた情報によると、4日行なわれた米軍機の北ベトナム攻撃には、タイからも米空軍のジェット戦闘機が参加した。4日の攻撃には約40機の米軍ジェット機が参加したものとみられるが、このうちタイのコラト基地からは約28機のF105戦闘爆撃機が発進したようである。

〔AP—日経(朝)4.5.〕

(注) この点についてバンコクの米当局者ならびにワシントンは論評を避けており、またタイ政府はこれを否定しているが、信頼できる筋はすでに地上軍と空軍でラオスの戦闘に参加しているタイとしては、ベトナム戦争にまで間接的に巻き込まれていることを知られたくないのだと述べている。

さらに過去何回かの北ベトナム爆撃に際してもタイから米軍機が参加した兆候があり、いまやタイ駐留の米軍機が北ベトナム爆撃に参加していることは公

然の秘密となっている。「アジアの動向」3月号19日参照。

4月5日

▼ **米実業家代表団訪タイ**——6人の米実業家よりなり、米商務省国際商務局長特別補佐官 Bradley Murray を団長とする米実業家代表団が到着。19日まで滞在してひろくタイ国政・財界の代表に会い、帰国後タイ経済にかんする報告書を商務省に提出する予定。なお、代表団は訪タイに先立ち、約294企業からの商談をタイ実業家に送っており、約800人のタイ実業家が代表団との会見を申込んでいる。

[B. W. 4. 6., B. W. 4. 9.]

▼ **富くじ局の業績**——富くじ局が設立されてから26周年を記念する式典が行なわれ、席上タノム首相は次のように述べた。

1964年会計年度、富くじ局は国庫に8080万パーツを収め、賭博税8000万パーツを支払った。1965会計年度にこの額は各々1億5360万パーツ、1億0400万パーツまでに増加する見込である。

[B. W. 4. 6.]

4月7日

▼ **米、タイに新鋭戦闘機を配備**——信頼できる筋によると、米空軍のF4C フェントム戦闘機約18機がタイ東部ウボン基地に配備された。F4Cは実用戦闘機の中でも高速を誇る最新鋭ジェット戦闘機で、4日ミグ戦闘機にF105 戦闘爆撃機が撃墜されたとき護衛に当たっていたF100 戦闘機に代わり北ベトナム爆撃のさいの援護をするものとみられている。

[東京(朝)4. 9.]

▼ **新銀行設立許可**——閣議は Asia Trust が銀行を設立することを認め、他の銀行設立許可申請についてはこれを認めないことに決定した。経済開発委員会(NEDB)によれば、タイ政府は今後少くとも2年の間は新銀行の設立を認めない方針である。

(注) Asia Trust は10年ほど前に設立された両替兼保険会社。同社首脳の一ひとりである Johnny Mah は香港及びマレーシアの金融界でその名をよく知られている。NEDBは、新銀行の資本金は少くとも5000万パーツ以上で、その75%以上はタイ人出資によるものが望ましいと政府に答申している。

[B. P. 4. 8.]

4月8日

▼ **タイ軍記念日、タノム首相談話**——タイ陸軍記念日にあたり、タノム首相はラジオとテレビで演説、次のように述べた。

全予算の15.9%が軍事費にあてられているにすぎないが、最近タイの軍事力はいちじるしく増強された。軍により経営されている名種工場の業績もよい。

(注) タノム首相の引用した軍経営工場の業績(1964年)は次の通り。チェンマイ県 Chaiprakarn, Maesod の油田から原油を生産する軍燃料公社は昨年より18万バレルの増産。ガラス公社は前年より100万パーツ多い750万パーツの利益をあげた。蓄電池公社は前年より25%の増産。軍製革所の純益230万パーツ。国防省は燃料油及び石油製品の販売により、前年より23%多い2100万パーツの利益をあげた。 [B. W. 4. 9.]

▼ 洗浄剤市場——洗浄業界筋は次の諸点を明らかにした。

1. タイは大体年間8000トンの洗浄剤を消費する。2. 最近洗剤価格を10~12%値上げしたが、低所得者層には影響ないと思う。封筒サイズの袋入り洗剤の価格は従来どおり1パーツに据置いたからである。タイで売られている洗剤の50%はこの種のものである。3. 日本からの輸入洗剤との競争のため一時洗剤の価格を非常に低くしたが、それでは採算がとれぬので今回の値上げにふみ切ったものである。 [B. P. 4. 8., B. W. 4. 20.]

4月9日

▼ 反政府宣伝——クリトプナカン公報局長は次のように述べた。

1. 某大国大使館広報課が反タイ政府宣伝を行なっている。この広報課はタイ政府を攻撃するパンフレットを発行、①“タイ政府と米政府は共同で近隣諸国に対する侵略を計画している”、②“SEATOは侵略的な意図を持っている”などと攻撃している。このパンフレットは他国の大使館を含む多くの場所に配布された。

2. このような行為は外交特権の濫用であり、他国の主権を軽んずるものである。 [B. P. 4. 9.]

(注) タイ語紙 Phim Thai はこの件につき次のように報じている。

ソビエト大使館報課の反タイ政府宣伝活動は非常に遺憾である。広報課は次の3点をあげてタイ政府を非難している。①タイ政府はカンボジアの中立を侵している。②タイ政府はアメリカと協力して東南アジアに緊張をつくり出し、世界平和を脅かしている。③SEATOは東南アジアで戦争を始める意図で創設された同盟である。このような宣伝はタイの国家利益をそこなうものであり、タイ政府は“近い将来”に適切な措置を講ずるだろう。タイ政府がその外交政策において西側諸国と歩調をあわせているのは“アジアの大国”から自国を防衛しようとの意図から出たものである。広報課の宣伝はこの“アジアの大国”のタイを支配せんとする試みに道を開いてやるようなものだ。

[Phim Thai—B. P. 4. 12.]

▼ 糖業危機——タイ製糖公社(Thai Sugar Organization)副専務Pradej Nityawatta (糖業援助基金技術課課長兼任) は次のように語った。

1. 10にのぼる精糖所が閉鎖され、今週中にさらに少なくとも30の精糖所が操業を停止する模様である。このような事態の主な原因は、砂糖が生産過剰になったこと及び過剰となった砂糖に交付すべき輸出補助金の財源がないことにある。

2. 砂糖業界のなかには、余剰となった砂糖を海に捨てるか焼き捨てればよいと提案するものもいるが、私は反対である。政府が余剰砂糖を買い上げるべきであると思う。

3. 多くの砂糖取扱い業者がタイ糖業会社(Thai Sugar Industry Corporation——製糖業者が内務省の援助のもと共同で設立した)から砂糖のストックを抵当として貸付を受けているが、彼らは抵当が流れるに任せている。同社は砂糖一袋につき300パーツの貸付を行なったのであるが、現在砂糖の価格は一袋につき240パーツにすぎない。

4. タイの製糖工場の設備は旧式で生産費が高くつく。世界の水準では砂糖一袋の価格は100パーツであるが、タイのそれは190パーツである。従って、補助金の交付されぬ限り砂糖の輸出は不可能である。価格のみならず質の点でも国産砂糖は他国のそれに比して劣る。

5. 製糖所が相次いで閉鎖されるため、カンチャンブリ及びチョンブリ県では少くとも50万トンの砂糖きびが売れないままに放置されている。

なお、貿易委員会委員長 Banjurd Cholaricharn によると、未売却の砂糖のストックは300万袋(1袋は約100キロ)にのぼるといふ。 [B. P. 4. 9.]

4月10日

▼ 「タイ独立運動」国外代表——タイ語紙 Sarn Seri は、駐タイ国府大使館筋から得た情報として次のような報道を行なった。

4月6日、北京在住のあるタイ人グループは「タイ独立運動」国外代表 Mongkon na Nakorn の歓迎宴をひらいた。

(注) Sarn Seri 紙によると、この歓迎宴には次のような人々の出席が目立った。Vajarajai Jaisittiraj 大尉(“自由タイ”反日運動の闘士、1947年の国王暗殺事件の容疑者で中共に亡命中)、Amphorn Suwannaborn (もと国会議員サリット内閣成立後国外に亡命)、Nit Phongdaabpetch (タイ共産党党员)。なお、同紙は先月末、3月24日に Mongkon na Nakorn が北京に到着し、中国アジア・アフリカ連帯委員会の歓迎をうけたとの報道を行なっている。

[B. W. 4. 11.]

▼ **タノム首相、南部視察へ**——タノム首相は視察旅行のため南部に出発した。12日間にわたり南部15県を視察する予定。
[B. P. 4. 10.]

▼ **投資奨励法適用**——投資委員会は5社に対して投資奨励法の適用を認めた。5社が雇用する人員は合計266人、業種は次の通り。

合成ゴム会社2（合計生産能力・年間6500キロ）、自転車用タイヤ及びチューブ生産会社、寄木床板会社、鉄棒会社各1。
[B. P. 4. 10.]

4月14日

▼ **デモ流産**——警察は騒擾を計画した容疑で、もと国会議員 Korkiat Satrasen を逮捕した。当局によると Korkiat は Songkran 祭の式典に集った郡集を煽動、デモを行なおうとしたもので、彼の準備したプラカード及びパンフレットには反政府的なスローガンと宗教的な色彩をもつ抽象的なスローガンが書かれていたという。

[B. P. 4. 14.]

(注) Korkiat Satrasen はもと Trang 県選出の国会議員。以前はブラバート内相と親しい間柄であったといわれる。もと民主党员。なお、ビム・タイ紙によると、この事件につき、もと首相で民主党の指導者であったクアン・アパイウオンは次のように述べている。民主党はもはや存在せず、従って我々と Korkiat の今回の行動とは何の関係もない。Korkiat は狂信的な人物で、自分はヨガの行者であるなどと称しており、精神錯乱のため今度のような行動に出たものと思う。

[B. W. 4. 16.]

▼ **セイロン向け米輸出**——閣議でなされた報告によると、セイロン政府はこのほどさらに4万トンの米をタイから輸入することに同意、これでセイロン政府が本年中にタイから輸入する米は合計18万トンとなった。今回、交渉のまとまった4万トンの価格は従来のもよりよく、トンあたり1.12ポンドである。また、セイロンが輸入する18万トンのうち14万トンは蒸乾米、4万トンが白米である。また、銘柄はすべて25%米以上の俗に“Ceylon Special”の名で呼ばれるものである。

[B. P. 4. 15.]

▼ **Krabi 火力発電所**——Krabi 県に建設された新火力発電所の開所式が行われた。新火力発電所は2年の才月をかけて建設され、昨年6月から実験的に発電を行っていた。能力は4万kwで、クラビ、Pa-nga、プケット、Trang、ナコーンスリタマラート、スラタニ、パタルン、ソンクラなどの諸県に電力を供給する。

[B. W. 4. 17]

▼ **Thai Military Bank**——タイ軍銀行 (Thai Military Bank) は年次株主総会を開

き、昨年度の利益は930万バツで、20%の配当を行うと発表した。また、株主総会はタウィー副国防相、Boriboon Chulacharik 将軍及び大蔵省代表1名（具体的な人選はまだ行われていない）を同銀行取締役に出出した。これら3名はChieei Navisathien 将軍、スラチット農相、Sawai Sawaisaenyakorn 氏らと交代する。なお、タノム首相は取締役会長に留任。 [B. P. 4. 14.]

4月15日

▼ **タイ・ポーランド貿易**——タイ政府通商代表团はこのほどポーランド政府当局との話し合いを終えたが、会議の成果につきポーランドの貿易省筋は、両国間の貿易量は増加するだろうと述べた。 [AP—B. P. 4. 15.]

▼ **タナット外相談話**——タナット外相はテレビに出演、SEATOの必要性和その成果を強調した他、次のように述べた。1. カンボジア政府はタイ軍航空機がタイ＝カンボジア国境に近いカンボジア領内 Pratabong に毒ガスを投下したと主張しているが、このようなことはあり得ない。2. タイの基地から発進した米軍機が北ベトナム攻撃に参加しているという報道があるが、そのような事実はない。

なお、タナット外相は第1回A・A会議10周年記念式典に参加するためジャカルタにむけ出発した。21日バンコックに帰る予定。 [B. W. 4. 16.]

▼ **共産主義者の宣伝**——プラサート警察局長は次のように述べた。1. 東北タイの共産主義者たちは次のようなやり方で住民に宣伝を行っている。○バンコックの新聞に掲載されるヌードの女や殺人現場の写真を示し、タイ中部では道徳がすたれ、政府は住民を保護し得ない。○東北タイの住民は本来ラオス人であり、タイ人が東北タイの森林を荒廃させたため気候が乾燥し、東北タイ住民の生活が苦しいなどと説く。2. 新聞はニュースの報道にあたっては慎重に事実を確かめてからにしてもらいたい。 [B. P. 4. 16.]

▼ **日本からの投資制限を準備か**——タイ政府高官は、日本のタイ経済独占を防止するため、近く日本の投資についてつぎの二制限をすると述べた。

1. 日本、タイ合弁企業では、日本が株式の60%以上を所有することを禁止する。
2. 日本の投資家がタイに投資してから7年後にはその所有する株式の60%の半分をタイ側に売り渡し、最終的には30%以上の株式所有を禁止する。

なお、この措置は他国のタイへの投資には適用されない。これは日本以外の外国投資家の所有株式は50%を下回っているため。 [毎日(朝) 4. 17.]

▼ **糖業危機**——砂糖生産者協会会長 Prasit Kanchanawat は次のように述べた。

1. 我々砂糖生産業者は政府に対し、糖蜜など砂糖の代替商品の輸入を禁止してくれるよう陳情している。この措置によりいく分我々の苦境が救われよう。
2. 現在の砂糖生産業者の苦境は政府が何ら長期的な政策を持っていなかったために引き起こされたものであり、政府は我々を援助してくれるべきであると思う。
3. 昨年中に国内で28万トンの砂糖が生産されたが、そのうち14万トンが余剰である。これまでの例では、我々は年間わずか5万トンを輸出し得るにすぎない。

[B. P. 4. 15.]

▼ Thai Maritime Navigation Co.—運輸省は Charoon Wattanakorn を Thai Maritime Navigation Co. の新社長に任命した。

なお、同社の昨年度の貨物輸送量は13万トン、運賃収入は1500万バツであったが、今年度は日本から新たに2隻の貨物船を買い入れるので30万トン程度となる模様。

[B. P. 4. 15.]

4月16日

▼ 反タイ政府宣伝パンフレット問題——タイ語紙 Siam Nikorn によると、外務省スポークスマン Vongsamahir 殿下はソ連邦大使館広報課責任者及びプレス・アタツシェを外務省に招き、最近同大使館により流布されたという反タイ政府宣伝パンフレットの問題につき2時間にわたり会談した。

(注) 会談中プレス・アタツシェは次のように主張したといわれる。1. 大使館広報課が問題のパンフレットのような文書を流布することはあり得ない。問題のパンフレットは第3者がタイ＝ソ連政府間に誤解を生じさせるために配布したものと信ずる。2. パンフレットの発行者はたしかに広報課となっているが、印刷は広報課の通常使用しているものと全然異なる。 [B. W. 4. 17.]

▼ 偽造紙幣問題の結論——警察はラオスで流通しているという100バツ偽造紙幣問題につき、そのような事実はなく、全く事実無根の風説であるとの結論に達した。

(注) 偽造紙幣がラオス南部で流通しているという報道は4月8日前後から行われた。8日のポスト紙は次のように報じている。ラオス南部スパナケット県で偽造100バツ紙幣が流通している。この偽造紙幣は非常に精巧なもので、よほどの専門家でないとも真偽の区別ができない。この問題につき警察少将 Chumpol Lohachala は次のように語った。この偽造紙幣がバンコックで発行されているとは信じ難い。また、それがタイ国内で使われたという報告はない。また9日

のポスト紙によると、ブラサート警察局長は、この偽造紙幣の背後に政治的な勢力はない模様であると語っている。

(注) 上記の結論は防犯局長 Somchai Ruthinand 警察大佐の調査により得られたものであるが、警察筋の明らかにした Somchai 大佐の報告の要旨は次の通り。警察は13日ナコーンパノム県で4人のラオス陸軍士官を逮捕したが、そのなかにもとラオス副首相ノサバン將軍の秘書であった Boonhuan 中佐がいた。中佐は將軍の復帰をはかるためノサバン流のラオス陸軍士官と連絡をつけ、彼らに多額の資金を与えた。資金は主としてドル及びラオス貨幣 Kip によりタイ国内で購入された 100 パーツ紙幣よりなっていた。ノサバン派の士官たちはこの資金を用いてピエンチャンの第11, 12, 13連隊兵士の買収にとりかかったが、いち早くこれを察知したラオス政府はこの工作を妨害するため、100 パーツ偽造紙幣が流通しているとの噂を流した。偽造紙幣うんぬんの報道が行われたのはラオス政府のこの工作のためである。Boonhuan 中佐のドル及び Kip 資金の出所はまだ明らかでない。 [B. W. 4. 17.]

▼ 10億ドルの半分はメコン河開発計画に——国家エネルギー 公社総裁 Boonrod Binson は次のように語った。

1. メコン河開発計画の一環である Pa Mong ダム建設計画に要する資金は約5億ドルとなろう。これは最近(4月7日、いわゆるバルチモア演説)ジョンソン米大統領が東南アジアに平和が確立されたばあいに与えると約束した援助額10億ドルのちょうど半分である。ダムはタイとラオスの2国に電力を供給することになるが、開発計画はメコン河流域4ヵ国の共同事業である。そこでこれら4ヵ国すなわち、タイ、カンボジア、南ベトナム、ラオスは、メコン河開発計画の臨時会議を来月始めバンコックでひらき、ジョンソン大統領の提案を公式に討議する予定である。メコン河開発計画は他の1国だけで行うどの開発計画よりも米国の援助を有効に使えると思う。

2. 米国はメコン河開発計画の基礎調査のため、すでに250万ドルを出費している。 [B. W. 4. 17.]

4月17日

▼ Banchak 精油所——U. S. Summit Industrial Co. はタイ政府との Banchak 精油所賃借契約に調印。 [B. P. 4. 17.]

4月18日

▼ A・A 式典会場から退場、タナット外相——当地の権威筋が20日明らかにしたところによると、ジャカルタのA・A(アジア・アフリカ会議)記念式典に出席し

ていたタナット・コーマン・タイ外相は18日の式典会場から退場したといわれる。

同筋によると、タナット外相は式典が「北ベトナムの南ベトナム侵略についてA・A諸国の支持を得るための共産側の宣伝場になっている」という理由で退場したものであるが、「マレーシアはインドネシアと同じくタイの友好国なので」「インドネシアが式典をその“マレーシア紛争”政策につきA・A諸国の支持を得るために利用している」ことにも不満を持ったという。スバンドリオ・インドネシア外相が説得しようとしたが、タナット外相は式場を立ち去った。

同外相はとくにファン・バンドン北ベトナム首相が行なった予定時間を40分も越える反米演説に気を悪くし、会場を抜け出したといわれる。

なお、同外相は予定を早めて19日にバンコクに帰着した。

[AP—毎日(朝)4. 21., B. P. 4. 20.]

4月19日

▼北京でタイ愛国戦線代表の歓迎——タイ愛国戦線国外代表・同中央委員パヨム・チュラノント中佐が、中国訪問のため4月16日北京に到着した。19日、中国アジア・アフリカ連帯委員会は歓迎の宴会をもよおし、全国人民代表大会常務委員会副委員長・中国平和委員会主席郭沫若氏をはじめ各方面の責任者が出席した。

(注) 席上、中国アジア・アフリカ連帯委員会主席郭沫若氏があいさつに立ち、次のように述べた。1. アメリカ帝国主義がタイに対する支配をつよめ、南ベトナムでの侵略戦争を拡大しようとしているこの時期に、チュラノント中佐が多くの障害を克服して中国に到着されたのはまことに喜ばしい。2. 米国はタイを軍事基地とし、そこから南ベトナム、ラオス、カンボジアに対し侵略、干渉、破壊活動を行おうとしている。最近、アメリカの飛行機が連日ベトナム民主共和国とラオス解放区を爆撃しているが、その相当数はタイの米軍基地から発進したものである。これによって引き起こされる重大な結果にたいして、タイの反動支配者もその責任をまぬがれることは出来ない。3. タイ人民は今やアメリカ帝国主義とその手先に対するたたかいに立ち上っている。中国人民はタイ人民のこのたたかいを支持し、こうした支持を自己の光栄ある国際的義務とみなしている。

つづいてチュラノント中佐が立ち、次のようにあいさつした。1. タイはアメリカ帝国主義のきびしい支配と統制のもとにおかれ、その完全な新植民地となっている。タノム政府は事実上国を盗む大盗人である。彼らは国家と民族をアメリカ帝国主義に売り渡し、タイ人民に大きな苦難をもたらしている。2. いまわれわれの国家と民族は重大な危機に直面している。このことはその職業、宗教、党派をこえてわが国の愛国者を団結させた。すべての愛国者が反帝闘争のなかで団結するなら、アメリカ帝国主義をタイから追い出し、タノム政府を

打倒し、タイに独立・民主主義・平和・中立・繁栄を実現することができよう。
〔北京周報4月27日号、新草社—B. P. 4. 20.〕

パヨム・チュラノント中佐略歴。プラバート内相と陸軍士官学校の同期。プリディもと首相の側近のひとりで、プリディ政権当時ベチブリ県選出の国会議員。1948年10月クーデターで当局の追及をうけ国外に亡命。1958年第Iタノム内閣の恩赦令により帰国、Chart Sangkom 党のメンバーとなり、国会議員に任命さる。1963年8月、親共分子の一斉検挙が行われたさい国外に逃亡。当局は現在も反共法違反で追及中。50才。
〔B. W. 4. 22., B. P. 4. 20.〕

▼ **コンチ、北部視察**——コンチSEATO事務総長は、山地種族の視察のためバンコックを出発、21日まで北部各地をまわる予定。
〔B. P. 4. 18.〕

▼ **税収増加**——Hiran Sutabut 歳入局長は次のように述べた。

1. 昨年度の個人所得税徴収額は8億3300万バーツに達し、新記録を樹立した。個人所得税の納税者は約70万人である。
2. 所得税を含むあらゆる種類の徴収額は、最近5年を平均すると、年間3億3500万バーツずつ増えている。
3. 今年度歳入局は国庫に30億1000万バーツを納入することになっているが、この目標は達せられると思う。前期6ヵ月間だけでも歳入局が徴収した額は16億3700万バーツに達したが、これは前年度同期に比し2億0600万バーツも多い。

〔B. P. 4. 19.〕

4月20日

▼ **糖業危機**——閣議製糖業者の危急を救うため次の2つの方向で対策を講ずることに決定した。

- ① 今年度に生産された砂糖の余剰を国定価格で買い上げる。
- ② 将来砂糖きび作付面積を制限する。また、農林省はこの問題につき具体的な方策を検討する7人委員会を任命した。

〔B. P. 4. 21., Phim Thai—B. P. 2. 23.〕

(注) バンコック・ポスト紙記者 Theh Chongkadikij はこの問題につき次のように論じている。1. 砂糖きび及び砂糖の生産・販売に従事するもの数は、現在のところ約100万人であるが、農民が砂糖きびの生産を始めたのは政府の奨励があったためである。従って、製糖工場の倒産が相次ぎ、砂糖きびが売れずに困窮している農民を救うのは政府の義務である。2. 政府はこれら農民を救わねばならないが、現在すでにある砂糖のストックを買い上げたのでは農民を救うことにならない。今シーズン収穫された砂糖きびから生産された砂糖のみを政府は買い上げるべきである。3. 上記のような買い上げを行うとすれば、かなりの資

金が必要となるであろうが、それを何処から調達するかが問題となる。第1に考えられるのは砂糖税基金であるが、その用途は輸出補助金、調査研究、資金運営の3つに定められており、法律上若干の問題が残る。法律を改訂した場合、基金から流用できる額は大体2500万パーツ程度であろう。〔B. P. 4. 23.〕

23日糖業救済対策委員会委員長 Sard Hongyont 国務次官補は次のように語った。政府が農民救済のために買い上げねばならぬ砂糖の量は約40万袋、これに要する資金は大体6000万パーツである。委員会はこの6000万パーツを大蔵省から借入れることを提案している。〔B. P. 4. 24.〕

4月21日

▼ 共産主義者の武力侵略の危険——プラパート内相は次のように述べた。

1. 共産主義者の侵略はこれまでのところいろいろな形で行われてきた。中共はタイにいる中国人を集め、これを中国本土で訓練しタイに送り返していた。かつまた彼らはさまざまな侵透工作をこころみしてきた。しかし、我々が彼らの侵透を妨げるため、効果的かつ実際的な措置を講じたため、彼らのこころみは十分な成功を収めることができなかった。そこで彼らは今や武力による侵略を準備するに至った。

2. 共産主義者らはタイ人を中国本土に誘い出しそこで洗脳を行い、軍事訓練を施したのち、同じタイ人と戦わせるために再びタイに送り返している。

3. 中共はタイ国領外に“タイ国解放”のための軍を編成している。中共はこの軍をタイ国内の諸分子とともに用い、国の内外から武力侵略を行う準備を進めている。

4. 先週(11~17日)我々はメコン河に沿って共産主義者及び親共分子の一斉検挙を行った。我々は多くの火器、軍需品を発見した。これらの火器の中には、共産主義国製のもの、ラオスの戦闘で用いられている型のものがあつた。

5. 国境地帯の情勢はひじょうにきわどい。国民はよろしく国民の一致団結、立憲君主制、仏教、子供たちの将来の重要性を心に留めておいてほしい。共産主義者の宣伝の犠牲になってはならない。共産主義者に欺され、中共領内に入つてはならない。中共の宣伝の犠牲が親族の中から出ぬよう心がけてもらいたい。

6. 政府はこのように増大しつつある危険に対処するため、適宜の措置を講じている。〔B. P. 4. 21., B. W. 4. 22.〕

▼ 共産主義容疑者の起訴取下げ——検事局は51人の共産主義容疑者に対する起訴を証拠不十分、あるいはすでに改悛したとの理由で取下げると発表した。なお、すでにこれら51人のうち大部分の者の拘留期間は5年以上となっている。

[B. W. 4. 22.]

(注) これら 51 人のうち主たる人物の氏名は次の通り。元駐南京大使 Sanguan Tularak, 元教育省次官, ウボン県選出国會議員 Fong Sithitham, もとナコーンパノム県選出国會議員 Suk Robroo, もと Siang Thai 紙編集長, 北京平和會議代表Suri Thongvanich。

4 月 22 日

▼ 川島特使到着——川島日本政府特使がバンコックに到着した。タイ政府首脳と会談, 24日帰国の予定。 [B. W. 4. 23.]

▼ タノム首相帰る——南部視察旅行より帰ったタノム首相は次のように述べた。

1. 現在のところ, 分離運動は全く影をひそめた。問題なのは国境残留ゲリラだけである。

2. 南部の道路開発, 教育の振興を早急にすすめる必要がある。

[B. W. 4. 23.]

4 月 23 日

▼ 英特使——タイ訪問中のゴードンウォーカー英特使はタノム首相, タナット外相らタイ首脳と会談。 [B. W. 4. 24.]

▼ 南部国境ゲリラ——クリトプナカン公報局長は次のように述べた。

南部国境ゲリラはチュムポーン県のような, 国境よりはるかに北方にある県までもその活動範囲を拡大した。警察は彼らの書類, 武器などを手に入れた。

[B. W. 4. 24.]

(注) 7日, 警察はマレーシア国境からタイ領内に侵入した南部国境ゲリラ Ah Voon (30才) を逮捕, Ah Voonはタイ領内チュムポーン県で宣伝及び煽動活動に従事していたことを認めた。 [B. P. 4. 7.]

4 月 25 日

▼ 北ベトナム政府, タイ政府を非難——北ベトナム政府外務省はタイ政府を非難する公式ステートメントを発表, ステートメントの要旨は次の通り。

1. タイ当局は一貫してアメリカの南ベトナムにおける侵略政策を支持してきている。アメリカはラオス解放区, ベトナム民主共和国を攻撃する米軍機の発進基地としてタイのウドン, コーラト基地を使用しているが, タイ政府はこれを許している。このことから生ずるあらゆる結果に対し, タイ政府は全面的な責任を負わねばならない。2. 最近アメリカがサイゴンに国際軍事協力事務所を設けたが, タイ政府はこの事務所に対する代表を任命して以来, さらに多くのタイ軍事

要員をサイゴン当局とアメリカ軍に協力させようと計画している。3. これらの行為は1954年、1962年のジュネーブ協定のはなはだしい違反である。

[AP—B. P. 4. 26.]

(注) このステートメントにつきタイ政府、米国駐タイ大使館はウドン、コーラート基地を北ベトナム攻撃のために使用した事実はない、と述べた。

[B. P. 4. 26.]

4月26日

▼ 麻袋生産業界の近況——麻袋協会会長 Pinich Leenawat は次のように語った。

1. Jute Industry Company, Laemthong Company, Pattana Utsahakam (Industrial Development) Company of Pakchong の3社は Bangkok Gunny Bag Factory (3月号2日参照) の賃借を政府に申し出ている。条件は、期間10年以上、賃借料は月100万バツ程度である。Bangkok Gunny Bag Factory の織機台数は175台、年間1500万袋を生産することができる。

2. 現在タイには麻袋を生産する工場が6つあり、そのうち4工場は国営となっている。6工場の生産能力は十分国内需要を満し得るようになり、今年度は麻袋を輸入せずに済む見込である。年間国内需要は約4000万袋。また、これまで平均年1億1000万バツの外貨を麻袋の輸入のために費してきた。

3. 今年度末までにさらに2つの麻袋工場がコーラートとコンケンで完成する。従って、1967年には1500万袋の余剰が生ずることになろう。質さえよければ、これらの余剰麻袋には十分な輸出市場があるものと期待している。

[B. P. 4. 27.]

4月27日

▼ 米の原爆使用を支持——タノム首相は記者会見で、ベトナムで必要あれば小型原爆を使うことを示唆したマクナマラ米国防長官の発言を支持し、「ベトナムにおける自由陣営の力を示すために必要なら原爆の使用を支持する」と述べた。

[AP—毎日(朝) 4. 30.]

▼ ラオス政治亡命者を奥地へ——政府はラオスからの政治亡命者(ノサバン派)150名の身柄をラオス=タイ国境地帯からタイ国中央部に近いブリラム県に移すことに決定した。これらの亡命者が政治活動に従事するのを防ぐため。

[B. P. 4. 28.]

▼ 糖業危機——政府は次の措置をとることに決定した。

1. 砂糖の価格を1袋240バツ(キロあたり2.40バツ、最上品のばあい)

に安定させる。すなわち、市場価格がこの水準を下廻る場合、政府はこの価格で砂糖を買い上げる。ただし、買い上げる砂糖は、今シーズン収穫の砂糖きびから生産されたもののみに限る。

2. 29日製憲議會を招集、砂糖税基金法を改正、30日からただちに資金の1部を買い上げに使用できるようにする。

3. タイ砂糖公社(Thai Sugar Organization)を解散、同公社所有のランパン及びウトラディト工場を売却あるいは賃貸する(公社は現在5000万バートの赤字に悩んでいる他、現在民間で50の製糖工場、約1000の原料糖製造工場が操業中で、これら民間工場との競争を避けるため、公社の解散が決定されたものとみられる)。

4. 政府は原料糖についても買い上げを行う。

5. 1966年10月1日をもって砂糖輸出補助金を廃止する。 [B. P. 4. 28.]

(注) 29日、制憲議會は政府提案の砂糖税基金法改正案を承認。

[B. W. 4. 30.]

4月28日

▼ **タナット外相出発**——タナット外相はSEATO外相會議(5月3日~5日)に出席のためロンドンにむけ出発。 [B. W. 4. 29.]

▼ **中共、タイ政府を非難**——人民日報は、タイ政府はタイに次第に多くの米軍が入るのを許し、米軍が北ベトナム攻撃にタイ基地を使用するのを許しているが、これは自殺へのコースである、との趣旨の論説を掲載。 [UPI—B. W. 4. 29.]

▼ **放火犯には17条適用**——タノム首相は次のように語った。定例閣議で放火犯に対する17条適用問題について討議した。警察が放火犯につき明確な証拠をもっている場合、17条を適用することになろう。 [B. P. 4. 29.]

4月29日

▼ **地方行政の実態調査**——国策調査委員会行政委員会事務長Detchart Komolchatは次のように語った。

1. 行政委員会は係官を派遣して地方行政をさらに効果的にするにはいかにすべきか、知事の権限を現在よりも拡大すべきかどうかについて調査している。

2. 現在までのところ地方警察の装備及び人員が不足していることは明らかになっている。車輛も足りず、武器も旧式である。人員の不足は500人程度の増員ではとうてい補い得ない。 [B. W. 4. 30.]

4月30日

▼ SEATO 軍事顧問会議——4月29日から2日間にわたり SEATO 軍事顧問会議が開かれ、タイからは副国防相タウィー空軍元帥が出席した。 [B. W. 4. 30.]

▼ 共産主義容疑者の釈放——警察は共産主義容疑者165人を釈放した。

[B. P. 4. 30.]

(注) 「アジアの動向」3月号30日参照。

▼ Sakol Satapat Construction Company 労働争議——Sakol Satapat Construction Company の従業員の1部は待遇改善の要求を会社側に提出、会社側がこれに応じない場合はストを行う模様である。 [B. W. 5. 1.]

(注) バンコック・ワールド紙の断片的な報道によると、労働者側の要求はつぎの通り。勤続8ヵ月以上の従業員には年末0.5ヵ月の、勤続3ヵ年以上の従業員には年末3ヵ月のボーナスを支給すること。 [B. W. 5. 1.]

▼ 75品目につき輸入禁止解除——政府は奢侈品75品目の輸入禁止を解除することに決定した。だし、輸入禁止解除は数品目ずつ時間をかけて実施する。また、75品目のなかには国産品で需要の1部を満しているものもあるので、輸入禁止解除後もこれら75品目には高関税を課す予定である。 [B. P. 4. 30.]

▼ いすゞ自動車、タイで完全組立てへ——いすゞ自動車、三菱商事の両社は、現在タイで行なっているセミ・ノックダウン（半組み立て）方式によるトラック生産をコンプリート・ノックダウン（完全組み立て）方式に切り替えるため、現地設備の増強を目的とした本格的な資本進出に乗り出す計画を進めている。

(注) 両社の提携によるタイでの現地組み立て事業は、2トン積み“いすゞエルフ”をはじめいすゞ自動車のトラック各車種を対象として、従来三菱商事の現地法人（資本金約1900万円）が所有する設備を利用して行なわれてきたが、最近になって、生産開始当時（60年が月産約45台）に比べ6倍強の月産300台弱を保てるなど、ようやく軌道に乗ってきた。このため、タイ政府はこの事業を評価し、“国産企業の完全育成”をめざす立場から両社に対し、従来のセミ・ノックダウン方式を一步進めて完全なノックダウン設備を整えるよう希望、こんどの設備増強となったものである。

また、いすゞ自動車にとっては、この設備増強によって最近、日野自動車、三菱重工業、プリンス自動車の三社がタイ進出の政府認可を受けたことから、“先発組”の同社やトヨタ自動車、日産自動車をまじえて激化が予想される現地市場での競争にひと足早く対処しておこうとのねらいも含まれているものとみられる。

いまのところ資本進出の方法として三菱商事の現地法人を増資させる形をとるか、新しい合弁会社を設立する形をとるか、最終的に決まっていないが、出

資額としていすゞ自動車、三菱商事合わせて8億円程度を見込んでおり、近く日本政府に認可を申請する予定である。 [日経(朝)4.30.]

▼ 豚肉問題——内務省次官ストーン・サラトーンは次のように述べた。1. バンコック市は豚肉の販売により月平均40万バーツの赤字を出している。これは豚肉価格を適当な水準に固定しておく政策を堅持しているためで、赤字解消のためには豚の買入れ価格を引下げる以外にない。2. 新しい市立豚肉販売会社にかんする法令はすでに起草され、閣議の承認を待つだけとなった。 [B. W. 5. 2.]

タ イ

前号で糖業危機について、若干の解説をしたが、今号では、4月末より5月末にかけて政府が打ち出した危機対策を中心にして、その後の状況を追ってみたい。また、今回の糖業危機から、国営砂糖工場民営化の問題が起き、それが、公企業全般の問題として発展しそうな状況にあるので、この問題も付け加えて解説しておきたい。

糖業危機対策とその後の状況 政府は今回の糖業危機に対し、4月20日、今年度生産された砂糖の余剰を一定価格で買上げることが決定するとともに、その業務遂行のため糖業対策委員会（正式の名称は“国内余剰砂糖処理対策委員会”であるが、ここではこのように略称する）の設置を決定した。この委員会は4月22日工業省令第68～2508号をもって正式に発足、議長としてナイサアート・ホングヨン工業省次官が任命された。この22日以降、糖業危機対策は、この委員会から打ち出されている。

4月30日、糖業対策委員会は“砂糖価格保証に関する布告（第1号）”（全文末尾参照）を出し、活動を開始した。この布告は委員会による余剰砂糖買上げをもって、砂糖価格を維持し、精糖業者および砂糖きび生産者の救済を意図している。4月30日（布告日）より5月31日までに製造された白糖を、精糖業者が希望するならば、A級（糖度99.75以上）100kg=240パーツ、B級（糖度99.56～99.74）100kg=230パーツ、C級（糖度99.25～99.55）100kg=220パーツの価格で買上げるとしている。原糖については価格を規定しておらず、“買付に際して審議する”としている。

4月5日、委員会議長の談話によれば、このような価格で買付けた砂糖は、委員会としては、国内価格の高騰を招き、消費者の負担を大きくするので、あくまで輸出に回らすことを考えているようである。

この布告後、委員会への砂糖売渡し申請を行なった精糖業者は、“5月4日現在皆無であると発表されているように（5月4日議長談話）、委員会の砂糖買上げは殆んど進展していない。そのため、委員会は第2処置として、5日11日、“砂糖価格保証に関する布告（第2号）”（末尾全文参照）を出し、買上げ価格の変更を布告した。すなわち、A級を240パーツ、B級を235パーツ、C級を230パーツとして、B、C級をそれぞれ5パーツ、10パーツと値上げした。

この布告を出した翌日（12日）、委員会議長は談話をもって、9月30日まで原糖を貯蔵したまま、委員会に売渡さず、しかも輸出し得なかった場合の責任は精糖業者にあるとし、その時点に至って、委員会に砂糖を売渡す業者には、1袋（100kg）あたり

150パーツの罰金を課すると発表した。

このようにして、一方では白糖買上げ価格を値上げして、白糖買上げを促進し、一方では、罰金制をとり、工場閉鎖、原糖貯蔵をもって市況の好転を待つ業者の多発を防ぐという2段階の対策がとられた。特に後者は、現在なお、相当量の砂糖きびが生産者の手元にあつて、地域によっては工場閉鎖のため売先がなく、砂糖きび生産者の生活が苦しい状態にあるために、今後工場閉鎖が続発すれば、社会問題になりかねないので当然の処置といえよう。

こうした対策への反応は、第2回目の布告と同日(11日)、タイ精糖業会から同会会長プラシット・カーンチャナワット氏の名で、「輸出のための原糖買上げ提案」という型で現われた。

カーウ・パニット紙(5月12日付)に掲載された全文からその要旨を見よう。

冒頭で「1965年4月29日付の糖業対策委員会の布告によれば、白糖と同時に原糖買上げについても審議するであろうとしている」と述べ、未だ原糖買付価格についての布告もなく、一向原糖買付が進展していないことを暗に批判している。そして、「現在、精糖業会は全国精糖業者の60%以上を会員としている。そして大部分は、現在なお操業中である。本精糖業会としては、原糖約20万袋(1袋=100kg)を1袋当たり230パーツ(輸出補助金50パーツ込み)で、委員会への売渡しを希望する。また、委員会がこの価格で買上げ、さらに輸出に際しての費用として、袋当たり10パーツを負担するならば、トン当たり18ポンド(FOB、バンコック渡し)で輸出する労を業会が喜んで受けたい。そして、1965年5月中にはこの20万袋すべてを輸出することが可能である」とし、原糖処理に対し、政府への積極的働きかけを行なっている。このような提言を行なう理由として、次のように述べている。「現在、国内の余剰砂糖は、なお100万袋を上回ると推定される。輸出によって、余剰を減少せしめる以外に、如何なる政府の努力をもってしても、国内砂糖市場状況を改善する道はないだろう。政府が買上げる白糖量は約30万袋ぐらいになるだろうが、買付けた白糖は輸出しなければならぬ。外国の白糖市場は原糖市場より狭く、また、外国の砂糖業者は亜硫酸法によって精製されるタイの白糖の買付を好まないのである。このような事情から、政府は非常に低廉な価格での輸出を強いられることになる。そこで、糖業会は余剰砂糖量を減少せしめる道は輸出による以外になく、輸出は白糖よりも原糖を多くすべきだと考える。これが原糖買付、そしてその輸出を提言する一つの理由である。他の一つは、委員会の白糖買上げ価格が非常に安く、袋当り最高240パーツでは生産コストに達しないということである。如何に近代的施設をもって精製したとしても、この価格内での生産が出来ないからである。」

このタイ精糖業会の申請に対する直接的回答は委員会から出ていない。しかし、5月12日の委員会発表が、それへの回答と見てよいだろう。「委員会は原糖売渡しを希望する製糖業者から原糖買上げを布告して来たが、本日、会社、工場等8企業がタイ糖業会会長を代表者として、原糖売渡しを委員会に申請して来た。委員会は1万トン～1万5000トンの原糖をトン当たり2280パーツ（1袋当たり228パーツ）で買上げを契約した。」この発表から判るように、糖業会が20万袋（2万トン）の原糖を袋当たり240パーツで売渡すことを希望したのに対し、委員会は10万～15万トンを袋当たり228パーツで買上げたことになる。したがって、糖業会の売渡し希望価格を12パーツ下回った契約となったわけであるが、先述した如く、白糖A級の買上げ価格を袋当たり240パーツと布告している委員会が、その白糖買上げ価格の5分安で原糖を買上げたということは、最大限の譲歩だといえよう。また、このような価格で原糖を買上げたということは、白糖買上げを中心に、余剰砂糖処理を企図した委員会が、後述の如く、白糖売渡し申請がないという状態にある折から、糖業会の提案にしたがって、原糖買上げを中心としての余剰砂糖処理へと方針を変えたと見てよいだろう。

いずれにせよ、精糖業者の60%以上をもって構成するタイ精糖業会が売渡しを希望した20万袋のうち、15万袋を委員会が買上げたことによって、今回の糖業危機も一応峠を越した感がある。

原糖に反して、白糖の売渡しは進んでいない。売渡し申請締切の5月30日を間近にひかえた5月25日、ナーイ・サアート議長は「現在、未だ、どこからも白糖売渡し申請が出ていない」と述べている。なお、同時に議長は白糖の売渡しがない理由として、(1)委員会買上げ価格を上回る高値での買付者があったこと、(2)精糖業者と砂糖きび生産者が損害を分ち合って貯蔵していること、(3)原糖の多量売渡しがあったため、白糖生産が減少した等の3点を指摘している。

以上、糖業危機対策とその後の状況を見て、一応危機は脱した感があると述べたが、未だ多くの問題を残しているようである。現実の問題として買上げ原糖輸出の問題、5月末までには輸出先は決っていない。また、従来砂糖きび栽培を奨励して来た政府が、4月20日、作付面積を制限すると閣議で決定しているが、どのようにして制限するかという問題。そして、将来の糖業安定のために生産コスト削減の問題がある。従来、タイ砂糖の生産コスト高の原因として指摘されている歩留りの低さ（台湾の12%に対し、タイは約8%）を高める問題といえる。それがためには、機械設備の改善、品種改良、灌漑施設の整備等を当然問題とすべきであろう。

公企業払下げ問題 今回の糖業危機によって、国営砂糖工場の民営化が問題となり、公企業の払下げ問題が再び表面化しようとしている。ここで“再び”と述べたが、こ

の国公企業の払下げ問題は決して新しい問題ではなく、戦後、何回となくタイ工業化を阻害するものとして批判されて来ているのである。そこで今回の国営砂糖工場の払下げ問題を見る前に、公企業全般に対する従来の批判内容を見ておきたい。

タイの公企業 (Ratuisahakit) は、タイ国大蔵省予算書によれば、政府の出資割合によって三つの型に分けられている。すなわち、(1)政府の全額出資による企業、(2)50%以上出資の企業、(3)50%以下出資の企業である。それぞれの型の企業数は現在、(1)45、(2)49、(3)19であって、全公企業数は113(1964年現在)である。これら企業の業種は多岐に亘っている。タバコ、飲用および工業用アルコール、トランプ等を独占、木材、砂糖、製紙、麻袋、各種鉱業を支配し、セメント、ガラス、薬品、電池、錫、皮革、織物から、さらには靴ざみ、アルミ器、ゴム靴、金属製キャビネット、ノート・鉛筆、クリップ、陶器等に至るまでも含んでいる。

従来の公企業に対する批判としては、世銀調査報告(1958年)をもって代表される。公企業の経営内容に対する批判と、バンコック年報(1964年版)によって代表される。経済開発計画との矛盾を指摘しての批判とに分けられよう。

世銀調査報告は、公企業の内容分析から「公企業のほとんどは、専売事業を除き、商業規準から見て利益をあげえないことを実証している。各種サービスが必要とする資材も、武器を除いて、一般市場で容易に入手できる。また、ある業種については、国営と民営が共存することから、大きな利益があげられるかどうかも疑問である」と結論を下し、このようにタイ公企業が失敗した理由として、次の5点をあげている。(1)工業に関する知識を有しない有力政治家によって発起された企業が多く、建設中支出に関する監督がほとんど行われなかった。(2)計画が政治的動機によるため、適切な調査、研究がなされなかった。また、原料も設備も必ずしも適当なものではなかった。そして、マーケティングの問題が無視された。(3)資産および負債とも、他の政府機関との貸借によって解消されていく、これは非常に濫用されやすい仕組である。他方、工場支配人の手許にある運転資金が不足がちで、能率を維持するために必要なわずかな改良を行なうにも不十分である。(4)工場支配人も所管省における監督高級職員も、工業経営上の経験を欠いている。手際の悪い管理の例は、仕入や販売方法ばかりでなく、怠惰な労務、貧弱な保管、非能率的な機械使用、不良な経理等の面にも見出される。(5)労働能率の劣悪さは、特に官営工場で甚だしい。過剰雇用がコスト高を招き経営不振を導いている。等である。そして、このような公企業の現状批判に立って、「工業開発のため、最も将来性ある方法は、国内の民間資本および外国資本による企業を奨励することであって、第1に工業をすべて民間に開放することである」と提言し、現在の公企業に批判を加えている。

バンコック銀行年報（1964年）によって代表されるタイ経済開発後期3年（1964～66）計画との矛盾を指摘しての公企業批判は、この計画に盛り込まれた工業開発政策および公企業政策と公企業存続の矛盾を指摘するという型で行なわれている。

工業政策の基本は「工業の急速な発展を導くための奨励、援助を行なう。そのための民間への奨励、援助は国民の全体的利益を損なうことのないような、また、国内外の工業投資家を魅了するような、国内環境情勢をつくり出して行くという方法で行なう。」ということにある。これに対して、現在、公企業は多業種に亘って、113企業もあり、それぞれ政府から補助を受けているので、民間投資家は、同業種で国営企業あるいは政府出資企業と競争しても、その結果は明らかで、民間は投資を欲しない。計画が投資家を魅了するような国内経済環境、情勢をつくり出して行くことを意図するならば、まず、こういった不平等な競争を排除すべく、公企業を民間に払下げて、投資環境を整備すべきである。これが第1の批判点である。

公企業政策として、「政府は多額の資本投資を必要とする企業および民間が関心をもたない事業を行なう。そして、国民全体の利益のために政府が行なう方がより効果的と思われる事業は、政府が第1段階として、その創始者となり、良結果を得たら民間に移していくよう努力する。」と記述している。これに対して、現存する公企業は民間企業と競合関係にあるものが多い。例えば、精糖、織物、麻袋、製紙等、したがって、公企業は「民間が関心を示さない事業」とはいいい得まい。また、公企業のうち、政府全額出資の45企業の収支を見ると、1962年、1963年、1964年に、それぞれ、赤字企業が13、10、10とあって、必ずしも「政府が行なう方が、国民全体の利益のためにより効果的である」事業ばかりでない。現在の公企業は民間企業の発展を阻害こそすれ、何らの益もないとするのが第2の批判点である。

以上、従来の公企業批判を見たわけであるが、このように、その事業的失敗と経済開発計画内容との矛盾から、公企業の存続は否定される傾向にあったわけである。しかし、これら批判に対して、最近政府は公企業の民間への貸付あるいは払下げを行っていない。昨年2月に、経営不振からパーング・パイン製紙工場、経済開発公社所管のスパンブリー精糖工場および工業省所管の陶器工場等の払下げが問題になったが、結局、閣議で政府が援助して再建すると決定して、払下げは行われていない（カーウ・パニット1964年2月13日参照）。このように政府が批判に耐えて、公企業の存続に固執する理由は判然としませんが、昨年経済開発計画に対する批判として、公企業の払下げが問題となった当時、カーウ・パニット紙創刊記念号（3月9日）に発表された、経済省の一役人の公企業に関する論文から、理由の一つはうかがわれる。それによれば、タイ国の製造工場は大部分華僑によって所有されており、また、資本家の大

半は華僑である。それで、政府が公企業を貸付けあるいは払下げるとしても、その相手は華僑にならざるを得ない現状にある。ところが、華僑は従来中小企業経営者であって、大企業の経営能力をもたない。さらに、公企業を華僑に払下げるのは、将来工業分野における華僑社会の優位を招くものであって、はなはだ危険である。現在の公企業は経営上幾多の問題があるが、各企業を詳細に調査し、その欠陥を是正して、建直しを計る方が賢明であるとしている。これが公式に発表された公企業存続理由の代表的なものといえよう。しかし、華僑に対して同化政策をとって来ている政府であれば、これだけをもって公企業存続の理由とするのは理解できない。むしろ、その根本的理由は、後進国公企業では普通のことであるが、退職軍人、官僚の退職後の職場としての公企業が果している役割はあまりにも大きく、その縮少が困難なのではなからうか。

従来、以上のような批判とそれに対する政府の存続への固執のうちに、あいまいに扱われて来た公企業問題が、今回の糖業危機によって生れた国営砂糖工場の民営化問題を契機として、再びとりあげられようとしている。

国営砂糖工場民営化問題は、4月末、チーイパデット・ユットユワラタット砂糖公社副社長が、砂糖公社が赤字つづきのため責任をとって、辞表を提出し、その際ラムパーングおよびウットラディットの2砂糖公社所管精糖工場を民営化すべきだと具申したことに発している。

今回問題となった2国営砂糖工場の概略を見よう。タイ砂糖公社はラムパーング、ウットラディットおよびパーング・プラ等3ヵ所の精糖工場を所管していたが、1963年パーング・プラ工場は糖業助成基金の管轄に入れ、現在は2工場となっている(砂糖公社は政府全額出資の企業であるが、この他に政府出資の精糖企業は3企業ある。政府全額出資のタイ経済開発公社所管のスパングリー精糖工場、50%以上出資のチョンブリー精糖会社、50%以下出資のタイ国精糖会社である)。

今回問題となった2工場の生産能力は、ランパーング工場が日産800トン、ウットラディット工場が日産750トンである。タイにおける近代的精糖施設をもつ11企業の平均日産能力が700~800トン位であるので、この2工場は大企業の部類に入る。1964年の年間生産高はランパーング工場が2718トン、ウットラディット工場3460トンであった。上記の日産能力をもってすれば、タイにおける精糖操業期間は年約100日なので、年間生産能力としてはそれぞれ8万トン、7万5000トンを有することになるが、実際の生産はその能力の半分にも達していない。この両工場を所有する砂糖公社の過去3年の収支決算は下記の通りである。

年 次	1962年	1963年	1964年
収 入	55,459,910.58	42,987,225.76	36,619,100.00
支 出	80,977,849.64	55,798,805.00	42,728,179.00
計	-25,517,938.86	-12,811,579.63	-6,109,079.00

出所：タイ国大蔵省予算書1965年

今度の国営砂糖工場の民営化問題と異なる第一の点は、この問題が砂糖公社副社長という公企業の経営当事者によって提起されたということである。そして第2点は、その提案の理由である。5月3日付サイアム・ラット紙社説によれば、砂糖公社副社長が自社の赤字続きの理由、いいかえれば、民営化を政府に具申した理由は次の2点となっている。(1)国有の事業体では普通事ではあるが、派閥が内部にあって、決定、裁決が思うままに出来ず、事業としての成功がおぼつかない。資金の借入は大蔵省の保証を必要とするが、大蔵省と公企業は相互に不信の念をもっているため、全職階を通じて、相互に監視する者を配置する必要を生ぜしめている。そして支出にあたっては絶対に責任をとらないという風潮を生んでいる。こういったことが事業上の決定をあやまらしめて経営不振を招いたのである。(2)この2工場は2、3年前から農民が協力しないという問題に遭遇したことで、それは砂糖きび代金をも支払いえなかったからである。また、砂糖きびに病害が生じ、精糖が出来なかったのも一つの理由である。第2の理由はともかくとして、公企業が大蔵省と公企業を統轄する工業省の利権争いの場となり、また、支出に責任をもたない不徳役人の巣くつであることを経営不振の原因として指摘したのは、従来の批判と異なる大きな点である。

従来、先述した如く、幾度かの批判にも動ぜず、民間への払下げを拒んで来た政府ではあったが、公企業経営当事者によって、役人の綱紀の乱れが、砂糖公社の経営不振の因であり、また、それは公企業全般に通じたことでもであると指摘されたのは相当の衝撃であったようだ。副社長が記者団にこのようなことを発表したのは4月30日であったが、その3日後の5月3日に、タノム首相は「国営砂糖工場は未だ民間に払下げるか、貸付けるかは不明である」と語り、一応両工場を民営化する意向を明らかにしている。そして、5月15日には、工業大臣が工場局長を議長とする国営砂糖工場払下げ審議委員会設置を命ずるまでに進展している。

現在、未だこの両工場を貸付けるか払下げるか決定を見ていなが、いづれにせよ、公企業の存続に固執して来た政府も、今回は民営化せざるを得ない所まで追込まれたようである。

また、サイアム・ラット社説（5月3日付）が「この問題は、砂糖公社副社長が指摘したように、砂糖公社だけに限らず、全公企業の問題なのであって、今回指摘された欠陥が是正されないならば、全公企業は砂糖公社と同じ状態におちいることになり、好むと好まざるとに拘らず、政府としては最後には払下げるか、貸付けるかを布告する以外に道はなかろう」と指摘する如く、2砂糖工場の問題は、全公企業の問題として発展することになろう。そして、役人の綱紀肅正を看板にして来たタノム内閣にとつては、従来の公企業批判に対処したような、あいまいな形で取扱うことも許されまい。

〔参考資料〕

田村喜照編：タイの公企業。アジア経済研究所，1963。

神谷克己編：タイの産業開発と合弁企業。アジア経済研究所，1965。

日本精糖工業会：タイ国の糖業。1963。

International Bank for Reconstruction and Development: A Public development program for Thailand. The Johns Hopkins Press, Baltimore, 1959.

Samnakgan Saphaphattana kan, Sattakit haeng Chat: Phaen phattana kan settakit haeng chat, P. S. 2504-2506-2509, raya thi song P. S. 2507-2509.

(「後期3ヵ年国家経済開発計画書」タイ語版)。

Kraeuang Kan Khlang: Gob praman pracam pi gob praman 2508. Chabah thi 4. 1965 (「タイ国大蔵省予算書」タイ語版)。

タイ日誌

1965年4月30日

▼ 国営砂糖工場は民営で——ナイーパデット ニットユワラタナ砂糖公社副社長は記者会見を行い、砂糖公社は赤字続きのため、責任を取り辞表を提出したと語った。またラムパーングおよびウットラディットの2国営砂糖工場は民間に貸付け、会社型態で経営するよう同時に文書をもって政府に具申したと語っている。

[Khaw Panit 5.1. 以下 K.P.とする]

5月2日

▼ 国境ゲリラ——タイ警察の発表によると、国境警備隊は1日、マレーシアとの国境に近いサダオ地区で共産ゲリラと約20分間交戦、ゲリラは密林の中に逃げ込んだ。

[AP—朝日(朝)5.4.]

5月3日

▼ 外相 SEATO 演説——タナット外相は SEATO 理事会開会式で演説、要旨次のように述べた。(1)1954, 62年のジュネーブ会談はいずれも新しい型の植民地主義、共産植民地主義に道を開くものであった。(2) SEATO は南ベトナムの独立を保証したが、これまでの緊急事態に対し何らの能力を示したことがない。米国の犠牲がなければ、南ベトナムはとっくに共産主義侵略者の手に落ちていたであろう。SEATO は今やあやしげな忠告や協議を専らにすることを止め、必要な犠牲を払い具体的な措置を講ずる用意のあることを示すべきである。

[B. P. 5. 4.]

▼ 国営砂糖工場問題——タノム首相はエカフエ会議場で開かれたタイ国小学校教員総会に出席時、記者会見を行ない、国営砂糖工場問題にふれ、国営砂糖工場は未だ民間に払下げるか、貸付けるかは不明であると語った。

[K. P. 5. 4.]

5月4日

▼ 余剰砂糖の処置について——糖業対策委員会のナイスアート ホングヨン議長は、工業省で砂糖買付について語る。各地の精糖業者で白糖および黒糖を委員会に売渡すことを希望するものは工業省次官室に連絡するよう。買付けた砂糖は国内で販売すれば 100kg で 350 パーツに達し、消費者の負担が大きくなるので、海外市場に流す。

[K. P. 5. 5.]

5月6日

▼ 外相談話——SEATO 理事会に出席後ニューヨークに到着したタナット外相は次のように語った。(1)米国が戦斗に参加している以上、南ベトナム問題のため東南アジアで大規模な戦争が起るようなことはないと思う。一般に共産主義者の軍事力・経済力は過大に評価されている。(2)SEATO 理事会の成果は私の予期以上のものであった。

なお、同外相は約9日間米国に滞在、米当局者と会談するほか各地で講演する予定。
[B. W. 5. 8.]

▼ ナコン ラーチャシーマー県にも共産主義が進出——ナコン ラーチャシーマー県知事サワット パリパットは東北地方視察のためコーラートに到着したプラパート内相と会談した。会談後知事は次のように述べた。

1. 共産主義工作員は、ナコン ラーチャシーマー県にまでも進出してきた。しかし現在のところ、彼らの活動はまだ辺境村にのみ限られている。

2. 共産主義の侵透を防ぐには、行政機関と住民の間の意思疎通を緊密にすることが必要である。そのためナコン ラーチャシーマー県を3つの県に分割すること、悪徳官吏をこの県から除くこと、などが必要であると思う。そこでこのむね政府に提案しておいた。また私自身も最近可能な限り多くの辺境村を訪問し住民との意思疎通をはかっている。
[B. P. 5. 6.]

▼ 商品統制の廃止——ナイナーム プーンワットトウ経済省海外通商局長は、記者会見で商品統制廃止について見解を述べる。

国家経済開発審議庁は輸入禁止という手段を用いての商品統制を廃止し、それに代えて、輸入税引上げによる関税障害を設けるということを閣議に上提している。このことは基本的には賛成であるが、幾つかの商品については、なお詳細な検討を必要としよう。例えば、コーヒー、麻等は統制して行くべきであろう。

[K. P. 5. 7.]

▼ NEDC 改組か——クリトプナカン公報局長は次のように語った。NEDC (National Economic Development Council) の仕事ぶりが非能率的であるとの不満がつよいので、定例閣議はその改組について検討した。また閣議は NEDC にかんする法律を改正することに原則として同意した。
[B. P. 5. 6.]

▼ 米輸出好調——ナイナーム プーンワットトウ海外通商局長は次のように述べた。米輸出は非常に好調で、本年4月までに約60万トンを輸出した。この調子でゆくと、年間180万トンの輸出となるので、国内消費用ストックを十分に残しておく

よう配慮せねばならぬだろう。

[B. W. 5. 8.]

(注) 今年度の米輸出につき10日、同局長は次のように語った。1. 今年度タイの米輸出は150万トン程度となる見込である。2. ヨーロッパ市場は、アメリカ産米のために侵蝕されている。アメリカ産米は、ヨーロッパに向けトンあたり1ポンドほど安い価格で輸出されている。ヨーロッパのかわりにアフリカ市場を開拓する必要がある。3. インドは新しい顧客であるが、すでに今年度16万トンを輸出する契約が成立している。香港とマレーシアには今年度も20万トン程度を輸出し得ると思う。

[B. P. 5. 10.]

▼ **地券交付問題**——土地局長 Sakdi Thaiwat は次のように述べた。1. 土地局は約57年前に創立されて以来これまで1300万ライの土地につき約100万の地券を交付した。現在では毎年平均して8000の地券を交付している。しかしすでに耕作され、占有されていながら、まだ地券の交付されていない土地が4000万ライも残っている。2. タイ国の面積は約3億ライである。現在の土地局の施設と人員をもってすれば、タイ全土につき地券を交付するには今後約200年を要することになる。3. 1908年以来交付された地券は偽造され易いため、土地局は新しい地券を交付する予定である。このための予算は2000万パーツ、新券印刷につきイギリスの某社と交渉中である。

[B. P. 5. 6.]

5月7日

▼ **軍事援助を要請か、南ベトナム**——サイゴンの消息筋が7日語ったところによると、南ベトナム政府はこのほどニュージーランドに対し、対ベトコン戦闘を援助する“軍事援助”を要請した。また同様な非公式折衝がタイ、フィリピンにも行なわれ、これら3国の回答が待たれている。

[Reuter—毎日(朝) 5.8.]

▼ **コンティ、政治顧問に就任か**——コンティ SEATO 事務総長は7月1日に任期を終えるが、同日より首相政治顧問に任命する、とタノム首相が発表。[B. W. 5. 8.]

▼ **Thailand Smelting and Refinery Co.**——最近明らかにされたところによると、28人の錫鉱山所有者及び錫取扱商人は連名でポット開発相に抗議文を送った。抗議文の要旨次の通り。

Thailand Smelting and Refinery Co. が8月より操業を開始するので、政府は同社以外の業者に対し製練のため錫鉱石をマレーシアに輸出するのを禁止した。また同社はむこう5年間、錫製練を独占的に行う権利を与えられている。当初の予定では同社は錫鉱石を製練・輸出する他、他の輸出業者の依頼に応じて錫製練を行うことになっていた。しかるに、最近同社と業者とが錫買いとり条件につき談合した結果、同社は後者の業務を行う意図のないことが明らかとなった。これ

では、われわれ錫鉱石業者は不利な売買契約を押しつけられることになる。そこで政府は①錫鉱石の輸出をみとめること、②同社の資本を2倍とし同社の株式を錫採掘および取扱業者にも所有させる。などの措置を講ずるべきである。

[B. W. 5. 8.]

(注) アジアの動向3月号12日参照

5月8日

▼ **ラオス兆亡兵士**——警察スポークスマン Luen Boonyachitti 大佐は次のように語った。92人のラオスのノサバン派反乱軍兵士がメコン河を越えノングカーイ県に亡命してきた。またこれよりさき120人の同じくラオスのノサバン派反乱軍兵士がタイ領に亡命してきている。

[B. P. 5. 8., B. W. 5. 9.]

▼ **新労働法**——公共福祉局長 Suwan Ruenyot は次のように述べた。

1. タイの労働事情はいちじるしく変化しており、今年度始めから主要なものだけでも8件のストライキがありこれに約2500人の労働者が参加した。局はこのような事情の変化に対処するため、かねてより新労働法を起草中であったがこのほど完成、閣議の原則的承認を得た。

2. 新労働法ではスト及びロックアウトいずれも違法とされよう。紛争が交渉により解決できぬ場合、労使双方は政府の裁定を求めねばならない。裁定は郡当局、省当局が段階を追ってこれを行うが、省当局の裁定は最終的かつ強制的なものとなる。

[B. W. 5. 9.]

▼ **錫輸出**——鉱物資源局長 Vicha Sethabntr は次のように述べた。1.今年度、タイの錫輸出は大体1万6000トンになる見込である。現在のところ世界的に錫の供給が不足しており、不足額は約2万トンと見積られている。2. 鉱物資源局は近く錫採掘会社に対し大規模な援助を行い、錫の増産をはかる予定である。[B. P. 5. 8.]

▼ **輸入禁止廃止か**——大蔵省信頼筋によると、政府は密輸と汚職を防止し、輸入税の増収をはかるため、輸入禁止を廃止、高率関税をもってこれにかえる案を検討中である。

[B. P. 5. 9.]

▼ **メイズ**——貿易委員会メイズ小委員会議長 Saman Obhasawongee は次のように述べた。

1. 来収穫期におけるメイズ価格は今シーズンよりも改善されよう。メイズの主要産地であるアフリカが旱魃により大きな被害をうけたためである。

2. 現在の香港むけメイズの輸出価格は F. O. B. でトンあたり£29、昨年同期のそれは£21~22であった。また現在の国内価格はピクルあたり94パーツ(1級

品)という記録的な数字を示している。

[B. P. 5. 9.]

5月10日

▼ **ベトナム避難民の処遇**——東北地方を視察旅行中のプラバート内相はナコンパノム県当局者らと会談、次のように述べた。

1. ナコン パノム県当局者は破壊活動を行うベトナム避難民に対してきびしい措置をとるべきである。ただし法を守り、タイ政府の優遇を尊重するベトナム避難民は一般のタイ国民と同じように処遇すること、ベトナム避難民にこのタイ政府の新政策をよく説明することなどを要請する。

2. すべてのタイ国公務員はラオス合法政府のみを支持し、合法政府以外の派閥といかなる交渉をも持ってはならない。

3. ベトナム避難民らが生産・流通の両面においてタイ人の職業を奪っている事実があるが、これについて非常に憂慮している。タイ人の生産・商業活動を奨励すべきである。

[B. P. 5. 11.]

(注) 14日、タイム首相はベトナム避難民の1部を南部タイの西海岸 Tarautao 島に移す予定である、と語った。

[B. P. 5. 15.]

5月12日

▼ **パテト・ラオむけ米の輸出を防止**——某政府高官筋は次のように語った。1. 政府はタイからラオスに輸出した米がパテト・ラオの手に入らぬよう必要な予防措置を講じている。政府はラオスの正確な米消費量を調査し、パテト・ラオに流れる余剰が生じないように、ラオスむけ米輸出量を規制する予定である。2. 最近ラオスむけ糯米7万トンの輸出契約が成立したが、ラオスは米代金を米国援助で支払っている。ラオスに輸出した米が再びタイの国境諸県に再輸出されるケースがたびたび起っている。その場合、再輸出される米の価格は、タイから輸出したときよりも安いのが普通である。

[B. P. 5. 12.]

▼ **公立小学校管轄移行問題**——当局筋は次の諸点を明らかにした。

1. 地方の公立学校の管轄はまだ文部省の手にあり、内務省に移されてはいない。これは文部及び内務両省の間で予算の再分配及び教員の処遇につき話し合いがまとまらないためである。バンコックにある小学校22校の管轄移行はすでに行われたが、その際内務省の監督下に入ることを忌避する教員があり、彼らを成人及び幼児教育局に転任させた。関係省、局の代表からなる特別委員会を設け、管轄移行にともなう起る種々の問題の解決案を検討させている。

2. 文部省は小学校の教員の身分を教職公務員とし、教職者協会(Kuru-Sabha

—Teachers' Association) の監督下におきたい意向であるが、内務省は彼らの身分を単なる公務員とし、内務省各地方出先機関の監督下におきたい意向である。内務省の主張は Kuru-Sabha は余りに影響力の大きい団体で、将来民選政府ができるばあい、民主主義の障害となる危険がある、との理由に基づく。

3. 初等教育のための予算10億パーツについても文部省は継続管理を主張、内務省は引き渡しを要求して対立している。

4. 近く上記の委員会の勧告にもとずき、以上の対立点につき閣議で検討のうち、首相の裁断が下されるもようである。 [B. W. 5. 13.]

(注) 25日、閣議は次の決定を行った。1. 公立小学校教員の人事に関する問題は Kuru-Sabha でこれを取扱うものとする。この場合の Kuru-Sabha の機能は公務員人事委員会 (Civil Service Commission) のそれとほぼ同じとする。2. 公立小学校のための予算は、地方行政局に与えられるが、その際予算の使途は明確に指定する。 [B. W. 5. 26.]

▼ **バンコック商券取引所**——バンコック証券取引所の4月中の商いは1万1392株、681万1350パーツに達し、昨年同期の1686株、35万6073パーツに比し大幅な増加を示した。 [B. P. 5. 12.]

▼ **農業金融**——閣議は特別な銀行を設立、農民及び農業協同組合に融資を行う案を原則として承認、法律委員会に具体案と設立のための法案を準備するよう指示した。同銀行の当初の資本金は2000万パーツとなる予定。 [B. W. 5. 12.]

5月12日

▼ **政府原糖買受ける**——糖業対策委員会の発表はよれば、会社、工場等計8企業がタイ糖業会会長を代表者として、委員会に原糖売渡しを申し出た。委員会は1万～1万5000トンでトン当たり2280パーツで買付けることを約束している。

[K. P. 5. 14.]

▼ **原糖買受け後の処置**——糖業対策委員会議長ナイサアート ホングヨン氏(工業省次官)は、記者会見を行ない次のような諸点を明らかにした。

- ① 委員会が買付契約をした原糖の移動を制限する。
- ② ここ1ヵ月以内に買付原糖を輸出すべく、委員会は市場探索に努力する。
- ③ 買付原糖の輸出先を探すのは精糖業者の責任である。9月30日までに輸出不可能な場合は、精糖業者は1袋当たり150パーツの罰金を支払わねばならない。
- ④ 原糖売渡しを契約した、チョンブリー、カーンチャナブリー県の精糖工場は、原糖の製造を開始しなければならない。

⑤ 今回の原糖買付は大きな政府の損失である。 [K. P. 5. 14.]

5月13日

▼ 派遣僧侶団の活動は成功——公共福祉局により北部及び東北部に派遣されていた仏教僧侶団副団長 Phra Sri Vishthivong は、我々は山地諸族に仏教と衛生概念を説いてまわり、多大の成功を収めた、と語った。 [B. W. 5. 14.]

5月14日

▼ ナコン パノム県でテロか——バンコック・ポスト紙記者の得た情報によるとナコン パノム県の北部 Nai Cae 郡附近では最近ひんびんとテロが行われ、村長、警察官、警察の情報員など合計16人が殺害されたという。最近の例では5月7日に警察の情報員であった村長が1名、5月12日に警察官が1名殺害された。犯罪調査局係官がひそかに調査しているが、犯人はまだひとりも検挙されていない。現地当局はこれらのテロは共産主義者により、あるいはまたその指導により行われたものと見做している。テロの続発は現地の開発機動隊員、農村開発指導員らを不安に陥し入れている。

また、Nai Cae 郡の辺境にある Dong Luang 村では、開発機動隊が道路を敷設して村に入ってくるようになってから、村人十数人が武器をもってジャングルに隠れたという。 [B. P. 5. 13., 5. 14.]

▼ ジュート輸出好調——タイ・ジュート協会会長 Phinich Leenavath は次のように語った。

1. ジュートの作付面積は前期に比し10~12%増加しており、今期の収穫量は前期に比し4万トン程度の増産となろう。今年度ジュートの輸出は好調で、増産により新たに1億バーツ程度の外貨がもたらされることになる。

2. 今年度インドはタイ産ジュートの買い付けを大幅に増やす模様で、インドは日本を凌ぎタイ産ジュートの最大の市場となるだろう。過去7カ月の間に13万トン、価額200万ポンドのインドむけ輸出契約が成立したほか、インド政府は近く新たに9万トンの輸入を許可する模様なので、その相当部分がタイに発注されるものと期待している。

3. 今年度現在までのジュート輸出量は約15万トンに達し、その平均輸出価格は昨年同期に比しトンあたり£10も高くなっている。

4. 今週(9日~15日)の平均輸出価格は1級品でトンあたり£86~£87となっている。しかし現在のストックは約2万トンであり、新たな輸出契約が成立すれば価格はさらに高騰するだろう。

5. ジュートは将来性のある輸出商品であり、政府は生産の奨励、品質の改良

などに尽力すべきである。タイ産ジュートはパキスタン産のものに比し品質が劣るので現在のところトンあたり£25ほど価格にひらきがある。〔B. P. 5. 14.〕

5月15日

▼ 観光業——タイ観光協会は次の発表を行った。

1. 外人観光客の誘致を政府の政策としてとりあげたのは1959年からであるが同年以後の外人観光客数及び観光客がタイで消費した外貨の額は次の通り。

1959年	6万1500人	1億4900万パーツ
62年	13万0000人	3億1000万パーツ
63年	19万5000人	6億7900万パーツ
64年	25万0000人	7億8000万パーツ

2. 外人観光客の増加にしたがい、バンコックのホテルの数も増加し、現在24ホテル、合計室数2197のほか、来年のアジア大会までに5ホテル、合計1358室数が新たに加わる予定である。政府は100室以上の規模のホテルには投資奨励法の適用を認めている。〔B. P. 5. 16.〕

5月18日

▼ タナット外相訪日——訪米の帰途17日に来日したタナット外相は、椎名外相を外務省にたずね、来日のあいさつをすするとともに、中国の第2回核実験、第2回アジア・アフリカ(AA)会議などの問題について意見を交換し、とくに第2回AA会議に関連して、日本とタイが協調し穏健な考え方に立つ国々とともに、同会議の成功をはかってゆくことで意見が一致した。19日帰国の予定。〔朝日(朝)5.19.〕

▼ タイ=カンボジア国境3県——カンボジアとの国境を持つプリーラム、スリンシーサケットなど3県の視察を終え、約半月にわたる東北視察旅行の全日程を終えたプラパート内相はバンコックに帰り、次のように語った。

1. 東北タイにおける共産主義の脅威はかなり減退し、現在のところ限られた地域、すなわちナコン パノム県にのみ存在するにすぎない。バンコックでは東北住民のすべてが共産主義者であるように思われているが、そのような事実はない。東北タイ住民1000万のうち共産主義者及び親共主義者はわずかで、1万人を越えることはないだろう。ナコン パノム県だけは例外で、本年1月村長たちは殺人予告の年賀状を受取ったことがあり、またそのうち2人は実際に殺害された。これらテロを行っているのは、権力を失ったタイの政治家及びパテト・ラオと何らかの間係を持つ不満分子であると考えている。

2. カンボジアとの国境を有する3県には相当多くのカンボジア人が亡命してきており、タイ政府に対しシアヌーク政府打倒の援助を要請している。しかし我々は外国の内政に干渉するようなことはしない。

3. カンボジア側からたびたび盗賊団が国境3県に侵入し、略奪を行っている。

4. 国境3県は現在のところ全く発展からとり残されてしまっている。これは多分これら3県選出の国会議員が前サリット政権の野党であったためだろう。しかし現政府はこの遅れをとり戻すため尽力する。まず最初に道路網の建設が必要不可欠である。

5. 国境3県の住民は「下カンボジア」(Lower Cambodia) 人に属するものが多いが、タイ政府との関係は良好である。 [B. P. 5. 18.]

▼ 政府の公報活動について——タイ語紙 Siam Rath によると、同紙が“信頼すべき筋”から得た情報によれば国王が何ものである知っているのはわずかに国民の60%にすぎず、処によっては住民全体が知らない地域もあるという。共産主義者の宣伝が強まっている折から、政府の公報活動を再検討する必要がある、と同紙は論じている。 [B. P. 5. 18.]

(注) プラバート内相はこの報道を否定している。 [B. P. 5. 21.]

▼ 米援助増額について——タノム首相は次のように語った。米国のタイに対する軍事援助が増額されるであろうとの報道がある(たとえば N. Y. Times) が、この問題につきタイ、米当局の間で公式の接触はもたれていない。しかし米当局が援助増額の必要を認めてくれるとすれば、大いに歓迎すべきことであると思う。

[B. W. 5. 19.]

5月19日

▼ ソ連大使警告——ニコラエフ駐タイ・ソビエト大使はポット外相代理を訪問、抗議と警告を行った。“ベトナム民主共和国のステートメントによれば”タイ当局は米軍が北爆とパテト・ラオの爆撃にタイ国内の基地を使用するのを許しているがこれは米国の侵略行為の共犯となる、というもの。 [B. P. 5. 20.]

(注) 24日、タナット外相はソ連大使と会見、上記の非難には全く根拠が無い、と語った。 [B. P. 5. 25.]

▼ 国営砂糖工場払下げ審議委員会設置——工業省次官ナイサアート ホングヨン氏がカーウ・パニット紙に明らかにした所によれば、工業大臣は工場局長を議長とし、大蔵省予算局、経済開発審議庁、および国庫審議委員会等からの代表者で構成する、ラムパーングおよびウットラディット国営砂糖工場の払下げ審議委員会の

設置を命じた。この委員会はこの2つの国営砂糖工場を民間に貸付けるか、売却するかについて審議する。
[K. P. 5. 20.]

5月20日

▼ 65会計年度国庫収支状況——大蔵省は1965会計年度前半期における国庫の収支状況を発表した。前半期における収入は合計62億2200万バーツ、うち7億5700万バーツは借入金で残りの54億6500万バーツが国庫収入である。国庫収入は1965会計年度歳入見積額の51.7%、前年度同期に比し19.5%の増収となっている。支出は49億100万バーツ、うち48億6400万バーツは経常支出で4700万バーツが利子支払いのための出費である。収入は支出を11%、6億100万バーツ上まった。 [B. W. 5. 20.]

▼ 錫価格高騰——業界筋によると、最近の錫の値上りは記録的な数字を示し、19日にはピクルあたり3420バーツとなったが20日には3500バーツとなった。ポリビアの労働争議による国際価格の値上りが原因とみられる。 [B. P. 5. 20.]

(注) 21日、上記の労働争議が解決の方向にむかったとの報道があるが、価格は次のように動いた。21日—3480バーツ、22日—3400バーツ、24日—3420バーツ、25日—3450バーツ、28日—3400バーツ
[B. P.]

▼ Thai Paper Industries, Co.——Thai Paper Industries. Co. 発起人会議長 Henry Kearns は次のように述べた。

1. 新会社の資本金は2億2000万バーツであるが、我々は会社の株式の50%以上がタイ人により所有されることを希望している。これまでのところ Thai Cement Co. が全株式の10%、王室財産管理事務局 (the Crown Property Bureau) が全株式の5%に応募したほか、Boon Rawd Brewery Co. などクラフト紙を原料として購入する諸会社が各々新会社の株式を購入した。しかしまだ6000万バーツ相当の株式が売れ残っている。6月15日までに売れ残った株式は外国人投資家に提供する予定である。

2. 少なくとも5000人以上のタイ人が個人で新会社の株に応募してくれるよう希望している。1株の額面価格は1000バーツ、ひとくち4株以上で分割払いも可能である。

3. 会社は4年後から利益を得る見込である。 [B. P. 5. 21.]

5月22日

▼ “Sea Horse” 演習——SEATO の29番目の演習 “Sea Horse” 作戦は12日より実施中であったが、このほど各国参加艦船約30隻がマニラよりタイ湾に到着、演習

は終了した。演習の想定は原爆の攻撃を受ける危険のある南シナ海での船団護送である。なおパキスタンとフランスはこの演習に参加しなかった。

[B. P. 5. 18., 5. 22.]

5月24日

▼ **AIDの借款**——AIDはタイ国中央部北方の道路建設計画につきタイ政府に対し2060万ドルの借款を与えることに決定した。タイ政府側はこの計画に1690万ドルを出資する予定である。建設される道路は全長約175マイル、2車線の舗装道路でタイの中央部北方を走り、フレンドシップ道路と東西道路をサラブリーとロムサクで連結する。借款の条件は利率3.5%、返済は5年間据置き、期間25年で、工事は米国の会社に請負わせる。工事開始は1966年11月、完成は1968年8月の予定。

[B. W. 5. 26.]

5月25日

▼ **反米・反政府のビラ**——警察の発表によると、バンコック・トンブリ地区で反米・反政府の宣伝ビラが流布されている。ビラはタイプ印刷で上質の紙を用い、今週(23~30日)に入ってからバンコック・トンブリ地区に郵送されて来たものとみられる。

[B. P. 5. 25.]

(注) 政府高官筋が27日明らかにしたところによるとこのほかタマサート大学構内で反米・反政府的なビラが多数発見された。ビラは騰写版ずりで、その内容は今週始めバンコック・トンブリ地区で配布されたものに酷似しているが、作成したのは別の反政府グループとみられている。

[B. P. 5. 28.]

▼ **麻袋生産と砂糖問題について**——ナイサイアート ホングヨン工業省次官は記者会見で、麻袋生産と砂糖輸出について語る。

[麻袋生産]

タイ国の麻袋需要は年間約4500万袋である。現在建設許可申請中の麻袋工場を含めると、その生産能力は1億500万袋に達し、内需を7000万袋上廻ることになる。既存の麻袋生産工場は6工場で約6000万袋を生産し、現在操業準備中の2工場が約1500万袋の生産能力をもつので、すでに内需を3000万袋上廻る生産能力もっていることになる。現在、建設許可申請中の工場はこの点を十分に留意すべきであろう。生産段階に入ってから政府に援助を求めても、政府は期待に応えることは出来ない。

[砂糖問題]

プラーンブリーの日本会社(O精糖)が白糖1万袋を袋当たり240パーツで売渡

しを申し出る。委員会は買受けを受諾したが、すぐその後、政府買付価格より高値での買付者が現われたため、取消しを要求して来た。委員会は取消しを認めている。現在（25日）、未だどこからも白糖売渡し申請が出ていない。

このような状態を生んでいる理由として、次の3点をあげられる。

- ①委員会買付価格を上廻る高値での買付者が存在する。
- ②精糖業者とさとうきび栽培者が損害を分ち合って貯蔵している。
- ③原糖の多量売却があったため、白糖生産が減少した。

今後の方針としては、輸出に最高の努力を払う。現在、インド、セイロンおよび中近東（イスラエル等）で、砂糖需要があるので、その需要量、価格等について調査を進める。また、砂糖輸出補助金制度をあと1年引延ばして、輸出を振興する。

[K. P. 5. 26.]

5月25日

▼麻袋、新設工場の設立は禁止か——工業省スポークスマンは次のように語った。タイの麻袋に対する年間需要量は約4000万袋であるが、サラブリとアユタヤに新設された2工場が近く生産を開始するので完全に国内で自給できるだろう。そこで工業省は过剩設備を避けるため麻袋工場の新設は認めない方針である。また前ブ工業相により原則的な承認を与えられた新工場設立計画（5～6あるといわれる）についても、まだ実際に投資を始めていないものについては承認を取消す方針である。

[B. P. 5. 25.]

5月26日

▼タイへ小銃6000輸出——24日付の米誌USニューズ・アンド・ワールドレポーターは、日本の大企業が軍事物資の分野に進出していると次のように報じている。

1. 米国は朝鮮戦争いらい、日本からトラックと爆弾を買っている。タイはこのほど日本から新型ライフル銃6000丁を買入れた。イスラエルは対戦車ミサイルにオーストラリアは基礎訓練用ジェット機に、国府は三菱重工業製の35トン戦車にそれぞれ関心を示している。

2. 日本政府はいくぶん人目を避けながら武器を輸出している。タイに輸出したライフル銃は、輸出目録では“猟銃”とされていた。 [朝日（朝）5.26.]

5月28日

▼香港市場——香港駐在商務官 Vichien Prathummas は次のように語った。1. 本年度香港市場におけるタイ産米の価格は£50から£47に下落した。輸出業者間の

過度の競争がその原因と言えよう。しかし本年度香港はその輸入する米33万トンのうち65%をタイから買い付ける予定で、香港むけ米輸出は前年に比し5%程度増加することになる。2.香港が必要とする月間5000頭の肉牛のうち50%はタイから輸入されている。また1日に消費する6000頭の豚の輸出は中共が独占しているが、タイの畜産業がさらに発展すればタイからの輸出も可能になる。3.香港では1日1万束(1束=45kg)のパナナが消費されるが、そのうちの80%はタイから輸入されている。包装を改善すれば、さらに輸出量を増やすことが可能だろう。4.昨年タイ=香港貿易は約10億ドルに達し、タイ側の出超に終わった。 [B. P. 5. 28.]

▼銀行法一部改正——タイ中央銀行の発表によると、タイの各商業銀行は、6月1日からその法定準備預金の50%までを国債で払い込んでもよいことになった。なお、これまで国債での払い込みが可能な率は25%とされていた。 [B. P. 5. 28.]

(注) タイの法定預金準備率は6%、昨年度の準備預金の額は28銀行合計して、8億~9億バーツであったという。また今度の措置は現在の金づまり状態を緩和するためとられたものとみられる。

5月29日

▼タウィー談話——オーストラリア訪問のためキャンベラに到着したタウィー副内相(空軍大将)は次のように語った。1.さらに多くのSEATO諸国がベトナムの戦闘にまきこまれることになるだろう。また、すべてのSEATO諸国が何らかの形でベトナムに協力することになる。2.(タイはベトナムで軍事協力をする用意があるか、との問いに)“この点については今は何とも言えない。しかしひとつだけは言える。我々はすでにまきこまれている。”3.フランスはバンコックのSEATO司令部から軍事要員を引き揚げる予定であるが、完全にSEATOから脱退するようなことはないだろうと考えている。 [B. P. 5. 30.]

5月31日

▼トラート県——26日より約5日間にわたる東海岸諸県の視察を終え、30日バンコックに帰ったプラパート内相は次のように語った。

1. チャンタブリーからトラートに至る砂利道路を舗装する必要がある。バンコックからトラートまで1本の道路が敷設されているのみであるが、舗装されているのはチャンタブリーまでにすぎない。またLaem Ngobに港を建設すべきだろう。トラート県は年間約7000万パーツのゴムを産する。

2. カンボジアのKoh Kong, Siemreap, Phratabongなどからトラート県に避難してくるカンボジア国籍タイ人の数は次第に増加している。 [B. P. 5. 31.]

▼ 輸入規制の新方針——ストーン蔵相は次のように語った。

1. 政府はこれまで一定期間ごとに輸入禁止品目表を作り、特に輸入する必要の生じた禁止商品についてはその輸入を例外的に許可するという方法で輸入を規制してきた。しかし閣議はこのほどこの方法を改め、関税率を上下させて輸入を規制する方法を大幅に採用することに決定した。関税率により輸入を規制する品目、輸入を禁止する品目は大体次の原則によりこれを定めるもとする。①国内で生産されない商品、及び国内で生産されるが、完全に自給できない商品の輸入は関税率の操作により規制する。②自給できるが、質の点で輸入品に劣る商品は関税率で規制する。③自給が可能で質の点でも輸入品に劣らず、価格も妥当であると認められる商品の輸入は禁止する。

2. 閣議は近く地方銀行 (the Provincial Bank) と農業銀行が合併、農業信用銀行となる案を承認する見込みである。 [B. P. 6. 1.]

付 録

砂糖価格保証に関する布告 (第1号)

1965年4月20日の閣議で、糖業対策委員会設置が決議された。この委員会は砂糖の最低価格保証および買付、売却を行なう。砂糖価格を維持し、また、糖業者の砂糖生産を可能にし、さらには砂糖きび生産者に工場へのさとうきび売付け機会をもたらしめることを目的とする。

1965年4月23日閣議で、各種砂糖最低価格を第一段階として次のように決定した。

- 1. 白糖 (1袋=100kg) A級 240パーツ
- 2. " (") B級 230パーツ
- 3. " (") C級 220パーツ

この価格は政府が定める砂糖規格にもとづく白糖価格である。麻袋当りの重量は100kgとする。さらに、この価格はバンコック=トンブリー県に集荷されるまでの輸送費および輸出補助金を含んだものである。委員会は1965年4月29日以来1965年5月31日までに生産された砂糖を特にこのようにして買付ける。その買付は精糖業者からだけに限る。詳細については工業省次官室に問合わせること。

原糖については、買付けの際、委員会が改めて布告するであろう。

工業省

1965年4月29日布告

署名 サアート・ホングヨン

(ナ-イ・サアート・ホングヨン)

糖業対策委員会議長

砂糖価格保証に関する布告（第2号）

糖業対策委員会は、1965年4月24日付で、第1段階として、各種砂糖最低価格を保証したが、精糖業者および砂糖きび生産者を保護するため、委員会は、ここに砂糖価格を次のように変更する。

1. 白糖（1袋=100kg）A級 240バーツ
2. "（ " ）B級 235バーツ
3. "（ " ）C級 230バーツ

上記価格は1965年4月29日付布告の中で規定されている品質規準に従った白糖の価格である。麻袋当りの重量は100kgとする。さらにこの価格はバンコック=トンブリ一県に集荷されるまでの輸送費および輸出補助金を含んだものである。委員会は1965年4月29日以来1965年5月31日までに生産された砂糖を、特にこのようにして買付ける。その買付は精糖業者からだけに限る。詳細については、工業省次官室に問合わせること。なお、この価格は管理価格ではなく、これ以上の価格での売買は差支えない。

工業省

1965年5月7日布告

署名 サアート・ホングヨン

(ナーイ・サアート・ホングヨン)

砂糖対策委員会議長

タ イ

国際関係では、米国のタイ軍事援助の増額、警察力増強計画および農村開発強化計画への米国援助協定の調印、さらには米工兵隊によるシャム湾からコーラートに至る戦略道路の建設等が報じられ、ヴェトナム情勢を反映しての米国の対タイ援助の強化が目立って来た。国内政治の動きとしては、今年度発布という政府方針にしたがって、新憲法草案が第1読会を通過したこと、および来年度予算審議の開始等が主なものである。その他経済関係では、とうもろこし、ジュートは前年に比して収穫増となり、輸出ののびが期待されている。とうもろこしの対日輸出にあたってクオーター制を採用するか否かが例年のごとく活発な論議的となっている。

投資奨励法と日系企業——最近カーブユニット紙に発表されたところによると、1965年5月末日までの投資奨励法適用状況は次の通りである。すなわち同法適用を受けたもの299件、その内訳はタイ人企業119件、外人企業15件、合弁企業165件、このうち新設企業は209件、規模拡張は90件。総登録資本は23億8273万5243バーツで、そのうちタイ人資本は15億8191万バーツ、外国資本は8億81万8133バーツとなっている。充用総資金量は77億2202万8971バーツで、うち機械設備は4億4034万4686バーツである。この発表によれば経登録資本額のうちで外資の占めるシェアは33%をこえ、タイの工業発展で外資導入の果す役割の大きさがうかがわれる。

投資委員会の別の発表（1社の資本金について新設申請の場合と拡張の場合と2重に計算しているため実際の投資額より大きくなっている）によれば、59年から64年の5年間に産業投資奨励法の適用を受けた企業の登録資本につき、外国出資額は約8億3200万バーツ、これに対して日本の出資額は5億8500万バーツで、外資合計のほぼ70%を占め諸外国を圧している。

ところで日本の企業進出の特徴のひとつは、日本側100%出資の企業がかなり多く、

日本側の出資比率

出資率	企業数	(1) 注	(2)	出資率	企業数	(1) 注	(2)
30% 以下		0	0	60%~70%		0	4
30%~50%		7	5	70%~100%		6	5
50%~60%		0	5	100%		8	1

(注) 他に不詳の1社あり。

出所；JETRO 刊、「海外市場」65年5月号。

また合弁形態をとるにしても、日本側の出資持ち分の比率がたかいことである。今こころみに(1)すでに本年1月現在操業中の日本系22社(奨励法を適用されていない1社を含む)と、(2)同時点で未操業であるが具体的な計画のはっきりしている日本系20社につき、これを出資比率により分類すると別表の通りである。

前述の発表によれば、100%出資で進出している企業はわずか15企業にすぎない。ところがこの表に含まれる42企業のうち、9企業は日本側100%出資の企業であり、タイに100%出資で進出する外国企業の6割以上は日系企業であることがわかる。また42企業中20企業は日本側の70%以上出資となっている。

日本の企業が合弁形態をとって進出するばあい、その相手先のほとんどは華僑系タイ人であるが、彼らは商業において有能ではあっても、産業資本家として必ずしも適格でないといわれている。日本側としては表にもみられるように、出来得るならば100%の出資で進出し、また種々の事情から合弁形態をとるにしても日本側の持ち分を多くし経営の実権を確保しておきたいところであろう。

しかしここ2年の間に日本からの企業進出はいちじるしくそのテンポを早め、タイ経済に占める日系企業の比重も次第に増している。日本の企業の進出がこれまでと同じように実質的にタイ人を経営に参加させることなく続けられるとすれば、タイ側としては日本のタイ経済支配を危惧せざるを得ないこととなる。

すでに日本の経済進出を警戒し、日本の資本進出を制限すべきであるとの論説が各所に現れている。これら論説のうち、最も注意すべきは4月中旬、日本の1部の新聞にも報道された某政府高官の発言である(「アジアの動向」4月号、15日、Chamber of Commerce Journal '65.6などを参照)。この企業投資問題に関係ある高官は次のように述べている。(1)将来日本の企業がタイに進出する場合、タイ側の資本が40%まで参加しなければ進出を認めないことになるだろう。(2)7年後には日本側所有の残余の株式の半分、つまり少くも全体の30%をタイ人に公開させることになるだろう。

無論これは個人的な見解としてなされた発言であり、また(2)などについては実行上色々問題がある。従ってこの発言をもってタイ政府が投資奨励法とそれにもとづく外資優待政策を変更しようとする兆候であると考えすることはできない。しかし(1)は、別に投資奨励法を改正することなく、関係当局で内規として採用し、認可の行政面で実行し得る事柄であり、今後日本側はこの規制を既定のもととして受け入れねばならぬ可能性が大きいと言えよう。

貿易収支の赤字のすべてを対日収支の赤字に帰し日本の対策を要求する感情的な議論が相変わらずむしろ返されていることからわかるように、今回の合弁企業出資比率の問題に限らず、日本の経済進出に対するタイ側の不満と警戒心にはかなり根強いものがある。日本側もタイ側の希望や利益を十分に顧慮する必要がある。日本の経済進出に対して今回の高官発言以上のきびしい規制が課せられる恐れが無いとは言えない。

◆ 対日とうもろこし輸出をめぐる論議——

5月29日タイ農産物輸出業者会総会が開かれた。その席上、昨年、とうもろこし輸出にあたって自由制をとったため赤字を出して業者が多かったという理由から、本年は団体を結成し、クォーター制をとったらという意見が出たが、昨年同様自由制をとることが確認された。6月3日、日本とうもろこし輸入業者代表団がタイ経済省外国通商局長と会談、本年、日本としては海外からとうもろこしを300万トン、マイロ100万トン以上を輸入する予定であると語るとともに、タイの対日とうもろこし輸出にクォーター制を設けることについて局長の見解をたずねた。それに対し、この問題は未だ何ら審議していないと回答している。6月4日、貿易審議会議長は日本とうもろこし輸入業者代表団との会談結果を明らかにし、日本代表団は、タイ輸出業者は相互に輸出を管理すべきであるとの見解を表明したと語っている。6月15日貿易審議会は全とうもろこし輸出業者の見解を審議する会をもち、とうもろこし輸出業者の意見を総合した結果、現在、業者の意見は2つに分れており、一部は自由制を望み、一部はクォーター制を望んでいると発表している。6月19日、貿易審議会の発表によれば、同会の調査結果、日本とうもろこし輸入業者代表団は帰国後、日本の全とうもろこし輸入業者と意見交換を行ない、タイとうもろこし買付にあたって、日本側としては、従来のような損失を受けないよう、量および価格を統制する必要があると決議したことが明らかにされた。6月22日、プラヤーム・サイワン農産物会社社長は記者会見で、とうもろこし輸出問題にふれ、とうもろこしはタイ輸出製品の第3位を占める重要輸出品であって、当然業者団体を結成すべきであろうとし、クォーター制の問題にそれ程大きな問題ではなく、通常の問題だとして、業者の団結とクォーター制の実施を要望している。

以上が、今月のカーウ・パニット紙上での対日とうもろこし輸出をめぐる主要記事である。対日とうもろこし輸出にあたって、自由制をとるか、クォーター制をとるか、タイ業者間の意見は未だ調整されておらず、この結末は7月に持込まれている。

◆ 産業投資奨励の実績——

産業投資奨励委員会議長ポット・サーラシンは6月12日の記者会見で、産業投資奨励実績を次のように発表した。1959年より1965年5月末までに投資奨励法適用の認可を受けているのは408件で、このうち実際に適用されているのは299件である。その他は工場建設の遅れ等から認可だけに止まっている。この299件の内訳はタイ人企業119件、外人企業15件、合弁企業165件となっている。また299件のうち新設企業は209件、規模拡張は90件である。総登録資本は23億8273万5243バーツで、そのうちタイ人資本

は15億8191万7110パーツ、外国資本は8億0081万8133パーツとなっている。活動資本は登録資本を上廻り、77億2202万8971パーツである。機械設備資本は4億4034万4686パーツとなっている。また産業投資奨励法適用企業によってもたらされた工業労働人口の増加は5万1991人である。 [K. P. 6. 12]

◆ 明年度予算案編成方針決る——

クリトプナカン公報局長によると、15日の定例閣議で明年度予算案が討議され、大体の編成方針が決定された。それによると、明年度予算の規模は65年度より大体20億パーツ増え、史上空前の142億パーツ程度となる見込みである。収入予算内訳は各種税収入が117億パーツ、国債発行ならびに国内外からの借入金22億パーツ、公企業収益金ならびに罰金手数料など雑収入合計3億パーツとされている。65年度予算案に比し、各種税収入予算の増額が目立つが、14日のストーン蔵相談話によると、政府は増税を考へておらず、国民所得の増加による自然増収及び税の徴収体制を整備し“ぬけ穴”を塞ぐことにより、歳入増加の目的を達し得るとしている。徴税体制整備のため、大蔵省では国税法の改正案を準備中と伝えられるが、取り敢えず緊急を要するものから改正して行く方針らしく、6月に入ってから、雇用者が被雇用者にかわり所得税として支払う額をも被雇用者の賃金の1部と見做しこれに課税するための法規が準備されている。これは現在の国税法では上記のような課税方法に法的根拠がないことが最近の Boon Kawd Brewery の訴訟判決などをつうじて明らかにされたためである。 [B. P. 6. 13] この他奨励法に定められた免税期間のされる企業がそろそろ現れるので、営業税収入の若干の増加も期待されている。

このように大幅の歳入増加を見込んでいるため支出予算の大幅な増加にもかかわらず、歳入不足額は前年度予算に比し約1億パーツ程度増えたにとどまり、国債発行額も65会計年度の発行額以下で済まし得るものとされている。

歳出については従来通り開発事業を積極的に進める必要があるとの見地から、省別予算割当では次の各省が上位を占めた。

開	発	省	25億パーツ
内	務	省	24 "
文	部	省	20 "
国	防	省	20 "

開発省歳出予算の大部分はかんがい施設、道路建設費である。

[Siam Nikorn 5. 29, B. P. 6. 8, 13, B. W. 6. 15, 16, 18]

◆ バンコック港の設備・荷役能力不足——

年々増大するタイの貿易量を反映してバンコック港を利用する船舶の数もいちじる

しく増え、従来のバンコック港の設備ではこれら船舶の荷役を円滑に行うことができなくなってきている。港湾公社の昨年発表（B. P. 7. 29）によると、バンコック港の利用状況は次の通りである。

	入港船舶数	荷揚げ貨物トン数
1962年	1,093	2,732,885トン
1963年	1,052	2,966,526 "
1963年1～5月	738	1,191,720 "
1964年1～5月	925	1,430,982 "

ポム運輸相が16日の記者会見で述べたところによると、65年になってからも前年同期に比して船舶・貨物量のかなりの増加がみられるという。

このように入港する船舶・貨物の数量が年々増大しているにもかかわらず、バンコック港の設備は基本的には従来のままであるため、港の混雑がはなはだしく、最近では入港した船が接岸までに普通1～6日待たされるという。しかも、接岸してからも上屋が一杯のためすぐには荷降しが出来ないことがある。このような荷役の渋滞に対して関係者の間で不満の声がたかまり、政府もついに6月17日、できるだけ早急に対策を講ずると発表した。政府の発表した対策とは大体次のようなものである。

1. バンコック港の現在の岸壁の長さは約1カイリ、大陸間を航行する大型船舶約10隻を同時に接岸させることができるが、岸壁をさらに延長する。現在の混雑を解消するには約900m延長して新に5隻程度が同時に接岸できるようにする必要があるが、どの程度延長するかは予算ともならみあわせて決める。最近河の中流に係船杭7基を増設したが、さらに30基を増設するために測量調査を早急に行わせる。この他クレーン4基、上屋の拡張なども行う。

2. 上屋が混雑する理由は、第1に税関の受付時間が午前8時から午後4時半までで、週末には休むこと、第2には朝夕のラッシュ・アワー時にトラックの市内走行が禁止されること、第3に上屋の倉庫料が市中のそれに比べて安いため業者が故意に貨物を上屋にとどめておくこと、などである。そこで、今後税関職員に交代制をとらせて受付停止時間をなくするようにし、警察とは午後4～6時の間のトラック走行を認めるよう交渉する。

3. 業者のなかには関税を免がれるため、送り状にわざと低い品質のものの価格を記すものがある。このため税関でいちいち品質の検査をもせねばならず、税関の事務能率低下の原因となっている。業者の自粛を要望したい。

[B. P. 6. 10, 14, 17]

タ イ 日 誌

1965年5月29日

▼農産物輸出業会、とうもろこしの対日輸出は昨年同様自由制をとることを確認。[K. P. 6. 1]

6月1日

▼タイ糖業会、政府の砂糖買上期間（4月29日～5月31日）の延長を糖業対策委員会に要求。[K. P. 6. 1]

▼産業投資奨励委員会、新規に4企業の助成を認可。ユニオン・ペイント会社（塗料製造）、S. Nishikawa 氏（染色）、サーニーテックス会社（綿加工）等の新設、およびサティアン・パープ工業会社（陶器）の事業拡大。[K. P. 6. 1]

▼経済開発省、閉議に石油発掘、石油資源調査申請審議のための委員会設置を要請。国内自然資源開発のため、また、海外からこのための投資を希望がでているため。[K. P. 6. 3]

6月3日

▼米国訪問後帰国したタウィー副内相は次のように語った。

①米国はタイ3軍の近代化を援助する予定で、近く空軍には対空誘導ミサイル、F-105などが供与されよう、②米軍工兵隊が Chachoensao-Korat 間の道路建設にあたる予定である。[B. P. 6. 4., B. P. 6. 6]

▼憲法草案、制憲議会第1読会を通過。[B. P. 6. 3., B. W. 6. 4]

▼日本とうもろこし輸入業者代表団、本年、日本はとうもろこしを300万トン、マイロを100万トン輸入する予定と語る。[K. P. 6. 4]

▼日本とうもろこし輸入業者代表団は、タイ輸出業者が相互に規制して、対日とうもろこし輸出を行なうよう要望。[K. P. 6. 5]

6月4日

▼反政府宣伝ビラがバンコックで発見された。[B. P. 6. 5]

6月5日

クリトプナカン公報局長によると、今年中に一連の中継放送局が完成するので東北タイ全域でラジオ放送受信が可能となる。[B. P. 6. 6]

▼ 工業省発表、新砂糖輸出規定 6 月 4 日に発効、砂糖輸出業者は登録すべし、規定により登録を怠れば、砂糖輸出補助金の交付を受け得ず。 [K. P. 6. 5]

6 月 7 日

▼ タイ・カサツパの国際価格上る。4 月の CIF ヨーロッパ価格で、ロング・トン当たり 21-5-0 ポンドが 5 月には 22-10-0 ポンドと、1-5-0 ポンドの値上り。

[K. P. 6. 8]

6 月 8 日

▼ 北ベトナム政府はステートメントを発表、米軍の北爆にタイの基地が使用されているとタイ政府を非難した。 [B. P. 6. 9]

▼ 閣議、麻袋の輸入禁止解除を決定。 [B. P. 6. 9]

▼ 大蔵省高官筋によると、来財政年度の予算は支出が 140 億パーツ程度に達するもようである。 [B. P. 6. 8]

▼ 閣議は 3 億パーツの国債発行にかんする大蔵省の提案を承認したが、国債の利率率は従来 8% から 7% に切り下げることに決めた。 [B. P. 6. 8, 9]

6 月 9 日

▼ 中央会計局長、特別円について語る。特別円は協定通り、3 期分 3 億パーツが支払われている。また、タイ国内の日本商社から商品買付に特別円が使用されているが、これは問題となるまい。 [K. P. 6. 9]

▼ 海外通商局筋によると、今年度インドはタイから若干のゴムを買いつける見込。 [B. P. 6. 9]

▼ 海外通商局筋によると、マルガシュ共和国政府はタイより混合米 4 万 5000 トンを買い付ける予定。 [B. P. 6. 9]

▼ 経済省情報局長、ジュート、麻袋の生産過剰問題について語る。麻袋工場の新規設立は禁止。 [K. P. 6. 10]

▼ 閣議は石油貯蔵法を改正、危険防止強化のため、貯蔵施設建設規準を改む。

[K. P. 6. 9]

6 月 10 日

▼ Raja Dinesh Singh インド外務次官はタノム首相と会談、ベトナム、A・A 会議などの問題につき意見を交換した。

▼ タノム首相、1966 年度予算について語る。予算総額は 140 億パーツ位に達するといわれているが未だ不確定、支出面で経済開発費への支出が増大するのは確か

ある。 [K. P. 6. 11]

6月11日

▼ SEATO 事務局は SEATO 兵站委員会が21日から30日までバンコックで開催されると発表。 [B. W. 6. 12]

▼ タイ政府及びセイロン政府はむこう3年にわたる米輸出協定に調印。この協定によると、来年よりセイロン政府は少なくとも年間10万トンの米をタイから買い付けることになる。 [B. P. 6. 12]

▼ 国家経済審議庁、米輸出プレミアムをもつての農民援助プランを発表。プレミアムは廃止せず、それを可能な限り農民へ還元するよう努力する。 [K. P. 6. 11]

▼ タナット外相によると、南部開発委員会は開発計画を準備中であるが、1億ポンド程度の外国援助が必要となる見込み。 [B. W. 6. 12]

▼ 経済開発大臣、工業投資実績について発表。 [K. P. 6. 12]

6月13日

▼ 陸軍、将官級の人事移動を発表。 [B. P. 6. 13]

▼ 大蔵省は賃金所得に対する所得税にかんする新税法案を準備中である。

[B. P. 6. 13]

6月14日

▼ 大蔵大臣談話、国庫歳入増大のため、新税を設け、あるいは税率を上げる段階にあらず、脱税を押えて、完全に納税せしめることが先決であり、新たな徴税法立案を考慮。 [K. P. 6. 15, B. W. 6. 15]

▼ バンコック港の設備・荷役能力不足が関係者の間で大きな問題となってきたが、経済省は早急に対策を講ずると言明した。 [B. P. 6. 10, 14, 17]

▼ サラート・ホングヨン工業省次官によると、工業省は1939年工場取締法に関する新法律を準備中。 [B. P. 6. 14]

6月15日

▼ 公報局筋によると、公報局は愛国心昂揚のためのラジオ番組その他を計画している。 [B. W. 6. 16]

▼ アンボン・チンタヤーノン経済省次官談話、本年、とうもろこし生産は増大、昨年とうもろこし輸出を自由にしたため業者間の競争を生み、価格低下を招いた。今年は昨年の轍を踏まないようにしたい。 [K. P. 6. 17]

▼ 貿易委員会報告、全とうもろこし輸出業者のとうもろこし輸出状況改善に対す

る意見は2分、一部は自由取引を要望、一部は輸出規制を要望。〔K. P. 6. 16〕

▼クリトプナカン公報局長談、閣議は明年度予算編成方針を審議。

〔B. W. 6. 16, K. P. 6. 17〕

▼工業省発表、工業省布告で規定した政府の砂糖買上げ期間中（4月29日～5月31日）の買上げ砂糖は1万3600トン。〔K. P. 6. 17, B. W. 6. 16, K. P. 6. 22〕

▼工業省次官、新工場法立案理由を語る。従来の1939年工場法（1957年一部改正）は、事業規模が拡大して来ている現在、必ずしも現状に即したものでないからである。〔K. P. 6. 17〕

▼工業省布告、1961年糖業法による砂糖きび最低価格規定を廃止。〔K. P. 6. 15〕

6月16日

▼タナット外相は、第2回A・A会議につき、①タイはマレーシアの参加を支持し、南ベトナム、韓国の参加に努力する。②マレーシア紛争の討議には反対する。③ソ連の参加問題については態度未定である。との諸点を明らかにした。

〔B. P. 6. 17〕

▼貿易委員会筋によると、タピオカの輸出価格は上昇しており、その輸出は好調である。〔B. P. 6. 16〕

▼タウィー・ブンヤケット地方銀行頭取によると、政府は地方銀行と農業銀行を66年2月に合併させ、資本金1億パーツ以上の新銀行を設立することに決定した。

〔B. P. 6. 16〕

▼工業省次官談話、麻袋生産能力1億1500万袋に対し国内需要は6000万袋で、余剰増大するも、政府は糖業危機の際行なったような補助を考えず。〔K. P. 6. 16〕

▼農務省米穀局発表、今年（米作年次1964～65）の米生産高は、960万トン（粳）で適量であった。米価の値上りが期待されたが、昨年の余剰米が全国的に相当貯蔵されているため、値上りが見られない。〔K. P. 6. 16〕

▼国家電力委員会発表、東北タイのナム・プングダム建設は、水門6メートルを残すのみで、工事の95%完了。〔K. P. 6. 18〕

6月17日

▼英軍工兵隊によりかねて建設中であったウボン県 Loeng Nok Tha 飛行場（滑走路5000フィート）が完成した。〔B. W. 6. 12, B. P. 6. 15, B. W. 6. 18〕

▼産業投資奨励委員会、新規に3企業の助成認可。ラジオ受信機付属品製造会社の新設、タイ織布工業会社の拡張、ホテルの新設等。〔K. P. 6. 19〕

6月18日

▼タイ紡績工業会社、日本と合弁で新紡工場設置、チョンブリー県の5万ライ(約2万5000エーカー)の土地で綿花栽培予定。 [K. P. 6. 81]

▼タイ・セメント会社、今年に入って、南ベトナムに3万トンのセメント輸出。 [K. P. 6. 18]

6月19日

▼貿易委員会発表、日本とうもろこし輸入業者代表団は帰国後、日本側としては輸入価格、量を規制するという基本的態度を固めた。 [K. P. 6. 19]

6月20日

▼アルジェリアで革命、本日アルジェリアにむけ出発の予定であったタナット外相は出発を延期。 [B. W. 6. 20]

▼警察は、東北タイで米国平和部隊を攻撃するビラが流布されているのを発見。 [B. W. 6. 24]

6月21日

▼20日から21日にかけてトラット県タイ=カンボジア国境でカンボジア軍とタイ警察軍が交戦、10名以上の戦死者を出した。 [B. W. 6. 21, 22, 23, 24, 25]

▼タナット外相、A・A会議出席のためアルジェリアにむけ出発。 [B. P. 6. 22]

▼工業省、精糖工場の操業続行及び砂糖きび栽培者の砂糖きびの売渡しを助けるため、原糖1万3690万トン買付けたと発表。 [K. P. 6. 22]

▼工業省発表。このほど買い付けた1万3690トンの砂糖を少くともトンあたり18.20ポンド以上の価格で輸出業者に売却の予定。 [B. P. 6. 21]

6月22日

▼農業産物会社社長、とうもろこし輸出の自由制は、業者にとって不利となろうと語る。 [K. P. 6. 23]

▼貿易委員会、今年のタイとうもろこし輸出は、アフリカの生産状況の悪化から、伸びると予想。 [K. P. 6. 22]

▼閣議は国家統計局に全国の自治都市で、商業、サービス業の実態調査をせしめることに決定。 [K. P. 6. 24]

▼海外通商局長、今年上半期の米輸出量は90万トン、下半期はこれを下回る見込み。今年のとうもろこし生産は史上最高となろうと語る。 [K. P. 6. 24]

6月23日

▼ 豚肉不足深刻化，国内需要を満さず。農務省は養豚者の売渡し価格の暴落が原因と指摘。 [K. P. 6. 23]

6月24日

▼ プラサート警察局長は，66年度末までにタイ警察は4000人の増員と装備の近代化を米国の援助のもとに行なう予定である，と語った。 [B. P. 6. 24, B. W. 6. 25]

▼ セットナイクロム副首相，新憲法は，国内情勢に重大変化のない限り，今年中に発布すると発表。 [K. P. 6. 25]

▼ 首都電力公社総裁 Luang Samrit Visavakarm は，電力料金の値下げを考慮中である，と語った。 [B. W. 6. 26]

6月25日

▼ グラハム米大使とプラパート内相は警察力増強計画に対する米国の援助計画に調印。 [B. W. 6. 26]

▼ 24, 25日の2度にわたりトラット県国境でタイ軍とカンボジア軍の間に小さな衝突が起り，この地点の緊張はいぜんとして続いている。 [B. W. 6. 26, 27, 28]

▼ 政府高官筋によると，政府は政治開発計画 (political development plan) なるものを考慮中。 [B. W. 6. 27]

▼ 公共福祉局労働課はこのほど“労働争議にかんする法律” (the Act governing Labour disputes) の起草を終え，法案を政府に提出した。 [B. P. 6. 26]

6月26日

▼ ジョンソン大統領特別顧問ブラック氏 (もと世銀総裁) がタイに到着。4日間滞在してアジア開銀協議委員会に出席する他，タイ首脳とも会談する。 [B. W. 6. 27]

▼ 政府高官筋が明らかにしたところによると，タノム首相は National Research Council に対し公務員の不正行為につき調査するよう命令した。 [B. W. 6. 27]

6月28日

▼ ブラック米大統領顧問はタイ政府首脳と会談，タイ政府側は内務省専用の電話網設置など13の開発計画につき米側の援助を要請した。 [B. W. 6. 29, B. P. 7. 1]

▼ ARD (農村開発強化計画) に対する米国の新しい援助協定が調印された。この

新協定によると、援助額が増額されるほか、東北、北部の5県が新に計画の対象地域に加えられる。 [B. W. 6. 26, B. P. 6. 29, B. W. 6. 30, K. P. 6. 30]

6月29日

▼今年のジュート生産高は25万トン。すでに売先決定済みとジュート業会代表語る。 [K. P. 6. 29]

▼日本にタイ・バナナ輸入業者団体出来る。今後、年間75万トン買付予定。 [K. P. 6. 29]

6月30日

▼タナット外相、アルジェリアより帰国。 [B. P. 6. 30]

資 料

I 米輸出状況——貿易審議会米穀分科会議長ナーイ・アムボン・ブーンパットの特別報告

K. P. 紙 6月23日

1965年5月貿易審議会の審査を経て輸出された米の量は、政府米5万1301.40トン、民間米13万2325.86トンで、5月中の総輸出量は18万3537.26トンであった。本年初頭より5ヵ月間の輸出量は79万4949.17トンになった。また、この6月に入って、1日から7日の1週間に5万6999.76トンが輸出されているので、本年初頭より6月7日までには85万3948.93トンの輸出となっている。前年の同一期間の輸出量は80万5808.99トンであった。

5月中に輸出された政府米5万1301.40トンは、日本政府への売渡し分である。インド、シンガポール、インドネシア等への売渡しは6月の輸出分に含まれている。

5月中に輸出された民間米は、今迄の月よりも増大している。これはパーボイルド・ライスの輸出増大からである。精米の輸出は10万トンで平年並であった。これはタイ米の上顧客である香港、シンガポール、マレーシアの買付が減少したからである。

米輸出全般から見ると、昨年より好調であって、低率となっている米輸出プレミアムを上げねばならない状況にある。

5月初めと6月初めのバンコック市場における米買付価格を見ると、精米はハーブ(60kg)当り、1パーツの安値となった。粳(中級)は若干の値上りを示した。糯米はハーブ当り2~3パーツの高値となっている。5月初めと6月初めのバンコック市場における買付価格は以下の通り。

		5月初めの買付価格	6月初めの買付価格	
粳	1級 色100%	クウィアン当り (2000リッター)	900パーツ	900パーツ
	2級 色100%	"	840 "	840 "
	3級 色100%	"	820 "	820 "
	色 5%	"	780 "	780 "
	色 10~15%	"	730 "	740 "
	色 20~25%	"	710 "	720 "
	白米	100%	ハーブ当り (60kg)	91~92 "
" 5%		"	83~84 "	82~83 "
" 10%		"	81~82 "	80~81 "

白米 15%	ハープ当り (60kg)	79~80	パーツ	78~79	パーツ
" 20%	"	77~78	"	76~77	"
碎米 A super	"	56~57	"	53~54	"
" A special	"	54~55	"	51~52	"
" A ordinary	"	51~52	"	48~49	"
" C super	"	47~48	"	45~46	"
長粒糯米	"	104~105	"	106~107	"
短粒糯米	"	91~92	"	94~95	"

II 工業センサス結果——ナイ・バンティット・カンタブトラ国
家統計事務総長の演説抜萃

K. P. 紙 6月15日

第1回工業センサスの結果、次のような諸点が明らかになった。

1963年末、従業員を置く事業所は約2万3000あって、これら全事業所の従業員数は23万人となっている。従業員のうち、事業主およびその家族等給与を得ていないもの約3000人で、給与所得者は20万人である。この20万人の雇人に支払われた月給、日給、その他の総額は11億5000パーツとなっている。年間雇人1人当りの平均所得は4200パーツである。この所得は1年間継続的に得たものではない。ある種の事業所では12ヵ月を通じて操業していない。例えば、砂糖工場は年間僅かに1~3ヵ月の操業であり、精米所も年間4~5ヵ月だけである。いずれにせよ、ここでの数字は、臨時雇、常雇を問わず、月給、日給、その他として雇人に支払われた金額の統計である。事業所の中には雇人を置いていない事業があり、それら事業所が支払ったものも上記数字に含まれているが、これについては今年末までに調整して発表するであろう。

	事業所の規模別数				月給、日給、その他として従業員に支払われた金額 (パーツ)
	事業所数 (所)	従業員数 (人)	非給与所得者 (人)	給与所得者 (人)	
a 従業員が10人以上の事業所	3,576	156,011	4,830	151,181	976,444
b 従業員が10人以下の事業所	15,093	73,471	25,624	47,847	155,940
計	22,669	229,482	30,454	199,028	1,152,384

このほか、今回のセンサスの結果、はじめてタイの工業構成が明らかになった。タイの工業を170業種に分けて、それぞれの業種別に、前述したような雇人数、賃金等が

明らかにされた。

タイ工業を構成する2万3000事業所のうち、食料および飲料関係事業所が8300を占め、また従業員も7万5000人と最大の業種となっている。この7万5000人の全従業員のうち、月給および日給を受けている従業員は6万4000人で、その総年間所得は3億2000万バーツである。食料および飲料関係事業所で10人以上の従業員を有するのは1450事業所、従業員は総計5万人、このうち賃金取得者は4万7000人である。これら雇人に支払われた月給、日給は2億7000万バーツとなっている。また、食料および飲料関係事業所で10人以下の小規模のものは6850事業所、総従業員2万5000人、賃金取得は1万7000、この雇人に対し支払われた給料は5000万バーツである。

今回のセンサス結果から工業の重要性が判る。すなわち、1963年工業人口は僅かに23万人で、全労働人口の2%に過ぎないが、国民総生産の15%を占めていることが判った。同年の農業部門を見ると、全労働人口の80%を占めながら、国民総生産の25%を占めるに過ぎない。このことから、国家経済確立のため、工業に最大の注意を払う必要があることは云うまでもない。

III 関税定率法 (No. 4) B. E. 2508, 4月28日公布の主たる改正点

タイ中央銀行月報5月号

1. 支払うべき、あるいは払い戻すべき税の算定において、従来まで税の金額につき $\frac{1}{2}$ サタン以下の端数を無視し、 $\frac{1}{2}$ サタン以上1サタン以下の端数を1サタンとして計算してきたがこれを改め、以後各項目につきサタン以下の端数はこれを無視するものとする。

2. 従価税及び従量税双方を適用し得る商品については、いずれか一方のうち、支払うべき税額の大なる方を適用するものとする（この条項は従来“関税定率表解釈にかんする規則”において規定されていたが、今度の改正で関税定率法本文に移された）。

3. 保存食品の税を算定するばあい、保存のための液体の重量をも食品の重量とともに課税の対象とする。

4. 特に規定された目的のために、あるいはその資格を有する人により輸入されたとの理由により、輸入された時点において減税又は免税を受けた商品を、輸入された時点より数えて5年以内にその資格を持たない人に売却あるいは譲渡する場合、または特に規定された目的以外の用途に使用する場合、譲渡者あるいは規定以外の用途に使用されるのを許可した者、及び免税特権期間の切れた者は、関税あるいは関税の割増部分の支払義務が生じた日より数えて30日以内に、関税あるいは関税の割増部分の支

払いのため関税局あるいは該当商品が検査をうけた税関事務所に対しその旨通知せねばならない。またその支払いは、支払うべき額の通知があつてより30日以内に、関税局の指定する税関事務所において行なうべきものとする。免税特権を有する者が該当商品を所有したまま死亡した場合、財産管理者あるいは相続人は、関税あるいは関税割増部分の支払いの責任を負い、免税あるいは減税を受けた商品の存在を知つてより30日以内にその旨通知すべきものとする（これまでは該当商品の購入者あるいは規定以外の目的に使用した者が該当商品の購入あるいは使用の日より15日以内に関税を支払う義務があるとされていた）。ただし、上記の規定は、その売却代金が国庫に納入されるところの、各省、各局、国営企業などにより輸入された該当商品には適用されない。大蔵大臣は、閣議の承認を得て、免税特権を有する者により個人的使用のため輸入されるある種の商品につき、条件つきあるいは条件なしで、免税を行なうことができる。

5. 完全な一組をなすいくつかの商品、あるいはその種の性格を有する商品は、各個別々に輸入された場合でも各個とも異なる時期に輸入された場合でも、完全な一組として輸入されたものと見做す、との条項が関税定率法解釈規則に書き加えられた。

6. アルコール性飲料及び板紙の品目規定の細部が若干改正された。

7. 免税商品にかんする若干の改正。

a) その関税全額を支払い済みの商品が修繕のため国外に送られ、再輸入される場合、免税は原商品の量あるいは価格にのみ適用されるものとし、修繕により増加した数量あるいは価額（運送費及び保険料を含む）には、原商品と同率の関税を課すものとする（従来までは原商品部分のみにつき免税、修繕により付けたされた部分はこれを付属品あるいは新備品と見做して課税した）。

b) タイ国を1時的に訪問する人物により、写真撮影装置あるいは録音装置の付属品として搬入されるフィルム、レコードその他の物品は大蔵省により定められる量と条件のもとにおいて免税される。

c) 慈善活動のために輸入又は輸出される商品はこれまで規定されていなかったが、今後次の2種類とする。

1) 公共慈善活動機関をつうじて、あるいは行政にかんする法律規定される政府機関をつうじて公共の慈善のため輸出又は輸入される商品。

2) 行政にかんする法律により規定される政府機関に対し、又は公共慈善機関に贈与されるため輸入される商品。

タイ

概況

前月から引続き、ベトナム状況を反映して、駐タイ米軍の増強が目立っている。タイに駐留する米軍兵力は、8月中旬に米工兵隊538大隊が新たに加わって約1万人になった。本年末、発布が予定されていた新憲法がプラパート内相の発言で延期されそうな状況になっている。来年度予算案が発表された。全体的に予算増額がみられ、特に経済開発費の著増が目立っている。前月から問題となっていた対日とうもろこし輸出は、日・タイ間の取引が成立、クォーター制での取引が行なわれることになった。

新憲法問題

プラパート内相が7月21日の記者会見で、新憲法についての見解を明らかにし、反響を呼んだ。その要旨は、“私は憲法草案に不満である。それはあまりにも急進的デモクラシーであり、共産主義の浸透と破壊を招くものである”とし、“タイの安全は最も重要であって、われわれはこの国がベトナム、ラオス、インドシナのようになるのを欲しない、また、ベトナム、朝鮮のように分割されるのを欲しない”ので、“憲制政治への移行時期を適切な時期まで待つべきだ”とするものである。そして“私は憲法の発布を遅らせる独裁者あるいは人間として、如何に責められるか充分承知している”と述べている。翌22日タノム首相自身が憲法起草経過については知らないが、プラパート内相は憲法起草委員会(25名)のメンバーであったので、彼のいう通り“憲法草案が革命団の基本方針(後述——西欧的なデモクラシーではなくタイに適合したデモクラシーを確立する)と一致しないものであれば、恐らく発布されることはありえないであろう”と発言するにおよんで、プラパートの発言は政府の見解として受けとられるようになり、その反響は一層大きくなった。この両者の発言に対する諸批判をみる前に、このたび発布を延期されようとしている新憲法が起草された背景および起草経過を簡単にふれておきたい。

現在、タイ政権を担当する革命団(Khana Patiwat)は、無秩序な、国家安全を脅かす議会政治に代えて、タイ国に適した民主主義体制を築くという目的をもって、1958年10月20日クーデターを行ない、ピブン内閣を倒している。この目的にしたがって、その直後の10月に1952年憲法を廃止、1959年1月、20条からなる暫定憲法を公布実施した。その第6条で“憲法を起草する制憲議会を設け、これに立法権を附与する”と規定し、これにもとづき、1959年2月には制憲議会が官選により成立、新恒久憲法の起草を開始している。まず、この制憲議会で起草形式、基本的事項について審議され、1963年12月、この作業を終了している。ついで、この制憲議会を通過した基本的事項を憲法として法文化する作業が、憲法起草委員会に移って行なわれ、1964年12月、起草が完了している。そして現在、暫定憲法第10条“制憲議会は憲法起草完了後、国会として開会し、憲法草案に関し、公布に先立って国王の署名を拝受するため、国王に提出すべきか否かを審議せねばならない”——という規定にもとづき、ふたたび制憲議会に戻り、憲法草案171条の逐条審議を行なっている。そして、現在40条まで審議済といわれている。この6月24日にはセットナイクロム副首相が“新憲法は国内情勢に重大変化のない限り、今年中に審議を完了し、発布されよう(「アジアの動向」6月号P. 93)と発表する段階にまでなっている。以上が、クーデター成功後、今日に至るまでの革命団による憲法起草経過である。

この憲法起草の過程で、サリット元帥が死去し、タノム現首相に政権が移っている(1963年12月9日)。故サリット元帥が1959年の憲法記念日(12月10日)に述べた“西欧デモクラシーはすべての国に、経済、政治の発展状態を考慮しないで、すぐ採用、実践されるような政治組織ではない。国内の必要、状況に応じた、われわれの民主主義制度をつくるべきである。制憲議会はタイ国民の必要、状況とマッチした憲法を起草する組織である”とする、新憲法起草に対する基本方針(現在政府がいう革命団の基本方針である)はそのまま受け継がれた。タノム政権の成立は、制憲議会での起草形式、基本事項の審議完了時点であったが、この制憲議会での審議は実に5ヵ年の歳月を費していた。そのため、タノム内閣成立後の初の議会(1963年12月18日)で“憲法の起草は現在の状態で進めば、今後10年もかかるのではないか”とい

う皮肉な質問が出されるなど、タノム内閣は発足直後から、従来の審議遅滞に対する批判の矢面に立たされた。その結果として、起草委員会の審議を週1回から週2回とし、またタノム首相自身が新憲法の早期発布を再三にわたって確約し、発布後180日以内に人民代表議会の総選挙を施行すると発表して来ている。この政府発表は軍政から民政への移管を意味しており、国民に大きな光明を与えた。それは国民が、1958年以来戒厳令下におかれ、また、暫定憲法第17条の“現憲法が効力をもつ間、総理大臣は国王の安全をおびやかす、法秩序をみだすような国内、外の行動を抑圧するために、内閣の決議によって、適宜布告を出し、処置を構ずる権限を有する。かような布告あるいは処置は法と考えるべし”との規定が示すように事実上の独裁政治下に置かれて来ているからである。昨年来、憲法草案が分断的に数条項が公表される度毎に活発な論議が新聞紙上を賑わしていた（「アジアの動向」1965年9月号P. 58参照）のも、その証左であろう。

このような背景の中で行なわれた今回のプラパート内相、タノム首相の発言が、国民に大きなショックを与えたのは当然であろう。つぎにこの発言に対する批判をみたい。諸批判を整理すると3点に要約できる。政府部内からこの新憲法起草の任にあたった経済大臣ポット・サラシンおよび起草委員会議長ワラワン殿下の、新憲法が革命団の基本原則と合致していないということが発布延期の理由として指摘されている点への反論である。制憲議会で審議され、起草委員会に下りて来たテキストに対して何ら重要修正を行っていないので、“憲法草案が革命団の基本原則からはずれているとするのは全く不合理である”とするものである。第2は、元首相セニー・プラモートの“新恒久憲法は為政者が自らが支配する人民に誓ったものであるから発布すべきであろう”とするもので、タノム内閣成立以来の公約である新憲法の早期発布をほごにする点への批判である。第3は、サイアム・ラット社説（7月24日付）で、サリット前首相が制憲議会発足の際に述べた“政府代表として、また革命団代表として、私はこの議会あるいはメンバーを拘束しない。どうか真心をもって、憲法起草の仕事を遂行していただきたい。私あるいは革命団の目的あるいは信条に反するというようなことは心配する必要がない。というのは、私あるいは革命団の信条は、ただ一つ、わが国にとって最

良の憲法をつくっていただきたいということであるから”という言葉を用いて、“今日、出来あがった新憲法草案は、議員が真心をもって起草した、わが国にとって最良の憲法であって、起草過程で若干審議が遅れたということがあったとしても、議員は充分その義務を果たしたと見るべきであろう”とし、“制憲議會は革命団の望む最高の憲法をつくるため充分審議し、起草したこの憲法が革命団の基本方針と反したものになるのは不可能である。”と述べて、政府外部から第1の意見と同様、新憲法発布を延期する理由として革命団の基本方針とズレていることをあげるのは不合理である点を指摘している。

以上三つの意見を総合して見ると、憲法起草の過程、すなわち、制憲議會で基本事項が決められ、起草委員会で草案化(法文化)され、再び制憲議會で審議するという過程で、制憲議會で充分審議されたものを起草委員が何らの修正を加えず草案化しているので、もし異議があるとすれば、制憲議會で申し立てるべきであった。特に今回問題となった発言をしたプラパート内相自身が起草委員会のメンバーの一員であったことなどを合せ考えれば、今さら最終段階に至って1965年発布という公約を捨てて、憲法草案が革命団の基本方針と異なってあまりにも急進的民主主義であるという理由で、発布を延期するのは不合理で、その理由にもならないということであろう。

新憲法草案の全文が発表されていない現状では、草案内容が革命団の基本方針とどのようなズレがあったのか、具体的に検討することができない。しかし、もし先の諸批判に見たように、革命団の基本方針とズレたということが、直実、理由にならない理由であるとすれば、真の理由はどこにあるのだろうか。プラパート発言から汲み取れるもう一つの理由は、共産主義浸透への恐怖であろう。

北ベトナム労働党機関紙“Hoc tâp”(「学習」1965年8月号)は、タイにおける共産主義地下組織について論じ、学生、教師などインテリ階層、民族資本家からなる独立運動戦線(1964年11月結成)および農民、労働者からなる愛国戦線(1965年1月1日結成=タイ共産党の後身)の2組織があって、活発な活動を展開していると述べているので、プラパート内相が共産主義への恐怖から発布延期を考えたというのは一応うなづける所である。しかし、

タイの共産主義者の活動は、すでに1962年当時から問題となっていた (Bangkok Post' 62. 3. 13.) ことであり、また、先にも述べた通り、6月末、副首相が今年中に発布すると語り、それから1ヵ月たないうちに今回の談話が発表されており、この1ヵ月足らずの間に、特に発布を延期しなければならないような特別な事件も発生していない。このようなことから、共産主義活動への恐怖も、理由の全部とはいえないようである。

このように見ると、今回のプラパートの発言は、理由にならない理由をもって、新憲法の発布を遅らせようとしているということになる。それがため、7月22日付の Times 社説 (後尾資料参照) が、プラパート大將は軍事グループでも強硬な独裁者的傾向をもっており、今後軍政が続けばタノム元帥の後継者と目されている人物であると指摘して、暗に彼自身の個人的野望から軍政の延長を策していると見ているが、こういった疑問がもたれても仕方がないであろう。

プラパート発言の真意はどこにあるのか。これの探索は推測が多分に加わり危険ではあるが、若干のデーターを基礎に考えてみたい。

今回の発言に見られる、発布延期理由は革命団の基本方針とのズレということであり、共産主義浸透への恐怖ということであったが、このいづれも新憲法が意図する総選挙による民主政治の確立、いいかえれば、軍政から民政への移管が、タイ国の現状からスムーズにいかないだろうとの現状判断に立っている点、すなわち、総選挙をもって民主政府を選ぶとしても、現在の民度、知識水準からして、票の買収、煽動、脅迫などを受けて、真に民意を代表する政府を選ぶのは難しいのではないがという為政者の懸念が感じられる点に注目すべきであろう。

西欧デモクラシーをそのままアジア新興国に適用するのは困難で、インドネシアの指導された民主主義 (Guided Democracy)、パキスタンの基本民主主義 (Basic Democracy) が示すように、アジアにおいて、西欧デモクラシーを導入するには、民度、知識水準の低い一般大衆の政治関心を徐々に高め、漸進的に、その国に適した型をもって行なうことが必要なのである。したがって、タイの為政者が一般選挙をもって民主体制を一挙に確立することに懸念をもったとしても不思議ではない。

前記 Times の社説は“政治的に自由の許された戦争直後の短い期間に、バンコックの市民は関心ある有権者たりうることを示しており、現在では当時に比して、はるかに教育水準も高くなったし、ここ2、3年の経済的進歩を考えれば、タイはいますこし後進的でない政府選出の制度をもってよい筈だと考える有権者の数は、当時よりはるかに多くなっているに相違ない”と述べており、またタイ国元首相クォング・アパイウォング氏も“タイ国民は無知ではなく、金で買われたり、脅迫で動かされたり、力による強制を受けたりしないことを、1957年私がピブン元帥と戦った選挙の時の経験で充分知った”(チャオタイ紙7月25日付)と述べている。これらは総選挙による軍政から民政への移管は現在でもスムーズに行かないというとして、先の為政者の懸念を否定しようとしている。

しかしながら、D・A・ウイルソン(David A. Wilson)は、その著「Politics in Thailand. Cornell Univ. Press, N. Y. 1962」で、1932年の立憲君主制がこの国に確立されて以来、軍人官僚政治が持続されているのは、武力をもつ軍人が他を抑えたという簡単な理由ではなく、1932年以前の絶対王朝時代の政治のあり方、この国の社会構造あるいは社会心理学的要因からみて、軍人官僚政治がこの国に最も適した政治形態であったからだとしている。このことは、またこの国で行なわれた過去8回に亘る総選挙をもってしても、安定した民政を持ちえなかった事実によって実証されているのである。それで、もしタイ国の民度、知識水準から、総選挙によって、軍政から民政へとスムーズに移管されたとしても、今日以上に安定した政治が生まれるかどうか疑問である。したがって、先にみたように、為政者が軍政から民政への移管はうまくいかないのではないかと考えたとしても責めるわけにいかないだろう。

このように、為政者が懸念をいだくことは認めるとしても、それではなぜ、新憲法の早期発布、総選挙の実施を再三にわたって公約して来たのかということが問題として残る。サリット政権は極度な軍部独裁を行ない、一般大衆は畏敬と沈黙をしいられて来て、現タノム政権が成立した頃(1963年)、軍政にあきを感じられるようになっていた。タノム政権はこういった一般状態を背景として生れ、タノム首相自身の穏健な気質によって、この政権は軍部

独裁を弱めるのではないかの期待をもって迎えられている。このような気運の中で、タノム政権は、軍政を民政に移管する意味をもつ、この新憲法の早期発布を公約せざるをえなかったし、また逆に、自らの政権の座を存続せしめるために、この公約を利用して来たと見てよいだろう。それで、公約した頭初からそれを実施する自信がなかったと考えてよい。そう考えることによって、なぜ再三にわたって公約して来たかという問題も理解できる。

それがために、現在、新憲法が最終審議の段階に入り、実施間近になって、今までの公約が負担になって来た。すなわち、公約またはそれに対する一般の期待の大きさとその実施が懸念される現実の板ばさみになって、為政者はジレンマに落込んだのである。そのジレンマの一つの現れが、理由にならない理由をもって、新憲法発布を延期しようとした今回のプラパート発言と見てよいだろう。冒頭で引用したプラパート内相自身が、今回の発言の中で“私は憲法の発布を遅らせる独裁者あるいは人間として如何に責められるかは充分承知している”と述べているように、現政権のジレンマを解決するために憎まれ役を買ってでたというのが、今回の発言の真意ではなからうか。

◆産業投資奨励法実績の詳細報告

先月の実績報告に引続き、今月は内容をより詳細にして発表されている。産業投資奨励委員会が設置された1959年4月13日より1965年6月30日までの間の実績がこの7月20日委員会から発表された。すでに奨励許可を与えた件数は410、現在審議中のものは138件である。奨励許可を与えられ、契約完了、許可証受領企業は306件で、このうち、タイ企業115件、外国企業15件、合弁企業169件となっている。なお、新規設立は213件、規模拡大は93件である。

また、企業種別には、A種59件、B種23件、C種22件となっている。

契約完了、許可証受領企業の総登録資本は24億323万5243バーツで、内訳は、タイ人資本15億9771万7110バーツ、外人資本8億551万8133バーツとなっている。活動資本総計は77億6145万8714バーツ、機械設備費は44億2067万39バーツである。これら企業で労働に従事しているタイ人は5万2997人である。

企業形態別投資額は次の通りである。1)タイ人100%出資企業の登録資本、8億4405万6243バーツ、2)外国人100%出資企業の登録資本、1億4767万バーツ、3)合弁企業の登録資本、14億1150万9000バーツ、うちタイ人資本は7億5366万867バーツ、外国人資本は6億5784万8133バーツ。

外国資本の投資状況は次の通りである。1)外国人100%出資企業—アメリカ1160万バーツ、日本1億2080万バーツ、インド1200万バーツ、イギリス173万3330バーツ、台湾120万3330バーツ、マレーシア33万3334バーツ。2)合弁企業—アメリカ9482万4366バーツ、日本3億7500万6500バーツ、インド1608万3600バーツ、イギリス2393万3816バーツ、台湾1億4210万9649バーツ、マレーシア2030万3334バーツ、ドイツ1662万3100バーツ、デンマーク1899万1200バーツ、ポルトガル898万7667バーツ、イスラエル700万バーツ、スイス505万3400バーツ、インドネシア600万バーツ、オランダ499万8000バーツ、香港418万25バーツ、アルゼンチン300万バーツ、シンガポール200万25バーツ、スウェーデン149万9000バーツ、ビルマ325万バーツ、ノルウェー1000バーツ、その他諸国2834万8551バーツ (K. P. '7. 21)。

◆タイとうもろこしの対日輸出

タイとうもろこしの対日輸出について、日本側と協議のため派遣された代表団は21日夕帰国した。団長の通商局長ナム・プーンワッタトゥ氏は空港で談話を発表。

今回の協議の結果、80万トンのとうもろこしを日本に輸出する契約をした。うち36万トンは9~12月間に、残りの44万トン来年引渡すことになっている。今年の各

月の引渡量は、9月3万トン、10月6万トン、11月13万トン、12月14万トンである。
 契約価格は今年9月～10月分がトン当たり58.80ドル=21ポンド(FOB)、その後の各月の輸出価格は新たに交渉し決めることになっている(K. P. 7. 23)。

日 誌 (7, 8月)

6 月

30日 ▼ 国道建設計画のための借款協定なる——サラブリー—ロムサック間の国道建設計画のため、AIDから2060万米ドルの借款協定なる。

7 月

1日 ▼ アメリカに電信網建設のための援助を要請——タイ政府はアメリカに県庁所在地と各郡を結ぶ電信網建設のための援助を要請、この電信網は商人の利用を認める。

2日 ▼ 砂糖入り練乳輸入制限か——国内練乳製造業者、砂糖入り練乳の輸入禁止あるいは関税率のアップについて検討するよう政府に要請。

▼ 砂糖事情調査機関——工業省次官、世界の砂糖状況を適格に把握し、砂糖輸出の振興を図るため中央調査機関の設置が必要と語る。

▼ タイのダイヤモンド——資源局、パンガー県でダイヤモンド鉱床の調査開始か。

3日 ▼ USOM, 工業金融公社に借款供与——工業金融公社(I. F. C. T.)の発表によると、USOMはI. F. C. T. に対し3000万バーツの借款を与える。

▼ 農業経済学会——タイ農業経済学会で、現在のタイ農業経済問題について討議さる。

4日 ▼ 中共、タイでパンフレット配布——ウドン警察署が入手した情報によると、中共はタイ語でかかれた中ソ論争にかんするパンフレットをラオスに持ち越んでいる。

5日 ▼ 戦略道路建設——シャム湾と東北タイをむすぶ戦略道路(カビンブリー—コーラート)を建設する予定の米工兵隊先遣隊到着。本隊が到着すればタイ駐留の米軍は9000人を越える。

▼ カセム経済相病死。

▼ 公務員の所得税——ストーン蔵相は、公務員の給与に対する所得税は現在政府がこれを支払っているが、公務員自身がその給与のなかから支払うように改めたい、と語った。

- ▼ チークの品質規準——経済大臣代理、チークの品質規準がチーク輸出のネックになっているといわれているが、真実ならば十分調査しなければならないと語る。
- 6日 ▼ 農民援助に3000万パーツ——閣議は総理府の1965年予算に農民援助のためにさらに3000万パーツを追加することを決定。
- 7日 ▼ 上半期の商品輸出品——貿易審議会、本年上半期の商品輸出品を明らかにする。とうもろこし—2万6000トン、ジュート—9万7798トン、ひま—1万5354トン、カッサバ粉—9万9060トン、乾燥カッサバいも—19万5292トン、木わた—9882トン。
- ▼ 公務員給与ベースアップ——プラパート内相、公務員給与のベースアップを明らかにする。
- 8日 ▼ カセム経済大臣死去にともなう政府人事移動——新経済大臣に大蔵大臣スント・ホングラダーロム氏、大蔵大臣にサレーム・ウイニッチャイクン氏が大蔵大臣が任命さる。
- 9日 ▼ 白糖買付——製糖業助成基金、白糖買付を布告。
- ▼ 新経済相談話——新経済大臣所信を表明。商業の自由という原則は変えず、当面する諸障害（海上運賃のコスト高、農産物輸出上の欠陥等）を改善。
- 10日 ▼ 製鋼工場設立計画——G. S. スティール会社、製鋼工場を設立、現在整理中、来年末には操業に入る予定。日本の2会社と合弁の型をとる。
- 13日 ▼ 出入国管理を厳重に——プラサート警察局長によると政府は警察及び関係各官庁に対しタイ国に入る外国人についての調査を厳重に行なうよう、また出入国管理法を厳格に実施するよう指示した。
- ▼ 農業経済学会——第4回農業経済学会の開会に当たり、経済開発大臣ポットサラシンが演説し、農民にとっての重要課題として、農産物価格と農産物生産コストを指摘。
- ▼ 徴税に努力——新大蔵大臣所信を表明。徴税係官の不足を自動二輪車で補い、その実績を高めるとともに、脱税防止に心懸けると語る。
- 14日 ▼ 米輸出好調——海外通商局発表、本年上半期の米輸出は、昨年同期を上回る。本年上半期実績104万4842トン。
- ▼ ワチラーコン・ダム建設開始——経済開発省灌漑局発表、1964年末より、三期に分けて実施予定の大メー・クロング計画の第一期計画、ワチラーコン・ダム建設が開始された。このダムの工費は13億8000万パーツ。

15日 ▼ 外国援助要請——経済開発審議庁次官ブラヤット・ブーラナシリ氏、外国援助要請について語る。アメリカに各県間の通信網の建設、プレーからガーウに至る道路建設、農村飲料水開発等3計画に対する援助要請。ヨーロッパの諸国に南タイ開発、例えば港湾、鉄道、橋りょう等への援助要請。

16日 ▼ 災害保険及び生命保険——経済大臣、災害保険および生命保険法の公布を準備中と語る。

▼ 国内外の市場開拓について——経済大臣、国内外の市場開拓について語る。産投法をもって、工業投資を奨励しているが、これは国内需要を満すだけを目的とした工業化ではなく、砂糖生産のように国内需要を上回っているものもあり、工業製品の海外市場を探すべきである。また、農産物については、米、ゴム、メイズ、カッサバ、ひまの実、マイロ、バナナ等の生産奨励をしたい。特にマイロ、バナナは新しい輸出用農産物であるが、これは日本市場の歓心が高まって来ているからで、現在この輸出方法について研究中である。

▼ 税関執務時間延長——関税局及び港湾公社はバンコック港の荷役能力をたがめるため、税関の執務時間を1時間半延長、午前8時より午後6時までとし、週末にも平日どおり執務することに決定した。

19日 ▼ 南ベトナム援助——タノム首相、農村開発会議の開会演説で、南ベトナムの援助要請について閣議は審議し、米100トンの援助、また、1万5000キロワットの発電機を借受けたいという要請については、USOMの援助を仰ぎ、11台、総発電能力1万3000力キロワットの発電機を1年期限で貸付けること等を決定した。

20日 ▼ ジュート増産——貿易審議会およびタイ国ジュート業会の共同で行なった東北タイのジュート生産調査結果、その生産は30万トンに達することが予想され、昨年24万トンを上回ることが明らかにされた。

▼ バンコック市の人口動態——バンコック市庁、人口動態発表、5月31日～6月6日に至る一週間に、1036人出生、234人死亡、死亡者のうち、60人は1歳以下の乳児であった。5月31日現在のバンコック市総人口は185万2475人である。

▼ 錫鉱の輸出禁止——経済省、7月24日付で錫鉱の輸出禁止を布告、従来1951年7月31日付商務省布告で、錫鉱輸出申請を鉱業局長に提出し、その許可を得て輸出することになっていた。

▼ 農民援助の予算の使途について——閣議で、農業省大臣は先に閣議で決定を見た、農民援助のための予算300万バーツの使途を審議するための委員会設置を提案、可決された。

▼油層発見——閣議は国防省のファーング石油開発計画を審議。国防省はファーング郡メー・スーン・ルアング町に新しい油層を発見、100バレルの採油が予想されている。

21日 ▼プラパート談話、新憲法について——プラパート内相は「私は新憲法草案に満足できない。新憲法草案は過度に民主的であって、共産主義者の浸透および破壊活動にぬけ穴を用意するものだからである。」と述べた。

▼華僑商工会議——アジア華僑商工会会議を来年9月頃タイで開催。各国華僑商工会は各所在国で政府と経済開発で協力し、また各国商業の発展を促進する方策を練るのが目的とされている。

22日 ▼ジュートを原料とする薄紙製造工場——日本派遣タイ・メイズ代表团副団長オーソット・コーシン氏、帰国後、日本で薄紙製造にタイ・ジュートが使用されており、薄紙製造工場をタイに建設すれば海外需要をあって有望産業となると語る。日本でも関心を示し合弁で工場建設したい意向があったと語る。

▼タノム首相談話、新憲法について——タノム首相はプラパート発言(21日)につき意見を求められて次のように語った。他国で実施されているような民主主義をそのままタイでも採用することはできない。制憲議会の討議の過程で草案にさまざまの変更が加えられようとしているが、新憲法が革命団の諸原則と一致せぬ限り、新憲法を發布することはできない。

▼元首相談話、プラパート発言について——セニ・プラモート元首相はプラパート発言(21日)につき次のように語った。憲法発布は現在の為政者の公約である以上、公約を果すべきであると思う。草案が革命団にとって満足すべきものであるか否かが問題ではない。重要なのは国民が草案に満足するか否かである。

23日 ▼電力交換協定——経済開発大臣ポット・サラシン談話、タイ政府は電力交換によるラオス援助計画に調印した。

▼水不足、米の作柄に影響なし——経済開発大臣補佐チューチャート・カムプー氏談話、今年雨量が少なく中部タイの米生産に不安があったが、プミポンダム湖の放水によって水不足は解決し、今年の生産は良作が予想される。

▼世銀借款——経済開発省副次官、農業信用銀行は世銀から技術援助および2500万バートの借款を得て、来年設立の見通しが立つと発表。

24日 ▼共産ゲリラ——ナコーン・パノム県で警官隊は15~20名よりなる共産主義容疑者の1隊と銃火をまじえた。彼らは武器、宣伝ビラなどを遺棄してジャングル

に逃亡した。

26日 ▼ **共産ゲリラ**——南部ヤラ県で警官隊と共産ゲリラ10人が交戦、関係のない婦人1名が死亡した。

27日 ▼ **タイ=マレーシア国境委員会**——タイ=マレーシア国境委員会開催。タイ側の代表はタウィー国防次官、マレーシアの代表団長はイスマイル内相、委員会は2日間にわたり秘密の会談を行なう予定。

▼ **警官増設計画**——閣議は各村落に各々5名の警察官を配置する5ヵ年計画に原則的な承認を与え、公安委員会 (National Security Council) に計画の詳細な検討を行わせることに決定した。

▼ **国営各県商事会社解散か**——閣議は内務省に対し国営各県商事会社 (Provincial Companies) の処置につき検討するよう指示した。現在も営業を続けている30の各県商事会社のうち、利益をあげているものはわずか10社にすぎない。

28日 ▼ **来会計年度、増税なし**——大蔵大臣、来年度予算の規模拡大にともない歳入を増加させるために、徴税洩れを防ぐこと、外部からの借入等を考え、国民に負担となる増税は考えないと語る。

▼ **輸入統制の廃止検討中**——大蔵大臣、現在、関税率審議委員会は輸入統制の廃止について検討中で、今年末には結論が出されるだろうと語る。

8月

2日 ▼ **シャープ司令官らのタイ訪問**——タイ政府高官筋が明らかにしたところによると先週(7月25~31日)シャープ米太平洋軍司令官、ウエストモアランド米駐ベトナム軍司令官らはひそかにバンコックを訪問、タイ軍首脳と会談した。

▼ **輸出好調**——ストーン経済相談話、65年度前半期の輸出は好調で輸出総額は前年同期に比し2億パーツも多い38億パーツ。米輸出実績も予想に反して前年より3万トンも増加、99万7000トン、27億6000万パーツとなった。

▼ **とうもろこし価格保証か**——貿易審議会議長談、とうもろこし貿易分科会は、特に農民がとうもろこしを高値で売れる方法について審議、農民が常に適切な価格で売れることが重要であって、価格保証のため、審議会がとうもろこしを買付けるべきであろうとの結論に達す。

▼ **農民援助と農産物市場の改善**——経済大臣、本年上半期の輸出は総額38億パーツに達し、前年同期の20億パーツを上回ると語る。また農民援助と農産物市場について語り、農家経済の改善のため、肥料使用による生産増強を助成、農業金融制度の確立による高利貸負債からの解放を図るとし、農産物市場の改善につい

ては4機関(倉庫公社、県会社、タイ米穀会社、経済省米保蔵委員会)をその任にあてると語る。

▼工業大臣砂糖工場に投資削減を要望——工業大臣談、年間砂糖生産高が30万トン余であるのに対し、国内需要は15万トンに過ぎないので、製糖工場は年間製糖量を15万トン位にするよう生産への投資額を削減すべきであろう。

▼市中銀行の貸付利率下がる——タイ銀行業会会長、タイ銀行が市中銀行への貸付利率を年8%から年7%に下げたことにより、市中銀行の一般市民への貸付利率も下がることは間違いないと語る。

- 3日 ▼カンボジア国境閉鎖——タイの政府筋が4日明らかにしたところによると、タノム首相は3日、カンボジアとの国境を閉鎖する指令を出した。これはカンボジア人の加わっている事件が続発しているため。

▼農民援護計画——開発指導員訓練の開始にあたり、その責任者である内務次官タウインが、政府に提案している農民援助計画の概要を明らかにした。1)農民援助にたずさわる各省係官の協力。2)灌漑地域における稲作の改善、3)これに関係する各機関の協力、4)農民の乾季農業(特に米の2毛作)の助成。

▼砂糖の対米売り込み——サラト・ホングヨン工業次官言明、タイは米政府にタイの対米砂糖輸出を許可してくれるよう要請、もし許可されれば年間4万トン程度を輸出できる見込み。またタイ産砂糖1万5000トンと220万ドル相当の米国产タバコのパーター取引を提案している。

- 4日 ▼内相、軍備増強を声明——プラパート内相は、最近カンボジアとの国境で事件が続発していること、および南部のゲリラ活動活発化などを指摘、政府は軍を増強し、アメリカとの協力を緊密にするであろう、現在のところタイ米の協力関係はまだ不十分である、と語った。

▼ベトナムむけ米輸出——南ベトナム政府は米2万5000トンタイから輸入したい意向で、近く交渉が行なわれる予定。

▼消費者物価指数調査——経済省、情報局長、国民の生活状況を知るため消費者物価指数を調査、作成したことを発表、今回はバンコック、トンブリーの都市区に限定されているが、今後これを手本に各地域について作成が予定されている。

- 5日 ▼綿糸布45番手以下は輸入許可制——従来、綿糸布40番手以下は輸入許可が必要とされていたが、8月5日付の経済省布告第35号、46番以下に変更された。

- 6日 ▼米輸出入銀行から借入金受けず——ポット開発相談話、政府はスクムウィット・ハイウエイ(プラカノーングーシーラーチャー)の拡張・改善計画のため米輸出

入銀行から借款を得る計画を放棄。同行の借款が工事を米国の会社に請負わせることを条件としているため。

▼**とうもろこし価格保証提案**——貿易審議会会長、とうもろこしの価格保証について、経済省の意見を求めるため、その計画を経済省に提出したことを明らかにする。この計画では、20万トンのとうもろこしを買受けるために2500万～3000万パーツの資金が必要とされている。

8日 ▼**共産ゲリラ**——警察の発表によるとナコーン・パノム県で逮捕にむかった警官隊と約15名の共産主義ゲリラの1隊が交戦、警官3名が死傷。この1隊はラオスでゲリラ戦の訓練を受けたもので、共産主義者がタイでもゲリラ戦を開始したひとつの兆候であるとみられている。

9日 ▼**経済省とうもろこしの価格保証提案を審査**——経済大臣、貿易審議会が経済省にとうもろこし価格保証計画を申請したということであるが、未だ申請書を受取っていない。受取ったら十分審査したいと語る。

10日 ▼**日・タイとうもろこし業者会議開く**——海外通商局は日本、タイとうもろこし業者を招き、経済省会議室で合同会議を開く、約30業者が参加した。

▼**粗糖輸出**——工業省は Chairung Limited Partnership および Thonburi Sugar Factory Company の2社の粗糖輸出を許可した。前者の輸出量は約9300トン、助成金交付額はキロあたり1.24パーツ、後者のそれは約1万トン、キロあたり1.27パーツ。

▼**商業、サービス業センサス**——統計局が明らかにしたところによると、同局は来年商業、サービス業にかんする全国規模のセンサスを行なう。

▼**今年のジュート生産**——タイ農産物輸出業会副会長談、今年ジュート生産は、生産地における雨量不足により、1級ジュートは減産となり、2級、3級ジュートは増産となろう。

11日 ▼**タイ政府スポークスマンはタイ政府はシンガポールを承認すると発表。**

▼**農業信用金庫**——経済開発省からの情報によれば、農業信用金庫設置計画を審議中の同省は、来年初頭、早期に設置することを決定した。資金は政府が一部負担し、一部は外国からの融資による。

本店はバンコックに置き、支店を中部タイに2ヵ所、北部、南部、東北、西部、東部にそれぞれ1ヵ所、計7ヵ所に設置する。また、その貸付方法は長期、短期両方の貸付を行ない。貸付額は3000パーツ以内とし、担保物件は必要とされていない。

12日 ▼ 最近の経済事情について——タノム首相談、1964年の農業生産——米、ゴム、とうもろこし、ケナフ、砂糖きび等——は増産であった。工業生産も殆んど全業種にわたり伸びている。物価は消費者物価指数で1965年の最初の8ヵ月間に1.47%上がっている。商業面では、1965年予算年度の9ヵ月間に輸出量65億1320万パーツ、輸入量は108億9370万パーツであった。

▼ 鉄道建設計画——内閣は、タイ国鉄にデーンチャイープレーヤーガーウーパヤウーチェングライを結ぶ鉄道建設計画のための調査を行なわしめることを決定。1969年までに調査完了するよう指示。

13日 ▼ 不法入国者——警察局の報告によると、警察は約1万人の不法入国者および外人登録証をもたない外人を拘留しているが、うち90%は中国人で国府が引き取りを拒否しているため大きな問題となっている。

▼ ソンクラ海軍基地——国防省は500万パーツを投じてソンクラ（南部）に Sattahib（チョンブリ県）に次ぐ海軍基地を建設する。

▼ 政党法——政府筋によると内務省はこのほど政党法の起草を終えた。草案によると政党の数は制限されていない。選挙法起草は進行中であるが教育年限による有権者を制限する条項は除かれる模様。

▼ 1966会計年度予算案、制憲議会第1読会を通過。

▼ 外国援助——経済開発大臣補佐ブンチャナ・アッターコン、外国援助について語る。ボラブーブリーラム間道路はニュージーランドが3000万パーツの資金をもって建設。タークーマーソット間道路はオーストラリアの援助で建設。パークトーサムットサーコン間道路はカナダが30万ドルで調査段階を援助、南部大学建設に対しては USOM が援助。

14日 ▼ 新・タイ駐在 JUSMAG 司令官——リチャード・G・スティルウエル少将着任。なお、少将は MAC (US Military Assistance Command) の司令官をも兼任する。

▼ 米工兵隊道路建設——米工兵隊 538 大隊がフオート・ノクスからバンコック港に到着。この大隊はガビンブリー—コーラートに至る 135km の道路建設を援助する。この路線は現在 809 大隊がチャチュンサオからパナムサーンを経てガビンブリーに至る部分を建設中である。この道路の建設はタイ経済に対して大きな利益となると報じられている。

なお、538 大隊 700 人の到着によりタイ駐留の米軍兵力は約 1 万人となった。

▼ 共産ゲリラ——共産ゲリラとみられる約 15 人の 1 隊と警官隊がナコーン・パ

ノム県のジャングルで遭遇、約30分にわたり銃火を交えた。警察はゲリラ1名を逮捕。

▼ファイバーボードに奨励法適用——投資委員会は資本金2000万バーツ以上のファイバーボード工場に奨励法C級の適用を認めることに決定。なお最近の例では Thai Plywood Co. が奨励法適用の認可を申請している。

16日 ▼ゲリラ討伐——バンコックに達した報告によると東北地方警察関係当局は落下傘降下警察兵をも含む大規模なゲリラ討伐を行なうことに決定した。

▼日本むけ葉タバコ輸出——タイ国タバコ専売公社筋によると、同社は日本にむけ葉タバコ1300トン、160万ドルを輸出することとなった。

17日 ▼南ベトナムむけタイ米輸出——貿易審議会のサマー・オーバー・スワング氏、米輸出状況と対日とうもろこし輸出について語る。南ベトナムのタイ米2万5000トン買付があって米市場状況は好転、米価格も高値となるだろう。日本はとうもろこし3万トンを買付済み。

18日 ▼Sarn Seri 紙発行停止——政府は記事捏造のゆえをもってタイ語朝刊紙 *Sarn Seri* の無期発行停止を命令。なお同紙は故サリット前首相の創刊になり、現在の編集責任者はサリット前首相の異母弟である。

▼労働法、制憲議会第1議会通过。

▼とうもろこし輸出価格——海外商通局は本年7月とうもろこしの輸出価格を決めたが、新たに8月の輸出最低価格を粒状とうもろこしはトン当たり21ポンド10シリング、粉状とうもろこしはトン当たり22ポンド10シリング、また9月、10月は粒状とうもろこしがトン当たり21ポンド、粉状とうもろこしがトン当たり22ポンドと決めている。これらはいづれもFOB価格である。

▼国庫歳入好調——大蔵省の発表によると65会計年度の最初の9ヵ月間の政府収入は93億9300万バーツで予算見積りを4億5700万バーツも上まわった。

なお政府収入のうち83億9300万バーツは税収及びその他収入で前年に比し12億0500万バーツも増加している。政府支出は76億1900万バーツで、そのうち5400万バーツは借入金の元利支払いに当てられた。

▼預金増える——タイ貯蓄銀行頭取談、4月預金利率を引上げてから3ヵ月間に約1億0900万バーツの預金があり、引上げまえの3月末の預金総額4億0900万バーツの27%増となった。

19日 ▼タイ=米軍事協力協定の改訂——プラパート内相は次のように語った。「タイ=米軍事協力協定の改訂交渉をすすめている。協定は締結以来16年にもなり、

時勢にそぐわなくなってきたので、タイ側から改訂を提案した。」なお、外国の軍事援助および協力は、タイの防衛に必要欠くべからざる程度にとどめるべきであり、過度に外国軍がタイに関与することは望ましくない、との点でタイ軍首脳の見解は完全に一致していると言われる。

▼ 警察力増強——タノム首相談話、東北地方のゲリラ活動鎮圧はうまくいって
おり、また来会計年度には警察官2000人を増強する予定。

▼ とうもろこし生産状況——タイ農産物輸出業会会長談、とうもろこし生産状況調査団の調査結果によれば、今年は雨季が遅く、雨量不足のため、約90万トンの損害となろう。

▼ タイ—ラオス間で電力交換——国家エネルギー公社、ブンロート・ビンサン博士談、ピエンチャンで行なわれた最近のメーコーン開発計画委員会で各国（タイ、ラオス、カンボジア、南ベトナム）間で相互に電力交換を行なうことを決定。タイはラオスとの電力交換に同意。タイはナムポーグダムをラオスに、ナム・グムダムが完成されるまでの間送り、ラオスはナム・グムダム完成後東北タイに送電する。

22日 ▼ 南ベトナムのキ首相訪タイ——タイ政府と南ベトナムキ首相は共同コミュニケを発表、「タイ政府は南ベトナム空軍パイロット訓練に便宜を供与し、また医療班を南ベトナムに増派する」ことに同意したことを明らかにした。なおキ首相はタイ政府に南ベトナムへタイ軍を派遣するよう要請するものと一般には観測されていた。

▼ 投資奨励法適用——投資委員会は次の5社に奨励法の適用を認可。(1) Nana Industries Co. 年産米ぬか油360万キロ。従業員200人。(2) Cha Hom Co. 年産可茶3万4000キロ。従業員32人。(3) Pattana Laiaddee 氏の薬剤用アルミケース、幹電池ケース製造工場。年産100万キロ。従業員40人。(4) Lengrett Baiyoke 氏の冷凍倉庫。容量100トン。(5) Charoen Somboon Industries Co. 年産レシーバー3万6000個。従業員92人。

23日 ▼ 農業銀行——農業銀行頭取、クローン・トゥーイ支店の開所式で演説、農業銀行は公企業であって、全株95%は政府が保持し、特に大蔵省が80%以上を持っている。現在支店は全国に及び、すでに58支店あり、クローン・トゥーイ支店が59番目の支店である。農業銀行の資金内容は登録資本7500万パーツ、準備金2300万パーツ、預金17億6000万パーツ、政府通貨保有高5億3000万パーツとなっている。

▼ 農民会を通じて農民を援助——農務次官および米穀局長談、経済開発省の調査で農民会 (Klum chawna) が肥料、農薬、農機具および米価の値上げ等を要望していることが明らかになった。農務相は60県に亘る 680 農民会に援助を与える準備を進めている。

24日 ▼ ベトナム避難民、南ベトナム送還か——プラパート内相は次のように語った。タイ政府は南ベトナム政府の要請があれば、ベトナム系避難民の南ベトナム送還に協力する用意がある。北ベトナムは現在のところ避難民の受入れを拒否しているが、ベトナム人はいずれベトナムに送り返さねばならない。

25日 ▼ 日本向けバナナの本格的栽培——タイ・バナナ輸出会社は日本へのバナナ輸出のため、台湾から栽培技術者を招いてチョンブリー県に5000ライのバナナ園をつくる予定。

▼ 経済省人事——スントン経済大臣、パチヨン・イッサラセナー氏を経済省次官に、リキット・オングラダーロム氏を経済省次官補佐に任命した旨を布告。

26日 国内の米不足はない——国内通商局次長スイング氏は、商品倉庫公社の取締役という立場から、国内消費用の米の不足はなく、また値上りもないと語る。

27日 ▼ 新・タイ=米友好条約——タナット外相は「近く新しいタイ=米友好条約が調印されることになるだろう。またタイ=米軍事協力協定も改訂されることになる」と信ずる。」と述べた。

▼ かんばつの危険去る——国家開発大臣、今年の降雨状況について語る。7月一杯雨量が少なく旱魃が予想されていたが、8月20日からの一週間多量の降雨があって、例年の状態になり、農耕に支障がなくなった。

▼ 日本タイの原糖買付か——貿易審議会議長スリヨン・ライワー談、6月26日日本の会社代表と会談、日本はとうもろこしと同様、砂糖輸出組織が整備されるならば、タイから原糖を年間15万トン買付けてもよいという意向を明らかにしている。

30日 ▼ 豚肉価格下る——内務省次官談、内務省および畜産局の協同による養豚奨励の結果、豚肉供給が市場需要を充すようになり、豚肉価格は下がりがつつある。

31日 ▼ 土地所有制限法案——サク・タイワット土地局長は次のように語った。1家族あたりの土地所有を50ライ以下に制限する法案を準備中である。ただしゴム園経営者は例外として50ライ以上の土地所有が認められることになろう。ただしこの法律は遡及力を持たない。

資料

タノム首相予算案演説 (要旨抄訳)

Bangkok World, 8. 14

13日、タノム首相は制憲議会に1966会計年度予算案を提出、要旨次のような演説を行なった。

1966会計年度支出予算総額は144億4000万バーツに達し、65年度のそれに比し16.26%、20億2000万バーツの増加となったが、このような支出予算額の増加は国の経済・社会を不断に発展させ、国民のひとりひとりにより高い生活水準を保障するための諸計画により必要とされたものである。

また政府はこの予算案を作成するにあたり、公共支出の増大が国の経済に悪影響を与えることなきよう、十分な注意を払っている。この予算案はタイ国の経済の現状にもっともよく適したものであるとすることができる。

この予算案で歳入総額は122億4000万バーツ、全収入予算額の84.76%を占めるものとされているが、この数字は、タイ国経済の長期にわたるトレンドを検討した結果得られたもので、十分信頼し得るものである。残る22億バーツ、全収入の15.24%は内外からの借入金でまかなう予定であるが、この程度の政府債務の増加は国の財政状態に悪影響をおよぼすことはないと信ずる。またこれら借入金は、有効な投資に使用され、比較的短期間の間にその全額を返済しうる見込である。

次に予算案検討に先立ち、議員諸氏にタイ国経済の現状につき簡単な報告をしておきたいと思う。

① 国民生産——最新の数字によれば1964年のG. N. D. P. は709億バーツ、1963年度のそれに比し7%の増加を示した。65年度のG. N. D. P. は前年度に比し少くとも経済開発6ヵ年計画に予定された6%以上はのびるであろうと期待されている。1964年度における農業部門の総生産は前年と比べて6.3%増、1953年を基準年度とする指数で示せば63年度の177.4に対し64年度189.5となっている。このような農業生産の増大は主として米、パラゴム、メイズ、ケナフ、砂糖きびなどの生産増加による。以下、63年度との比較を示せば次のようである。

	1963年度生産量	1964年度	前年比増加
もみ	926万トン	1,018万トン	9.8%
パラゴム	19万8,300トン	21万1,000トン	6.4%

メイズ	90万トン	98万トン	8.9%
ケナフ			71.4%
砂糖きび			42.0%

なおチーク材及びヤング材の生産は減少したが、他種木材の生産は増加した。

工業部門の生産についてみると、ほとんどの部門で生産増加となっている。特にいちじるしく生産ののびたのは紙、麻袋、および砂糖である。

	1963年度生産量	1964年度生産量	前年比増加
紙		1万3,577トン	72%
麻袋		3,350万袋	45%
セメント	99万7,231トン	105万9,136トン	33.6%
タバコ製品	1万0,148トン	1万0,409トン	

鉱業部門においてもまた生産は増加した。

② 物価指数——1965会計年度の最初の8ヵ月、すなわち1964年10月より1965年5月までの平均卸売物価指数は93.67で前年度同期の93.42に比して僅かな増加を示した。同じ期間における消費者物価指数は103.39、前年同期の101.86に比し1.47%の増加となっている。

3. 国際収支および貿易——1965会計年度初期の輸出額は前年度同期より7億8960万パーツ、9.1%増加し、95億1320万パーツであった。主たる輸出商品は唯一つの例外であるメイズを除き輸出価額、量ともに増加した。

主要輸出品、すなわち米、パラゴム、メイズ、錫、メナフ、タピオカ製品、チークの輸出額は総計78億3770万パーツに達し、それだけで輸出総額の約90%を占めた。

一方1964年10月から65年5月に至る期間の輸入額は昨年同期に比し5億9700万パーツ、5.8%の増加を示し、108億9370万パーツとなった。

交易条件はタイ側に有利な動きをみせ、貿易収支の赤字巾は前年に比して減少した。

4. 金融——1965会計年度最初の8ヵ月間に通貨量は約4.1%増加した。すなわち1965年5月31日現在における通貨量は127億0830万パーツであったが、1965年9月30日現在のそれは122億0760万パーツであった。商業銀行の預金残高は次第に増加し、当座預金残高で2.5%、定期預金残高では実に14.1%もの増加がみられた。

5. 財政——1965会計年度の第1～第3・四半期における国庫収入は借入金10億パーツを含め94億1200万パーツ、収入予算額の75.6%であった。同一期間における

国庫支出額は借入金元本返済額5400万バーツを含め76億7300万バーツ、支出予算額の59.6%であった。したがって同期間中17億3900万バーツの国庫入超となった訳である。1965年6月30日現在の政府預金残高は33億3960万バーツで、1964年9月30日現在の22億4000万バーツに比し10億9960万バーツ増加した。

1965年4月30日現在までに政府のむすんだ外国からの借款契約額は49億0846万バーツに達した。このうち12億1520万バーツは政府が直接借入れたものであり、残余の36億9330万バーツは政府が保証したものである。政府保証の債務をも含む政府の外債総額は1965年4月30日現在、1964年10月1日現在に比し8300万バーツ増加している。

1965年4月30日現在の政府内債総額は96億3970万バーツ、そのうち90億8510万バーツは政府の直接の債務であり、5億5460万バーツは政府保証の債務である。1964年10月1日現在に比し65年4月30日現在の政府内債総額はわずか4億6980万バーツ増となっているにすぎない。政府保証の債務を別にして政府直接の内外債を合計すると65年4月30日現在103億0030万バーツ、64年10月1日現在の96億5520万バーツに比べ6億4510万バーツの増加となっている。

1966年度収入予算内訳

予算に計上の収入総額は歳入と予定借入れ額とよりなり項目別内訳は下記の通りである。

A. 歳入

1. 租税および関税	103億7757万4000バーツ
2. 物品売上高と諸種事業収入	3億0827万4000バーツ
3. (非専売の) 国営事業収入	3億3496万2000バーツ
4. その他	12億1919万0000バーツ
計	122億4000万0000バーツ

B. 借入金から

1. 貯蓄銀行の借入金	5億バーツ
2. 商業銀行および国債	10億バーツ
3. 政府預金	4億バーツ
4. 中央銀行からの借入れ	22億バーツ
計	22億バーツ

支出予算内訳

1966年度支出予算の項目別内訳は次の通りである。

	支出見込額 (100万バーツ)	支出中
経済事業費	4228.3	29.28%
教育事業費	2425.6	16.80%
国防費	2163.8	14.99%
公共事業費	2127.8	14.74%
一般行政費	1425.6	9.87%
国内治安維持費	1008.0	6.98%
国債償却費	779.0	5.39%
その他	281.9	1.95%

誤ったアドバイス (全訳)

Times '65. 7. 22. 社説 "Wrong Advice in Thailand"

ここ数ヶ月の間、タイはまだ遠い先のこととは言えやがては軍政が終結するであろうとの期待をもって将来を見つめてきた。首相であるタノム・キチカチヨン元帥は折にふれて新憲法準備の進行状態について報告し、ごく最近では新憲法は来年春までに採択され、ついで66年末までには選挙が行なわれるかも知れないと予想されていた。ところがタノム元帥に次ぐ地位をもち、内務相であるプラパート・チャルサティエン大将は憲法草案を評して新憲法にはかなり問題があると思う、と述べた。すなわち彼によれば新憲法は“共産主義者の浸透のため抜け道”を準備するものであり、かつ“過度に”民主的なものになるであろうと言うのである。プラパート大将は現在バンコックで権力の座にある軍事グループのうちもっとも強硬な独裁者の傾向をもつ人物であり、これまでほぼ20年続いた軍政が今後も続けられるとすれば、タノム元帥の後継者となるであろうと評されている。軍政から民政への円滑な移行を待ちのぞんでいたタイは失望を味うことになるのだろうか。もしそうとすればそれは遺憾なことであり、何らかの災厄を招くことになるかも知れない。

共産主義者の浸透の危険うんぬんという説はある程度根拠ある説であるが、しかし浸透の危険と、民主的な方法で政府を選出すべきだという要求とは多くの点で全く無関係である。たしかにこれまで共産主義者に対する共感が国の東北部で時として看取されてきた。東北部は本来多少抑圧された地域であると言ってよく、やせた土地、民族的にはラオス人に属しそれゆえ隣国ラオスからの破壊活動にのせられやすい住民、加うるに故国を追われてここにやってきた、政治的に目覚めたベトナム人社会の存在、

これらすべてが合わさってこの地域に対する懸念の根拠となっている。昨年、地下放送によりタイ“独立運動”の出現が伝えられ、本年4月には同運動の代表団およびタイ“愛国戦線”の代表団が北京に現れて一般に使用されている解放運動の特殊用語を正確に駆使してみせた。しかし、たとえこれがタイ東北部における新しいマキ団の出現を先ぶれるものであったとしても、以来2, 3の散発的な事件をのぞいてこのマキ団は何ら見るべき活動をしていない。

一方、首都の住民は何故このように長期にわたる軍政を許してきたのか、と問われれば答は次のようになるだろう。まず第1に無関心。よく言われることだが、やはり正しい原因と考えられるものを今ひとつ付け加えれば、タイは1度も植民地支配を経験せず、民族主義的な感情を動かされたことがないという事実。ところで、政治的な自由の許された戦争直後の短い期間に、バンコックの市民は彼らもまた関心ある有権者たり得ることを示した。現在では当時に比してはるかに教育水準も高くなった。ここ2, 3年の間になしとげられた経済の進歩は誰の目にも明らかである。タイはその経済進歩につりあった、今少し後進的でない政府選出の制度をもってよい筈だと考える有権者の数は、当時に比してはるかに多くなっているに相違ない。

もしタノム元帥が提出した憲法が発布されず、再び新たな、長期にわたる軍政がタイに課せられるとするならば、共産主義者たちは彼らの地下運動を支える、かっこうの論拠を与えられることになるだろう。プラパート將軍の懸念は的をはずれている。タイに憲政をとり入れ、選挙を行なうことこそが、タイをしてあのように激しくベトナムとラオスで荒れ狂っている政治的台風をよく乗り切らせることになるのである。

タイ

概況

いままで東北タイを中心としてきた共産主義者の活動が、南部、中部でも問題になりはじめた。内相は反共法を主張、また陸軍工兵隊を道路建設の名目で東北に動かしたという報道からは政府の緊張が感じられる。一方、14日、タイ＝米技術経済協力15周年にあたり首相はタイ＝米親善強化を説いた。8月以来、問題となっていた国内米価の値上りは、政府手持米の放出により平常にもどった。

関税率の変更

この9月14日、政府は関税率の一部変更を発表した。

今年に入ってから、政府は輸出入の規制のため次のような措置をとっている。7月24日、錫鉱石の輸出を禁止し、同じく28日、タイヤの輸入許可量変更、8月5日、16番手以下の綿糸の輸入を禁止し、そして今回（9月14日）麻袋の関税をひき上げ、原油の輸入税を免除した。いずれも国内産業の保護につながる措置であるが、その背景について簡単にまとめてみたい。

綿糸：1963年現在、綿紡績部門では現地資本による9社が稼働しており、紡錘数11万1556錘、その綿糸生産量は1万3493トン（年間）で、消費量は3万0270トンであった。国産される綿糸の品質は20～32番手が中心で、40番手までが生産可能であった。40番手以下は輸入許可制とされていたが、64年から65年始めにかけて織布部門の著しい伸びに比し原料綿糸の供給が不足し、輸入許可をめぐる紡績業者と織物業者の間に何度も論争がかわされている。こうしたことから日本資本による大規模な3工場が計画され、65年中にはその他企業の設備増加とあわせて紡錘9万錘が増加、生産量は2万9303トン、消費量3万4332トンと見込まれ、日系企業などによる高番手綿糸の生産開始も予想されている。また3年後の68年には国内生産量は4万2967トンに達し、国内消費量4万1471トンを上まわると予想されている。このように自給体制が整ってきたので、政府は昨年8月綿紡績について投資奨励法の新規

適用は認めないと発表、今また輸入許可制を46番手綿糸にまでひきあげたものであろう。

麻袋：1964年現在麻袋製造業5社が稼働しており、国内需要量約4500万袋に対し、生産量約3350万袋でかなりの輸入を必要としたが、65年中には合計8社、生産能力合計7500万袋が稼働する予定となっている。また、従来輸入を独占していた Thai Jute Co. も本年始めより輸入を停止している。66年にはさらに2社が生産に加わり、合計10社の生産能力がフルに発揮された場合には、年間1億1500万枚の生産量に達するという。需要の伸びは1970年でやっと約8500万枚と見積られているから、遠からず生産過剰、輸出市場の開拓が問題となる見通しである。そこで政府は昨年8月より麻袋製造業に対する投資奨励法の新規適用を停止、本年6月に至り輸入許可制を廃して輸入を自由化、同時に事実上輸入禁止にひとしい高関税を課すとの決定を行ったものである。なお、麻袋製造業には外資系の企業は1社もなく、10社とも現地資本により設立、または設立されることになっている。

石油：原油の輸入関税の免税は、昨年12月に操業を開始した米国系 T.O.R.C. (Thi Oil Refinery Co.) 保護のための措置と見ることができよう。T.O.R.C. 工場の公称原油処理能力は1日3万6000バレル、国内需要のための必要量は大体1日4万2000バレルといわれ、新工場と既存2社によりほぼ内需をまかなうことができる。そこで一時は石油製品の輸入禁止または許可制も取沙汰された。しかし、自動車、モーター・バイクの普及その他による石油製品への需要の伸びはいちじるしいものがあり、結局現在のところ原油の免税にのみとどまり、輸入禁止には至っていない。

錫：錫の輸出禁止は、8月1日に操業を開始した米・タイ合弁の錫精錬会社、タイサーコの保護処置とみることができる。タイ政府はタイサーコ社の進出に際して投資奨励法の適用を認めるとともに、同社稼働開始後5年の間は同種企業設立を禁止し、同時に国内産錫鉱石の輸出を禁止して錫精錬を同社の独占とする、との保証を与えており、この保証にもとずき同社工場の稼働開始の近ずいた7月24日、錫鉱石の輸出を全面的に禁止したのである。同社工場はこれまでのタイの年間輸出量とほぼひとしい1万5000トンの地金を生産でき、8月1日より稼働を開始したが、当然国内鉱山会社の間では錫鉱

石買い取り条件をめぐる不満の声がたかまっている。

周知のように、タイ政府は1954年以来、産業投資奨励法を中心とする国内産業保護育成策を採っており、その保護のもとに多くの外国企業がタイに進出している。“アジアの動向” ’65, 7, 8月号 P. 98 参照) ところで、これらの進出を行った企業の大部分は従来タイを重要な輸出市場としていた企業であり、その進出の主な動機は、先に進出してタイ政府の保護を受けるかも知れない同種企業から自己の市場を守ることにあったといわれている。タイ国の側からみれば、これら企業は先進国のすぐれた技術と資本をもって進出するのであるから、国外との競争からこれら企業を特に保護するいわれはない。本国にあって互いに競争する企業に、いずれかの企業が進出すれば自己の市場を奪われるとの恐れを抱かせ、いわば進出を強制する程度の保護を与えれば足りる筈である。またこれら進出企業の中には生産工程の末端部分、組立て、包装段階だけがタイ国に進出したものが多い。これら業種では部品、原材料はすべて本国から持ちこむので、国産原料の生産者であるタイ国農民保護の観点から企業の繁栄をはからなければならないという必要性はないのではなからうか。

本年になってとられた錫精練 (タイサーコ)、石油 (T. O. R. C.) への保護措置、すなわち特定企業への保護措置は、こういった見解からすれば、非常に疑問のある措置であると言わざるを得ない。このような特定企業への保護措置は、すでに1963年タイヤ製造のファイヤストーン社の進出にあたってもとられており、必ずしも国民経済に好結果をもたらしていないのである。ファイヤストーン社の進出に際して、タイ政府は投資奨励法の適用とともに独占事業たることを認め、同社工場が完成に近づく63年9月よりタイヤの輸入割当制を実施、社の市販体制 (64年6月1日開始) の進捗と歩調を合せて輸入割当を減少させるという強力な保護措置をとっている。業界筋によれば、60~62年の平均輸入量からみたタイの年間需要量は約30万本で、ファイヤストーン社は当初年間18万本、内需量の60~75%を生産すると公称していたが、公称通りの生産を行っていないため市場では品不足となりタイヤの値上がりがいちじるしい。ファイヤストーン社の製品中、小型タイヤについては品質・価格ともに妥当であるが、大型タイヤについては問題があり、ために

大型タイヤの値上りがとくにいちじるしいという。このような状態にもかかわらず、政府は一貫して国内に進出している自動車組立工場11社に対しファイヤストーン社のタイヤを使用するように圧力をかけ、従来組立工場の輸入するすべての部品は奨励法によって減免税されていたが、本年4月よりタイヤについてはこれを廃止するとの通達を出すなどの措置をとっている。

現地資本による企業が多く、かつ国産原料を使用する麻袋、綿紡績などでは、早急には輸出競争力も期待できず、農民保護の観点からも企業数を制限して乱立を防ぐことが確かに必要であろう。しかし国産原料を使用しない企業に特別保護を与える必要はなく、そのことはタイ政府自身に認めるところである。現に日本企業の進出の多い自動車組立、亜鉛鉄板、化学繊維などでは特定企業への保護はなく、むしろ過当競争を奨めているのである。それなのに特にファイヤストーン(タイヤ)、タイ・サーコ(錫)、T.O.R.C.(石油)といった米系資本に対してのみ特別保護を行なうのかというのが第1の疑問である。

また麻袋、綿紡績などの業種では、はっきりした自給、むしろ国内需要を越える生産の見通しがたってから、企業数の制限を行っているのに、ファイヤストーン社のばあい、60~62年の需要量をもとにした公称60~75%の自給の見通しで企業制限を行い、しかも輸入割当制をとっている。政府はこのような保護措置をとった際、消費者の不利を防ぐには別に方法があると言いながら、さきにも見たように市場が混乱しても何の対策も講じていない。

特定企業への保護が必ずしも国民経済に好結果をもたらさないという事実がありながら、今年になって石油、錫に対して同じような処置がとられたというのは何故か、これが第2の疑問である。このような2つの疑問から、また米国系企業が、石油、錫、タイヤなど戦略上重要な部門に入っていることからみて、米国企業の進出に際しては、国内産業の保護育成というよりは、むしろ政治的な配慮と力が大きな役割を果しているとは言えないだろうか。

◆米価問題

8月に入ってから、米価が騰勢を示し、とくに内需米の値上りは、通常糧米を購入している南タイ、都市住民の家計を圧迫するので、各処でこの問題が取り上げられるに至った。例年、この時期には端境のため米価は上り気味となるが、本年度の値上りはやや異常なものがあるとされている。

すなわち、ナム貿易局長によれば、9月中の平均米価の過去数年間の動きは次の通りである(100%白米)。

1962年	1ピクル (60.48kg)	126パーツ
1963年	1ピクル	115パーツ
1964年	1ピクル	108パーツ
1965年	1ピクル	118パーツ

同じく政府筋によれば、米価のこのような値上りは、端境期の品簿のほかにも、米輸出が活況を呈していること、地方の売り惜しみ、内国水路の水が不十分でもみの中央出まわりが順調を欠くこと、などが原因であるという。1964年度の米輸出は約183万トンという記録的な量に達したが、これは1963米穀年度の持ち越し米がかなり豊富であったため可能となったのである。ところが、1964米穀年度の持ち越し米の量は左程大きくなかったにもかかわらず、9月までの米輸出量は昨年同期とほぼ同じ程度となっている。すなわち、1～8月までの米輸出量は130万6827トンで、昨年同期の132万5508トンとほぼ同様の数字であり、9月20日までの通計は140万トンに達し、これまた昨年同期と近似の数字となっている。このように、最近になっても米輸出のテンポが落ちないのは、政府間契約による予約米の積出しが殺到しているためである。そこで政府は、内需を圧迫しないため、本年の輸出余力を170万トン程度と算定し、年内にはこれ以上の輸出を認めないとの方針を定め、応急措置としては10日経済省告示を發表、米の輸出を統制し、政府間契約用の米の集荷をすみやかならしめることになった。この告示によれば、新米が出まわる11月1日まで、新規契約によるタイ米輸出積出し量は、一船につき1000トン以内に制限されることになっている。また、同じく9月に入ってから経済省は、タイ・ライス・カンパニーに首都圏内4ヵ所、商品倉庫公団には各処の人口密集地帯に278ヵ所の白米安値小売所を特設させ、政府手持ち米10万トンを放出、米の安売り〈5%白米1タンゲ(20リットル)=27パーツ、10%米1タンゲ(20リットル)=26.30パーツ〉を行わせるなどの措置をとった。その結果、9月末に至り

国内米価はいく分落調を示し、10月4日にはほぼ正常の水準にもどったと報告されている。

このような白米の値上りは、一方ではもみの価格に反映して、農家の収入に好影響を与えた。アンボン経済次官が2日発表したところによると、8月末から9月にかけてもみの生産地価格は、平均して1クウィアン(2000リットル)につき30~50パーツの値上りとなり、場所によっては80パーツの値上りを示した例もあり、また、1級品のもみ価1クウィアンあたり1000パーツを示した場所も少くないという。

10月4日、ストーン経済相は、経済省はこのような事態をくり返さないための恒久的な対策として、中央に大口の輸出需要に備える白米ストックを蓄えておく措置を考えている、と次のように語った。

かつて首都圏内の河岸に軒を並べていた大精米所は、ほとんど地方に移転されてしまった。このため、米輸出の大口契約が成立した場合、輸出業者は地方を駆けまわって米の集荷に奔走しなければならない状況であるが、これに乗じて地方の精米所ないし仲買人は、売り惜しみにより米価のつり上げをはかるのが多く、このため内需米価も上げられるという現象が起こっている。すなわち、中央市場につねに輸出需要に応じ得るだけの白米ストックを有していないことが、米価不安定の一原因となっている。そこで経済省では、タイ・ライス・カンパニーに民間資本参加の道を開き、その出資によりバンコックに近代設備を有する精米所3・4工場を建設、経済省手先機関により集荷したもみをここで精白加工し、中央市場につねに相当量の白米ストックをたくわえておく案を検討中で、遅くとも1970年から実施したと考えている。

◆農民援助問題

総理府スポークスマン、アムヌアイ・チャイロート氏は、カーウ・パニット紙上(9月2日付)の特別報告欄で、農民援助に対する政府の基本的姿勢について明らかにした。

政府は経済開発審議庁に關係各官庁の協力を得て、農民援助対策について審議するよう命じて来た。経済開発審議庁は、この度その審議結果をまとめ閣議に上提した。8月31日の閣議で、この上提された農民援助対策の基本線は了解され、政府の農民援助に対する基本的姿勢が明らかにされた。

上提された審議結果によれば、経済開発審議庁は2つの問題に分けて審議している。一つの問題は農民援助問題であり、一つは米のプレミアム廃止あるいは減率の問題であった。第1の問題については、毎年次の国家予算と米のプレミアムの一部をもつ

て農民援助特別基金を設け、さらに広範な農民援助に乗り出すべきだと結論がだされている。第2の問題は、結論を得ず、今後閣議に上提するには、さらに充分を調査研究を重ね、意見の統一を図らねばならないとされている。

したがって、今回上提された経済開発審議庁の報告は第1の問題が中心になった。先にも述べたが、農民援助特別基金構想である。これについて若干補足説明する。この特別基金は、1967～71年の第2次経済開発5ヵ年計画予算の一部およびこの計画期間(5年間)に徴収が予想される米のプレミアムの15%～20%(7億5000万パーツから10億パーツと推計される)をもって設立する。この特別基金は、直接的に農民の利益となるような計画に限って出資される。例えば、農業信用計画、生活向上計画、民営灌漑計画、村道計画、米2毛作計画、良種普及計画、肥料使用と農民会助成計画、協同組合助成計画、土地制度改善計画、籾価格保証計画、工業省の精米所改善計画等である。各事業計画の詳細については、今年12月に経済開発審議庁が閣議に上提する第2次経済開発5ヵ年計画の中に盛り込まれることになっている。これら事業計画は関係各官庁が目下立案中である。

閣議は、この上提された報告の基本線を了解し、生活助成、農業信用、米価の保証等のための予算増額、さらには米のプレミアムの15%～20%を農民援助にあてること等を決定している(動向分析資料 No. 23 “タイ国の新しい経済開発計画”参照)。

◆関税率の変更

政府は9月14日付で、1960年関税定率法の一部を改正し、1965年関税定率法を布告した。この法令は、官報上で公示された9月15日に発効している。今回の改正は石油、麻織布、麻袋の輸入税率についてであって、それぞれが規定されている1960年法の27.10項目、57.10項目、62.03項目が改正されている。改正された各項目内容は次の通りである。

- 1) 27.10項…… a) 揮発油(ベンジン) およびそれに類似した自動車用油——従量税率リットルあたり0.80パーツ, b) 灯用石油およびそれに類似した灯用油——従量税率リットルあたり0.33パーツ, c) ジーゼル油およびそれに類似した油——従量税率リットルあたり0.12パーツ, d) 分留温度35°C以下の原油——無税, e) その他、潤滑油等——従価税率25%, 従量税率リットルあたり0.66パーツ。
- 2) 57.10項目……麻織布——従価税率30%, 従量税率キログラムあたり2.50パーツ。
- 3) 62.03項目……麻袋およびその他麻製容器——従価税率5%, 従量税率キロ

グラムあたり2.50パーツ。

1965法で改正された点は次の通りである。27.10項目では、従来 e) のその他に含まれていた、分留温度 35°C 以下の原油を特に分けてこれを無税にした点である。その他の税率にはなんらの変更がない。57.10項目では、従来、従価税 (30%) だけが課せられていた麻織布に対し、それに加えて従量税としてキログラムあたり 2.50 パーツを課することになった点である。62.03項目では従来、麻袋およびその他麻製容器はそれぞれ別に、前者が袋あたり 1.10 パーツ、後者が従価税で 5% となっていたが、今回の改正では、麻袋とその他麻製容器が一本にまとめられ、従価税 5%、従量税キログラムあたり 2.50 パーツとなった点である。

◆投資奨励法の一部改訂

30日、政府は現行産業奨励法中の一部改正案を制憲議会に提出した。改正案の骨子は次の3点である。

(i) 現行法には、産業投資奨励委員会が行政官庁としての資格を有することを明確に規定する条項が無いため、事務の不都合を生じている。このため、産業投資奨励委員会事務局を設置する。事務局は総理府内の一局とし、一般行政局長と同格の局長を置き、奨励法に基く奨励証書の下付申請書の受理その他審査などに関連する事務を統轄せしめることとする。

(ii) 従来の委員会は廃止し、新に閣議承認によって任命さるべき16名の委員と7名以下の顧問をおく。委員会は必要に応じ事務官を任命し、また、特殊の問題審議のため小委員会を設置することができる。

(iii) 事務局の職員は、奨励証書下付申請者の事務所または工場を、日出から日没までの間に立入り、必要な調査を行うことができる。必要により申請者に対し、この調査に協力するよう要求することができ、申請者が正当な理由なくこの調査に協力せず、または妨害を行った場合、これを罰金刑に処することもできる。

なお、従来の産業奨励の措置は、保護関税を設け、あるいは輸入の規制、ないし同種産業の制限により、ある特定の業者を保護するというやり方のため、往々にして国内消費者の立場を無視し、高価で必ずしも品質の良くないものを押しつける傾向があった。また、手厚く産業を保護する余り、安易な経営に慣らさせ、品質改善、原価低減などが促進されないとする批判の声がたかく、奨励法を改正して保護措置は一定の期間の減税、機械施設の輸入税減免、工業原料品の輸入税の全廃程度にとどめるべきだとの意見もあった。しかしながら、今回の改正案は機構改革にとどまり、これらの批判に答える内容の改正までには至っていない。

日誌 (9月)

2 日 ▼ 米軍機によるタイ基地使用——プラパート内相は「ベトナムおよびラオスを攻撃する米軍機が、タイの基地を中継基地として利用していることがあるかも知れない。しかし直接発進する様なことはない。」と述べた。タイ政府高官がこのような発言を行なったのはこれが初めてである。

▼ 東北麻袋工場——国家経済開発公社筋によると、同公社所有の東北麻袋工場 (コーラート) は年間約2000万バツの利益をあげる見込みであるが、このような好結果は経営の改善、中間商人を排して直接農民からジュートを買い上げる、などの施策よりもたらされたものであるという。

7 日 ▼ 政党法、反共条項は含まれず——プラパート内相は「現在政党法案を内務省で検討している」と語った。なお、同法案には共産党を禁止する項目は含まれていないと言われる。

▼ 砂糖の対米売込み成功せず——外務省の報告によると米国政府はタイが提案した砂糖とタバコのバーター取引を拒否した。理由は米国国内法規による制約である。

▼ 輸出好調——スントン蔵相は次のように語った。今年度の輸出の見通しは極めて明るく、ほとんどの主要輸出商品につき輸出量の記録がつくられることになろう。たとえば、本年1~7月のメイズの輸出は昨年同期に比較して7万トンも多い27万3000トンであった。同じくジュートの輸出量も、前年同期のほぼ1.5倍の12万3572トンであった。

8 日 ▼ 内相、反共法を主張——プラパート内相は次のように述べた。憲法草案には共産主義に対する条項が含まれていないが、タイは反共国家である以上、何らかの反共のための法的措置がとられるべきである。東北の共産主義者鎮圧はうまくいっており、彼らの拠点はずでに壊滅し、逮捕を逃れたものはラオス領内およびサコン・ナコン県 Poopan 山中へ逃げこんだ模様である。

9 日 ▼ タイ向け小銃弾日本に引合——旭精機工業はこのほどタイ政府から小銃弾の引合をうけ、商談をはじめた。これは豊和工業が輸出する小銃5000丁に使用する直径7.62ミリの銃弾で、価格、数量についてはこんどの折衝できめることになっている。なおこれがまともなれば初の小銃弾輸出となる。

▼ 投資奨励企業——投資委員会は次の2件の奨励法適用許可申請を認可 (1) Pin-

in Saekao 氏。カルシウム・カーバイト工場。日産900kg。現地雇用従業員45人。

(2) Truang Leopairote 氏。植物油および米ぬか油製造工場。日産ひまし油 5000 kg, 米ぬか油100万kg。現地雇用55人。

12日▼ **国鉄新線**——かねて建設中であったタイ国営鉄道 Bua Yai=Gaen Kol 線 272 kmは、もっとも工事のむずかしい Lam Khan Chu=Lam Sonthi 間 41kmをのぞいてほぼ完成した。同線の完成は東北タイの開発にとっても、戦略的にも大きな意味をもつことになる。

13日▼ **東北問題**——東北地方の情勢視察より帰ったタウィー内務次官は次の如く述べた。ラオス政府との間には共産主義者の鎮圧のためラオス政府はタイ政府に協力するという紳士協定が成立している。一般的にみて共産主義者に対する戦いはうまくいっている。ただ、東北僻地住民の教育水準及び生活水準を引き上げるため早急に手をうつべきだと思う。たとえば、農民に資金援助を与え、仲介商人の跳梁をふせぐことなども必要であろう。

▼ **タイ味の素**——タイ味の素社によると、タイの味の素に対する需要は月 160 トン程度となっている。そこで同社は、月産 70 トンから月産 105 トン程度にその生産量を増加させる予定。

14日▼ **地方自治**——閣議は農村地方の住民を民主政治に慣れさせるため地方に広い自治権を与えることを決め、具体的には次の諸原則に従い、必要な措置をとることになった。(1) (すでに地域開発計画で1部実施されているように) 各村に当該村住民により選出されるそれぞれの村開発委員会を設置する。(2)各地区に当該地区内にある各村開発委員会委員長により構成される地区開発委員会を設置する。これは第1に各村落の開発計画の相互調整のためである。(3)中央の派遣する各分野の専門家、郡役員、地域開発計画係官が村の開発委員会および地区開発委員会に技術的助言を与える。地区が一定の発展段階に達した際には、地区の行政をつかさどる地区評議会を設置する。(4)地区および各村開発委員会の義務は地区行政法 (Act on Precinct Act) により定めるものとする。(5)地域開発の資金は土地開発税および政府補助金により調達する。

▼ **豚肉問題**——タノム首相は内務省に対し豚肉の価格を引き下げよう指示した。内務省筋によれば、養豚奨励により現在では豚の供給過剰気味となっているが、豚肉価格の切り下げにより、ふたたび豚の供給不足が招来されるのではないかと懸念されている。

▼ **クルング・タイ銀行**——農業銀行及び地方銀行を供合して設立される新銀行は

Krung Thai 銀行と命名され66年1月より営業開始の予定、と発表された。

15日▼ 豚肉問題——プラパート内相は次のように述べた。内務省は豚肉価格引き下げの対策を検討している。1番の問題点は屠殺所が年間400万パーツもの赤字を出していることで、現在のキロあたり15パーツ以下に価格を切り下げるのは難しい。豚の引き取り価格を引き下げねばならなくなるだろうが、農家に飼料を安く提供することによりその補償を行なう案もある。

16日▼ 対カンボジア関係——9月15日、カンボジア政府は11日にタイ兵30人がカンボジア領内に侵入、カンボジア人に暴行を働いたとの非難声明を発表したが、この問題につきタノム首相はそのような事実はない、と語った。また、タウィー副内相は、カンボジア政府はつねに“自由クメール”運動の攻撃をタイ政府の攻撃であるかのごとく発表する、と述べた。

▼ 共産主義者逮捕——スリン県で共産主義容疑者8名が逮捕された。彼らは宣伝、医薬品の無料配布などに従事していたと言われる。

▼ 関税率の1部変更——若干の関税率変更にかんする勅令が公布された。今回の改正によって税率が変更されたのは原油および麻袋その他の麻製容器である（前掲“関税率の変更”参照）。

▼ 国税法改正法案——国税法改正案は制憲議会第1読会通過、内務省組織改正法（労働局の新設、その他）、土地開発税法はそれぞれ第3読会を通過、成立した。

17日▼ 南部共産主義者——ポット・ペカナン警察少将は次のように述べた。最近2人の共産主義者をナコン・シータマラート県で捕えたが、彼らの携行していた文書によれば、共産主義者は南部の数多くの村々と接触を保っており、南部でも東北同様、十分の警戒が必要である。

▼ バンコック市議会予算——バンコック市当局は総額約4億2120万パーツの66会計年度予算を作成、近く市議会に提出する。

▼ 工業金融公社——大蔵省は工業金融公社 (I. F. C. T.) に対し年利6%、償還期限12年の条件で3000万パーツを貸付ける予定。

18日▼ 国営砂糖工場の売却——政府は国営の2砂糖工場、すなわち Lampang 工場および Uttradit 工場売却の入札を行なってきたが、今まで入札に応じたのは Sattawanich Co. 1社のみで、その言い値は1億0409万9000パーツである。

19日▼ タイ米技術経済協力15周年——タイ政府はタイ=米技術経済協力協定締結15周年の祝賀レセプションを開催、タノム首相らが演説した。

▼ タイ=マレーシア 道路協定——タイ及びマレーシア政府の間で Padang

Besar=Sadao 間の道路建設にかんする協定が成立。この道路建設は主として観光客誘致のため。

▼ 新保険業法——経済省筋によると、新保険業法が1966年度から実施される見こみ。

20日▼ 米国援助要請——タノム首相は次のように述べた。タイ政府はジョンソン大統領の公約した東南アジアに対する援助10億ドルの中からタイの13の開発計画に援助を与えてくれるよう米政府に要請しているが、訪米中のタナット外相には特にこの問題につき米政府と接触するよう指示しておいた。米政府はこの要請を考慮してくれる見込である。

▼ 道路建設計画——開発省筋によると開発省はトンブリー=サムト・サーコン=サムト・ソングクラム間の道路建設計画を検討している。また、同時にこの道路と Petchkasem 国道をペチャブリーあるいはラーチャブリー県 Parkehaw 郡でむすび、首都=南部間の道路連絡60kmを節約する案も検討されている。

21日▼ 将官人事移動——タノム首相は陸軍の将官級29人の移動を発表。

新陸軍参謀長には Boriboon Chnlacharit 大將が任命された。前参謀長 Sanit Thayanond 大將は10月1日で退役する。なお、今回の人事移動は10月1日で退役する将官11名の空席を埋めるためのもので、毎年この時期に行なわれる定期的なものであると解釈されている。

▼ 開発機動隊——政府筋によると、政府は開発機動隊を派遣する20ヵ所の地域を選定したが、このうちすでに11地域では隊が活動しており、南部の2地域、すなわちヤラー県とパッタニー県には派遣準備中である。

▼ 道路建設5カ年計画——閣議は道路建設5カ年計画を原則的に承認。予算は80億バツ、計画終了年度は1971年、9国道の新設、117路線の改善および拡張など総計9518kmの道路の新設・改良が見込まれている。

22日▼ 中央部でも共産主義活動——ブラパート内相は、共産主義者の活動は国境地方にのみとどまらず、中央部でも行なわれている、と述べた。

▼ 福祉住宅建設案——バンコック市は10億バツをかけて Bangsue 郡に宅地を造成、福祉住宅および普通の貸付け用住宅を建設する計画を準備中である。計画の実行開始は遅くとも1967年、国外からかなりの資金を借入れることになる模様。

▼ 米輸出——スントン経済相談話。本年度の米輸出は170万トンまでとしそれ以上の輸出は許さない。これは米の国内価格暴騰を防止するためである。現在の米

価格急騰の対策として政府は、手持ちの米10万トンを市場に放出した。なお、米の国内価格はここ2週間の間に30パーツも急騰し、袋あたり200パーツ程度となっている。

▼ **とうもろこし乾燥会社**—Bangkok Dry and Silo Co. Ltd. 筋によると同社は昨年10万トンにおよぶ輸出用とうもろこしの乾燥およびきょう雑物除去を行なったが、日本の業者は同社のこの作業に完全に満足の意を表明している。今年度も総計12万トン程度の乾燥を行なう見込みである。なお、タイでこの種の作業を行なう会社は同社1社のみ。

23日▼ **共産主義者、中部支部設立の計画**—タノム首相談話。最近各処で逮捕した共産主義容疑者は中共に指示をあおいでいた模様。また、ラオス政府との間には、ラオス領内に逃げこんだタイ共産主義者の逮捕・引き渡しにつき話合いがついている。

またポットペカナン犯罪調査局長は次のように述べた。最近ラーチャブリー県では共産主義者 Pote Ploysuk (ナコン・パノム県出身、25歳)を逮捕したが、彼は宣伝のほか、共産党タイ中部支部設立の準備に従事していた模様である。

24日▼ **I. F. C. T. の貸付け**—I. F. C. T. (タイ工業金融公社)は Varin Flour Industry Co. (タピオカ製粉)に337万パーツを貸付けることに決定。なお、I. F. C. T. は現在までに46件、総計9751万8000パーツにのぼる貸付けを行なった。

▼ **タイ=米新条約**—政府高官筋が明らかにしたところによると「タイ=米友好通商航海条約」にかわる新しい条約の草案はすでに起草され、タイ、米両政府当局により検討中である。

▼ **今後7カ年の道路建設予算**—ポット開発相によると、今後7カ年にわたり政府は道路の建設・改善・修復のため次の額を支出する予定である。

1965年	329.9 (百万パーツ)
66	825.9
67	1,382.4
68	1,582.2
69	1,482.2
70	1,166.5
71	1,099.0

▼ **保存食料**—タノム首相によると、首相が総裁を兼任する食料加工公社のラーチャブリー県バン・ポング新工場は現在始運転段階にあるが、フルに能力を発揮

すれば1日20トンのかんずめを生産できる。なお、タイ国におけるかんずめの生産は次第に増加しており、昨年の生産額は200万パーツに達した。

26日▼ **カンボジアの政情について、タイ放送**——ラジオ・タイランドは「カンボジア国民はシアヌーク殿下の誤った指導のためカンボジアが破滅にむかっていることに次第に気づいてきた徴候がみられる。シアヌーク殿下は共産主義者のワナに捕えられてしまっている」との主旨の放送を行なった。

▼ **職業教育のための世銀借款**——文部省筋によると政府は66年から着手する職業教育拡充計画につき600万ドルの借款を与えてくれるよう世銀と交渉中である。条件は期限30年、年利5.5%程度となる模様。

▼ **農民援助5カ年計画**——農民援助のための5ヵ年計画(1967~71)が決定された。これによると、計画の予算は合計12億パーツで、信用組局(Department of Credits)が3億パーツ、土地協同組局が残りの9億パーツを使用する。土地協同組局は、(1)3200万ライの耕地を対象とする土地開発協同組合計画、(2)40万ライの耕地を対象とする自立村計画、(3)4万ライの耕地を対象とする耕作者分割払い土地購入計画。の3計画を実施する。

27日▼ **鉄鉱資源の調査**——タイ政府は西独政府と鉄鉱資源調査に関する協定を締結。これによると、西独政府は15万ドイツ・マルクまでを出資、タイ国に製鉄業を起す可否をとくに主眼として鉄鉱資源の調査を行なう。

▼ **バンコック市長交代**——現バンコック市長 Luen Krisnamara 警察大佐は10月15日で引退、Vitoon Chakapark 氏と交代する。

28日▼ **陸軍工兵隊を道路建設に**——タウィー副内相は次のように語った。タイ陸軍工兵隊によりウボン県の6郡および辺地の村々とウボン市をつなぐ全天候用道路を建設する予定であるが、このため米国から6000万パーツにのぼる道路建設用器材の供与を受けた。ウボン県の道路網建設終了後、同工兵隊は年間225km程度の割合で他県の道路建設にあたる予定である。

▼ **豚肉自由化か**——内務次官によると内務省は近く閣議に対し豚肉販売を自由化するか、あるいは農民および行商人よりなる組合に任せるか、いずれか一方に決定するよう要請する。現在市営の豚肉会社は最大1日1900~2000頭の豚の買い入れしか行えないが、供給が増加しているため屠殺場の豚買い入れ価格はキロあたり8パーツとなっている。豚肉の小売価格はキロあたり15パーツで、消費者の間で不満がたかまっている。

▼ **山地諸族**——政府高官筋によると政府は山地諸族にたいし通常の作物の栽培を

行なりよう奨励してきたが、これらの作物の適当な市場がないため、ふたたび阿片の栽培にたちもどる傾向がある。また、山地諸族のため国境警察により開設された小学校 248校のうち 10校が教員不足のため閉鎖された。政府はこれらの問題につき対策をいそいでいる。

29日▼ 内相、新聞に警告——プラパート内相は次のように述べた。公務員、政府高官の汚職につき、はっきりとしない、思わせぶりの多い論説を掲載する新聞があるが、そのような論説は共産主義者の宣伝に利用される危険がある。すでにその一部は地下放送の反政府宣伝に利用されている。新聞にかんする革命団布告を厳重に実施すれば、これら新聞は閉鎖または政府の検閲をうけることになる。

▼ **タイ=日本航路同盟**——輸出振興委員会によると、タイ=日本航路同盟は12月1日から米、とうもろこし、ゴム、ジュートなどの運賃を値上げするとの報道があるが、そのような事実はない。ただし、同盟はバンコック港の荷役の遅れのため運賃値上げを考慮中。

30日▼ 外相、ラオス長官と会談——国連出席のため訪米中のタナット外相はラスク長官と会談。

▼ **投資委員会の改組**——政府は投資委員会の改組に関する法案を制憲議会に提出。この法案によると、投資委員会は総理府内の1局としての法律的な資格を与えられることになる。

▼ **バンコック港**——タノム首相は運輸省に対しクロング・トエイ港（バンコック港）=バンコック市間の貨物運搬の渋滞を早急に解決するよう指令した。

資 料

I 65年度前半期のタイ経済にかんするバンコック銀行報告 (抜萃)

Bangkok Post '65. 9. 18.

通貨安定政策の成功——1965年前半期におけるタイ国の金融情勢は前年度と同様、いちじるしい安定性を示した。タイ中央銀行の金および外貨準備は1965年6月末において124億2090万バーツに達したが、これを1964年12月末日と比較すれば6億6660万バーツの増加である。とくに外貨準備は8億2780万バーツ増えた。金準備は1億6120万バーツ減少した。タイ国の通貨準備は流通現金総額を40億バーツ、すなわち47%上まわっている。すなわち、タイ国の金・外貨準備はきわめて充実した状態にあると言える。パーツの価値は消費者物価指数、外国為替の自由市場における平均交換比率、双方のいずれよりも安定している。タイ国は経済を拡大すると同時に、このようにきわめてすぐれた金融上の安定を保つのに成功しているが、これは大きな業績である。

しかしながら、これまで政策の重点が安定の保持という目標におかれてきたため、早急な開発計画の遂行から生ずる生産の拡大と金融との間に適宜な均衡を保つという配慮がなおざりにされてきた。このためにデフレーションがひき起されているようであり、私企業界は現在、活動に支障を感じている状態である。

デフレーションが顕著となり、かつやや重大化したものは1964年7月であったが、1965年初頭に至り若干緩和された。これは市中銀行が1964年7月以来ひき続き各種企業に対する貸出しを増加させ、事態の救済に協力したためである。

1964年4月末日の流通通貨総額は122億0150万バーツ、これを65年同月同日の127億7230万バーツに比ぶれば、わずか4.6%の増加でしかない。これは国民総生産量の増加に比し余りにも低い増加率であると言わねばならない。とくに1965年初頭には流通通貨総額は130億6510万バーツであったのに、その後月々平均8000万バーツの割合で減少、4月末日には127億7300万バーツとなったのである。それがため私企業界はデフレーションの苦衷を訴えるに至った。

デフレーション——デフレーションは何故起ったかといえ、その理由は65年3月以来政府の中央銀行預け入れが例年になく急増したためである。64年2月末日現在、政府の中央銀行預金残高は15億8360万バーツであった。しかるに、65年5月末日には実に33億0120万バーツに増加している。月平均約1億1400万バーツずつ増加した訳である。これは政府収入が見積りよりも多く、支出が見積りよりも少かったためである。

かくて政府支出に従い私企業界に還流した通貨の額は流出額に比し全く釣合を失したものと、事態にそぐわないものとなってしまったのである。

1965年前半期、政府の中央銀行からの借入れは少しも増加していない。

金融と経済の諸状勢をつねに調和させておくのはむずかしいということは否定しない。しかし、今や金融状態は明らかに経済と不釣合となっている。もし政府がこれを矯正するための何らかの早急な措置をとることなく、大量の通貨の引き上げを続けるならば、私企業はひき続き後半期にもデフレを経験せねばならぬだろう。しかもこのデフレは以前にも増してきびしいものとなるだろう。

我々はこれらの問題についてすでに現在行政の任にあたっている人々からさまざまな発言を聞いたが、それによると、政府はつねにいくらかデフレになるような状態を目的として金融政策をすすめるべきだとのことである。なぜなら、ある国がその経済を発展させる途上にある際、通貨が急速に公衆の手にもどることを許すと、インフレーションを起すことになるからであるという。しかし、我々はこれらの人々にさらにもうひとつの真理をも言ってもらわねばならぬと思う。すなわち、安全を考える余りにデフレ政策を固持すれば、それはとくに公衆の経済活動に影響を与え、公衆の経済拡大と国家のそれとを不釣合いなものにしてしまうかも知れない。そうなれば、政府がつねに経済を発展させるという重荷をひとりで背負わなければならず、自由経済の国なら次第に重要性を増す筈の私企業は限られた機能しか果さないことになってしまうだろう。このようなことは好ましくなく、憂慮すべきことである。

貯蓄——諸銀行の当座預金残高および流通銀行券の総額、この2者の比率についてみよう。この比率は、好ましくない動きを示している。すなわち、64年4月末日から65年4月末日までの間に公衆の通貨保有総額中に占める、銀行券保有額の割合は11.2%増加、58.5%となった。一方、当座預金残高の割合は52.7%から41.5%に減少したのである。

このように当座預金残高より流通銀行券総額のほうが高い割合を示しているという事実、これはいまだに民間事業取引がよく発達していないことを示している。経済の拡大に何ら貢献することなく、多量の銀行券が大衆の間をめぐっている、これはすなわち、大多数の国民の収入がひじょうに低く、銀行業務が少数の国民に関与するにすぎないからである。かくて、銀行が民間企業の必要に答えるべく、民間貯蓄を吸収できるのはごく限られた範囲内でにすぎない。このような事情で1965年1～5月の期間における公衆の通貨保有状態は1961年のそれと大して差がない。すなわち、1961年に公衆の手にあった通貨のうち58.8%は銀行券、41.2%が当座預金であった。タイの

経済を発達した諸国のそれと同じ方向に前進させるためには、預金通貨の占める比率が流通現金通貨より大きくなければならないし、少くとも現在の比率は逆でなければならない。

銀行業——65年前半期における商業銀行活動は、前年同期に比べずっとゆるい速度で拡大した。すなわち、この期間中に預金残高は1964年以来わずか4%増加したにすぎない。これを1964年の増加率と比較すると2%も少ないのである。1965年1～5月の銀行貸付高増加率は7.3%、1964年のそれは7.8%である。預金残高ののびがゆるいのに、貸付残高は前年とほぼ同じくらいの率で増加していることが知られよう。1964年末日に比し、銀行の資本金は65年5月末日現在1億8840万パーツも増加している。これは若干の銀行が増資を行ったたである。これらの銀行のなかには、バンコック銀行も含まれている。バンコック銀行はその登録資本を5000万パーツから全額払い込み1億パーツに増やしたのである。資本金の増加により、これら商業銀行の政府債券に対する投資もまた増加した。1964年末日、商業銀行の政府債券に対する投資額は19億0380万パーツ、1965年5月末日のそれは20億4330万パーツとなっている。商業銀行が国外から受けた借入金の残高は同上期間中全然変わらず、約250億パーツである。同じく同期間中、中央銀行からの借入金は若干増加、すなわち、1億6470万パーツから23億6500万パーツとなった。これらの重要な指標たる数字からタイ国の諸商業銀行は一般的に言って安定している。しかしながら、その発展は過去における数時期にみられたごとく急激ではないことがわかる。また、諸銀行はひき続き私的企業組織に以前と同じように効果的なサービスを提供することができようが、預金の獲得は以前より困難になってきているのも事実である。

II タイ・アメリカ援助協定成立15周年にあたってのタノム首相演説 (全訳)

“カーウパニット”紙、9月21日付

9月19日、タイ・アメリカ間に技術・経済援助協定が調印された記念すべき日がふたたびめぐってきた。本年はその15周年にあたる。過去15年間にタイ国は、この協定の成果として米国から非常に多くの援助を受けた。資金援助の総額は2億9000万ドル(58億パーツ)に達し、物資での援助は1億2800万ドル(25億6000万パーツ)となっている。アメリカ政府はタイ国に技術者を派遣し、種々の計画の中で事業遂行に協力し、また、タイ国公務員の教育資金、タイ国が不足する施設を供与して、わが国経済発展に非常に大きな貢献をしている。タイ政府は経済開発のすべての部門で米国からの協力をえた。それについて私は、その概要を述べさせていただきます。

1. 農業面：タイ国にとって農業が如何に重要であるかを理解して、アメリカ政府はこの部門で幅広い協力をしてくれた。いままでの重要な計画としては、農業大学の改善、農業普及計画への頭初から現在に至るまでの協力があり、現在は農業面の助成計画以外に、さらに多くの計画がある。例えば、東北タイの水資源および土地開発計画、農業技術試験所の設置計画等。

2. 工業面：この部門への無型の援助は、他の部門と比較すれば非常に少なく、殆んどは、工業および鉱業開発を援助する、専門家によるサービスである。借款の型でのこの部門への援助は少なくない。例えば、メー・モ計画、産業金融公社設置計画等への貸付がある。

3. 交通運輸面：この部門へは、他のいかなる部門より多くの援助を与えている。すなわち、1950年以来現在にいたるまでに、交通運輸計画は約1億4000万ドル（28億パーツ）の援助を受けている。これは全援助の約半分にあたっている。このような援助で建設された最も重要な道路は、バンコックーサラブリーーコーラートーノーングカーイの路線、およびピサヌロークーロムサックの路線である。

4. 衛生面：アメリカおよびタイ政府は、衛生面の開発には特に留意している。国民を熱病菌から保護し、また、国民を国家経済開発の中に充分に動員せしめるためである。重要なこの部門での計画は、マラリヤ撲滅計画、衛生開発計画等である。

5. 教育面：米国は教育全般の開発に協力しているが、特に職業教育の開発に重点が置かれた。現在において、最も重要な計画は教育開発計画であり、マンパワー計画立案のための援助で、アメリカは専門家を派遣し、援助している。

この他、上記の各部門に含まれないアメリカの援助は、さらに5000万ドルである。

この米国との協力のなかで、タイ政府自身も国家開発のために、アメリカの援助に応じて、資金を出している。その総計は1950年以来12億5000万パーツに達している。

タイの隣邦諸国における状態、特に南ベトナムの遭遇している困難、また、同時に中国はタイ国を脅かすであろうことを宣言しているといった現状から、アメリカは経済開発を必要とし、かつ共産主義浸透の危険がある地域の安全を強化するための、強力な援助を行なって来ている。それで、現在の多くの計画は東北タイに集中している。例えば、農村開発強化計画および水資源および土地開発計画等である。

経済開発および治安維持は表裏一体をなすべきものである。というのは、それぞれは重要な問題であって、互いに反応するものであるからである。国民が豊かとなり、良き生活をもつことによって、国家の基礎が確固たるものとなり、治安が維持されることになる。それゆえ、国民の生活水準が向上した時、共産主義からの危険が少なく

なろう。しかしながら、同時に国民が共産主義者の浸透、あるいは無法者達の浸透から保護されなければ、経済開発は順調にいかないのである。それで政府は、この点に十分な注意を払っている。1965年、アメリカは二つの大計画、すなわち、国民、特に東北タイの国民の生活水準向上を目的とする農村開発強化計画、そして、内外部両面からの危険に対しての保護能力を警察にもたすための警察業務改善計画を援助することになっている。

タイ国は、アメリカ政府が東南アジアの経済開発への援助、また、その促進のため10億ドルを準備していることを耳にし、非常に喜びである。私および政府は、最近ジョンソン大統領代理であるユージン・ブラック氏を迎える機会をもった。タイ政府は種々の計画を集めて、ユージン・ブラック氏に提示し、審査願った。もしタイ政府がこれら計画に協力を受けられるならば、タイ国の経済および治安にとって非常に大きな利益となろう。それはまた、東南アジアの安全に大きな効果をもたらすことになろう。

私はタイ国民諸君に、我々に示されたアメリカ国民の友情を忘れないでいただきたいと思う。私は政府の名において、国民の生活向上、国家の安全強化のために、最も効果的に援助を使うべく努力するだろうと述べさせていただきたい。いつかわれわれが、自分自身で立つことが可能となり、外国からの援助を受ける必要がなくなる日のために。しかし、その日が来ても、タイ国とアメリカの友好が薄くなるということの意味するものではない。両国は自由世界の繁栄に対し確固たる相互信頼をもち、“自由”を命がけで守るという一貫した見解をもっている。互の友情と同情は強固であって、今までよりも増大していくのであろう。

最後に国王の政府の名において、私は、この機会に、上述したような協力に対して、アメリカ政府およびアメリカ国民に感謝の意を表するとともに、我々両国間の協調が永久に続くよう願うものである。私は全国民諸君に、政府はタイ国の発展のためにあらゆる方法で努力することを約束する。また、国民諸君に、われわれの愛する国のために、あなたがたの義務を果して政府に協力するようお願いしたい。

タ イ

10月の概況

米軍兵力の増強はタイに対しても行なわれ、駐タイ米軍兵力は近く合計2万人に達するであろうと報道されている。タイ軍に対する援助も強化される見込みで、米軍事援助司令部とタイ軍首脳との間で、タイ軍近代化にかんする援助について話し合いが行われている。また、USOMの1部援助による国境パトロール警察の2700人増員なども決定された。カンボジア国境では、相変わらず小紛争が頻発し、次第に規模が拡大する傾向にある。

国内の経済面では2国营砂糖工場の払い下げが決定され、土地改革法案、営農資金の融資を任務とする農業銀行などの準備がすすんでいる。ナム・ブング・ダムが竣工した。

米の輸出プレミアム問題

最近、米の輸出プレミアムの減率または廃止についての論議がさかんである。タイ政府は戦後から1954年末まで、米輸出を政府の独占としていたが、その際輸出用米の精米所渡し価格を公定し、この公定価格で米を購入、当時高騰していた国際価格で海外に販売するという政策をとった。この制度が、高騰していた国際価格から国内価格を絶縁するという都市消費政策としての一面を持っていたことは否定できない。しかし、政府にとっては何よりもまず、国際価格と国内価格との差額を莫大な財政収入として得られる、便利な制度であった。

1955年1月、政府はこの制度を変更して、政府の輸出独占を廃止し、許可制とし、同時に国内精米所渡し公定価格をも廃止した。ただし、「国内消費用に十分な量の米を確保して国内米価の安定をはかり、かつ政府の財政収入を保持するため」、米輸出に際して業者から従量制で一定額を徴収することとした。これが米の輸出プレミアムである。プレミアムの徴収率は、国際市場の動き、内需米の供給状態などに応じて、そのつど政府が自由に決定し得るものとされている。

その後、この制度はことあるごとに物議をかもしてきたが、最近賛否の議論が大きく再燃するに至った。それには次のような事情が考えられる。第1に、最近の一連の調査が明らかにするごとく、負債農家、小作農の増加が目立ち、これが大きな社会問題になってきている。また、64~65年収穫期にもみ価格が近来になく下落し、政府の一部、農協代表などの間でプレミアムの減率・廃止を要求する声がかままっているためでもあろう。第2に、経済開発計画実施後5年を経過した現在、これまでの開発政策の反省が行われるようになったことがあげられよう。たとえば、バンコック銀行年報(1965年)は、従来の開発計画が、農民の所得水準向上をもたらしていないこと、またこのことが、工業の発展の余地をせばめている点につき、今後の発展のためには、農産物の生産者価格を輸出価格の水準にまでひき上げて、農村購買力の拡大をはかる必要があるとし、この見地からプレミアムの廃止を主張している。

1965~63年の間に、24回もプレミアム徴収率の変更があったが、その率の平均は輸出価格(FOB)の24~33%となっており、プレミアム徴収率は非常に高い。1964年7月13日現在、5%日米の例で見ると輸出価格の33.1%をプレミアムが占め、農民の手取りは41.0%にすぎない。たしかに、プレミアム制度は国際米価格の直接的国内米価への影響を押えるクッションとなり、国内米価の安定を生み、また国の歳入増大を導くという点では効果的なものであろうが、反面において、このように輸出米価格の半分以下に庭先価格を押える結果を生んでいるのも事実なのである。いいかえれば、本来、輸出商の負担であるべきプレミアムが、生産者価格の引き下げという型で、農民の負担となっているのが現実のようである。

輸出価格の構成	パーツ/トン	構成比
バンコック輸出価格	2,928	100.0%
米 プレミアム	970	33.1
農 家 庭 先 価 格	1,200	41.0
販 売 費 用	758	25.9

出所: Rice Economy of Thailand, 農林省, 1964.

プレミアム制度のない輸出農作物についてみると、その生産者価格はメイズで輸出価格(F.O.B.)の90%、ケナフで70%、ジュートで60%を占めてい

る(バンコック銀行年報1965年による)。商品によって包装・保存・輸送費に大差がないとすれば、明らかにプレミアムは中間業者の負担とならず、米作農民の収入に喰い込んでいることがわかる。

つまり、大ざっぱに言って、米作農民は毎年30%ちかい自己の現金収入を犠牲にして、政府の財政と、都市消費者をささえていることになる。言うまでもなく米作農民はタイ国では最も貧しい階層であるから、このような制度は、いわば後進的な税制度であると言わねばならない。

これに対して政府は、「政治的な宣伝の意図」(B. P. 紙)もあって、かねてより経済審議庁にこの問題を調査させていたが、8月末には答申が出され、承認された(9月号特記参照)。これによると、プレミアムは当分廃止せず、第2次5ヵ年経済計画(1967~71年)の実施中、プレミアム財源の15~20%(見積り7億5000万~10億バーツ)を直接的に農民の利益となるような計画に使用することになっている。政府がこのようにプレミアム廃止の意向を見せない理由は、これまでのいわば都市消費者価格の低水準安定政策の改変が政治的に難しく、またプレミアムが政府の財源として捨て難いからであろう。たしかに国内価格は近年比較的安定しており、また、プレミアム収入は毎年8~10億バーツで、政府歳入中の10%以上を占め、次第にその割合は減小する傾向にあるが、いぜん重要な財源となっているからである。

しかし、最も大きな、最も解決困難な理由は、たとえプレミアムを廃止しても、それは米穀商の利益を増すだけで、生産者価格の上昇とは直接にむすびつかない危険が大きいという点にあると言えるだろう。この点の解決のためには結局米の流通機構の改革に手をふれないわけにはいかないが、これは政治的にも大問題である。だとすれば、プレミアム制度による農民の負担分を、農民に還元することしか残されていず、確に予算上では一応そうなっている。しかし、よく知られているように、これまでの政府の開発計画は、少くも現在のところ、農民の所得向上をもたらしていない。このあたりに、プレミアム財源の一部を「直接的に農民の利益となる」計画に使用するという、今回の一種の妥協案が出された理由があると言えるようである。

◆上半期の貿易事情

1965年上半期の貿易は、昨年同期に較べて輸出は僅かに増大している。輸出総額は62億4200万パーツで、昨年同期より約1%の増となっている。

主な商品の輸出状況は次の通りである。

米：米は依然として最高の地位にあるが、上半期の輸出量は99万1000トンで、その額は22億4870万パーツで、昨年同期に比べて、量で3%、額で6%の減となっている。これは昨年に比べて、今年の国内価格が低値で、保有米が増え、市場への回りが少なかったからである。ゴム：ゴムの輸出量は昨年同期と殆んど変わらず、金額においては1400万パーツ（3%）の増が見られた。錫：今年上半期の錫輸出は好調であった。世界の錫市場の供給不足が異常な高値を生んだからである。上半期の錫輸出は1万2000トン、6億0800万パーツで、昨年同期より2億パーツ（44%）の増であった。とうもろこしおよびカッサバ：この両商品の輸出は、1964年中における輸出量が多かったことが反映して、この上半期への持越し量が少なく、輸出量は減少した。とうもろこしは25万3000トンにとどまり、昨年同期より51%の減、カッサバは36万3000トンで、昨年同期より11%の減となっている。ジュート：近年外貨獲得商品として重要性を増してきているジュートの輸出は、依然としてここ1、2年の好調を持続してきている。今年上半期の輸出量は13万3000トンで、昨年同期の61%増となっている。

重要商品の輸出実績 (量：1000トン、額：100万パーツ)

	1965年上半期		1964年上半期		増減パーセント	
	量	額	量	額	量	額
米	991	2,249	1,019	2,382	-3	-6
ゴ ム	105	1,021	105	987	0	+3
錫	12	608	11	423	+9	+44
とうもろこし	253	311	514	618	-51	-50
カッサバ製品	363	350	408	347	-11	+1
ジュート	133	447	83	234	+61	+91
その他	—	1,256	—	1,196	—	+5
計	—	6,242	—	6,187	—	+0.9

出所：関税局

輸入は依然として増勢を示している。完成品および資本財は昨年と同様、輸入総額の中で高い割合を占めている。この傾向は経済開発計画の進捗を物語るものに他

ならない。1965年上半期の輸入総額は7億4100万パーツで、昨年同期より2億6300万パーツの増となっている。

この上半期の貿易収支は8億9900万パーツで、昨年同期の赤字額より2億0880万パーツ増えている。

◆化学肥料工場の建設

10月2日の閣議で、化学肥料工場の建設申請について審議された。農業の生産性を向上し、農民の所得増大をもたらすという見地から、工場建設そのものには問題がないという結論に達した。しかし、申請に附帯して要望されていた、産業投資奨励法適用申請にあたっての政府の特別配慮、および製造された肥料の政府による全面的買上げといった問題は否認された。

この化学肥料工場建設計画によれば、シーラーチャー石油工場(T. O. R. C.)の余剰副産物を原料として肥料製造を行なおうとするもので、工場の建設資金は海外からの10年～15年の長期借款をもってあて、政府投資には期待していない。

そして、操業開始後10～15年でタイ政府の所有となることになっているが、この工場は、年間50%の収益をあげることが予想されており、国家にとって大きな利益となるろうし、農民の生活水準向上を助成する有効な手段ともなるろうとしている。

タノム首相はこの問題について次のような見解をとっている。この工場の建設は確かに効果があるだろう。また、農業生産の向上を助け、国民の所得増大を助けることになるろう。そして、国内に新たな製造工業が誕生することを意味し、直接的に現在の工業政策に結びつくものである。しかし、製造された肥料全部を政府が買上げるという案には同意できない。

閣議で明らかにされている内務省の見解は概略次のようなものである。現在メモデリグナイトから化学肥料を製造する工場が建設中で、1966年末には操業開始が予定されているが、この工場は窒素肥料の製造だけに限られており、合成のため必要な燐酸、カリは輸入にまたねばならないのは従来と変らない。

今回申請されている工場は、窒素肥料と燐酸肥料の製造を行なうもので、その効果は大きい。また、現在、タイ国の化学肥料需要は増大しており、化学肥料の輸入は年々増加している。1956年には1億5700万パーツを輸入し、前年より3300万パーツの増となっている。肥料生産高は、ヘクターにあたり僅か1kgという現在の低い肥料需要を満さないほどに低水準にある。このようなことから化学肥料工場を増設する必要がある。

カーウ・パニット紙(10月16日付)社説は次のように述べている。今までの報道で

は今回申請されている肥料工場の規模について明らかにされておらず、どの程度の生産能力をもつことになるのか不明である。新規工場建設で問題があるとすれば、生産能力が国内需要を上廻るのではないかということである。実際に過剰生産になった場合に、生産コストで世界市場で充分競争できる自信があれば、新たに肥料工場を建設するということは何等問題はない。

◆砂糖工場払下げ決る

今年4～6月の糖業危機の際、2つの国有砂糖工場の払下げが問題となっていたが、漸くそれが決った(「アジアの動向」5月号、p.p. 129～136)。

この5日、公報局長クルット・ブンナカンの語るによれば、かねてより払下げを公示していたウットラディットおよびラムパーンの2砂糖工場はサットタワーンニット会社に払下げが決まった。この会社の提示した価格は1億0404万0095バーツで、頭金として2000万バーツを支払い、残額は5ヵ年の分割払いとなっている。また、同社はこの2工場操業のため、外国から500万米ドルを借入れることになっていると発表している。この2工場の従業員については、一応同社が全員を引続き雇用し、将来、事業整備の際に人員整理を行なう模様である。

今回の工場払下げについて、6日付のサイアム・ラット紙で、“ターモーロー”氏が論評を下し、なお残された問題として次のような点を指摘している。一つはこの2工場に所属する甘蔗畑の問題である。この2工場の甘蔗畑の一部は収用地であり、収用地を含めて甘蔗畑のすべてを民間に工場とともに払下げるとすれば、それは土地収用法違反となる。同法によれば、収用地の払下げは元所有者に行なうべきであるとされている。元所有者以外に売渡すことになれば、将来に悪例を残すことになる。第2の問題は、現在、実施している砂糖輸出のため補助金を交付したり、余剰砂糖を工場から買上げたりする現在の糖業保護政策を検討すべきであるということである。今回払下げられた2工場は国内でも有数の生産能力をもつ工場で、政府保護を非常に多く受けて来た工場である。もし現行のような保護を続けるとすれば、この2工場を払い下げられた会社は輸出補助金、余剰砂糖の買上げ金で、今後の工場払下げ代金の分割支払分をなしくずしていけるので、結果的には政府の受取額は皆無となる恐れがある。第3の問題は、現在の砂糖問題は生産過剰が生じているのであって、砂糖工場の払下げは何らこの問題の解決策とはならないということである。この工場が民間の手に渡れば、工場は改善され、政府所有時より生産が向上するのは火を見るよりも明らかである。それで余剰砂糖は増大し、政府は現行以上に補助金を払わねばならないという事態が発生する。したがって、政府としては、この2工場を払下げるといより

は閉鎖した方が得策である。閉鎖すれば余剰砂糖を減少し、補助金の支払額も少なくて済むからである。

◆土地改革法案準備中 (末尾資料参照)

26日、土地局長サク・タイワットは、政府は全国規模の土地改革を行ない、小作農をなくして個人の土地所有を最大限50ライまでに制限する案を検討中である、と次のように語った。

最近の調査で、小作農の数は現在60万人にも達し、次第に増加する傾向にあることが明らかになった。しかも、同じ調査によれば、これら小作農民は法外な小作料を収めねばならず、ために窮迫して金を借りれば、36%にも達する金利を支払わねばならない。彼らの貧困はますます悪化する一方である。政府はこのような現象を重大な問題であると考え、対策を急いでいる。政府は土地改革法案にもっとも力をそそいでいるが、その要点は次のようなものとなる。

1. 個人の土地所有を最大限50ライにまで制限する。もし現在の憲法のもとで可能ならば、大土地所有者から土地を強制買収し、これを低価格で小作農民に払い下げる。
2. 小作農民の土地購入を容易にするため、政府は特別の金融機関を設置、長期の低利貸付けを行う。
3. 毎年2万～3万ライにも及ぶ森林が開墾されて新耕地となっているが、新耕地開墾は、事業家が営利事業としてこれを行うので小作農解消のため役立っていない。適当な施策により、新耕地には自作農が入植するようにする。

日 誌 (10月)

4 日 ▼北ベトナム、タイ政府非難——北ベトナム外務省は、ハノイ放送をつうじて要旨次のようなステートメントを発表。

米軍機がラオスとベトナムを攻撃するためタイの基地から発進しているが、タイ当局はこのため生ずるあらゆる結果に対して責任を負わねばならない。米軍に対する基地貸与の即時停止を要求する。

▼米価安定策——ストーン経済相は次のように述べた。経済省は米のストックをつくり、それを操作して米の価格を安定させる計画をもっている。その際、

米のストックの操作はタイ・ライスカンパニーなど、米の大手取扱業者に任すほうが良い結果が得られるだろうと考えている。

▼米価正常に戻る——ストーン経済相は次のように述べた。

最近、非常に強かった輸出需要のため、tang (20リットル) あたり2~3パーツの値上りをみせていた米の価格は、現在までにほぼ正常の水準にもどった。今年度の輸出の見積りは米170万トン、30~40億パーツ、ゴム20億パーツ以上、メイズ10億パーツ以上。

5日 ▼砂糖輸出——工業省次官サラート・ホングヨンによると、米国の Calabrian Inc. 社は、工業省から原糖1万3500トンを買付け、これを韓国と南ベトナムに輸出する。

▼タイ国内のアジア・ハイウェイ——開発省筋によると、タイ政府は計画されているアジア・ハイウェイの一環とするため、ビルマ国境 Mae Sod とターク市をむすぶ87kmの道路を建設する予定である。見積り費用は3億パーツ、うち1億パーツはオーストラリア政府が出資、残りはタイ政府が負担する。地形が困難なため、工事には6ヵ年を要する見込み。なお、政府は同じくアジア・ハイウェイの一環となる チュムポンから マレーシア 国境 Padang Besar に至る道路の改修・舗装をすすめているが、この工事は1967年で完了する予定である。なお、以上を除き、タイ国内のアジア・ハイウェイは全部完成している。

6日 ▼タイ軍近代化——ブラパート内相によると、タイ政府関係者は JUSMAG 司令官スティルウェル少将らと、タイ軍近代化のための米軍援助にかんする話合いを開始した。

▼毛主席、プリディ元首相と会見——毛沢東主席は、中華人民共和国建国16周年の祝賀行事に参加するため北京訪問中のプリディ元首相と会見し、“友好的で親しみのこもった”談話をかわした。

▼セメントの輸出——Siam Cement Co. が明らかにしたところによると、米政府は南ベトナムで使用するためのセメント15万トン、価額約350万ドルの買付けにつき代理商社 (American Multi-faces International Trading Co.) を通して Siam Cement Co. と交渉している。交渉はまとまる見込で、セメントの引渡しは66年1~3月になる模様。また、Siam Cement Co. 関係者は、将来アメリカの南ベトナム援助計画により、毎年50万トン程度を輸出できることになると考えている。

▼米の輸出統制——ストーン経済相は次のように述べた。

経済省は現在米の輸出統制を実施し、9、10月の2ヵ月間の政府間以外の輸出は17万6000トンまでに制限している。本年現在までに、すでに総計146万トンを輸出したので米不足による米の国内価格急騰をふせぐため、この措置をとった。今年度の収穫の出廻る11月になれば統制は廃止する。すでに米は米穀商のもとに集っており、統制により農民が影響をうけることはない。

▼ 豚肉統制は廃止の方向へ——プラパート内相は、豚肉問題につき次のように語った。

現在バンコック市は1日2000頭分の豚肉を消費するが、将来このうち1000頭は行商人により扱わせ、Saha Samialckhi Livestock Co. (市営会社)が1000頭分を扱い、これにより豚肉価格のつり上げを防ぐことになろう。つぎに豚肉価格の安定が達成されれば、豚肉の取扱いは完全に民間の手に任せられることになろう。さらに農林省が養豚農家のために飼料用のもみを適当な価格で供給するようにすることなども考えている。以上の措置をいつ実施するかはまだ決めていない。

7日 ▼ 人民日報、タイ政府を非難——10月7日付の人民日報は、タイ政府は米軍に自国をインドシナの戦争拡大のための基地として利用させている、とタイ政府を非難した。

▼ 港湾規則の改訂——港湾局は、すでに制定以来12年となる港湾規則の改訂を検討している。改訂の主眼点は、バンコック港の混雑解消のため私設岸壁の使用を許すことにある。

8日 ▼ 新ソ連駐タイ大使——新・ソ連駐タイ大使M・M・ボルコフ着任。

▼ 中共の非難について——米政府はタイに地上軍を進駐させ、ラオス中央部を占領しようと計画している、との中共の非難につき、タイ高官筋は次のように語った。

米地上軍がタイに進駐するとの通告を受けたこともないし、そのような問題につき米当局者と接触を持ったこともない。また、タイ=カンボジアの紛争は米軍進駐の口実とはならない。

▼ 第2次5ヵ年計画——国家開発委員会は、第2次5ヵ年計画(1967~71)の諸原則につき意見の一致をみたので、3つの小委員会を任命、計画の詳細について検討を開始した。

▼ 山地諸族むけ放送——公報局は昨年より実験的にランパン放送局から山地諸族むけ放送(ミヤオ語)を行なったきたが、かなりの成果を収めたと言われている。

▼ サリット横領財産の回収——サリット元首相遺産問題調査委員会は、昨年度に調査と国有財産回収を開始して以来現在までに、5億5000万バーツにのぼる国有財産の回収に成功した。

▼ 国道建設——ブンチャナアッタコーン開発省次官は次のように語った。

計画中のプラカノング＝シーラチャー間国道工事は、これを3つの部分にわかち、それぞれにつき入札を募集している。米輸出入銀行と工費4億バーツの借入れにつき交渉中である。なお、マハサラカーン県 Borabur＝プリアム間 200 km の国道の建設についてはニュージーランドの技術援助が得られる予定。Chokechai＝Dej-udom 国道工事は一向に進捗せず、66年4月までの予定100kmの工事完成は不可能となった。

▼ パーツ価の安定——タイ中央銀行副総裁 Pish Nimm は、タイ国の金融・財政状態はきわめて良好である、と次のように語った。

ここ5年の間、タイ国の国民所得は年平均8%ずつ増大している。外貨との交換レートは1ドル＝20.65バーツで安定している。生活必需品の価格は年平均1.6%ずつ増加しているにすぎない。外債の増加については全く心配する必要はない。タイは毎年その外貨収入の5%を、外債の償還にあてている。香港市場でパーツ貨に対する需要が非常にたかまっているが、これが政治と関係あるかどうか、私は判断できる立場ではない。

9 日 ▼ 東北問題——クリトプナカン広報局長談話。

東北タイ、とくにナコーンパノム県 Nakae 郡で、共産主義者たちはいぜんとして宣伝ビラやパンフレットを配布し、その他若干の活動を続けている。しかし、当局の追及がきびしいので、活動は一般に低調である。開発機動隊、広報局派遣の広報隊は成果を収めている。

▼ アジアで最強力の放送局——政府消息筋によると、アジアでは最強力の1000キロワットのタイ＝米共同放送局を設立し、共産側に対する反宣伝に使用する案が、両政府間代表の間で再び検討されている。工費3700万バーツは米政府が負担するが、放送の監督権はタイ側が持つことになる模様。なお、これと同じ案は2年前にも検討されたが、技術経営上の問題で、タナ上げされていたもの。

11 日 ▼ 共産主義対策——タノム首相談話。

共産主義者らが、タイに対する宣伝攻勢をつよめているので、タイ政府は、①警察力増強、②軍の装備近代化、③農村開発の促進、などの対策を強化している。

▼ **国境パトロール増強**——政府高官筋によると、政府はテロおよび破壊活動鎮圧につき新しい対策の計画をねっているが、この計画によると、県知事はかなり重要な役割を果すことになっている。また、国境パトロール警察は2700人までUSOMなどの協力を得て増員されることになっている。

▼ **第2次5カ年計画、世銀は好意的**——国家経済開発委員長プラヤット・ブーラナシリによれば、世銀は目下タイ国の第2次5カ年計画(1967~71)を検討中であるが、大体において満足の意を表明している。なお、同計画に見込まれている外国援助および借款は約6億ドルである。

▼ **タピオカの輸出**——タイ輸出業者協会副会長チンチュタコーンによると、ヨーロッパむけ乾燥タピオカの輸出を増大させる可能性はきわめて大きく、アメリカ市場への輸出もブラジル産と価格の点で競争できれば可能であると思う。

12日 ▼ **北京周報、タイを非難**——北京周報第41号は、「アメリカのインドシナ侵略の前哨基地——タイ」と題する記事を掲載、バンコックの現指導者が、米国のインドシナ3国に対する侵略行動に積極的に加担していると非難し、現在約1万のタイ駐留米軍兵力は近く約2万人にまで増強されるであろうと報じた。

▼ **民主主義ゼミナール**——内務省高官筋によると、内務省は東北26県の公務員に対する“民主主義の諸原則を徹底させる”ための講座を開始した。これら公務員は講座終了後各県で住民を対象とする“民主主義ゼミナール”を主催する予定である。

13日 ▼ **中共、タイ共産党に援助強化**——ロンドンの外交筋によると、中共はタイの反政府勢力を組織的に援助しているが、最近さらに、共産党に対する援助を強化した。

▼ **錫生産増加**——貿易委員会筋によると、本年度タイの錫生産は、前年に比し大巾に増加するみこみである。本年1~6ヵ月における生産高は8950ロング・トンで、前年同期のそれを1147トンも上廻っている。

▼ **プラパート談話**——プラパート内相は次のように述べた。

「憲法発布後もし政党の設立・活動に完全な自由を認めるならば、それは共産主義者の権力奪取に利用される危険がある。また、選挙権を教育年限その他で制限すべきであるというのが革命団の原則であるが、完全な民主主義を要求する多数におされて譲歩せざるを得なかった。然し、これはタイの安全にとって危険であることを警告しておきたい」。

▼ **大塩田発見**——鉱物資源局が明らかにしたところによると、コーラートの北

方で約5億トンにのぼる巨大な岩塩資源が発見された模様である。なお、現在タイは塩の供給を100%塩田に頼っており、そのうち毎年約22万トンがトンあたり4ドル程度で日本に輸出されている。

14日 ▼ SEATO 軍事顧問会議——6カ国の代表と仏、パキスタンのオブザーバが出席する第23回SEATO軍事顧問会議開催。なお、米国代表としてシャープ米太平洋軍司令官も参加している。

▼ 内務省の国民教育——タノム首相談。

中共は、タイに居るその手先に援助の用意あることを揚言し、彼らがその活動を強化するよう呼びかけている。内務省は国民に民主主義の宣伝・教育を行う予定であるが、これは憲法発布後選挙が行われた際、共産主義の利益に奉仕する人々が誤って選出されぬようにするためである。

▼ 閣議の報道統制——警察局スポークスマンは、今後毎週行われる閣議の議題その他は“国家機密”として扱われ、従って、公報局長および政府スポークスマン以外が閣議の議題その他につき公表することは許されないと発表した。

▼ 貿易委員会技術局新設——貿易委員会はその活動を強化すること、そのため技術局を新設することに決定した。技術局は宣伝・輸出入における技術上の諸問題にかんする広報・助言、需要トレンドの予測などの活動を行なう。

▼ I. F. C. T. の実績——タイ産業金融公社 (I. F. C. T.) は、Bangkok Wood Drying and Wood Preservation Co. に105万5000パーツを貸付けることに決定。なお、これまでI. F. C. T. が貸付けを行なった件数は47件、9738万8000パーツ。

▼ 小企業金融事務局——小企業金融事務局 (The Loan office for small industries) によると、同局は設立以来、今年度9月までの間に総計1384万8000パーツの貸付けを行った。また、9月だけでは14件、448万パーツを融資している。

▼ 開発機動隊——開発機動隊2部隊南部へむけ出発。

▼ ジュートの輸出——インド政府代表団到着。ジュートの買い付けその他につきタイ当局者と会談する。

15日 ▼ 土地等級分類作業——ポット開発相によると、政府が1961年より実施している土地等級分類作業は71県のうち52県、面積にして46万平方キロにつき完了し、来年度中には全国土につき完了する予定である。

17日 ▼ 輸出用米の輸入——ビルマ農産物販売庁によると、同庁に対しタイの輸業者から米の買い付けにつき引合いがあった。これは先物契約による輸出用米の国内調達が困難なためである。

▼ 電力問題——国家エネルギー公社事務次長 Niptiphan Chalichan は次のように述べた。

1. すべての電力公社の総合案はすでにできており、いつ実際の手続きを始めるか閣議の決定を待っている。名称は国营電力公社となる予定。2. 現在のところ、ヤンヒー発電所の能力は29万 kw、需要は22万 kwである。しかし、工業用の需要ののびがいちじるしく、近い将来需用が供給を上まわる兆しがあるので、発電機2基をヤンヒー発電所に増設せねばならない。3. 農村部における電力料金は、現在1単位あたり1.40バーツで、いささか高すぎるので、引き下げを考慮中である。また都市の電力料金を切り下げて需要をのばし、結局電力料金の増収とする案をも検討中である。4. 東北タイにできるだけ早く送電網を施設するため、首相は800万バーツの予算を裁可した。本年末に工事を開始する。5. 工業省に電力課を創設、発電と電力の供給の双方を管轄させる案が検討されている。

18日 ▼ 憲法、本年中の発布は無理——ポット開発相は、特別記者会見を行ない、憲法が本年中に発布されることはあり得ない、と述べた。

20日 ▼ ずさんな農民援助資金の使途——総理府農業金融問題委員会(National Agriculture Credit Committee) は次の事実を明らかにした。

農業協同組合の援助資金として割当てられた予算のうち、2000万バーツ以上について当局に記録がなく、または不備で、責任者もはっきりせぬため使途不明となっている。農業局の農民援助のための貸出し資金、行政局の養豚奨励資金、地域開発局、開発省などにも記録の不備、責任者不明、会計記載にかんする技術的な知識の不足などのため、多かれ少かれ同じような事実がみられる。

21日 ▼ タナット外相談話——国連総会に出席後、米首脳と会談して帰国したタナット外相は次のように述べた。

1. タイ政府は今後も南ベトナムを支持するが、戦闘には直持参加しない政策を続ける。2. (開発計画につき米国に援助を要請したか、との問いに対し) 我々は外国援助に過度によりかかってはならず、できるだけ自力で自国の開発と共産主義に対する戦いを進めるべきである。

▼ 電話網敷設計画——政府高官筋が明らかにしたところによると、政府はバンコックと全国各県をむすぶ電話網建設計画にとくに執着しており、米国に援助を要請している。計画の予算は約700万ドル、米政府は10億ドルの援助計画の一環として考慮することを約した。

▼ 11月17日より豚肉自由化——政府高官筋によると、首都圏における豚肉売買は11月17日より自由化され、現在豚肉の屠殺・卸売りを独占している Saha Samakkhi Kha Sat 会社は、以後通常の商業会社として業者の依頼により屠殺を行なう。

22日 ▼ 山地諸族リサーチ・センター開所。

▼ ナム・ブンク・ダム竣工——工費5300万パーツをかけたサコーンナコン県ナム・プリグ・ダムが完成した。11月14日の竣工式までは試験的に1000 kw程度の発電を行なうが、竣工式以後はサコーンナコン、ナコーンパノム県などに6300 kwの電力を供給する。なお、ダムは30万ライの耕地のかんがい、サコーンナコン県の低地の洪水制御などにも役立たせる。

▼ 国産タイヤの使用を強制——ポット開発相は次のように述べた。

日系自動車組立工場が、国産タイヤのサイズが合わないとの理由で国産タイヤを使用していないという報道があり、政府はこれら自動車工場に車のサイズをタイヤにあわせるよう命令した。

23日 ▼ タバコ専売公社新工場——タバコ専売公社筋によると、同社が現在4800万パーツを投じて建設中の新工場は、来年7月完成の予定であるが、完成後には同社の生産能力は日産3900万本から5900万本に飛躍的に増大する見込である。昨年中のアメリカ産葉タバコの輸入は500万キロ、1億9600万パーツに達した。タイ製タバコはかつてラオス、カンボジアに輸出されていたが、現在は輸出していない。再び輸出を考えてはとの声もあるが、米国製、英国製タバコの市場に喰い込むためにはかなりの費用が必要であり、現在そのような計画は持っていない。なお、葉巻タバコの増産は考えていない。

25日 ▼ 米国援助——権威ある筋の言明によれば、米政府は10億ドルの東南アジア援助計画の一環として電話網敷設計画のほか、Pasak 灌漑計画、Pattani 灌漑計画、Chokecoai=Dejudom 国道建設計画をも検討しており、USOM はすでに調査を開始している。また、同じく国家経済開発委員会は Lam Dome Noi ダム計画についても USOM と協議中である。国家エネルギー公社筋によれば、このダムの基礎調査はすでに完了しており、工費1億8600万パーツ、うち国家予算から1億パーツを支出、残りを外国援助および借款によりまかないたい計画である。またダムに附設される発電所は1万5000 kwの電力をウボン、シーサケット、スリンの3県に供給する予定である。

26日 ▼ T. M. N. C.、航路同盟に加盟——日本=タイ航路同盟は、タイ国営 Thai

Maritime Navigation Co. をその13番目のメンバーに加えることに決定した。また、TMNC は当初同盟の取引きの12%を要求していたが、同盟は大体その半分にあたる年24航海を TMNC に割当てた。従って、同盟は年間9万6000~10万トンの貨物を運搬することになる。

▼ **土地改革案**——土地局長サクタイワットは記者会見を行ない、政府は全国規模の土地改革を実施、小作農をなくし、個人の土地所有を最大50ライまでに制限する案を検討中である、と語った。

27日 ▼ **ラングシット麻袋工場は国営に**——サーム大蔵相は次のように語った。

政府は憲法17条により接収したもとサリット前首相所有のラングシット麻袋工場を民間有志に払い下げ、又は賃貸する案を放棄し、工場を工業省に運営させることに決定した。

28日 ▼ **軍隊を公共事業に動員**——タウィー国防次官は次のように語った。

①現在米軍工兵隊が建設中のカピン=コーラート道路が完成すれば、チョンブリ=コーラート間は3時間で連絡できることになろう。この道路はフレンドシップ道路より大規模なものとする予定で、技術の修得のため、建設にはタイ軍工兵隊をも動員している、②軍隊と一般人の関係を良好にしておくため、軍務の暇な時にはつとめて軍隊を公共事業のため、たとえば、寺院の清掃や道路建設のために動員するよう指令を出した。

▼ **東北タイ問題**——タウィー国防次官は次のように語った。

最近、東北タイから最高司令部に入る報告は次の点を強調している。すなわち、①共産主義者の破壊活動は続いている、②住民の大多数は国王と政府に忠実である、③開発機動隊はもっとも満足すべき成果をあげている。

▼ **自動車税など県当局に移譲**——県の予算額が不十分で地方の開発計画を行なうに不足の傾向があるので、政府は自動車その他の車両にかんする税金ならびに手数量の25%を県当局に移譲する主旨の法案を制憲議会に提出。同法は制憲議会第1読会を通過した。

29日 ▼ **ベトナムむけ米輸出**——タイ政府はベトナム政府との間に8月に成立した契約分以外に、さらに2万5000トンの米を輸出する契約を締結。船積みは11月の予定。

30日 ▼ **米の輸出統制の撤廃**——ナム貿易局長は、10月31日をもって米の輸出制限を廃止する、と語った。

▼ **農業信用銀行の創設**——信頼できる筋が明らかにしたところによると、政府

は来年早々農業信用銀行を設立して営農資金の貸出しを行なわせる予定である。
なお、新銀行の資金は当初2800万バーツ程度となる見込み。

30日 ▼ 空襲避難演習——タイ赤十字、タイ・ボーイ・スカウト協会その他政府民間諸団体主催によりバンコックで空襲、およびその他自然災害時における退避・救助演習が行なわれた。

▼ 社会保障制度の導入は時期尚早——政策審議会社会保障制度小委員会は政府に対し、①現在の時点では社会保障制度をタイ国に導入するのは時期尚早で、②実験的な法律を実施、労働者の反応をみるべきである。との主旨の答申を行なった。

▼ アジア開銀——設立準備会議のタイ代表 Supharb Yossunthorn は、アジア開銀に対し、タイ政府は200万ドルを出資する予定である、と語った。

▼ 洪水の被害——豪雨(28, 29日)のためチェンマイ郡の8村など合計少くとも9村が洪水におそわれ、水田2万ライが被害をうけた。

資 料

土 地 改 革 に つ い て (全訳)

Siam Rat 10, 28 "Gae kit cak khaw by Saranit"

10月26日、この国初めての全国的土地改革計画が土地局長によって明らかにされた。

この計画は、農民に自らの土地を持たしめるための計画で、農民の生活水準向上を目的とする農民援助政策の一部を構成するものである。これは国民全般に影響する大きな問題で、経済的、社会的、さらには政治的な問題でもある。それがため、実施にあたって十分に事前調査しなければならない計画であろう。

政府がこの計画を立案したのは次のような理由からである。最近の調査から農民のうち生活を維持するための土地を所有しているものは50%に達せず、ほとんどは借地で生活をしており、彼等の生活は年々苦しくなっていること、また、土地を所有している農民も、生活のため土地を手放し、小作農に没落しなければならない状態にあることなどが明らかになった。そこで政府は、農民に土地を所有せしめるため、特に地主に集中している土地を買上げ、農民に分配するという土地改革計画を立案したのである。その方法としては、個人の土地所有は50ライを越えてはならないとする法律を發布しようとしている。しかし、現在、農民に分配するために、50ライ以上を所有する地主からの買上げを法律をもって強制的に行なうか、それとも他の方法、話し合い、調停といった方法で行うかは検討中である。

政府のこの計画は、今日の国内、世界情勢に適応した計画である。というのは、この国の最大勢力である農民の生活が困窮し、自らの生活を支える土地を所有していないことが大きな問題となりつつあり、こういったことは、周知のごとく、国家の安全をおびやかす事態を招くからである。農民のために土地改革を実施した国は数多く、そして多くの国では良結果を収めているのであって、政府の土地改革計画は全面的に民間からの支持を受けねばならない。

政府が土地を地主から買上げ、政府の所有とする法律を公布することは、かつて個人の所有権に対し、絶対的国家権力を行使したことがないタイ国ではあるが、それを社会全般に対し行使しなければならないということの意味する。それで政府は数多くの障害にあって、国家権力を行使しての土地買上げは不可能なことと思われる。また調停方法を使って行なうとしても、政府を千万長者と見る地主は、政府が農民に分配

するために買上げる能力を越えた高値を設定するであろうから、この方法は前者と同様に実行は殆んど不可能であろう。また、この他にも、政府は激しい数多くの抵抗を受けて、恐らく土地改革計画の実施は不可能なのではなからうか。

いづれにせよ、現状において、個人が50ライを越えて土地を所有してはならないという法律を公布することは必要であり、早急に実施すべきである。また、この法案は大規模な農業投資を阻害するという問題があるとしても、法律で合資、株式会社は地主ではないと規定するであろうから、合資あるいは株式会社の型で、農業のために50ライ以上の土地の所有権を認めることになる。それで、個人は50ライ以上の土地を所有してはならないという規定は、農民に土地を持たしめるという農民援助の面では直接的効果がないことになる。しかし、土地価格を下げるといふ面では効果があり、工業投資奨励面で良い結果をもたらすことは間違いない。また、もし農民が生活水準を高め、教育、経験を備えてくれば、農民にも将来、土地を所有する機会は生れる。

政府が計画している土地改革は、以上述べたようなことから、実施は無理と思われる。現在の社会状態を見るとき、農民が土地を所有しないという問題は、タイ人地主は諸外国で見られるように小作農を隷従させるほど苛酷な搾取をしていないので、いまだそれほど緊迫した問題にはなっていない。地主から土地を買上げ農民に分配するという法律の公布は、強大な国家権力の行使であって、政治およびその他の諸面で数多くの反響があらわれよう。また、政府の善意も各階級の団結を生むという悪い結果をもたらそう。それで、むしろ、政府は農民の生活を保護し、地主から不当な搾取を受けないようにするため、農民管理法の公布を検討すべきではなからうか。そして、その法を施行するため、中央委員会、および農民を直接保護するための地方諮問委員会を設けるべきである。

たとえ、このような土地改革法案がなくとも、農民は自らの土地を所有し、生活水準を高める希望は、現実に行なわれている政府福祉増進事業でかなえられる。例えば、農業信用、協同組合、米価保証、農民会の設置の諸事業等からである。

さらに重要なことは、農民に生活および農業経営について充分な知識をもたしめるよう教育を助成することである。これは、自力をもって生活向上を生み出す知識を与え、農民を覚醒させる動因となるからである。また、現在の土地問題では、農民は未耕地を開拓して、自らの手で土地を所有すべく努力している。これに対して政府は、農業経営、開拓を援助し、さらには、短期、長期の融資などを行なうべきであろう。しかし、現状においては、役人を派遣している程度で、政府は実質的な援助を与えておらず、農民が自らの生活を築くため開拓した土地を、なんらかの権力を行使して強

奪する輩の存在を許している。国が派遣している役人にはこれら開拓農民を保護する能力がなく、ある時には、逆に権力者と組んでいる場合もある。また、ある時には、政府は何等の利益がないのに、土地を保護林として確保しようとするような例が見られている。このような理由から、もし政府が未耕地の開拓を国民に奨励し、権力を行使して開拓者の土地を不当に強奪する輩から農民を守り、保護林として確保しておく必要がなくなった森林を国民に開放しようとするならば、先にのべた農民の利益を守る委員会組織の設置をもって実施することができる。

この組織は、農民の利益を守る義務をもつべきである。不当に高い小作料を支払わうことがないようにし、農民の負債累積が生まれないようにし、さらには、負債や、不正な権力で土地が他人の手に渡らないようにする。そして、諮問委員会の判定が忠実に守られるようにする。このようにすれば、農民は安心して農業に従事することが出来、また、土地を所有することも可能となるのである。

タイ

11月の概況

カンボジア国境では先月にひき続いて小紛争があり、対カンボジア関係は悪化する一方である。タナット外相は、北ベトナム軍の基地となっているカンボジアを爆撃すべきである、などの強硬な発言を行なった。米軍援助のもとにタイ軍の装備を近代化して“戦時編成”とする案が検討され、東南アジアでは最大の規模となるラヨン空軍基地の建設も急きょ進められている。最近タイの経済・軍事面で自主性を強調するかのような、政府首脳の一連の発言があったが、結果としては対米協力路線はますます強化される一方である。

国内では東北の「共産主義者」の活動が「再び」活発化した。農民の窮乏が問題となっている折から、タイの左翼地下組織のひとつである。「独立運動戦線」が農民解放運動を開始したと伝えられる。第2次5ヵ年経済計画の概要はほぼまとまったようであるが、現6ヵ年計画の経験にもとずき、とくに農民援助のための諸計画が織りこまれる模様である。

農民援助対策

この1年を通じて、タイ政府にとっての重要な国内問題は、窮乏化しつつある農民（特に米作農民）を援助することであった。

6月11日、国家経済審議庁は米輸出プレミアムをもって農民を援助すると発表。7月6日、閣議は1965年度総理府予算に農民援助のため3000万バーツを特別追加すると決定。7月20日、閣議は農民援助特別委員会設置を決定。9月26日、農民援助5ヵ年計画を作成し、第2次経済開発5ヵ年計画（1967年～1971年）に盛り込むと発表。そして、この11月18日、第2次経済開発計画の実施をまたず、1966会計年度に9000万バーツを計上して農民援助を行なうと発表している。

政府が米作農民の貧困を認め、こういった一連の農民援助対策を打ち出す

直接的動機となったのは、昨年(1964年)行なわれた国家開発省土地開発局の農家経済調査である。

この調査は「中部5県における土地保有形態と農業生産の関係」(注1)というテーマのもとに行なわれた。この調査結果、土地保有形態を問わず、農家全体の94%以上が農業所得をもって家計支出をカバーできないでおり、また農業外収入を含めた農家総所得をもっても家計支出をカバーできない農家が87%以上を占めていて、農家全体の窮乏状態が明らかにされた(第1表参照)。

特に、1953年全国農家経済調査(注2)で、中部デルタ地域で26.65%に過ぎなかった小作農がこの調査では56%(自小作農を含む)になっており、年約3%づつ小作農が増大したことが明らかにされている。そして、この農家の半数以上を占める小作農は、小作料率の高騰(1957年から1962年の6年間に79.1%増となっている)、米の取引上の不利(小作料、負債支払のため米を貯蔵するゆとりがなく安値で売渡さねばならない)高率な負債(個人貸付者は危険負担を加味して自作農より高利率で貸付ける)等から生活は一段と苦しくなっている。また、小作農のうち、小作契約を取交わしているのは半数に過ぎず、契約を取交わしている小作農でも、その80%は1年契約であって、小作農の耕作権は全く不安定で、生産向上のための長期投資の意欲を失っているのが普通であることが指摘されている。(未尾資料参照)。

第1表 中部5県の農業所得と農家所得(1964年)

(単位:百円)

経営規模	自 作			小 作			自 小 作		
	農家数	農業所得	農家所得	農家数	農業所得	農家所得	農家数	農業所得	農家所得
20ライ以下	36	-2,842	- 762	16	-2,119	-1,026	15	- 61	+ 556
20~39ライ	82	-2,124	- 835	54	-2,171	-1,700	44	-2,737	-1,647
40~59ライ	44	-1,376	- 344	39	-2,660	-1,997	40	-1,050	- 414
60~79ライ	19	- 13	+3,819	12	-3,983	-3,146	23	-1,503	-1,112
80~99ライ	9	+1,734	+2,528	5	-6,688	-5,300	12	-2,817	+9,300
100ライ以上	15	+5,648	+7,811	8	- 954	- 10	10	+3,745	+3,882
総計あるいは平均	205	- 908	+ 736	134	-2,362	-1,666	144	-1,101	+ 305

出所 未尾参考資料(注1)より作成。

最近、農業の多角化が進み、とももちし、カッサバ、ジュートなどの商品作物生産の伸びは著しい。しかし、農民の70%以上が稲作に従事し、全農地の75%が稲作地にあてられており、依然として、タイ農業の大宗は稲作にある。そして、この稲作の中心は中部デルタ地域であって、ドウ・ヤング(John E. Young)のつぎの指摘で見られるように、この地域における米作農民は重要な役割をになっている。「タイ経済を支えている余剰米を生産しているのは、メナム・デルタの農民である。それで、かれらは間接的に全国の農民の生活に影響を与えている。デルタ農民は全国農民の社会的・経済的行為を決定している」。したがって、この中部デルタにおける米作農民の窮乏は、農業の問題にとどまらず、この国の経済・社会に重大な影響を与えるもので、この調査結果は重要な意味をもった。

この調査が行なわれた1964年は、この国経済開発6ヵ年計画の前期(1961~63年)計画の終了時点であったため、この開発計画に対する絶好の批判材料を提供することになった。

経済開発6ヵ年計画は社会資本の充実に重点を置く投資対策をもって、民間の投資増大、事業拡大をよびおこすような国内環境、情勢を造出して経済発展を導こうとするもので、いいかえれば、社会資本供給を増大すれば、生産活動が拡大し、社会資本需要が供給に追いつき、経済発展の契機となりうるという理論に立脚して立案されている。そして国家の経済活動への直接介入を極力押えようとする政策がとられて来ている。

農業開発においても、社会資本充実のため灌漑施設の拡充が中心となり、(前期3年経済開発計画における農業開発支出の58%がこれに投じている)肥料の使用奨励、農業技術の改善、品種改良、農業多角化の振興といったものが主体となっている。こういったものはすべて農業生産性向上のため有効な手段ではあるが、農民の近代的灌漑施設、新しい農耕技術への順応性の有無、いいかえれば生産向上のための投資意欲の有無、農民の肥料、機械の購買力の有無によって、その効果は左右されるものであり、こういった開発手段に一株の危惧がもたれていた。

この1964年調査で、ほとんどの農家の家計収支が赤字であり、また、全農家の56%を占める小作農が生産向上のための長期投資意欲を喪失していると

いう実態が明らかにされ、その危惧が単なる危惧ではなくなった。そこに当然のことながら、1961年以来実施して来ている経済開発計画に対する批判が生まれた。

経済開発計画の批判の中で、特にまとまったものとしては、バンコック銀行の年報(1965年)に掲載された「新しいタイ国経済開発計画の提案」(注3)をあげることができる。これは「総人口の82%を占める農業人口はどうにも脱出できないような貧困状態に落入っており、その状態は進行中であって、農民の所得増大を生むための効果的な方策を立てねばならない時に来ている」という現状認識に立っている。そして、その方策として、農業特別基金を設置して、農産品の価格保証を行ない、農工業の並行的発展、国内資源利用を主体としての工業化の遂行等を提案している。こういった農産品の価格管理政策を中心とした経済開発が、この国にとって適切な手段であるかどうかの論議はさて置くとして、従来実施されて来ている社会資本充実(インフラストラクチャーの整備拡充)を主体としての経済開発計画の欠陥を補完するために、農工業生産の増大を図り、社会資本供給の増大に見合った需要増大を招くための足懸りを造ろうとする意図は明らかである。提案の中で「国家経済開発審議庁(国家経済開発計画立案機関)が経済的基礎施設の開発義務をもち、ここで提案する特別基金は農工業の生産活動を発展させる計画を遂行する義務をもつ」として、提案する計画と国家経済開発計画の役割の差異を明記し、国家経済開発計画に対する直接的批判という姿勢をとっていない。しかしながら、1961年以来実施して来ている経済開発計画が4ヵ年を過ぎた今日、全人口の82%を占める農民の生活水準向上を導くどころか、逆に農民の窮乏を生んでいる現実から、社会資本供給の増大が見合った需要増大を招くという経済学上の仮設が、そのままこの国にあてはまらず、特に農業部門では生産活動拡大のための直接的補助が必要であることを訴えたもので、国家経済開発計画への痛烈なる批判となっているのは間違いない。

農民援助問題が、タイ政府の重要課題として取り上げられた直接的動機は、1964年調査結果から農民の全般的窮乏が明らかにされたことであろう。しかし、このバンコック銀行の提案に見られるような国家経済開発計画への批判が、世論として高まりをみせたこと、さらには、1964年11月の独立運動戦線

の結成、1965年1月の愛国戦線の結成、そして、この11月10日の独立運動戦線による農民解放運動の開始といった報道が物語るように、共産主義地下組織の活動が今年に入って活発化したことなどから、現在の農民窮乏を放って置けない社会状況にあることなども、その大きな動機となっているのはいうまでもない。

以上、農民援助問題の背景を見たが、ついで、現在提案されている農民援助対策あるいは決定を見ている対策について見よう。

今年になって提案されて対策の主なもの、1)土地改革を行ない、土地所有を50ライに制限する、2)農産物流通を改善するため、公設市場を設ける、3)農業金融組織を拡充する、4)農作物の価格管理を行なう、5)農業生産向上のための助成を強化する等である。このうち、現在、1)、2)については政府が審議中で、3)、4)、5)については、1966会計年度で実施が決定している。11月12日の農民援助特別委員会の発表によれば、1966会計年度で農民援助のために、約9000万パーツを計上して、つぎのような事業を行なうとしている。

1) 経済省米穀保蔵資金会計より4000万パーツを支出して、米価安定のため籾買上げ資金として使用する。

2) 1966会計年度予算予備費(米輸出プレミアム)から3000万パーツを支出し、肥料、農薬、優良種子を安値掛売りして、農業生産向上の助成資金として使用する。

3) 国家経済開発委員会より1740万パーツを支出し、営農資金として低利、長期融資のために使用する。

この3事業の具体的実施方法について、農務省米穀局長はつぎのように説明している。

米価安定資金は経済省の所轄とし、必要に応じて、地方別の買上価格の枠を定め、同省管轄下の商業機関、公認の業者の手で、指定価格で籾を買い上げさせ、相場の安定をはかる。買い上げた籾は政府間契約による輸出に廻らす。また、公認米穀商が市中銀行から短期の融資を受けられるようにする。この計画は2、3ヵ月後には実施されるであろう。

今収穫期が終わったのち、政府は格安で農民に肥料、農薬、優良種子を掛売りする。代金はつぎの収穫期が終ってから、籾あるいは現金で徴収する。

政府としては大体1ライあたり15kgの肥料を使用させたい意向で、15kgの代金は30パーツ程度とする予定である。次期の農作業にそなえて、揚水ポンプ、トラクター、農薬散布のための噴霧機などを廉価、長期分割払いで販売する。

営農融資機関としては、目下(11月23日現在)制憲議会で農業信用銀行設置法案が審議中で速からず成立する見込である。

また、政府としては営農資金の貸付、肥料、農薬、優良種子の安値掛売りなどの農民援助の対象は、農民会(Krum Chawna)加入農家に限定する。その理由は、予算が少なく全農家を援助することは不可能であること、現在4県を除き全国各県にわたって933の農民会が、これら農民会に加入している農家は、良き指導者を得て、一般農家と異なり経営合理化に真剣に取り組んでいるからである。

以上が現在、タイ政府が決定している、農民援助対策の具体的内容である。

このような対策で現在の農民窮乏を救うことが出来るだろうか。この点について若干検討したい。

先づ、今日農家(特に米作農家)が全般的に窮乏している原因を見なければならぬ。それは1954年調査の結果と1953年調査の結果から家計収支内容を比較すると、ある程度知ることが出来る(第2表参照)。もちろん、この両調査はその対象、調査方法を異にし、同一時系列でとらえることはできない。しかし、大ざっぱに言って、ここ約10年間に農業収入は増えているが、一方で家計支出、農業支出の伸びがそれを上回っている。特に農業支出は農業収入と同程度に増えて、農業収入をもって家計支出の伸びをカバーすることが

第2表 農家収支の1953年と1964年の比較

(単位: パーツ)

年次	農業収入	農外収入	家計支出	農業支出	農家所得
1953年	2,888	1,791	3,983	1,335	- 639
1964年 自作	9,699	1,644	7,988	2,619	+ 736
小作	8,014	696	6,032	4,344	-1,666
自小作	10,472	1,496	7,462	4,111	+ 305

出所..末尾参考資料(注1)、(注2)より作成。

出来ないでいるところに、現在の農家窮乏の因があるようである。いいかえれば、農業支出のうち、小作料が30倍に増えたのを筆頭に、労賃、役畜使用料が3倍、種子、肥料が3倍、利息支払が2倍以上となっていることから知れるように、農業生産のための流動資本支出が著増しているにもかかわらず、農業収入がそれに見合って増大していないところに、その原因があると見てよいだろう(第3表参照)。このことは有負債農家の借受目的で、農業生産のためというのが、自作農で78%、小作農で53%、自小作農で61%を占めていることからもうかがわれる。特に農業支出のなかにあつて、約30倍に増大している小作料の負担が、全農家の56%を占める小作農、自小作農の農業支出の約30%~45%を占めていることに注目せねばならない。

第3表 農業支出の1953年と1964年の比較

(単位: パーツ)

	労賃および 役畜使用料	小作料	種子および 肥料	利 息	そ の 他	計
1953年	416	68	215	171	465	1,335
1964年 自作	1,199	0	751	316	353	2,619
小作	1,031	1,956	872	315	170	4,344
自小作	1,333	1,223	835	432	188	4,111

出所: 末尾参考資料(注1), (注2)より作成。

こういった農業支出増大にともなう資金不足から、現在、自作農の51%、小作農の95%、自小作農の94%は借金によって農業経営を持続しなければならない状態にある。しかし、この国の農業金融機構の未発展から、借入れは地主、商人、金持ち、親戚などに依存しなければならず、平均して自作農で年32%、小作農で36%、自小作農で34%の高利を支払わされている。このことは、農民の窮乏に拍車をかける結果を招いているといえよう。

こういった事情から生れている今日の農民窮乏を援助するための対策として、現在決定されている営農資金の低利、長期融資および肥料、種子、農薬の掛売りは、農民の農業支出負担、負債からの圧迫を軽減させるものではある。また、籾を指定価格で政府が買上げるということは国内籾価の変動幅を少なくし、農家所得の増大を招くもので、いずれの対策も、現在の農民窮乏を救う手段ではあろう。しかしながら、これら対策によって、今日の農民窮乏問

題が解決されるとはいえないようだ。というのはつぎの理由からである。これらの対策によって援助されるのは農民会に加入した農民に限定されるということである。農民会は1955年以来農務省米穀局が奨励し、農民の自発的意志にもとづいて結成を見ている組織で、1963年212組合、1964年325組合、1965年11月現在 933組合と近年急激に組織を拡大している。11日現在 4万 9000農家がこれに加入している。しかし全農家 341 万戸の 1%そこそこの組織率である。また、現在、農民会は全く農民の共同出資による自主的活動として行なわれており、政府は農民にその結成を奨励し、活動資金の獲得および運営等の方法を指導しているだけで、なんらの直接的保護、助成を行っていない。農民会が農民の共同出資で運営されているために、現在、問題となっている中部デルタの農家の半数以上を占める、生活費にもことかく小作農をこの組織に組入れることが出来るかどうかはなほ疑問である。このようなことから、現在打ち出されている農民援助対策が、それぞれ有効な手段であるとしても、それが農民会加入農家だけを対象とするものであれば、ごく限られた富農の利益となるのみで、実際に援助を望む数多くの零細農は除外される恐れが充分あり、実際の農民援助とはならないだろう。

かように現在決定を見て、1966会計年度で実施される予定の事業は、現在の中部タイの農民窮乏を救済する処置とはいえないようである。

中部タイにおける農民窮乏の根本的原因は、小作農が全農家の56%を占めるまでに増大し、この小作農が小作料率の高騰で、小作料が農業支出の半分近くを占めるまでの負担を強いることにあり、また、1958年のウチット・ナークサワット教授の「タイ中部における農家負債と米穀取引」^(注4)調査で明らかにされているように、立毛担保による貸付を多用し、商業資本=高利貸資本が米の商品化過程に吸着しており、米作農民の多くはかれらへの従属を強いられて、米穀流通過程で多大の搾取を取けていることにある。したがって、現在の農民窮乏を実際に救済するためには、こういった根本的窮乏要因を除去する土地改革および米穀流通機構、農業金融機構の改善以外にはないであろう。

先に現在提案されている対策として掲げて置いた通り、土地改革を実施し、土地所有を最大 50 ライに制限する法案が政府によって審議されており (10月

26日発表)、また農産物流通機構を改善するための公設市場設置法案の審議が進められておいて11月(12日発表)、農民の窮乏救済のための抜本的対策が打ち出されようとしている。したがって、現在決定を見ている農民援助対策だけをもって、その対策の是非を論ずるのは早計であるが、現在のところでは農民援助対策もかけ声ばかりで実質のともなったものになっていないようである。

参考資料

- (注1) Krom phattana tidin : Raigan settakit tidin ruang khwam samphan rawang kan tukhrong tidin kap phawa kan phalit khong chawna nai 5 cang-wat phak klang P. P. 1964. Krathwang Phattana kan haeng Chat, 1965.
- (注2) John C. Kassebaum : Thailand Economic Farm Survey 1953, Bangkok, Ministry of Agriculture, 1953.
- (注3) Bangkok Bank : "The master plan—a new programme for accelerating the rate of Economic growth in Thailand" in Annual Report 1965.
- (注4) Uthit Naksawat : Phawa nisin khong chawna lae kan kha khaw nai phak klang Prathet Thai, P. S. 2500~2501, Ministry of Agriculture, 1958.

◆「農民解放運動」の開始

バンコック・ポスト紙記者 Theh Chongkadikij は、次のように報じた (B. P. 11月10日号)。

政府が警察情報収集当局から知り得たところによると、タイ左翼地下団体「タイ独立運動」は、農民解放運動(Movement to liberate farmers and peasants)なる運動を開始した。政府はこの運動の成行きに注意するとともに、対策を検討中である。またこの運動の開始について、当局は次のように解釈している。戦後一時共産主義者の牛耳る青年運動、労働運動が勃興したことがあったが、いずれも失敗に帰し、インテリ層を結集して反政府運動を起そうとする試みも何度か行われたが、いずれも失敗した。「独立運動」を主唱している共産主義者たちも、最初、いわゆるプロレタリア層、青年・インテリ層を結集して運動の発展をはかろうとしたが、やはりこれに失敗した。そこで彼らは中共の指示に従って方向を変え、農民、特に東北の農民の支持を得ようとするに至ったものである。「農民解放運動」と共に、「独立運動」はまた合法的な政党の結成を準備しており、憲法発布後には合法政党としてタイ政界に進出しようとしている。これはタイ国民が立憲君主制に忠実で、彼らの地下運動に加わろうとしないためであろう。彼らは「人民の声」放送、ピラなどをつうじてしきりに農民に働きかけているが、現在までのところ、何ら成果を挙げているものと思われる。

なお、タイでこのような地下運動が始ったのは62年にまでさかのぼる。62年、ラオスのシェンクワンでパテト・ラオの保護のもとにタイの亡命政治家により「自由タイ・グループ」なる団体が結成され、この「自由タイ・グループ」は62年3月下旬から国内、とくに東北地方にむけて反米・反政府宣伝「タイ人民の声」を流している。この「タイ人民の声」により、64年11月1日、問題の「独立運動」の結成が伝えられ、さらに65年1月1日「愛国戦線」、65年5月1日、「愛国戦線」と同じ綱領をかかげその指導をうける「労働者愛国連合会」と計3つの反政府地下団体の結成が明らかにされた。これら3つの団体の性格・相互関係について詳しいことはわからないが、北ベトナムのホク・タツ紙(65年8月)によれば、愛国戦線は共産党の後身で、農民・労働者を中心として都市から農村まで広い地域にわたって活動することを目標としているが、これに対し「独立運動」は統一社会戦線の後身で学生、教師などインテリ分子および小資本家(民族資本家)などの結集をはかり、どちらかと言うと、運動の中心を都市に置いているとされている。また綱領からこの両者を見ると、①反米帝国主義、②民主政府の樹立、③人民の生活の改善。などほとんど同一で、ただ「愛国戦線」がより具体的に貧農への土地分配などの項目をかかげている点が異なるだけである。したがって、両者の差違は単に運動の対象の差、あるいは戦術上の差位のみであったと思われる。ところが、政府の言うように、「独立運動」がその運動の中心を農村に置き換えたとするならば、「愛国戦線」との差違はほとんど無くなることになる。それでこれら2つの運動が合流することは十分に考えられることとなった。

◆タイ軍の装備を近代化して“戦時編成”へ

10月6日から米のタイむけ軍事援助にかんする交渉が、米側代表スタイルウェル少将らがタイ軍事顧問団首脳およびタイ側プラパート内相兼陸軍司令官らタイ軍首脳により行われている。タイ政府によれば、この交渉は、現行の軍事援助協定が締結(50年10月)以来すでに16年を経過し、時勢にそぐわないものになってきているので改訂を要すること、タイ軍装備の更新につき援助要請の必要のあること、この2つの理由によりタイ政府側のイニシアティブにより開催される運びになったものである。然し少くも11月現在まででは、協定改訂にかんする話合いの進行については全然明らかにされず、交渉は専らタイ軍の装備近代化再編成の援助についてのみ行われている模様である。すなわち、11月16日、タウィー参謀総長は軍装備更新について、「タイ・米双方はタイ軍装備の近代化につき同意に達した。空軍はF-86にかわってF-105を供与され、海運の対空火器、陸軍の火器なども更新・増強されるほか、掃海艇の供与な

ども行われる。」と述べて、大規模な軍装備の更新計画を明らかにした。ついで17日、プラパート内相は次のように述べて装備の近代化とともに軍の編成も大幅に変更されることを明らかにしている。

「タイ軍首脳と米軍事専門家は、タイ軍を戦時編成におくことを計画立案している。タイ国軍は過去15年間、周囲の国際情勢が平和であったため平時編成で整備されてきたが、国内外の情勢が危険となってきたため、いついかなる時でも侵略者に対して防衛できる体制をととのえておく必要があるからである。」

以上のような装備近代化、編成替のほか、タイ軍はまた東南アジアで最大の空軍基地を持とうとしている。タウィー参謀総長によると、拡張中のサタヒーブ海軍基地(バンコック南方約150キロ)の東方40キロのラヨンに3500mの大滑走路をもつ飛行場を急ぎよ建設中である。工費70億バーツ、66年5月には完成の予定と言われる。

ウドン、コーラートの両基地が米軍の前進基地となっていることはすでに公然の秘密であるが、このラヨン基地が完成すれば、タイは一層強力な米軍の前進基地となる。最近、タイの自主性を強調するかのような政府首脳の一連の微妙な発言があったが、結果的にはタイは対米協力路線をますます強化していると言える。

◆ 辺境問題

11月25日、ポットベカナン警察局長は次のように語った (B. P. 11. 26)。

①東北地方の共産主義者たちは、3つの異なる任務を持つ班にわかれて行動しているようである。3つの班とは、(1)彼らを捕捉しようとする警官隊を狙撃する班、(2)宣伝隊、(3)政府治安関係者の殺害・誘拐班。である。最近起ったナコーンパノム県の校長殺害(11月19日)を含めて、この6ヵ月の間に東北で24人の警察への情報提供者が殺されている。共産主義者たちは、テロによる威嚇を行い、村長、教員などに協力を強要している。彼らは時々村に現れるだけであるが、このような方法により村人に相当の影響を持っている。②東北の共産主義者たちはまた、彼らの幹部を南部に送り、宣伝武器の操作方法などの訓練を受けさせている模様である。③24日、ヘリコプターにより偵察した結果、ウボン県の4村(Nong Hai, Pong Thong, Pa Koh, Phu Kaset)に共産主義者の一隊が潜伏している様子なので警官隊を派遣したところ、火器による低抗にあった。なお、最近のナコーン・パノム県での撃合い後発見した武器には中共とブルガリアのマークがついていた。④中共は工作員を東北に送りこんでいるものとみられるが、そのうち2~3のものを逮捕したので近く送還する。あるものは中共軍の制服を着けたままで逮捕した。④南部で

は結局42人の共産主義容疑者を捕逮したが、そのうち16名は共産主義の宣伝に従事し、武器操作の訓練を受けていたことを自白した。⑤陸軍司令部に直属する共産主義者・盗匪討伐のための特別部隊はすでに編成を終り、東北に配属されている。

◆政党結成の動き

タイ語紙パラチャーティパタイの報ずるところによると、憲法発布の見込みがほとんど無いにもかかわらず、現与党たる革命団の外部、さらに革命団の内部ですらも政党結成の動き、あるいは思惑がみられる。革命団外部の動きで一番はっきりしているのは、仮称ラッタタヌーン（憲政）党あるいはプラチャビバーン（民政）党である。構成メンバーは退職官吏、もと県知事、実業家、地方上級官吏などであるが、まだはっきりした政治綱領はなく、その問題について話し合いがあった様子もない。アパイウオン元首相がひきいていた民主党とは違う系列に属すると思われる。すでに、選挙を予想しての種々の活動を行っていて、候補者の選定も大体終わっている。他方、現在政権の座にある革命団内部には2つの流れがある。ひとつは、四囲の混乱した国際情勢のもとではひき続き革命団が今の形のままで政権を維持し続けるべきであり、その際的首班としては軍事力を掌握する“某政治家”が適当であるとしている。奇妙なことであるが、このグループには民間出身の革命団団員が多く、軍出身有力政治家たちがこのグループと同調しているとは言えないようである。今ひとつのグループは政権は議会に責任を負う型のものでなければならず、従って民主的な傾向の強いポット現開発相が次期首班として適当であるとし、彼を党首とする政党の結成を画策しているという。

一方、このように種々取沙汰されている現政府閣僚は、この問題につき明確な発言をすることを避けている。ただ、先月18日、および今月に入ってからポット開発相が「憲法は本年中または来年中に発布される可能性は全くない。」と述べて注目をひいた。発言自体はタノム首相やプラパート内相の後をつぐもので目新しくないが、開発相は上述したように民政派の指導者として期待されていただけに、政界の思惑に与える影響も大きいものとみられるからである。

◆第2次5ヵ年計画の概要

タムロン・ナヴァサワト国家経済開発委員会事務局次長は次のように述べた。

1967年より実施を予定されている第2次5ヵ年計画は46の開発計画を含み、予算は計500億バーツで、うち300億バーツは国家予算により、85億バーツは国内外から

の借入れにより、残余は外国援助、国営企業の収益、地方当局の予算などによりまかなわれる。46の主要開発計画は、かんがい施設、国道、港湾施設の建設などである。各々の部門について主要計画をあげれば次の通り。

1. かんがい——ナン河の Pha Khaw (ナン河とヨム河の分流地点)、タエン河のカンペンゲット、Kwae Noi 河のカンチャンブリ県内の地点などにダム建設を予定している。東北地方でもブーン河、Chi 河、Mul 河などにダムを建設する。

2. 国道——主要な建設予定路線は、ルーイ=コンケー、ウドーン=ナコーン・パノム、サラブリ=ナコーン サワン、ナコーン サワン=チェンライ、ターク=メーソード、チュムボーン=ナコーン シータマラート間などである。

3. その他運輸通信・エネルギー部門——クロン トウイ (バンコック) 港、シーラチャ港の拡張の他に南タイの小港の拡大も予定している。鉄道路線はデンチャイ=チェンライ線を新設、電話網は大幅に上げられる予定である。クラビ火力発電所は能力を増やし、ヤンヒー水力発電所には第3期工事 (発電機の増設) を実施する。

4. その他——職業教育を中等教育とむすびつけて大幅に拡充する。Kasetsart 大学の大規模の拡大も予定している。首都圏には全く新しい排水・浄水施設を建設する。

各開発計画の起草はほとんどすべて完了し、外国借款などの交渉が残るだけとなっている。66年2月にはこの問題の交渉のため世銀代表団が来タイする予定であるが、サム蔵相が最近渡米した際、世銀の基本的諒解を得ているので、交渉は支障なくまともなものと思われる。

5ヵ年計画はもちろん農民援助のための計画をも含んでいる。これらの計画は、①農業生産性の向上、②農産物価格の安定、③営農資金の融資の3つの面にわたって実施される予定である。

◆大口発注で活況を呈すタイ・セメント業界

ベトナムむけ輸出とタイ国内の基地建設のため、タイのセメントに対する大口の発注が相つぎ、タイのセメント会社2社は活況を呈している。過去4年間、タイは大体年間10~18万トンのセメントを南ベトナムなどにむけ輸出してきており、本年も6月までに5万2000トンの輸出を記録した。ところがこのほど、さらに10月中旬に南ベトナムむけ15万トン価額400万ドルの大口輸出の契約がまとまった。これは米国の対ベ

ナム経済援助の一環として主に南ベトナムの道路建設事業に使用されるもので、納期は10月から12月の3ヵ月である。米国政府の代理として、ニューヨークのアメリカン・マルチファクス・インターナショナル・トレーディング社が発注にあたり、代金は米国の余剰農産物か、タイ側が希望すればドルで支払うことになっている。南ベトナムむけ輸出は、本年以降も次第に増大するものと考えられ、タイのセメントのほとんどを生産するサイアム・セメント社は、とりあえず来年1～3月の期間に10万トン、350万ドル輸出の線を出すとともに、長期的には年間50万トン程度を見込んで南ベトナムむけ長期輸出契約交渉を行っている(日誌10月6日参照)。

今ひとつの大口発注は、サタヒーブ海軍基に隣接して建設されるラヨン飛行場用のもので、工事を請負ったハワイの Dillingham Construction co. は最初約8万トン、4400万パーツのセメントの入札を募集した(韓国、日本などの会社が応募が)、結局タイ政府の意向を尊重して、サイアム・セメント社に発注することに決定した。この他飛行場附属建造物用にさらに4万トン程度の追加発注もあるものと予想されている。

現在タイにはセメント生産会社は2社(Siam Cement Co., Jalaprathan Cement Co.)しかなく、生産能力はそれぞれ年間80万トン、20万トン程度である。来年なかばごろには前者の生産能力25万トン程度の新工場が南部に完成、生産を開始するが、現在のところ年々増大する需要に追いつくのがやっとなり、両社ともつねにフル操業の状態にあるという。今度のベトナムへの納入にしても、生産が間に合わないで日本から8000トンのクリンカーを輸入した。ラヨン基地むけ納入も納期が1月1日から120日間となっており、国内市場を守るとの観点から入札したものの、サイアム・セメント社の生産能力では到底追いつかない。そこで Jalaprathan C. Co. に一部下請させるとともに、大量のクリンカー輸入の必要に迫られるものとみられている。ただその際クリンカー・セメントの輸入税(トンあたり150パーツ)が社の大きな負担ともなり、海外のセメント会社との競争上も不利なので、社の要請にこたえて経済開発委員会はクリンカーの輸入税廃止に踏み切る模様である。

後期経済開発計画では66年の生産目標を150万トンとしているが、経済開発用の需要のみならず、このように輸出・軍用需要も強いので、サイアム・セメント社などでは69年までに100万トン程度の生産能力拡充を計画している。タイにはセメントの原料となる石灰、石こうは非常に豊富にある。タイ・セメント工業の前途は非常に明るいと言えよう。

◆投資奨励法の適用

投資委員会はこのほど次の9社と個人会社2社に奨励証書交付後24ヵ月以内に操業開始を条件として奨励法の適用を認めた (B. P. 11. 15)

会社名	業種	能力	工場所在地	現雇用
Bangkok steel industries Co, Ltd. (創立)	製鋼	1 ~ 1万5000トン (年)	サムトプカラン県	160人
Srimaharaja Co, Ltd. (拡張)	ファイバー・ボート	2万1000トン (年)	チョンブリ県	
Thai Wah Tradin Co, Ltd.	タピオカ根より飼料製造	5万6000トン (年)	チョンブリ県	50人
Thai Treated Wood Industries Co, Ltd. (拡張)	木材処理	7200立方メートルより1方1000立方メートル (年)	バンコック	140人
Thai Ceramic Manufacturing Co. Ltd. (創立)	レンガ	ファイバー・ブリック200万unit, 彩色レンガ1万5000トン, モザイク100万単位 (年)	パッタニ県	102人
Thai Mosaic Industry Co., Ltd. (創立)	モザイク, タイル	タイル1500トン, モザイク1500トン (年)	パッタニ県	50人
Kruathip Thamamamongkol 氏 (創立)	植物油, マーガリン	植物油24トン, マーガリン3000トン (年)	サムドプラカン県	48人
Thai Starch Co., Ltd. (創立)	タピオカ粉	タピオカ粉9000トン (年)	ラヨン県	140人
Saeng Thai Rubber Production Co., Ltd. (創立)	ゴムタイル	ゴム床タイルおよびモザイク240トン, ゴムチューブ220トン (年)	サムドプラカン県	45人
Universal Co., Ltd. (創立)	自転車組立, タイヤ・チューブ	自転車2万台, タイヤ・チューブ4万unit, その他ゴム製品50トン (年)		77人
Boonthong Santikanchana 氏 (創立)	自転車タイヤ, チューブ, その他ゴム製品	自転車タイヤ・チューブ3万5000unit, 硬ゴム50トン, 再生ゴム30トン, その他ゴム製品	サムドプラカン県	80人

日 誌 (11月)

- 1 日 ▼ 仏スパイに判決——バンコック軍事法廷は仏大使館のためスパイ活動を行ったかどで昨年12月に逮捕した容疑者9名のうち7名に対し6～10年の刑を宣告、残り2名を釈放した。
- ▼ 12. 3. 事件容疑者に判決——バンコック軍事法廷は、12. 3. クーデター未遂事件容疑者10名に対し次のような判決を下した。
- Boonprurk Jayamara 中佐, Sudchai Akaranurak 中佐, Norachai Jatamara 大尉。以上3名、禁錮3年。Nakrob Binsri 空軍大将, Laerb Pinswan 空軍少将ら残りの7名は証拠不十分により釈放。
- ▼ 洪水の悪影響なし——灌漑局長 Chuchart Kambhu は次のように語った。28, 29日の豪雨によりひき起されたチェンマイ県などの洪水は、収穫にはそれ程悪影響ない見込で、むしろ他県では好結果が得られるかも知れない。将来また豪雨があるとしても、ブミポン・ダムなど洪水制御の施設により中央部に悪影響が及ぶことはないと思う。
- 2 日 ▼ 駐日大使更迭——外務省スポークスマンによると、駐日大使 Vitool Hong-sarech は職をとかれ、後任には Obeboon Vanikkul が任命された。
- ▼ 中国人工作員——チェンライ県警察は、県一帯の橋梁、主要施設を破壊すべしとの“暗号命令書”を携行していた“中国人工作員”を捕逮した。
- ▼ 世銀借款——セーム蔵相は定例閣議で、世銀はウトラディット県ナン河ダム建設計画に対する2500万ドルの貸付けを2年間延期したい意向であることを報告したが、閣議は今一度世銀に即時貸付けを要請し、それでも世銀が要請に応じない場合には他の借入れ先を捜すことに決めた。
- 3 日 ▼ カンボジア攻撃、空軍待機——プラパート内相によると、タイ空軍はカンボジア軍がタイの領海を侵犯したばあい、カンボジア攻撃のため出動できるよう待機を命ぜられている。この措置は最近起ったカンボジア軍快速艇のタイ領海侵犯事件にさいしてとられたものである。
- 4 日 ▼ 造船所建設計画——タイ海軍は、死重1200トン程度の船舶を建造する造船所の建設を計画中で、予算1500万バーツを用意しているほか、ベルギー政府より2名の専門家を招へい、調査・設計を依頼した。またバンコック・ドックも能力の拡充を計画しており、投資委員会に奨励法適用を要請している。なお、現在バン

ゴック・ドックは年間船長100 m以下の船舶20隻を修理する能力を持っている。

▼ **チェンマイ県洪水の被害**——チェンマイ県知事によると、最近の洪水の被害は次の通り。

(1)チェンマイ市の道路39路線、(2) Ping-Prao 国道の路肩流失 1 km、(3)水田 1万7300ライ (サラヒー郡)。

5 日 ▼ **ジュートの収穫予想は30万トン以上**——ジュート協会筋。

6 日 ▼ **新聞紛争**——南部の地方紙“Siang Kasdr”は、同紙に対するナコーン スリタラシ県知事の発行停止を違法として地方裁判所に訴訟を起した。県知事の命令は新聞法36条3項、革命団布告17条を基礎としているが、同紙はそのいずれにも違反していないというもの。

▼ **南部の回教徒学校の改組**——文部省視学官 Chua Sanan-muang は次のように語った。

文部省は南部にある回教徒学校 140 校の改組 3 ヶ年計画を起草した。南部には約244カ所に回教教育をほどこす施設があるが、そのほとんどは、法律的に学校として認められていない。そこで今後 3 ヶ年の間に、これらの施設を私立学校法に従う私立学校として登録させ、そのカリキュラムにタイ語、歴史、地理、社会・職業教育などを新に加えさせるのが計画の概要である。むろん回教とアラビヤ語教育の続行は認め、新しくカリキュラムに加えられる科目の教師は文部省がこれを派遣する。南部開発委員会は、この計画のため20万バーツの支出を決定している。最初地元がこの計画に反発することが懸念されたが、パッタニ、ヤラ、ナラティワート県で21校につき登録・改組を行わせたとところ好評であった。南部大学の施設は来年完成し、最初は技術高校として発足させる予定である。大学の講座をひらくためには教職員が不足しており、この問題の解決には相当の日時を要するだろう。

7 日 ▼ **タイで日本製自動車ブーム**——日産自動車の販売会社シャム・モーターズのポンプラパ常務によると、タイで日本製自動車の売行きがブームを呼んでいる。2年前日本製自動車の販売高は9853台であったが、昨年は1万2760台へジャンプした。このうち3958台が日産自動車であった。現在バンコクを走っているタクシーの80以上は日本製自動車で占められている。

▼ **フォード、タイで組立て**——タイ政府当局の発表によると、タイ政府はこのほどフォード自動車会社がバンコクで自動車を組み立てる計画を承認、投資奨励法の適用を認めた。最初の車は現在建設中の工場で来年から生産される。生産能

力は年間300台。資本は100%タイ人の出資で、現地雇用300人、組立てには国産のタイヤ、スプリング(NHK)社を使用する予定。社名Thai Pradit Roth Co.。

▼ **ラサ工業向け特認**——ラサ工業にこのほどタイからはいった連絡によると、タイ政府はさきはずの自国精練の方針に沿って、さず鉱石の輸出禁止措置をとったが、近くラサ工業向け鉱石輸出について特例を開き、1年半程度の期間にかぎってぎって鉱石輸出を特認する方針を固めた。

このほどタイ政府がラサ工業に対し特例を開くことになったのは①同社が全額出資で開発した実績を認めた、②ピンヨーク産出鉱は40%の低品位(普通70%)で不純物が多く、同国には精練の技術がない——などの背景があるためとみられる。

8 日 ▼ **USOM、東北援助強化**——内務省担当官によると、USOMは、内務省の東北農村開発計画に対する援助、とくに道路建設に対する援助を強化する予定で、とくに援助強化の対象となるのはルーイ、ウドン、ノンカイ、サコーン、ナコーン、パノム、ウボンの6県で、この他北部のチンライ、ナン、ウトラディット、東北のカラシン、ロイエットなど5県に対する援助も増額される。USOMは本年すでに3700万パーツ相当の道路建設用器材を東北援助のため供与しているが、来年度にはさらに9800万パーツ相当の援助を上記11県に対し行う。タイ政府は、USOMの援助をうける計画に対して500万パーツを支出する。

▼ **対カンボジア関係、外相談話**——タナット外相は次のように述べた。

もしカンボジアが真に中立国となるのならば、我々はカンボジアの中立を保障する国際会議に何ら反対するものではない。然しカンボジアが中立を保たぬ以上、我々はタイ国民の安全と幸福のため強い措置に訴えざるを得ない。

▼ **東北で共産主義者逮捕**——警察はナコーン、パノム県においてラオスで政治および軍事訓練をうけ、タイに戻った共産主義容疑者6名を逮捕。また別の警官隊は同容疑者2名を射殺、2名を逮捕。

▼ **労働課、局に昇格**——内務省公共福祉局労働課は本日付で内務省労働課に昇格。課の任務は、(i)労働力の需給の調整、(ii)被雇用者の福祉の増進、(iii)労使関係の調整、(iv)被雇用者の待遇・福祉、労使関係の実態などの調査研究、の4つであるとされている。

9 日 ▼ **南部の米の密輸**——閣議は内務省に対し、南部からマレーシアへ米が密輸されるのを防ぐ対策をねるよう指示した。マレーシアの密輸のためサトウン県などでは米価が50%も値上りしているという。

▼ **日本のひまし油調査団**——日本のひまし油調査団来タイ。月末まで滞在する予定。

10日 ▼ **プーマ殿下来タイ**——プーマ・ラオス首相はタイ政府の招きによりタイに到着。5日間滞在の予定。

▼ **国境へ軍隊増派**——タノム首相談。ベトナム、ラオス、インドネシアなどにおける失敗から注意をそらすためか、最近南部と東北部で共産主義者の活動が活発となったので、両地方に軍隊を増派した。

▼ **ブラパート内相談話**——最近軍記念日(8日)前後5日間ほど戒厳令をしいたが、これにより、たとえば共産主義者の式典混乱に乗じた上級将校誘拐計画を未然に防止することができた。

▼ **南部の共産主義者一斉検挙**——ポットベカナン犯罪局長談。警察はこのほど南部スラタニ県で共産主義者の一斉検挙を行い、容疑者の6割、37人の逮捕に成功したが、なお捜査中である。なお捜査中、共産主義者のトレーニング・キャンプを3カ所で発見した。

▼ **ソルガムの輸出許可制**——政府は11月10日付でソルガムの輸出を許可制とした。ソルガムが次第に重要輸出品になってきているので、安値輸出を防ぐのがその目的であるとされている。

11日 ▼ **3法案第一読会通過**——次の3法案が制憲議会第一読会を通過した。

○錫採掘料にかんする法案(錫の採掘料金は、錫鉱石の一般市価の25%を越えぬものとする。)○公職員停年法案(公職員の定年を60才とし、以後現職にとどまる場合は1年ごとに契約更新するものとする。)○恩給年金法案(退職公務員に支給する恩給の率を定めるもの)。

▼ **東北に武器流入**——警察筋は、最近タイ=ラオス国境を経て大量の外国製武器が東北に密輸入されており、これを防ぐため国境通過条件を厳しくしている、と言明した。

▼ **メイズ輸出**——経済省は日本向けメイズ輸出量を11月中に13万トン、12月中に14万トンと定めた。

▼ **青山タイ有限公司**——青山タイ有限公司は4月からバンコク郊外に新工場の建設を進めていたが、このほど完成、年内の一部操業をはじめ。

同社は自動車用ボルト・ナットをタイ国で現地生産するため、さる2月、青山製作所と豊田通商が共同出資(資本金200万バーツ)で設立したもので、当初はボルト・ナットなど月間120万本を生産、わが国からタイに進出したトヨタ、日

産、いすゞ自動車などに納める方針。なお新工場は工費300万バーツで延約680平方メートル。

12日 ▼ 政党結成の動き——ポット開発相談。①もし現政府の党が結成されるとすれば、その首班は当然タノム首相となるべきである。私は首相を支持している。②憲法がまだ発布されていないにもかかわらず、政党結成の動きが活発のようである。とくにブラチャビバーン党などはすでに選挙運動を開始している。

▼ ジュート協会の内紛——タイ・ジュート協会は特別総会を開き、5人よりなる執行委員会の解散を決定、新に9人の執行委員を選出した。なお、旧委員5名は、その地位を利用して不当にインドむけ約5万トン、2億1500万バーツの輸出契約を自己の会社の独占とした、との不満が会員内にたかまっていたもの。

▼ 日本の技術協力に欠陥——アッタコーン開発省次官はこのほど南部視察より帰り次のように語った。

①タイ=日技術協力により建設されることになっているソククラ=Chana=Nathavi 間50kmの道路の工事は全く進捗していない。本年度中に約10kmを完成する予定であったが、まだ5kmもできていない。これは日本人技師がタイ人労働者、技師と融け合おうとしないからである。②タイ・サーコ社は74~75%の荒すずを生産しているが、これは従来のマレーシアの精錬会社の荒すず(72%)より良質である。しかし、採掘業者は会社の鉱石引き取り値が低いこと、及び取引のやり方などに不満を持っていて、近く陳情書を政府に提出する模様である。

▼ メイズ、ソルガムの収穫予想——メイズ及びソルガム調査団(対外通商局、輸出業者協会派遣)は、このほどバンコクに帰着したが、その報告によると、①これまでメイズの産地として有名であったナコーン ラーチャシーマー県では、メイズから綿花への転向が目立っている。②サラブリ、ナコーン ラーチャシーマー、シーサケット、チョンブリー、ナコーン サワン、ペチャブーンなどの諸県の今年度収穫みこみは計75万6000トンである。またソルガムの収穫は上記の諸県のほかにナコーン パトム、スパンブリの2県の分を加え、約14万8400トンとなる見込である。ナコーン パトム、スパンブリ、カンチャナブリ3県のみで作付面積は7万3494ライ、収穫予想は3万5000トンである。なお、本年前半期のソルガムの輸出は8976トン、1100万バーツで昨年の実積918トン、100万バーツに比し飛躍的に増大している。前半期の輸出のうち40%はシンガポールむけ、30%は日本むけであった。

▼ **タイ 旭苛性ソーダ**——旭碍子はこのほどタイ政府の認可を得たのでバンコクに「タイ旭苛性ソーダ」を設立、来年早々工場建設に着手することになった。完成は来年6月を予定しており、このほど建設予定地の整地をはじめた。

タイ旭苛性ソーダの資本金は1050万バーツ（邦貨1億8900万円）で、旭碍子の出資額は70%の1億3230万円である。苛性ソーダ工場はバンコク郊外に建設することになっているが設備は約6～7億円で月間能力300トンの電解設備にすることになっている。

13日 ▼ **プーマ殿下帰国**——ラオスのプーマ殿下は予定をくりあげて帰国。

▼ **プーマ殿下、タノム首相会談**——タノム首相は、ラオスのプーマ殿下と次のような諸問題について話合った、と述べた。

1. 東南アジア非共産主義諸国ブロックをつくり、定期的に政治・経済・技術協力につき協議を行う案。2. 国連でのアジア30カ国の団結の問題。3. ラオス反政府分子がタイのノンカイ、ナコーン パノム県などに逃亡してきた際、またタイのテロリストがラオス領へ逃亡した際、各々の政府がこれら逃亡者の逮捕に努力する問題。

▼ **農民援助問題**——農民援助委員会は、①肥料を農民に普及させること、そのためには政府が廉価で農民に肥料を分配し、代金を後払いとして収穫期以後にこれを徴収するなどの方策をとること、②また直接的な援助はすべて再組織される農民団体をつうじて行う。ことなどを決定。

(注) 10月始め、政府は従來の農民援助に関連ある問題の政策審議にあたるすべての委員会を一応廃止、政策決定の権限を有し、閣僚級委員13名よりなる農民援助委員会（タノム首相が委員長）を発足させた。この委員会のもとに事務局と各種小委員会が設けられて具体的な諸問題が検討されることになっている。

14日 ▼ **放送局乱立の問題**——クリトブナカン公報局長は次のように述べた。タイには現在100以上の各種政府機関所属のラジオ放送局があるが、公報局が監督し得るのはこのうちわずかに10局にすぎない。このため、①放送の内容がスポンサーたる民間会社に任されるため質が低下し、②無責任な政治にかんする報道が行われ、③混線が起る。など弊害が多い。政府にすべての放送局を公報局の監督下におくよう要請している。

▼ **ナムブン・ダム開所式**——タイ国東北地方のナムブン・ダム完工式が盛大に行われた。

ナムブン・ダムは堤長2250m（長さでは東洋一のロックヒル・ダム）、同体積

70万立方m、貯水容量1億2400万立方m、出力6000kwで、日本から見ればきわめて小規模のものである。しかしタイ国はこれが総経費を政府資金でまかなった最初のダムであることを誇りとし、貧困と後進性のためもともと共産主義浸透の危険があるとされる同地帯の民生向上対策としての政治的意義を相当高く評価している。

15日 ▼ 石油製品の自給、ほぼ達成——東京で開催中の ECAFE 石油資源シンポジウム・タイ代表は次のように述べた。タイは近く石油製品の自給を達成する。T. O. R. C. の精油所 (能力1日3万6000バレル) が昨年完成したが、本年中に U. S. Summit Co. の新工場も完成するからである。この他、国営の1工場 (1日5000バレル) と1959年に完成した国産原油 (重質油) 精製のための国営 Farng 精油所があるが、原油の生産が不足勝ちのため休業することが多かった。ところが最近チェンマイ県メーリンで軽質油油田が発見されたので、工場の設備を軽質油精製にも適するよう改修中である。

16日 ▼ 共産主義容疑者——ブラパート内相は、先週南部で逮捕した36人の共産主義者の指導者たる Kien Rodcharoen, Kee Phumirat らは北京にいる Mongkol na Nakorn (愛国戦線の連絡員と言われている) らと連絡を持っていた、と述べた。ただし、何ら証拠となるような事実は明らかにしなかった。

▼ ジュートの規準につき陳情——新ジュート協会会長 Suriyon Raiwa は、商品規準局に陳情を行い、11月1日より実施されているC級ジュート合格規準が余りに厳しすぎるのでこれをゆるめるよう要請した。彼によると、規準が厳しくなったため、約3万トンのC級不合格ジュートの滞貨ができています。しかしこの不合格品でも従来輸出されており、その際国外輸入業者から苦情が出た例はない。

▼ 物価高について——経済省によると、最近の食料・消費物資の値上りにつき中間業者を非難するものがあるが、この説には根拠がない。現在食料の価格は平常の水準にもどった。すなわち、魚、あひる、砂糖、ミルクの価格は昨年水準より低く、米は同水準、牛肉、豚肉、チキンは少し高くなっている。

17日 ▼ 豚肉下る——本日より豚肉の販売が自由化されたが、豚肉はこれまでの Saha Samakhi Kha Sae 社の売り値、キロあたり17パーツから15パーツに下落した。

▼ カンボジアに報復の必要、タナット外相談——タナット外相は次のように述べた。

カンボジアが北ベトナム軍に自国の領域を利用させていることを示す、はっ

きりした証拠がある。将来、利用を許している地域は報復措置として爆撃し、破壊する必要が起るかもしれない。

▼ **トラング県に新港建設**——ポン運輸省によると、66会計年度予算にはトラング県に新港を建設するための1100万バーツの予算が計上されている。また、ソクラ港建設の可能性も検討される。

▼ **I. F. C. T. 融資**——I. F. C. T. は南部サトゥン県に建設される Satul Wathna Panich Co. の魚粉製造工場に対し50万バーツの融資を与えた。

19日 ▼ **外相談話**——タナット外相は次のように述べた。

①日本政府はアジアの9カ国に対し、来月東京で開くことを提案している閣僚会議への出欠につき打診している。タイ政府は原則としてこの会議に賛成で、出席に同意することを通告しておいた。しかし、国際協力は容易に達成できるものではない。②カンボジアがその領内に北ベトナム軍を保護し続けるならば、自らを攻撃にさらすことになる。

▼ **カンボジアに北ベ師団**——ラック・ムアン紙によると、タウィー参謀本部長は、カンボジアに基地を置く北ベトナムの1個師団がパテト・ラオと協力してラオスで作戦行動を行っていると信ずる、と述べた。

▼ **マーチン米大使帰国**——マーチン米大使は3カ月の米国滞在後タイにもどった。

▼ **66年中にも憲法発布せず**——ポット開発相は次のように述べた。憲法発布は本年はもちろん、来年中にもむずかしい。草案192条のうち、まだ86条しか制憲議会の討議を経ていないし、政党法、選挙法などもまだ多大の検討を要するからである。また、我々はすでに憲法発布を7年間も待ったのであるから、今さら急ぐ必要もない。

▼ **ナコーン パノム県のテロ**——ナコーン パノム県Papak村で共産主義テロリストのため校長1名が殺害され、警官1名が負傷した。校長は警察の情報提供者であると見做されていた。

▼ **ウボンラット・ダム**——東北電力公社筋は次のように語った。

コンケン県のポン河に建設されるウボンラット・ダムは来年3月からその機能を果せるようになる見込みで、その際には東北8県とラオスのメーナム・グン・ダム工事に電力を供給することになる。また、ダムのかんがい面積は33万ライとなる。

▼ **アユタヤ銀行増資**——アユタヤ銀行株主総会は、銀行の資金を5000万バーツ

から1億パーツに増資することを決定。

20日 ▼ **メコン河警戒を厳重に**——ノンカイ県知事は“ラオスからする共産主義者の浸透を防ぐため”メコン河国境の警戒をさらに厳重にするよう命じた。

21日 ▼ **タイ=オーストラリア貿易拡大**——オーストラリア大使館によると、65年前半期におけるタイ=オーストラリア貿易は64年前期に比し、いちじるしく増大した。オーストラリアのタイむけ輸出は2700万パーツに達し、昨年同期に比し32.5%増となっている。輸出品の内訳は次の通りである。機械器機700万パーツ、電機器機470万パーツ、繊維製品340万パーツ、その他。

タイのオーストラリアむけ輸出は2700万パーツに達し、昨年同期に比し52.7%増、始めて対オーストラリア貿易の収支の均衡を達した。

▼ **国営企業の閉鎖の方針**——政府会計監査局 (Budget analysis service) 局長 Kayoon Limtong は次のように語った。AID より派遣された ジョージ・アトマノフ氏は、タイ政府の依頼により、国営企業の問題につき調査しているが、若干の業種をのぞき、すべての現国営企業を民間に払い下げるよう勧告する模様である。氏によると、国が経営を行い、又は続けるべき業種としては、1. 多大の資本を要する業種——たとえば機械製造、2. 鉄道、水運、水道など公共事業、3. タバコ専売公社のように、政府に少からぬ財政収入をもたらす独占事業、4. 国防治安、国民の福祉に関係ある事業、たとえば、バッテリー、薬品製造などとされている。氏のこのような考え方は政府の最近の方針と全く一致するものである。たとえば、最近政府は2砂糖工場を払い下げたほか、小規模の国営企業である県会社、紙クリップ、ピン製造会社などを解散した。

23日 ▼ **新党結成問題**——ある筋によると、現政府の某閣僚は政党の結成を準備しているが、その新党の首班にはタノム首相を据えたい意向であるという。然しタノム首相自身は、現在のところ何らそのような計画には参画していない、と語っている。

▼ **1000 kw 放送局**——クリトプナカン公報局長によると、米国がタイに建設する予定の1000 kw 放送局についてタイ、米双方の関係当局でなお意見の一致をみない点があり、協議続行中である。

▼ **定例閣議**——定例閣議は、森林資源保護のため努力するよう関係官庁に指令することを決定、また統計局の商業・サービス業・センサス実施計画および東北11県の世論調査 (緊急農村開発計画の成果にかんする) 計画を承認した。

▼ 医師の不足深刻——厚生省によると、医者不足は極端なまでに達し、農村地方に設けられた保健所のうち100ヵ所が開店休業の状態にある。保健省は医師の海外流出を防ぎ、農村部へ定着させる対策を急ぎ検討中である。

24日 ▼ 共産主義者と交戦——ポットベカナン警察局長によると、警官隊は10名程度の共産主義者と交戦。

▼ I. F. C. T. の融資——タイ産業金融公社 (I. F. C. T.) は、832万バーツを Sofa Provision Co., Ltd. に融資することを決定した。この額は、これまで I. F. C. T. が1社に融資した最大の額である。なお、Sofa Provision Co. は調味料製造会社で、この資金により生産能力を年間1200トンにまで拡張、製品の輸出を図る計画である。

25日 ▼ フレンドシップ＝東西国道連絡線——工費7億バーツで、1967年末までにフレンドシップ＝東西国道を連絡する280kmの道路を建設する計画がすすんでいる。道路はピッサスローク＝ロムサク間をむすび、アスファルト舗装となる予定で、すでに米国 Deleuw Cather 社が費用70万ドルで調査・設計にあたっている。設計ができあがり次第、工事請負の入札が行われる予定である。なお AID は、この計画のため200万ドルを援助する。

▼ “民主々義”教育——内務省行政局長 Chamnan Ynvapurna は次のように述べた。

内務省は、緊急農村開発計画の対象地域である東北6県で、共産主義・民主々義にかんする教育活動を各村で行っている。これよりさきに、ウドン県 Ban Pen 村で実験的に教育活動を行ったが結果は成功であった。他の東北6県でも来年1月より同様の活動を開始する。予算は各村につき1万バーツである。

▼ パッタニ＝ナラティワート国道——パッタニ＝ナラティワート間97kmの道路建設は韓国の Hun Dai Construction Co. Ltd. が請負うことになり、政府との間で契約が成立した。工期は67年10月まで、工費の55%は世銀借款、残余は国家予算によりまかなわれる。

▼ MDU攻撃さる——サコーン・ナコン県サワンダエン郡の農村視察中であつた県副知事と開発機動隊の一隊は親共分子に襲撃された。

▼ 地方選挙の必要——政策審議会筋によると、審議会は憲法が公布の時期のいかにかわらず、まず早急に村長 (puyaiban) と部落長 (kamnan) の選挙を行い、地方自治の体制を固め、民選の代表が政治に関与できるようにすべきである

との見解をとっている。

27日 ▼ 錫業界の近況——鉱物資源局長 Vicha Sethabur は次のように語った。

ITC (International Tin Council) が錫の輸出クォータを廃止するので、タイ政府としても錫にかんする国内法を改訂、各採掘業者に対する生産かも知れないクォータを廃止する準備をすすめている。本年の錫生産は昨年の一万8000トンを超えて3000トン上まわり2万1000トン、輸出額は10億バーツに達するだろう。

▼ 共産主義者のテロ——ピム・タイ紙によると、ナコーン パノム県ナカエ郡の村で志願自警団員1名と警官2名が共産主義者に襲われて死傷した。

▼ 4 国道工事契約まとめ——ポット開発相によると、このほど4 国道工事につき各々請負会社が決定した。国道と請負会社の国籍は次の通り。

①ラムパン=チェンマイ国道 (69.2 km), 日, 伊, 各々1社, タイ2社。②プラ カノング=バンガ (6 km), 伊・タイ合弁。③ナコーン パトム=ベチブリ (121.7km), ドイツ。④パッタニ=ナラティワート, 韓国。

28日 ▼ カンボジアの非難を否定——総理府はステートメントを発表、11月16~17日にタイ軍50名がカンボジアのコン島国境哨所を攻撃、カンボジア人12名を死傷させたとするカンボジア政府の非難は根拠不明である、と述べた。

29日 ▼ ブラック氏ら来タイ——大統領特別顧問ユージン・ブラック氏、米上院議員25名らよりなる米政府代表団がタイに到着した。当地で開催中のアジア5カ国文部相会議に出席する他、タイ政府首脳と会談する。

30日 ▼ 東北対策——タウィー内務次官は次のように語った。

我々はタイに対する“周恩来計画”についての信頼すべき情報を持っている(内務次官はこの“周恩来計画”がいかなるものであるかは明らかにしなかった)。この計画の第1段階はすでに東北の親共主義者により実行に移されている。共産主義者たち、とくに東北の彼らの活動は最近とくに活発になってきている。彼らは15~20人の小グループで行動していて、ここ2ヵ月の間に再編成を行っているようだ。政府はこれに対し、①軍の特別討伐隊の活動を強化し、②村長及び部落長を月に5~10人ずつバンコックに招いて国の繁栄と発展につき正確な認識を持たせ、共産主義者対策の教育を行う。などの措置をとっている。

▼ タイ=米太平洋航路同盟値上げ——タイ=米大西洋航路同盟は、12月1日よりアメリカ向けタピオカ粉の運賃をトンあたり27.75米ドルより30.50ドルに値上げする、と発表。またタイ=欧州航路同盟も同じくタピオカ粉などに対する運賃を12月1日よりひき上げると発表。

資 料

1964年中部5県における土地保有と生産の関係について
 (国家開発省土地開発局の調査結果より) (全訳)

カーウ・パニット紙 11月16, 17, 18日

調査対象地域: パトムターニー県, プラナコン・シーアユタヤー県, ロップブリー県, ナコン・ナーヨック県, ナコン・サワン県等の5県である。

調査目的, 範囲: 1) 農民の土地保有形態と一般的経済状態, 農家所得, 市場, 農家負債等との関係について調査すること。2) 小作農の生活安定性, 小作料率, 小作農をして生産向上せしめる条件等を含めた小作農の生産状況について調査すること。3) 農民が技術的・経済的に正しい土地利用を行ない, 生産性を高め, 生活水準を向上するための諸条件, それはまた農民が貧困から解放され, 社会・経済状態がより安定したものになるための諸条件でもあるが, こういった条件を探究すること, 等である。

調査結果の要約: 1) 調査農家の僅かに41%が自作農に過ぎず, 小作, 自小作農が56%を占め, その他3%となっている。これら56%を占める小作農のライ当り収量は自作農のそれよりも低い。自作, 小作を問わず, 土地経営規模は20~39ライの間に集中していることが明らかにされている。このことは米の単位あたり収量を考えると, あまりにも小さすぎるし, 効果的経営を行なうにも不適当な規模といえよう。またそこでは水田区画が非常に小さいということも問題となろう。20ライ以下の経営規模では, その規模の小さいことが所得を少なくしているようである。土地経営規模が20~29ライの小作, 自小作農は, それら全体の70%以上を占めるが, これらの小作, 自小作農は, 生計が成り立っていないと報告されている。20ライ以上の自作農でも, その数は少ないが, 生活苦から他の地域に移住したいという希望がある。小作, 自小作農では, 経営規模を問わず, 他の地域に移住して生活の安定を図りたいとするものは, 当然のことながら, 自作農よりもはるかに多い。しかし, 自作農でもその経営規模が20ライ以下の場合には, その半数以上が, 他の地域に移住を希望していることが明らかにされている。また, 小作, 自小作農でも, 保有地が自分のものであれば土地改良をしたいと希望するものが, 自小作農の77%, 小作農の87%を占めている。以前自作農であったが, 負債の清算, その他の理由で, 土地を手放した小作農が全小作農の19%を占めていることなども明らかにされている。

かくて、小作、自小作農は、現在、政府の援助なしには、生活水準を高めることが困難な状態にある。

2) 農民の米取引面について、自家庭先での売渡しが一般的で、市場での売渡しよりも多くなっている。小作農は負債返済、また小作料の支払いのため、低い価格で商人に売渡さなければならない。それで、小作農は自作農より低い価格で米を売渡すという結果がでている。

3) 小作契約を結んでいる小作農と契約を結んでいない小作農の比率は殆んど同率で、前者は49%、後者は51%となっている。自小作では契約を取交わしているのが47%、契約していないのが50%となっている。契約を取交わさないでの貸借は農民に確固たる借地保証を与えないし、また、小作農が生産性向上のため土地改良に長期投資をすることを忌避する結果を生んでいる。小作農の大半は米で小作料を支払う物納小作である。この調査結果から、小作農の52%は米で小作料を支払わなければならないし、また、自小作農の51%も米で小作料を支払わねばならないとされている。小作料については、非常に高率であることが判った。すなわち、分益小作の場合は1ライ当り89~102パーツを平均支払わなければならない。金納の場合はライ当り平均52~56パーツ、現物納の場合はライ当り平均52~57パーツとなっている。政府は1950年小作料規制法を公布してはいるが、未だ小作料を実際に規制しえないで、年々高騰して来ている。1957年に小作料はわずかに45~49パーツであったが、1962年には77~89パーツにあがっている。この5年間に77~79%と高騰したことになる。農民が高い小作料を支払わなければならないということ以外に、小作料取り立てのきびしさから、さらに不利な立場にたたされている。今回の調査から小作農の77%は定められた小作料を生産の良悪にかかわらず支払わなければならないとされ、十分に生産をあげえなかった場合は小作料の一部を支払うことが認められている小作農は14%、また、生産がない年には小作料を翌年支払いとして、その年は免除されるものは4%に過ぎないことがわかった。

1950年小作料規制法が、こういった問題がないように農民を保護しているわけであるが、実際には規制しえないでいるのが現状である。

4) 一般的に農民は窮乏しており、大部分が負債をもっていることが明らかにされている。自作農の51%は有負債農家であり、また、小作農と自小作はそれぞれ95%、94%が負債をもっている。負債は消費目的より生産目的で借り入れているものが多い。借り入れ先の主たるものは、地主、商人、個人、親戚、協同組合で、商人は自作農には年49%の利息を課し、個人は年35%、親戚は30%を課している。小作農は自作農よ

りもより多く経済的影響を受けねばならない。それは高率の利息とともに高率の小作料を支払わねばならないからである。この2支出項目を収入から差し引けば、小作農の手元に残る所得はほんの僅かで、その日その日の生命をつなぐ程度のものである。

5) 収入および支出について、自作農に米作から1ライ平均220パーツの収入を得ている。小作、自小作農はライ当り平均185パーツ、206パーツと、それぞれ得ている。農家当りの収入で見ると、逆に自小作は自作よりも高い収入を得ており、自小作の農家当り1万0472パーツの農業収入に対し、自作農は9699パーツとなっている。また小作農は8014パーツである。自小作は自作農、小作農より平均して土地経営規模が大きいことがこのような結果を生んでいる。農業支出の面では、自作農はライ当り59パーツ、自小作ライ当り82パーツ、小作農はライ当り100パーツとなっている。したがって、農業所得はライ当りで自作農は161パーツ、自小作は124パーツ、小作農は85パーツということになる。農家当りの家計支出は自作農で平均7988パーツ、自小作農で7462パーツ、小作農で6032パーツである。農業収入と農業支出を比べるとほとんどの農家は支出の方が農業収入を上廻っている。80ライ以上の水田を所有する自作農および100ライ以上の水田を保有する自小作農で、はじめて農業支出より農業収入が多くなっている。

農業(米作)収入以外に、農民は賃労働、牛車の賃貸、小さな商売等で収入を得ている。農業収入および農業外収入を合わせた農家総収入と農家総支出を比べると、自作農および自小作農でそれぞれ60ライおよび80ライの規模で支出よりも収入の方が多くなっている。しかし、小作農はどの位の経営規模において、支出より収入が上廻るかは不明である。

調査結果と提言：調査結果から次のようなことが明らかになっている。大部分の農民は、1人1人永年の米作経験をもってはいるけれども、農民の教育水準は低く、ほとんどが初等教育(4年)程度で、生産活動において、各種技術を使うような知識はなく、あるいは現在よりも高い技術をもって生産性を高めようとする考えは殆んどない。農民はかつてやって来たことを年々繰返えしている。農民の生産力はライ当りでもあるいは1人当りでも増加することが出来ない。いわゆる低水準と呼ばれる状態にいまだあるわけである。現在の人的資源および土地資源、さらには土地有組織といったものを、もし、改善できないならば、農業生産性を向上することは困難である。その改善のためには次のような方法が考えられる。

1. 農民に対するサービス提供

a) 政府は農民に技術面でサービスを増大し、また、農業開発面において需要

と見合うようその方面の係官を増加すべきであろう。

b) 年6%を越えない利息で、手続きを迅速に、さらには長・短期両需要にあった農業金融を行なうべきであろう。

c) 農民に最低米価を保証するため充分な資金を調達する。新米作年次に入る前に米買付価格を公示し、決められた最低価格でなら、いつでも米を政府に売渡せるという確信を農民にもたせるようにする。

d) 政府は生産性向上にとって必要なもの、例えば、肥料、殺虫剤、役畜、農機具等を農民の需要に合うよう供給すべきである。

e) 肥料、良種子、殺虫剤などを生産向上のために購入したいと思う農民に、低価格で配布するために、政府は米プレミアムの一部、また予算の一部をさいて農民援助資金を設けるべきである。

2. 改善と奨励

a) 経営規模の大きい農家の1ライ当り生産性は低い、また小規模の農家は生活にもことかくほど生産高が少ないということが明らかにされており、政府は農民に技術および経済的に適合した経営規模を持たらしめるべく改善、是正すべきである。

b) 教育は農業開発の基本であることから、政府は農業普及事業、および農民の教育を、実際に成果があがるよう強化、拡大すべきである。

c) 自らの土地を持たない小作農に適切な処置をもって自分の土地を持たしめるよう助成すべきである。

3. 農民に対する保護

a) 政府は水田区画を再分割することを防ぐため、水田面積を最小50ライと規定し、同時に50ライ以下の小さな水田は合併する方法を考えるべきである。

b) 政府は農民が地力維持のため栽培する、例えば豆類といったような輪作物物価格を保証すべきである。それは農民の地力維持への関心を高め、また定価で買付けるという保証はこういった作物の生産の増大を導くことになる。

c) 土地所有者に水田の貸付けを登録させ、また土地貸借は文書をもって行なうよう規定すべきである。この方法は借地人に土地改良への意欲を持たせることになる。

タ イ

◆東北地方の“共産主義”活動の現状

バンコック・ワールド紙は同紙記者 Ira Garrin の特電として次のような記事を掲載した。(12月22日号)

サコーン ナコンおよびナコン パノム県の当局者は、東北で活動している共産主義者の員数を約1000人と見込んでおり、このうち約300人はサコーン ナコン県に居るものと考えている。これら300人は、ベトナム人の指導者により訓練され、全員武装して50人ずつ、6グループに別れて活動している。ある高位の警察官によれば、これらのグループを指導する幹部は、ラオス経由でタイに侵入したベトナム人であるが、構成員はすべてタイ人である。武器はラオスから密輸入されたものを使っている。

これらサコーン ナコン県300人の共産主義者に対するに、同県には約1454人の警察官がいる。現地当局は、これだけの数で十分治安を維持できると考えているが、一方、この6ヵ月に共産主義者の勢力がいちじるしく増大したとの点でも意見が一致している。警察官の数は、3ヵ月以内にさらに増やされることになっているが、現地では足りないのは人員ではなくて、トラック、ラジオなどの機動力であるとの意見で、むしろ装備の強化を要望している。サコーン ナコン県では5人をひと組とする自警団10団が近く結成される予定であるが、現地当局はこれを非常に歓迎している。このような自警団は、各村の反共主義者の保護に大きな効果があると考えているからである。

現地当局の見通しによれば、共産主義者たちはこれからの2～3ヵ月間、米の調達と備蓄に忙殺されるため、大した事件は起らないだろう。然し宣伝は、米の買い付けと同時に行なうという形で、これまでよりもさかんになるかも知れない。北ベトナム避難民について、ウドンのある情報関係の軍人は、彼らは表だって活動はしていないが、ひそかに共産主義者とその活動を援助している、と語った。サコーン ナコン県当局もほぼ同意見である。東北のベトナム避難民は、タイ人とは別個の社会を形成し、主として仲買業を営んでいる。タイの法律の欠陥のせいで、避難民の子弟はタイの義務教育をうける必要がなく、ベトナム語で彼ら独自の教育をうける。従って、彼らはいつまでたっても、タイ人社会に同化しようとしめない。タイ人官吏のうちにベトナム語を理解するものがほとんどいないため、彼らの監督はますます困難である。

警察と開発機動隊 (MDU) の間の連絡が不十分のため、共産主義者の討伐に際してたびたび不手際が生じている。MDU と住民の関係につき、ある MDU 隊員は、住民の40%が MDU の活動に対して敵対的であるとの悲観的な意見を持っている。3週間程前、MDU のヘリコプターが着陸しようとした際攻撃された事件があってから、警察がつねに MDU のキャンプを警備している。ある警察官は、率直に言って MDU の活動が成果をあげ得るとは思えない、と語った。

◆反政府組織の統一

北京発14日の新草社電によると、「タイ独立運動」のモン・コン・ナナコン北京駐在代表は、14日新華社記者に対し「タイ独立運動中央委員会はタイ愛国戦線に即時加盟してその一組織となることを全会一致で決議した。今後は愛国戦線の指導権に従うことになる」と語った。この加盟はタイ独立運動の11月1日付声明のなかに発表されており、愛国諸勢力の統一強化とタイ人民の愛国的闘争の発展のためになされたとしている。

さらに同声明は「愛国戦線が推進している6原則は独立運動が発表した綱領と一致しており、全愛国勢力にとって共通の綱領となりうるものである。米帝国主義と、これに従属する政府に反対して効果的闘争を遂行することのできる強力な勇敢な組織のなかに全愛国勢力を結集するうえで、愛国戦線こそはこのような組織として有効なものである」と述べている。

◆1965年度の経済状況

12月29日、サーム蔵相は、1964-65会計年度におけるタイの経済状況は満足すべきものであったと述べ、次のような諸数字を明らかにした。国民総生産：65年9月30日現在まで、12ヵ月間にわたる最終的な数字はまだ出ていないが、前年比6~7%の成長率を示すことが確実となっている。資本形成額は前年比約20%増となるだろう。65年9月30日現在における市中銀行の普通および定期預金残高総額は180億8910万バーツで、前年同期に比し8億8200万バーツの増加となっている。財政：1965会計年度における国庫収入は124億5100万バーツ、うち111億5700万バーツは歳入で、13億バーツは借入金である。これに対し、対民間支出は120億1470万バーツ、予算にもとずく国庫支出は109億7600万バーツであった。政府の税収のうち、個人および法人所得税収入は前期に比し2億5000万バーツ、30.4%、同じく一般収入は2億0900万バーツ、11%、同じく輸出入税収入は7億0940万バーツの増加を各々示した。金・外貨準備：金

外貨準備は9月末日現在6億3800万ドルにまで増加、昨年同期の5億9000万パーツより8.2%も増加した。会計年度中をつうじてパーツの対ドルおよびポンド・レートは安定しており今後も安定し続けることが確実である。

なお、1965年度(暦年)の外国貿易について、スントーン経済相は3日、次のような談話を発表している。

1965年度の輸出は、1964年の記録を上まわるか、あるいは少なくとも同程度の額に達するだろう。主要輸出商品たる米、メイズ、ジュート、錫、マイロなどの輸出は、これまでのところ昨年同期に比し増加しており、現在船積み中の量も昨年同期を上まわっている。タイの米、ジュートの輸出市場は、いずれもその生産国である諸国が政治紛争にまきこまれているため、今後長期にわたり保証されていると考えてよいと思われる。メイズ、マイロの輸出も、日本むけの市場が安定しているので何ら問題になるようなことはないだろう。メイズの今期の収穫110万トンのうち、すでに日本むけ80万トンの輸出契約が成立している。しかし対日貿易収支はいぜん大幅の赤字を出しており、この問題は未解決のままである。

◆糖業問題

サアト工業次官によると、12月に始まる新砂糖年度の総供給量は大体325~336万袋(1袋=100kg)となる見こみで、余剰砂糖の処置にはなお多くの困難が予想されている。すなわち、同次官によれば、当局の勸奨により糖きび作付面積は15~20%減となった模様で、今年度の新生産量は昨年の320万袋を大幅に下まわる250万袋程度と見こまれるという。しかし昨年度からの持ち越しが75~86万袋あり、したがって新年度の総供給量は325~336万袋と予測される。これに対し、国内消費量は59~64年の実績でみる限りせいぜい10~14万トン、よほど増加したとしても17万トン程度であるから今年度10~15万トンの輸出をはからねばならぬことになる。政府は輸出助成金制度は66年10月1日まで有効であり、砂糖基金は1億2500万パーツ程度の資金を得られるので、1袋120パーツ程度の輸出補助金を交付することにより、何とか10~15万トンの輸出を実現できるだろうとしている。しかし、国際市場の状況もかんばしくない折から、生産コストが世界水準に比し法外にたかいタイ産の砂糖の輸出が、果して政府の思惑どおりいかどうかあやぶむ声も出ている。

そうしたなかで、アメリカがタイ政府の強い要望に答え、タイにもむこう5ヵ年間の輸入割当を認めたことは、明るいニュースであったと言える。割当量は年間1万5000トン、タイ政府の責任でアメリカの輸入代行業者に送荷することになっているが

その際の価格は1トンにつき300パーツで、国際市場の価格より約3倍高くつけられている。ためにこの価格が輸出諸掛り経費を含まないばあいには(この点につきまだ米政府との間で合意に達していない)タイ政府は利益を取めることができ、すべて含むばあいにも年間赤字総額は100万パーツ以下で済む模様である。

サアト次官によると、政府はまた、砂糖の国内消費を促進するため、コンデンス・ミルクおよびその他砂糖を含む食品の輸入の際、食品中に含まれる砂糖に対して別途の関税を課す案を検討している。タイには毎年2億パーツのコンデンス・ミルクが輸入されており、その中に含まれる砂糖の価額は約8500万パーツにもものぼる。したがってキロあたり2.85パーツ程度の別途関税を課せば、国内消費を促進するとともに、かなりの財政収入が期待されるという。

しかし、アメリカの輸入割当、食品に対する砂糖税の賦課、これらは明るいニュースであるとは言え、基本的に問題を解決するものではない。製糖会社は経費節減の一環として今期収穫の原料きびのひき取り価格を下げようとし、当然のことながら農民はこれに反対、交渉は行きずまりとなって双方とも政府に対策を陳情するに至っている。すなわち、12月8日、糖きびの主産地たる南部3県、ナコーン パトム、ラーチャブリ、カンチャナブリ県から600人の代表がバンコックに到着、工業省に対し陳情を行なった。代表によれば、これら600人は、南部3県で糖きびを栽培している農家一万世帯を代表しているが、南部にある9製糖会社が法外なきび価格の引き下げを要求して譲らず、農家の側と折合いがつかない。当初農民側は1トンにつき105パーツを要求したが、これに対し会社側は砂糖相場下落と輸出助成金交付額のひき下げを理由に90パーツを主張した。のちになって農民側は100パーツまで譲歩したが、会社側は95パーツを主張、農民側の要求をつっぱねている。一方、タイ製糖組合(加盟20社、加盟全社の生産量合計は全体の70%を占める)は、政府に輸出助成金のひき上げを陳情した。同組合会長プラシット・カンチャワットは事情を次のように説明している。

もし95パーツの原料きびを使用すれば、1袋(100kg)の精糖を得るためにきび代が120パーツかかることになる。その他諸費用80パーツ、糖業助成基金拠出金50パーツ、合計1袋あたりの原価は合計250パーツにもなってしまう。ところが精糖の国内価格は1袋220パーツ程度で、このままでは30パーツの欠損となる。かつて我々は精糖を1袋260~280パーツで輸出業者に売ることができた。

輸出業者の諸経費は1袋40~60パーツで、輸出助成金220パーツを得て、砂糖の輸出が行なわれていたのである。ところが最近政府は輸出助成金を220パーツから120パーツに引き下げたため、そのしわよせは我々の肩にかかることになった。製

糖業者としては欠損を減らすため原料きび価格をひき下げざるを得ない。我々としては、農家の経済状態をよく理解しており、糖価の好況のときにはトンあたり200パーツも支払った例もある。政府に助成金交付額をふやしてくれるよう要請したい。

23日、再び農民代表団は工業省に陳情、政府が1ライ(0.4エーカー)につき200パーツ程度の補償金を交付するなら、むしろ栽培したきびを焼却したいと、強硬な申入れを行なった。政府としても何らかの対策を講ぜねばならないところであるが、28日現在、政府筋は目下工業省で調査検討中であるとのみ述べている。なお、問題の南部3県では日本系の製糖会社が稼働している。

◆水不足とジュートの収穫

今期のジュート(正確にはタイ産のものはケナフ)の収穫量は前期の推定実績24万トンを大幅に上まわり、30~33万トンを予想されている。それはジュートの主産地たるウドン県など東北地方諸県で植付け面積が一樣に増大しているためである。これまでの実績からみて国内需要は5~6万トン、したがって今期の輸出余力は25万トン以上となるようである。輸出および輸出契約の成立状況を見ると、印パ紛争の影響で、インドの買い付け増大が目立つが、一方パキスタンものの価格が下がっているため日本ヨーロッパなどのタイからの買い付けが減少する傾向にある。麻袋協会筋によれば、インドむけ約14万トン、日本、ヨーロッパむけ6万トンの輸出契約がすでに成立している。(B. P. 12月17日)

このように今期のジュートの生産輸出はいちおう順調にゆくに見えたのであるが収穫が進むにつれて、降雨不足の影響があらわれて出まわり品の品質が悪化し、ひいては一部が畑で立ち腐れになる可能性もでてきて関係者を困惑させている。すなわちジュートの主産地である東北地方では今年度雨期が例年より早く終り、普通なら水の便のよい9、10月にすでに水不足の徴候があらわれた。周知のように、ジュートは収穫後いったん浸水する必要がある。水不足を予想し、かつ10月には国内価格がキロあたり3~3.20パーツまでに値上りしたのに刺激された農家は、急いで刈入れを済ませ浸水不十分で処理不良のものを出荷した。麻袋業協会事務局長 Swadi Rachatanavinによると、このような事情で、9、10月の市場にはA級およびB級のものはほとんど出まわらず、出まわったものはほとんどC級ばかりで、業界を全く驚愕させたという。すなわち水不足に悩まなくてよいウボン県のムン河、チー河流域からのみAおよびB級のジュートが出荷され、ナコーン ラーチャシマー、コンケン、マハサラカム、

ロイ エットなどの諸県からはC級のものばかりが出荷されている。同じく同事務局長によると、11月に入って事態はますます悪化した。通常ジュートの浸水に利用される池、水ためて水の涸れてしまうものが続出し始めたからである。東北から市場に出されるジュートのうち、その20%は泥水に浸水したもので、仕上りは不良、黒まだらが多く、品質はこれまでのものよりさらに劣っている。

現在のところ、水不足はますますひどく、全植付け面積の30~40%で、成熟したジュートが刈入れられぬままに放置されている。今やこれらのジュートを栽培した農家は浸水用の水源を全く手に入れることができないからである。前期には、1月になってもまだ浸水用に十分の水源を得ることができた。しかし今期には1月に入れば池沼水ためがすべて涸渇するものと予想されている。従って何ら対策が講じられぬとすると、30万トンの生産量のうち30~40%が失われることになる。すなわち、少く見積もっても8万トン、現在の価格で計算して2億4000万バーツのジュートが失われる危険がある訳である。そこで輸出振興委員会は政府に援助を要請するとともに、プラパート陸軍司令官(内相・東北開発委員会委員長兼任)らに東北一帯のジュートを急いで刈入れ・集荷させ、軍隊を動員してこれを比較的水の豊富なチー河附近に至急輸送してくれるよう提案した。政府もこの問題を重視し、農林省にいかなる政府機関の協力をも要求できる権限を与えて対策を急がせている。なお農林省では応急策のほか、基本的な対策として、これまでの商取引慣習をかえ、農家は刈取るだけで、業者が浸水処理を行なうようにする案を研究しているという。

日 誌 (12月)

1 日 ▼ 中国、北ベトナムが協力か、内相談話——プラパート内相は、「タイ政府は中共と北ベトナムからラオス経由で侵入した中国人とベトナム人がタイ東北の反政府分子を援助していると信じている。これらは政府が押収した文書・武器によっても証明される。彼らはタイに共産主義政権を樹立するための“周恩来計画”を実施している」と述べた。

▼ 再び治安悪化——警察スポークスマンによると、プラサート警察局長は、全警察に対し、最近ふたたび増えてきた匪賊活動、とくに東北のそれを嚴重に取り締めるよう命令した。

▼ 道路建設用器材の引渡し式——東北のウボンとコーラートで米国援助の道路建設用器材の引渡し式が行なわれた。ウボンで引渡された器材はタイ陸軍工兵隊

によるウボン=Trakarn Puetpon=Kong Chiem=Ban Dan間の道路建設に、コーラートのほうは米第58工兵大隊とタイ陸軍第23工兵大隊によるコーラート=カビンプリ間の道路建設に各々使用される。

▼米国の砂糖買い付け——サラアート工業省次官は次のように語った。米国は今後5 ヶ年にわたり、年間1万5000トンの粗糖をタイから買い付ける用意があると公式に通告してきた。工業省ではこの通告を検討し、12月31日までに返答する予定である。個人的な見解としては、このばあい年間100万バーツ程度の赤字輸出となるが、それでも輸出すべきであると考えている。

- 2 日 ▼ゴムの市況——貿易委員会筋は次の諸点を明らかにした。①今年度6月、米国の戦略備蓄ゴム62万トンを6 ヶ月の猶予期間を置かず処分する計画を発表したためゴムの国際価格は大幅に値下りし、バンコックでも1級品の価格がキロあたり8.40バーツから7.80バーツにまで下った。然し11月9日以来、ゴムの国際価格は再び上昇する気運にある。これは11月以来、共産圏諸国のゴム買い付けが相次いだためである。バンコック市場でも、ゴムの価格はキロあたり7.60バーツから8.10バーツにまで回復した。②今年度1～8月までのゴムの輸出量は14万2932メトリック・トンで前年同期に比し962トンの減少となっているが、価額はほぼ同じであった。1～10月では17万6976トン、16億6500万バーツで前年同期に比し量で6018トン、価額で4000万バーツの減少となっている。生産量の予想からして今年度の輸出は前年度に比し3%がた減少するものと見込まれている。なお日本むけ輸出は4万2151トンで前年の5万6971トンに比しかなりの減、米国むけは同じく前年1万0778トンから今年度の5.77トンに減少した。

- 3 日 ▼メコン河国境に鉄条網——タウィー副国防相は「政府は共産ゲリラの侵入をふせぐため、メコン河のタイ側川岸に鉄条網をはりめぐらすことを計画している」と述べた。

- 4 日 ▼駐ラオス大使更迭——タイ駐ラオス大使 Charoonsak Israngkunna Ayudhya は駐スペイン大使に転出、新・駐ラオス大使にはラオスの諸事情にくわしい Pisebanpot Phanitsuphon 大佐が任命された。

▼ウエストモアランド司令官訪タイ——米・南ベトナム派遣軍司令官ウエストモアランド将軍は、タノム首相を訪問。目的は儀礼のためであるとされている。

▼北ベトナムが訓練か、東北問題——プラサート警察局長は「ベトミンと中共は、ラオスのパテト・ラオ地域で破壊活動のためタイ人を訓練している」と述べた。

▼ベトナムむけ米輸出——ナム海外通商局長はサイゴンより帰国、次のように語った。このほどサイゴン政府との間で25%白米7万5000トン、価額1億7000万バーツの輸出契約に調印した。船積みは66年2月より開始、月1万5000トンずつ引渡す。価格はトンあたり114米ドルである。南ベトナム政府はまた米のほか、セメント、砂糖、麻袋、豚、豚肉などの買い付けも増やしたい意向である。豚についてはすでに2000頭(雄)を買い付けた。なお、本年中すでにタイは南ベトナムへ3契約分、12万5000トンの米を輸出している。

- 5日 ▼T.O.R.C.の実績——T.O.R.C.社(Thai Oil Refinery Co., Ltd.)は操業開始ほぼ1年をむかえたが、その間の実績は次のようであると発表された。原油精製1005万バレルまたは140万トン、原油はすべてペルシャ湾で生産されるものを使い、タンカー30隻で輸送した。生産した石油製品は液化石油ガス、ガソリン、ケロシン、ジェット燃料、ガス・オイル、ディーゼル油、瀝青などの多種に及びうち約95%はタイ国内で消費、残余は輸出された。石油製品の国産が可能となったため、輸出によって得た外貨3200万バーツをも含めて実に2億1000万バーツの外貨節約となった。T.O.R.C.の製品にかんしては従来石油製品の輸入に際して課されていた関税と同じ率の消費税が課せられているので、国産化により政府財政収入が減少するようなことはなかった。政府はT.O.R.C.の純益の25%の分配にあずかるので、むしろ増収となっている。すなわちT.O.R.C.の収めた営業税および消費税は政府の全租税および関税収入の6%にも相当する5億3000万バーツに達した。

- 7日 ▼カンボジア、パーツ貨を偽造か——内務省によると、カンボジアはタイ国で破壊活動を行うため、パーツ紙幣を偽造している。

▼タイ=米・投資保護協定——閣議は米国のタイにおける投資の安全を保持する新しいタイ=米協定の草案を承認。

▼陸軍随時出動可能——陸軍第3師団長、Swasdi Makkaroon少将は次のように語った。タイ師団は命令があれば瞬時に国境に出動できる体制にある。また各部隊は対ゲリラ戦、ジャングル戦の特別訓練をつんでいる。現在のところ小パトロール隊を国境へ派遣しているが、これらの部隊は住民の福祉のための活動、たとえば道路建設、医療なども合せ行なっている。米軍事要員との関係は良好である。なお、第3師団はコーラートに司令部をもち、第13連隊と第6連隊を擁して東北国境の防備を担当している。

▼政党結成の動き——ルアン・ダムロン元首相(現憲法起草委員会委員)は次

のように語った。憲法の発布が遅れているのは、各委員が多忙でスケジュールの調整がむずかしいため、委員会の審議がはかどらないからである。もとの憲政党 (Constitution front) のメンバーの間で新党結成の動きがあるようだが、私が党首をひきり上げるかどうかはまだ決めていない。

- 8 日 ▼ タケク経由で北ベトナム兵タイへ侵入——タイおよびラオス当局は、最近のパテト・ラオのタケク市攻撃の目的のひとつは、東北タイへとの連絡路を確保することにあったと信じている。現にタケク市南方12kmの地点から44人の特殊任務をもつ北ベトナム兵がナコンパノム県に侵入した明らかな証拠があるという。

▼ 対ラオス中継貿易の問題——ラオス政府蔵相 Srisouk na Champassak 殿下は次のように述べた。ラオス政府はバンコック経由でラオスに搬入される物資につきその運賃を引き下げてくれるよう、タイ政府に要請している。理行の ETO (Express Transport Organization) の運賃は余りに高い。たとえば、タイ・セメント社のセメントはマレーシアやサイゴンではトンあたり14~16ドルであるのにビエンチャンでは実に28ドル (C.I.F.) にもなっている。なおこれに対しタイ当局は、ETO の運賃はすでに数回にわたって引下げている。またラオスむけの輸出セメントは実際にはトンあたり 14.50 ドルで売られており、これはインドネシアむけ16ドル、サイゴンむけ17ドルよりずっと安い。ただルアンプラパンのような辺地になると運賃がかさむので45ドルにもなるが、これは止むを得ない、と語っている。

▼ 葉タバコの輸出——タバコ専売公社筋は次のように語った。タイの今期の葉タバコ収穫量は1400万kgにも達する見込みであるが、国内消費量は約800~900万kgなので、残余を西ドイツ、ノルウェー、ベルギー、デンマーク、日本、香港、マレーシア、ラオスなどに輸出することになる。葉タバコの品質が改善されたので、今年度日本は約100万kgのバージニア種葉タバコをタイで買い付けている。専売公社は各国に優良タバコの見本を送り、市場開拓につとめている。また経済省は葉タバコ輸出の専売公社独占を廃し、民間商社にもその輸出を行なわせる案を検討中である。

▼ 利率ひき下げ——タイ銀行総裁 Puey Ungpakorn は次のように語った。タイ銀行当局は、タイの市中銀行の現行の利率は高すぎるとの見解をとっており、市中銀行に利率を引下げるよう要請するほか、利率引下げのための対策を検討している。

- 9 日 ▼ 憲法草案審議状況——ワンワイ殿下は次のように述べた。憲法草案研究委員

会は116条の研究を終り、残るは80条のみとなった。しかし全条項の検討が終わったとしても、その時点から3ヵ月以内に憲法を發布することは不可能であろう。

10日 ▼ 港湾施設拡張——港湾公社筋によると、同公社は1967年に3000万バーツを投じてその施設を改善する。なお、同社の65年中の総収入は1億6500万バーツ、純益7200万バーツで64年のそれを1000万バーツ上まわった。

12日 ▼ 知事を中央に召集——メコン河国境沿いの諸県の県知事・警視らは先週末(10～11日)、協議のためバンコックに召集された。これは西はナコーンパノム、サコーンナコン、南はスリン、ウボンに至る東北部における共産主義の活動に対する方策を協議し、かつ指令を得るため。

13日 ▼ タイ軍が越境、衝突、カンボジア陸軍発表——カンボジア陸軍当局者はタイ国軍が12日国境を越え、オッドルメアン省サムロン地区でカンボジアのパトロール部隊と衝突、カンボジア兵2人、タイ兵3人が死亡したと語った。ほかにカンボジア兵4人が負傷した。

▼ 北ベトナム系避難民——ブラサート警察局長は次のように語った。①東北にいる北ベトナム系避難民は、ひそかに破壊・非合法地下活動を行なっている兆候がある。②国内各処の共産主義者の活動は、相互に連絡があり、ひとつの計画に沿って行なわれている。

14日 ▼ 政府秘密会談——タノム首相、重要閣僚、軍首脳らは4時間にわたる秘密会議をひらき、“現在の国際情勢と国の安全保障の問題”につき協議した。

▼ “アグロ・ビジネス”計画——タイ政府筋によると、タイ政府はUSOMと共同で、東北タイに私的投資を誘致することを目的とする“アグロ・ビジネス”計画をすすめている。この計画は、①東北タイの風土に適した農産物栽培、肥料使用を奨励し、②通常の営利を目的とする私的資本が、これら東北産の農産物を原料として使用する工業に投資されるよう誘致し、③雇用機会と住民の生活水準をひきあげて、共産主義の浸透をふせぐ。ことを目的としている。

▼ オーストラリアの援助——訪タイ中のハズラック・オーストラリア外相は、タイの道路建設を援助することを約した。対象となる道路のひとつは、完成後アジア・ハイウェイの一環となるターク＝メート間で、援助額は238万5000ドルである。なおこの他の路線の援助をも検討されている。

▼ 山地諸族に柔軟な政策を——タイ字紙Kiattisakによると、チェンマイ県知事Niradornは次のように述べた。山地諸族のなかには共産主義者に協力しているものがあること、諸族のため森林資源が破壊される危険のあることなど認めざ

るを得ないが、だからとて強制移住などの強硬な政策をとるべきではないと思う。それではこれら山地諸族を敵にになってしまうことになるだろう。アヘン用のケシ栽培にかかわる生計の手段を用意し、できるだけ説得などの手段により同化をはかるのが得策である。

15日 ▼ **カンボジア側の国境侵犯**——カンボジア兵100名がスリン県タイ領内へ2kmほど侵入、迫撃砲2発を打ったのち引揚げた。タイ側に被害はなかった。

▼ **先週には国境紛争起らず**——プラパート内相は、「BBCは、先週(5日~11日)にカンボジア兵がタイ領に侵入、タイ兵との間にはかなりの規模の衝突があったように報道しているが、そのような事実はない」と述べた。

▼ **ラオス、カンボジアとの関係**——プラパート内相によると、ラオスは年間約1000人の軍治安関係係員をタイに送り、タイで軍事訓練を受けさせている。また内相はチュラロンコン大学で講演、カンボジアのタイに対する敵対的な態度を非難、「個人」として1961年国際司法裁判所の判決に従い、カンボジアに編入されたPhra Viharn 丘の上に“再びタイ国旗をかかげる”ことを希望していると述べた。

▼ **バス会社でストライキ**——7日、Sri Nakorn Bus Companyの従業員約250名は賃金率改訂を不満として1日ストを行なったが、13日より再び約400人がストに入った。15日に至りうち従業員約320名は職場にもどった。

(注) 同バス会社運転手の給与は従来月給300バーツ、日給40バーツで8時間労働、超過勤務手当10~20バーツであったが、会社は16日からこれを8時間労働で日給25バーツ、超過勤務手当は最初の1時間につき2バーツ、以後1時間ごとにこれに1バーツづつ加える、と発表した。

▼ **プリンス自、タイ合弁工場15日から生産開始**——プリンス自動車~住友商事はタイ・バンコクのプラパデン地区に自動車組立工場を建設中であったが、このほど完成、パイロット・ランに入ることになった。

プリンスは、タイ向けの組立生産による自動車輸出を促進するため、現地の総合商社建元社(Kian Gwan)社と合弁会社「プリンス・モーターズ・タイランド」を設立。本年6月から工場建設に着手していたもの。生産計画は当面スカイライン月産50台を予定、将来100台に引上げる考えであるが、稼働後組立てが軌道に乗る数ヵ月後までは完成車輸入も併行することになるだろうといわれる。

16日 ▼ **放送局の統制**——クリトプナカン公報局長は次のように述べた。現在放送局が乱立しており、その放送内容も乱れて、“人民の声”放送などの宣伝に好材料

を提供する結果になっている。そこでタノム首相の命令により、公報局管轄以外の放送局については、①個人への放送時間提供を禁止し、②局が民間に提供する放送時間を制限する。

▼ **外国援助予定額**——アッタコーン開発省次官は、次のように述べた。①来年度、タイは約4520万ドルの外国援助をうける予定であるが、その内訳は次の通りである。アメリカ—3050万ドル、コロンボ・プラン—984万5000ドル、国連—212万5000ドル、その他諸国—275万5000ドル。新5ヵ年経済開発計画に含れる諸計画のうち、46計画について資材の輸入のため外貨、従って外国借款が心要である。②パッタニ県に建設中のダムは近く完成し、南部5県に3万キロワットの電力を供給し、15万ライをかんがいすることが早急に可能となろう。③プケートの錫鉱山は月6万キログラムを生産することが可能であるが、調査の結果10年以内に涸渇することが判明した。附近で新鉱脈を調査中である。タイ・サーコ社は800万パーツを投じてプケートに錫とゴム搬出のための港を建設しており、政府の補助を要請している。④クラビのリグナイト資源はクラビ火力発電所に今後25~30年にわたって石炭を供給することができよう。

▼ **商業、サービス業センサスいよいよ実施**——統計局によると、同局は66年2~4月の間に局職員、学生ら約700人を動員して商業、サービス業にかんするセンサスを行なう。

▼ **Thai Paper Co. の改称**——Thai Paper Co. の専務 Supan Chotikapukan は次のように述べた。当社は3億パーツを投じて近く新工場を建設、30ヵ月後には年間3万6000トンのクラフト紙の生産を行なう予定である。新工場が完成すればこれまで輸入に頼っていたサイアム・セメント社に年間6000~8000トンを納入することになる。なお当社の資本金は1億3200万パーツであるが、このうち9000万パーツはタイ人の出資である。また最近国外から2億8000万パーツを借入れる契約が成立している。

17日 ▼ **タイ警察、ラオス側から攻撃さる**——タイ国に潜入したと思われるパテト・ラオの兵士16名を捜索中のタイ警察隊は、メコン河ラオス領内から機関銃で攻撃された。なおパテト・ラオ兵のタイ侵入は今日9日にも目撃されている。

▼ **北ベトナム避難民**——プラパート内相は次のように語った。タイ政府は東北に残留する北ベトナム系避難民のうち、タイの法律をよく守り、共産主義者でないものはこれを分離し、タイ市民としての完全な自由と権利・資格を与える案を検討している。他方、共産主義者としてこれら避難民を指導している者について

はこれを捜査し、逮捕するつもりである。

▼ **バンコック証券市場**——バンコック証券取引所会報によると、11月の証券取引所の高い高はこれまでの最高を記録した。すなわち11月中の商いは6万1896株1037万5390パーツで前年同期の5424株、155万7625パーツより大幅に急増している。なおこれに次ぐ高いのあったのは本年の10月で、高い高は4万6284株、1781万6579パーツであった。

18日 ▼ **自警団**——現在タイ陸軍はカンチャンブリ県のジャングルで10日間にわたるゲリラ戦演習を実施中であるが、この演習には国境各県から選出された自警団(Territorial Defence Volunteer's Corps)員69名が参加している。これら69名は25~35才の志願者で、訓練を受ける最初のグループである。約1ヵ月の訓練の後各出身町村に帰り、小隊長として部下の訓練にあたることになっている。

▼ **農民援助問題**——ストーン経済相は次のように語った。1966年の10月頃にも、本年と同じく国内米価をおさえるため、米の輸出統制を行なわねばならぬだろう。農家手取り価格の保証については、すでに対策の立案を終わったので、近く閣議に提出する。

▼ **新工場法**——サアト工業次官は次のように述べた。①現在の工場法は1939年に公布されたもので、現状には合わなくなっているので近く改訂する。②工業省経営のにかわ工場は近く民間に払い下げるか、閉鎖する。もともとこのにかわ工場はパイロット・プラントとして1955年に設立されたもので、民間にかわ製造工場が出現した今ではその存在意義が消滅したからである。③経済省と協同でラングシット工場用地造成計画をすすめている。

19日 ▼ **ピツサヌローク紡織工場**——このほど国防省ピツサヌローク紡織工場が完成した。資本金1億5000万パーツ、建設には日本の特別円を使用、東洋綿花株式会社に請負わせて63年より工事をすすめていたものである。生産設備は、紡錘2万1600基、織機400台、年間600万ヤードの軍用被服を生産でき、士官145人、下士官212人のほか当初1803人の、最終的には2000人の民間人従業員を雇用する。

20日 ▼ **タイに丸棒の合併会社設立**——三菱商事、川一鋼材は川崎製鉄、関西製鋼の協力を得てタイに丸棒工場進出計画を進めていたが現地のG.S.スチール社と合併会社を設立することでこのほど基本的な話し合いがまとまった。計画によると合併会社は資本金4000万パーツ、193万ドル(6億9480万円)、出資比率は日本側60%(うち三菱45%、川一15%)タイ側40%、工場は年産能力10万~13万トンの電気炉(20トン2基)から棒鋼圧延の一貫設備を新設、バンコクの郊外パクナム地

区に建設の予定で、42年春から操業開始を見込んでいる。なお、丸棒生産で日本企業がタイに進出するのはこれがはじめてで、三菱、川一の両社はこれをきっかけにタイの鉄鋼市場を開発する有力な拠点になるとしている。

▼米輸出、10月からは統制——ストーン経済相は次のように語った。1965年中の米の輸出は180万トンを下るまいと見込んでいるが、今期の輸出は洪水とかんばつのため収穫が前年より15%程度減と予想されるのでこれを下まわることになるだろうと考えている。中部の穀倉地帯は大体良好な作柄で、北部も平年作に近いと言われているが、東北地方では一般に水不足であったため作柄は悪く、同地方の消費米を中部から供給する必要が認められている。輸出市場については全く問題なく、諸外国の生産状況が余り良くないとのことで、タイ米に対する需要増加が予想される。従って66年10~12月に米価の騰貴が起る見こみなので政府は米のストックを準備し、66年後期には米の輸出制限を実施する予定である。

▼農民援助問題——タイ農国会代表 Phaitoon Arichon は次のような要望書をかさねて政府に提出した。①チェンライ県の農民に対する援助を強化し、ダム、溝などを建設する。②市場から帰る農民をねらう強盗などの鎮圧、とくに東北部の治安を良くすること。③農民援助のための予算を現在の3000万バツより増額する。④政府経営の肥料工場の増設、⑤仲買い人の倉庫を利用しなくても済むよう政府所有のサイロを建設すること。⑥とくに乾燥した南部に、小ダム、掘抜き井戸、かんがい施設を作ること。⑦近く設立される予定の農業信用銀行の57支店の株所有および経営に農民会のメンバーを加えること。この措置は銀行の熱意と信用を増すために必要である。

21日 ▼米、軍事援助司令部をタイに設置——タイ政府は米軍事援助司令部をバンコクに設置することに同意した。

▼自由クメール承認問題——バンコック・ポスト紙12月21日号は、政府筋談として次のような記事を掲載した。

政府部内では“自由クメール”を承認せよとの声がつよまっている。これらの承認賛成派は、承認の理由として次のような理由をあげている。1. シアヌーク政府はカンボジアを中共の諸目的に奉仕させている。2. シアヌーク政府はタイに対して敵対的な態度をとり、中傷誹謗に訴えて、カンボジアが侵略者を援助していることをおおい隠そうとしている。3. このようなシアヌーク政府の行動は、タイの平和と安全をいちじるしく脅かしている。4. カンボジア国民内部で反シアヌーク勢力がつよまってきている。

しかしなお、多くの政府高官は、シアム政府がこれまでの方針を改め、
1.真の中立を守り、2.中共のタイおよび東南アジアに対する侵略を援助すること
を止め、3.タイに対する中傷訓誘をやめるようになることを希望して、決定
的な行動に出ることを差し控えたい意向のようである。

▼ **タイ、ラオスに二個大隊派遣か**——パテト・ラオ放送は「タイは最近中部ラ
オスのタケク地区にラオスの愛国部隊と戦うために2個大隊を派遣した」と述べ
た。

▼ **南部の共産主義者**——警察は南部ヤラ県で、共産主義者に衣食を供給してい
た容疑により5名を逮捕。

▼ **亜鉛採掘権問題**——閣議はターク県などの亜鉛採掘権につき、採掘許可はタ
イ人が株式の50%以上を所有する会社についてのみこれを与えることに決定、近
くターク県の亜鉛鉱のある地区、すなわち Pa Daeng 丘附近、Mae Tao 村、メ
ーソト郡につき各々採掘許可の入札をつる予定である。なお、ターク県の亜鉛
埋蔵量は380万トン、純度35%と見もられている。亜鉛の国産が可能となれば
現在亜鉛鉄板用に輸入されている年間600万トンの亜鉛、その他かんずめ用のもの
などの自給が可能となろう。

23日 ▼ **タノム首相、引退を示唆か**——タノム首相は「首相に就任してからほぼ2年
になるが、激務のため肉体的にも精神的にも甚しく疲労を感じている」と述べた
が、この発言は一般に現政府部門の意見の不一致から首相が引退を示唆したもの
と解釈されている。

▼ **経済開発委員会の改組**——制憲議会は経済開発委員会の改組にかんする法案
をその第1読会で通過させた。この法案によると委員会のメンバーには新に中央
銀行総裁、予算局長、技術経済協力局長らを加えられることになっている。

▼ **1月3日初出荷、タイ旭硝子**——旭硝子がタイ国硝子製造と合弁で設立した
「タイ旭硝子」(社長プラコン・アディレキサルン少将)は、このほどバンコク
郊外に新工場を完成、1月3日製品を初出荷することになった。タイ国の板ガラ
ス需要は年間10~15%の急ピッチでのびており、来年度は40万箱(2ミリ枚換算)
が予想されるが「タイ旭硝子」の新工場は65万箱の生産能力があり、完全に国内
需要をみたしてゆく見通しである。なお同社は稼働資本1億4000万バーツ、タイ
人資本と日本資本がそれぞれ50%ずつの合弁会社である。現地雇用450人。

▼ **義務教育期間の延期**——政策審議会は、教育省の要請により、教育省第2管
区における義務教育期間を4年から7年に延期する案について検討中である。計

画原案によれば、対象となる地域は南部のパッタニ、ヤラ、ナラティワス、サトゥンなどの回教県を含んでいるが、当初義務教育期間延長の対象とするのは第2管区の236町 (tambol) のうち26町に限ることになっている。

24日 ▼ タイ機、カンボジア領空を侵港——北京放送によると、カンボジア放送は、「米・南ベトナム、タイの飛行機がカンボジア領空を侵犯した」と報じ、「タイ機は11月25日から12月8日まで4回にわたりカンボジアのパッタパン、コーコン両州上空を侵犯した」と述べた。

▼ **自警団**——プラサート警察局長は「国境の危険な地帯にある5ヵ村がすでに自警団により守られている」と語った。

▼ **国道建設**——ポット開発相は次のように語った。計画中のターク=メート間86kmの国道建設に要する費用は約2億バーズで、地形がジャングルと丘陵のため工期は約6ヵ年となる見込みである。然し、この道路はターク県の亜鉛鉱開発アジア・ハイウェイ完結のためなどに必要である。

▼ **船賃の据え置き**——タイ=米大西洋航路同盟は輸出奨励委員会をつうじてタイの若干の輸出品については従来通りの特別据え置き料金を66年1月末までの期間適用すると通告してきた。特別運賃の適用される商品と、その料金は次の通りカポックトーンあたり90ドル、ジュート—50立方フィートにつき36ドル、同じく屑ジュート—50立方フィートにつき31.75ドル。

▼ **タイにトラック組み立て会社、いすゞ自設**——いすゞ自動車は近く三菱商事のタイ現地法人と共同出資で、現地に大型および小型トラックの組み立て会社「タイ国いすゞ自動車」を設立することになった。

同社はこれまで三菱商事の現地法人の組み立て工場を利用して、総組み立て工程 (最終ライン) だけのSKD (セミノックダウン) 組み立てを行っていたが、タイ政府の要求で、板金、溶接、ギ装などを含むCKD (コンプリートノックダウン) 組み立てに切り替えるに当たって、新会社を設立することになったもの。新会社は、資本金約6億円、いすゞ、三菱商事の現地法人がそれぞれ折半出資する。月産約300台の能力を持つ。なお現地ではいすゞのほか、トヨタ、日産、米国フォード、イタリアのフィアット、西独ベンツなどの各社が組み立てを行っているが、大型トラックの分野で「タイ・いすゞ」社は市場の過半のシェアを占めているという。

26日 ▼ ホイラー統参議長タイ政府当局と会談——サイゴンから25日タイに到着したホイラー米統合参謀本部議長はタイ政府当局者との会談を開始した。同議長は4

日間バンコクに滞在、タノム首相らタイ政府高官と会談する。

▼ **豚肉問題**——Saha Samakkhi Kha Sat Co. (Livestock trading Co.) の新会長 Khun Nakorn Kathaket は次のように語った。現在豚肉の価格はキロあたり16～17バーツであるが、来年になれば14～15バーツにまで下るものと期待している。養豚が各地に普及したので今後再び豚肉不足が起るようなことはなく、むしろ供給過剰の傾向があると考えている。現在のところ当初は民間業者10社の依頼により1日1000頭の豚の屠殺を行ない、自社用として同じく1日1000頭の屠殺を行なっているが、民間業者がさらに増えて、当社は屠殺場としての役目を果せばよいようになることを希望している。

27日 ▼ **米軍病院、バンコックに建設**——非公式筋によると米軍はバンコックに二つの軍病院を建設する予定。

▼ **南部共産主義者**——警察は、サダオ県で国境共産主義者に協力したかどで村民7名を逮捕。

28日 ▼ **もみがら油製造工場**——内務省は大規模なもみがら油製造工場を建設する案を検討している。搾油後、もみは保存が容易となるので、豚の飼料として利用し易くなる。したがって、この種工場の建設は豚肉の価格引下げにも役立つと考えられている。

29日 ▼ **ジョンソン米陸軍参謀長、来タイ**——ジョンソン米陸軍参謀長はバンコックに立寄り当地の米軍関係者と会見した。

▼ **“自由クメール”承認問題**——タナット外相は、「タイ政府は“自由クメール”の承認を考慮しており、各種の政府機関に命じてこの問題を検討させている」と言明した。

▼ **小企業融資局**——小企業融資局は今月に入ってから10社に198万バーツ、7社に125万バーツと2度にわたって融資を行なった。なお同局の創始以来、同局は84件、1886万7000万バーツの融資を行なった。

30日 ▼ **東北共産業者の掃討**——警察は警官800人を動員、空軍の協力のもとに東北の共産主義者の“掃討”を開始した。“掃討”の対象地域の中心はナコーンパノム県 Nah Kae 郡の辺地村である。

▼ **共産主義容疑者**——軍事法廷は11人の南部で逮捕された共産主義容疑者に対し、各々12年の刑を言い渡した。なお、近く東北(ウボンおよびウドン県)で逮捕された容疑者81名が釈放される予定である。これら容疑者は3ヵ月にわたる、職業、思想教育を終了したため。

タイ (12月)

▼ 来年中に増税なし——Sanan Ket-tat 歳入局長は、「来年度中に税率をひきあげるようなことはない」と述べた。

31日 ▼ 東北共産主義者の一斉検挙——バンコックに本日までに達した情報によれば警察は30日に開始した“掃討”により、ナコーン パノム県Nah Kae郡の辺村、ジャングルで少くも15名の共産主義者を死傷させ、多数を逮捕したが、なお多数は警察の包囲を逃れた模様である。

アジア諸国の
政治・経済・社会の
動きを適確に
把握するための手引書

アジアの 動向 <月刊>

A5判・200頁／定価 1000円

発売所

雄松堂書店

東京都新宿区四ツ谷1の17
TEL(353)2636／振替東京71208

- 内容 アジア各国の政治・経済動向の概観、重要問題の解説／現地紙を素材にした重要事項日誌／現地紙の論説、社説、政府発表、統計、その他資料の紹介
- 対象国 韓国、中国、インドシナ3国、フィリピン、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、ビルマ、インド、パキスタン、(付) シベリア開発
- 予約購買料 昭和四一年度より 年額七、〇〇〇円(送料共)

●内容見本ご希望の方は左記へお申し込みください

アジアの動向〔タイ〕1965

昭和41年1月25日印刷
昭和41年2月1日発行

© 1966年

定価 800円

発行所

アジア経済研究所

東京都新宿区市ヶ谷本村町42
電話東京353局4231(代表)

印刷所

株式会社第二印刷所

製本

株式会社舟清製本所

アジア経済研究所

